

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-ア	おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備
施策	戦略品目の生産拡大によるおきなわブランドの確立	
対応する 主な課題	<p>園芸品目の生産は、生産農家の経営規模の零細性、ほ場の分散性に加え、病害虫の多発や鳥獣害、台風等の自然災害により生産が不安定な状況にある。そのため、市場へは計画的・安定的に出荷できる拠点産地を育成しつつ、園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向上に資する栽培技術の高位標準化や生産施設の整備等が必要である。</p> <p>畜産については、県優良種雄牛の造成、高能力の系統造成豚や優良種豚の導入を行い、亜熱帯性気候の特色を生かしたおきなわブランドを確立するとともに、食肉等を安定的に供給するための体制の整備を図る必要がある。</p> <p>水産業については、漁場環境の悪化や乱獲等による資源の減少に加え、日台漁業取決め、日中漁業協定に伴う外国漁船との競合及び輸入水産物の増加に伴う魚価の低迷等による厳しい漁業経営の現状を打破するため、我が国唯一の熱帯性とされる温暖な海域特性を生かし、環境に配慮した沖縄型のつくり育てる漁業及び水産資源の持続的利用を目指した資源管理型漁業を積極的に推進する必要がある。</p> <p>持続的に林業生産活動を行うためには、自然環境と調和した森林の利用区分が必要である。特に、やんばるの豊かな森林資源は、木炭やオガ粉等としての用途に加え、公共事業における木製防風工等の土木用材として需要が高まっている。一方、生態系保全の観点から、自然環境に配慮した林業生産活動が課題となっている。</p>	
関係部等	農林水産部	

主な取組の進捗状況（Plan・Do）

令和2年度				
主な取組 （所管部課）	決算 見込額 （千円）	進捗状況	活動概要	実施 主体
生産拡大・品質向上に向けた施設等の整備				
1 園芸作物ブランド産地の育成 （農林水産部園芸振興課）	193,553	順調	市町村等と連携し、糸満市の拠点産地の育成について、今後も継続して調整を進めていくこととなった。 今帰仁村のすいか等、園芸品目産地に対する技術支援を12地区実施した。 恩納村のキク等に対する機械整備8地区、宮古島市のとうがん産地等に対する実証ほ設置1箇所を実施した。	県 市町村 農協等
2 災害に強い栽培施設の整備・高機能型栽培施設の導入推進 （農林水産部園芸振興課）	577,033	順調	定時・定量・定品質な農産物を供給する産地を形成し、農家の経営安定を図るための栽培施設（強化型パイプハウス、平張施設）を16地区、8.6ha整備した。 今後は、事業を導入した施設の単収と産地全体の平均単収を比較し、5%以上となることを目指していく。	県 市町村 農協等
野菜の生産振興				
3 野菜産地の育成強化 （農林水産部園芸振興課）	532,931	順調	実証展示ほ設置等推進事業については、かぼちゃ等を対象にした産地力強化に関する取組へ補助し、実績4地区となった。 技術支援については、ゴーヤー産地にて実施し、実績5地区となった。	県 市町村 農協等
花きの生産振興				
4 花き産地の育成強化 （農林水産部園芸振興課）	151,963	順調	ストレリチア、トルコギキョウ生産技術向上のための実証展示ほの設置を支援した。 施設等整備については、沖縄振興特別推進交付金の災害に強い高機能型栽培施設の導入推進事業により、強化型ハウス等の整備を行っている。	県 市町村 農協等
5 花きの消費拡大 （農林水産部園芸振興課）	600	未着手	第35回「沖縄の花まつり」は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、中止となった。 また、小中学生を対象にしたフラワーアレンジメント教室についても、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、開催しなかった。	県 関係団体

果樹の生産振興					
6	マンゴー生産振興対策 (農林水産部園芸振興課)	72,628	概ね順調	マンゴーにおけるおきなわブランド確立のため、耐候性栽培施設の整備支援、および栽培施設内環境制御装置の整備支援を行った。 また、実証展示ほ設置等により産地育成の支援を行った。	県 市町村 農協等
7	その他果樹生産振興対策 (農林水産部園芸振興課)	14,599	順調	ドラゴンフルーツ新品種及び香産柑橘タヒチライム、温州みかんについて栽培試験を行った。また、ドラゴンフルーツ及びパインアップルの新品種について販促資材開発、ドラゴンフルーツについて市場調査を実施した。補助事業として大宜味村でのフルーツシークワサーの鳥害対策実証ほ設置を支援した。	県
8	生食用パインアップル生産振興対策 (農林水産部園芸振興課)	22,534	順調	産地協議会を有する市町村に優良種苗増殖の委託5件及び農研センターにおいて高品質果実の生産に向けた研究開発を実施した。 種苗は35,000本増殖し今後配布する予定となっている。	県 市町村
鳥獣被害の防止対策					
9	鳥獣被害防止総合対策事業 (農林水産部営農支援課)	71,336	順調	生産者や狩猟者等で構成される協議会が主体となり、銃器・箱わな・捕獲箱を用いてカラス、イノシシ等の捕獲活動を行うとともに、有害捕獲個体を買取りし、カラス等の捕獲活動を広域的に実施した。 また、イノシシ、カラス等被害防止施設の整備を実施した。	協議会 (市町村 等)
畜産の生産拡大・品質向上					
10	肉用牛群改良基地育成事業 (農林水産部畜産課)	76,841	順調	種雄牛の選抜は、3頭の現場後代検定を実施し、その中から肉用牛改良協議会において1頭を選抜した。広域後代検定牛を3頭選定した。	県
11	畜産農家支援整備事業 (農林水産部畜産課)	30,068	順調	畜産クラスター協議会が作成する畜産クラスター計画に位置づけられた中心的な経営体(農家)に対し、収益力・生産基盤の強化に必要な施設整備等に要する経費の一部を補助する。また、事業実施主体である畜産クラスター協議会に対し、円滑な事業実施に向けた指導を行う。	県
12	自給飼料の生産利用・拡大 (農林水産部畜産課)	5,315	順調	飼料自給率の向上を図るため、農場へ優良種苗を供給した。また、各地域において自給粗飼料に関する調査、新型コロナウイルス感染症対策を行ったうえで講習会、巡回指導等を実施した。	県
13	種豚改良供給対策 (農林水産部畜産課)	68,237	概ね順調	純粋種豚の改良、維持、増殖を実施し、優良種豚候補の生産を行い、農家へ供給を行った。 沖縄アグー豚の保存及び供給体制の整備を実施した。	県
14	配合飼料製造基盤整備事業 (農林水産部畜産課)	1,464,000	順調	R3年度の供用開始に向けて、建築工事が完了した。	県 民間等
15	沖縄離島型畜産活性化事業 (農林水産部畜産課)	36,350	やや遅れ	建築工事の一部が完了し、事業主体が行う賃貸式集合畜舎の建築工事費について一部補助した。	県 市町村等

自然環境に配慮した林業の推進					
16	林業構造改善事業 (農林水産部森林管理課)	174,650	順調	令和2年度は、1回の事業説明会を行った(林業普及指導職員総合研修等)。 また、東村有銘地区における特用林産振興施設等の整備について適切な指導・補助を行った。	県 市町村
17	県産木材のブランド化による需要拡大 (農林水産部森林管理課)	8,862	順調	県産木材のブランド確立化を図るため、次の活動を行った。 ・普及PRとして、情報発信拠点施設の運営や大型商業施設での展示販売、県産木製品の製品カタログの整備等を実施した。 ・新製品開発として、県産材を活用した「木製ダンベル」の制作を行った。	県
18	特用林産推進事業 (農林水産部森林管理課)	16,197	概ね順調	生産振興に向けた取り組みとしては、生産者に対して、特用林産物生産量調査及び菌床しいたけ等の生産技術指導を行った。 消費拡大に向けた取り組みとしては、県産きのこ普及PRイベント等を通して県産きのこの認知度向上に取り組んだ。	県 市町村
19	やんばる型森林業の推進 (農林水産部森林管理課)	0	順調	県営林1箇所において、環境に配慮した森林施業(小面積択伐)を実施した。 令和元年度までの成果を踏まえ、市町村等を対象とした環境調査に関する研修を行った。	県 市町村
沖縄型つくり育てる漁業の推進					
20	養殖業の振興 (農林水産部水産課)	64,762	順調	養殖及び放流用種苗を生産し、漁業者等へ配付した。併せて早期種苗量産技術の開発と生産コストの低減など技術改良に取り組んだ。 また、県内の給餌養殖業者に対して、養殖衛生管理指導を行った。	県

成果指標の達成状況 (D o)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 R2(C)	R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)			
園芸品目の生産量(野菜)	54,000トン (H22年)	58,025トン	58,511トン	55,645トン	55,645トン H30年	55,645トン H30年	89,010トン	4.7%	92,900トン
園芸品目の生産量(花き)	331,000千本 (H22年)	300,812千本	292,492千本	275,901千本	275,901千本 H30年	275,901千本 H30年	465,400千本	未達成	499,000千本
園芸品目の生産量(果樹)	15,800トン (H22年度)	14,311.1トン	16,420.8トン	13,864.6トン	13,864.6トン H30年度	13,864.6トン H30年度	19,112.0トン	未達成	20,500トン
担当部課名	農林水産部園芸振興課								
状況説明	園芸品目の生産量については、栽培期間における台風その他の気象災害の発生や担い手の減少等により、目標値の達成は困難な状況である。								

2	成果指標名	基準値(B)	実績値				計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
			H28	H29	H30	R元	R2(A)		
	拠点産地数	94産地 (H23年度)	111産地	116産地	119産地	123産地	123産地	144産地	58.0%
	担当部課名	農林水産部園芸振興課、糖業農産課、畜産課、森林管理課、水産課							
	状況説明	高齢化や担い手対策の問題解決又は拠点産地の認定に向けて、ワーキングチーム会議等において推薦産地の情報収集及び推薦の挙がった産地への打診や調整を行いつつ、産地の合意形成を図る取組を進めたが園芸部門における新規拠点産地を認定することができなかった。							
3	成果指標名	基準値(B)	実績値				計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
			H28	H29	H30	R元	R2(A)		
	家畜頭数	162,157頭 (H22年)	139,958頭	142,853頭	140,079頭	142,709頭	142,709頭 (R元年)	153,076頭	未達成
	担当部課名	農林水産部畜産課							
	状況説明	農家戸数が減少し、目標値の達成は困難な状況である。							
4	成果指標名	基準値(B)	実績値				計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
			H28	H29	H30	R元	R2(A)		
	特用林産物生産量	1,204トン (H22年)	1,330トン	1,295トン	1,242トン	1,399トン	1,388トン	1,713.4トン	36.1%
	担当部課名	農林水産部森林管理課							
	状況説明	沖縄県産のきのこは、生産施設の整備等により生産量を増加させてきたが、きのこ生産に適した資材の安定供給や県内消費の拡大等に課題があり、計画量達成は遅れている状況にある。							
5	成果指標名	基準値(B)	実績値				計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
			H28	H29	H30	R元	R2(A)		
	海面養殖業生産量	9,677トン (H22年)	16,547.0ト ン	20,842.0ト ン	23,579.0ト ン	17,976.0ト ン	17,976.0ト ン R元年	31,511.9ト ン	38.0%
	担当部課名	農林水産部水産課							
	状況説明	成果指標の海面養殖生産量は一時増加傾向であったが、減少に転じており令和2年の目標値の達成は難しい見込である。							

施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	75.0%
成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
--------	------------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

生産拡大・品質向上に向けた施設等の整備

・園芸作物ブランド産地の育成については、事業効果の検証において、複数年の栽培シーズンを通じた考察が必要であり、時間を要することから、年度内の実施が困難である。また、事業主体が市町村でない場合においても市町村を経由した手続きを取ることで、産地全体で共通認識を持って課題解決に努めるようになった。一方で、各種書類の申請作業が複雑になり、やりとりに時間を要するようになった。
・災害に強い栽培施設の整備・高機能型栽培施設の導入推進については、「高機能型栽培施設」の導入に向けて、農業研究センターと連携して環境制御設備に係る効果検証に取り組んでおり、一部の環境制御設備については効果が検証されている。引き続き関係機関と連携して効果検証等に係る取組を強化することとしている。

野菜の生産振興

・野菜産地の育成強化については、事業効果の検証において、複数の栽培シーズンを通じた考察が必要であり、時間を要することから、年度内の実施が困難である。また、市町村のマンパワー不足から事業実施に至らないケースがある。

花きの生産振興

・花き産地の育成強化については、施設等整備において、沖縄振興特別推進交付金の「災害に強い高機能型栽培施設の導入推進事業」によって整備が図られている。
・花きの消費拡大については、花屋等小売業の経営が厳しく、花きの消費啓発活動が少ない。

果樹の生産振興

・マンゴー生産振興対策については、沖縄振興特別推進交付金事業を活用し、施設等整備が図られている。
・その他果樹生産振興対策については、新規優良品種の生産を強化する。また、補助事業や委託事業を活用し、効果的に生産力の底上げを図る。
・生食用パイナップル生産振興対策については、新しい品種の要望が高いが、増殖に必要な母茎がまだ少ない。

鳥獣被害の防止対策

・鳥獣被害防止総合対策事業については、平成26年度から北部地区において、カラスによる農作物への被害軽減を図ることを目的に広域協議会を設立し、市町村、JA及び猟友会が連携して広域一斉追い払い活動を実施した結果、カラスの個体数抑制や追い払い効果により、農作物への被害は軽減されている。中・北部地区において、シロガシラの被害報告が増えてきており、生息状況や被害状況が十分に把握されていない。

畜産の生産拡大・品質向上

・肉用牛群改良基地育成事業については、肉用牛改良協議会において肉用牛の改良方針等に基づき、関係機関と連携して実施する。肉用牛の改良は種雄牛造成と繁殖雌牛群の整備の継続実施が重要である。また、種雄牛においては産肉能力検定の実施、育種価データの活用など効率的かつ組織的に実施して産肉能力評価のスピードアップと正確度の向上を図り、県内畜産農家は優秀な繁殖雌牛の確保を図るため、関係機関と連携して取組の継続が沖縄県の肉用牛振興に欠かせない。
・畜産農家支援整備事業については、畜産クラスター協議会が事業実施計画の作成を開始する時期が全体的に遅い。
・自給飼料の生産利用・拡大については、飼料自給率向上のため、本取組では草地面積の拡大ではなく、既存の草地における生産性(単収等)の向上を重点的に指導及び普及を行っている。また、今後も生産性を向上させるため、地域毎の栽培管理による改善余地を調査検討し、効率的な普及方法等を検討する必要がある。
・種豚改良供給対策については、改良の加速化のため、新技術の導入の推進と併せ、導入頻度の増加に対応するため、農場内の飼養衛生管理基準及び疾病予防対策を図り、農場の衛生レベルの維持に努める必要がある。また、次世代ランドレースの作出に向け、畜産研究センター及び国の研究機関と連携を図り、基礎豚群を形成するため、県外等から種豚導入を実施する必要がある。

自然環境に配慮した林業の推進

・林業構造改善事業については、事業計画の策定に当たっては、森林林業に関する専門的な知識や技術に加え、事業経営についての能力が必要となるため、事業実施主体と関係市町村に対して十分な指導が求められる。
・県産木材のブランド化による需要拡大については、内地で一般的なスギヒノキ人工林と比較し、樹形の曲がり大ききことから、価格競争では厳しい側面がある。また、少しずつ改善しているものの未だに沖縄県産木材に対する一般県民の認知度は低く、県産木材を選択する状況には至っていない。
・特用林産推進事業については、本県の栽培に適した資材(おが粉)を安定的に調達できていない。
・やんばる型森林業の推進については、環境に配慮した森林施業のため、継続した取組が必要である。

沖縄型つくり育てる漁業の推進

・養殖業の振興については、ヒレジャコの採卵を制御できず、安定的な種苗配付ができていない。また、ヤイトハタの自然産卵により、安定的に採卵できるか検証が必要である。加えて、種苗生産に関わる人員が不足しており、種苗生産技術の継承ができない状況である。さらには、施設の一部は築38年が経過しており、老朽化している。ウニ棟の建替工事により、水槽の取り回しが必要である。

外部環境の分析

生産拡大・品質向上に向けた施設等の整備

・園芸作物ブランド産地の育成については、補助事業の要望は多いが、生産者負担が大ききことから、事業実施に至らないケースも多い。
・災害に強い栽培施設の整備・高機能型栽培施設の導入推進については、生産現場では、近年の不安定な気候変動等の影響を受けて、栽培施設内の環境改善のため、環境制御を取り入れようとする相談が増えるなど意識が高まってきている。

野菜の生産振興

- ・野菜産地の育成強化については、補助事業の要望は多いが、整備費が高く、生産者負担が大きい。

花きの生産振興

- ・花き産地の育成強化については、近年、冠婚葬祭等生活様式の変化によるキク類を中心とした花き類の需要低下、市場への供給過多による価格の低迷がある。
- ・花きの消費拡大については、県産切り花の出荷は県外比率が高く、また、県民の花き消費は全国と比べて少ない。また近年、葬儀スタイルの変化によるキク類需要の低下、輸入量の増加、市場供給過多による花き価格の低迷が見られる。

果樹の生産振興

- ・マンゴー生産振興対策については、産地支援の補助事業において、市町村の予算措置が難しい場合がある。
- ・その他果樹生産振興対策については、今後他産地との競合激化が想定される。気候変動により生産が不安定になりつつある。また、台風等で被害を受けた樹園地の衰退が見られる。
- ・生食用パイナップル生産振興対策については、改正種苗法による自家増殖の許諾などの育成品種種苗の管理徹底が求められている。

鳥獣被害の防止対策

- ・鳥獣被害防止総合対策事業については、カラスについては、県、市町村、JA及び猟友会と連携し、捕獲技術の向上を図るとともに、中部地区のシロガシラ、ハシブトガラスについては生息状況や被害状況の実態が把握されていないことから情報収集を行い、引き続き、捕獲体制の強化及び被害防止対策の向上を図る必要がある。

畜産の生産拡大・品質向上

- ・肉用牛群改良基地育成事業については、5年に1度実施される全国和牛能力共進会での出品と上位入賞が、県内の繁殖雌牛群の能力向上に効果的である。また、上位入賞は優秀な産地として県内子牛市場価格がさらに向上するという波及効果がある。加えて、子牛市場価格の高騰により、種雄牛造成に必要な牛(種雄牛候補、産肉能力検定に必要な肥育牛候補)の買い上げに苦慮している。
- ・畜産農家支援整備事業については、新型コロナウィルス感染拡大による経済活動停滞による、家畜セリや畜産物価格の下振れリスクは引き続き想定される。
- ・自給飼料の生産利用・拡大については、飼料価格の高止まり傾向が継続している。新型コロナウィルス感染拡大の影響により、農家訪問の積極的に行うことが困難となった。
- ・種豚改良供給対策については、担い手不足や環境問題など養豚農家を取巻く環境は厳しく、と畜頭数及び農家戸数が減少傾向にあるため、今後も新たな支援策について検討する必要がある。また、県内外で発生した豚熱の影響により、県外からの種豚導入先が制限されている状況にある。さらには、県内で発生した豚熱の影響により、県内で種豚が不足している状況にある。
- ・配合飼料製造基盤整備事業については、新型コロナウィルス感染症による様々な影響が懸念される。
- ・沖繩離島型畜産活性化事業については、新型コロナウィルス感染症拡大による、来島自粛要請、船便の減便等による影響が発生した。

自然環境に配慮した林業の推進

- ・林業構造改善事業については、本県における林業生産活動は、やんばる地域が世界自然遺産登録候補地である等、自然環境との調和が他県に比べ強く求められるため、県産材の安定的な供給が課題であり、事業の採択に当たっては、綿密な調査及び調整が必要である。
- ・県産木材のブランド化による需要拡大については、本県の主林業地である国頭村を含むやんばる地域では、国立公園の指定に続き、世界自然遺産登録の手続が進んでおり、自然環境に配慮した施策が求められている。
- ・特用林産推進事業については、県民のきのこ消費量は全国平均と比べ、低い状況である。また、県内では他県産との競合があり価格競争が生じている。加えて、新型コロナウィルスの影響により、学校給食キャンセルやホテル外食産業との取引中止等の影響が出ている。
- ・やんばる型森林業の推進については、環境に配慮した森林施策に対する市町村等の理解を深めていく必要がある。

沖繩型つくり育てる漁業の推進

- ・養殖業の振興については、ヒメジャコ及びシラヒゲウニの陸上養殖の取り組みが増えており、陸上養殖種苗の要望数が増加している。また、県内の養殖事業者より、良質な種苗の安定供給が求められている。さらに、新型コロナウィルス感染症の影響で種苗配付要望数の変更が多い。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・園芸品目の生産量(野菜)(花き)(果樹)については、台風等の自然災害により生産量に大きな影響を受けやすく、不安定な農業経営環境において農業従事者及び後継者の確保が難しくなっている。
- ・拠点産地数については、新規拠点産地の候補地は複数上がっているが、産地との調整に時間がかかる。また、拠点産地認定に積極的な市町村においては、複数の品目を有しており産地調整や申請書類の作成において人手の不足がみられる。
- ・家畜頭数については、農家の高齢化に伴う廃業、飼料価格の高騰又は農場周辺の住環境の変化に伴う環境問題への対応等によって農家戸数が減少するとともに、令和2年1月の県内での豚熱の発生によって、飼養頭数の増加が困難となった。
- ・特用林産物生産量については、新規生産者が増えたことで、全体的な生産量は増加したが、本県の栽培に適した資材(おが粉)を安定的に調達できていないこと、県民の生鮮きのこ消費量は全国平均と比べ、低い状況であること、県内では他県産との競合があることが未達成の要因にあげられる。また、今年度は新型コロナウィルスの影響により、学校給食キャンセルやホテル・外食産業との取引が中止するなどの影響もあった。
- ・海面養殖業生産量については、海面養殖生産量は、ほとんどがモズクである。モズク養殖は、高水温や日照不足などが生産量に大きく影響することから生育不良は環境要因によるところが大きい。加えて漁業者の高齢化や人材不足等の影響が加味されている状況である。

施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

生産拡大・品質向上に向けた施設等の整備

- ・園芸作物ブランド産地の育成については、補助事業において、市町村、出荷団体に対し説明会を開催し、事業実施に向けた体制整備を行う。また、園芸作物のブランド産地の育成に向けて、市町村、出荷団体、普及機関等との連携を強化し、拠点産地の育成を支援する必要がある。加えて、関係機関で一体となった取組を行っていくため、事業効果や課題などを青果物ブランド会議や技術連絡会議等において共有する。
- ・災害に強い栽培施設の整備・高機能型栽培施設の導入推進については、環境制御設備に係る技術において、効果が検証された設備及び技術等の普及マニュアルの作成及び講習会を開催するなど、耐候性施設の重要性や効率的な環境制御に関する周知を図りつつ、市町村(産地協議会)、出荷団体、農業研究センター等の関係機関と連携して取組を進めていく。

野菜の生産振興

- ・野菜産地の育成強化については、計画的な生産、出荷体制を強化するため、さらに生産者や出荷団体、市町村、県が連携し、産地の育成を支援する。また、それらの連携体制を強化するため、事業効果や課題などを青果物ブランド会議等において共有する。

花きの生産振興

- ・花き産地の育成強化については、冬春期キクの責任産地として定時定量定品質な花き供給産地を育成するため、本事業を活用し、栽培実証ほの設置を支援していく。また、花き流通対策会議を開催し、改善点をフィードバックしていく。さらには、トルコギキョウ等新規有望品目について、市場性の高い品種導入及び栽培実証展示ほの設置を支援していく。
- ・花きの消費拡大については、市町村、出荷団体、花屋等の生産から消費までの関係機関と連携し、県産花きの展示やフラワーアレンジメント教室の開催などを継続的に実施し、県民が花きに触れあえる機会を増やし、花きの産地消費を推進する。

果樹の生産振興

- ・マンゴー生産振興対策については、産地の課題を整理し、市町村や関係機関等へ新型コロナ感染予防対策を講じながら実施できる活動内容等の情報提供を行う。また、市町村や普及機関等の関係機関と連携し、補助事業で機械や施設等の導入を支援する。さらに連携体制を強化するため、産地の課題等を青果物ブランド会議等において共有する。
- ・その他果樹生産振興対策については、産地の課題解決や優良品種の普及生産拡大を図る。また、新品種の認知度向上に向け、販売PR等に取り組む。さらに、既存品種の高品質果実生産や新規有望品種の生産拡大に向け栽培技術の確立に取り組む。
- ・生食用パイナップル生産振興対策については、各産地や農業研究センターとの情報交換を密に行い、効率よく母茎等の配布を行えるように情報の把握と共有を図る。また、知財管理調査や種苗供給にかかる産地への調査などで得た調査結果を基に、種苗普及体制を整備を図る。

鳥獣被害の防止対策

- ・鳥獣被害防止総合対策事業について、鳥獣による農作物等への被害軽減を図るため、カラスは北部地区協議会において取組を展開し、銃器及び捕獲箱などの捕獲を実施する。また、中北部地区のシロガシラの生息状況や被害状況については聞き取り調査による情報収集を行い、県、市町村、JA等関係機関で情報共有を図ることにより、被害実態に応じた効果的な捕獲体制又は被害防止対策を図る。

畜産の生産拡大・品質向上

- ・肉用牛群改良基地育成事業については、沖縄県種雄牛の利活用促進のために、「魅力ある肉用牛産地」の形成に向けた取組を進め、農家及び購買者への周知を図る。また、第12回全国和牛能力共進会沖縄県協議会を中心に出品牛の選定に向けた取り組みを関係機関と連携を図り強化推進する必要がある。さらに、ビッグデータの解析及び受精卵等の最新技術の活用により、種雄牛と繁殖雌牛群の更新を進め、効率的な検定牛の生産方法の構築を進める。
- ・畜産農家支援整備事業については、畜産クラスター協議会が早期に事業実施計画の作成に取り組むよう、年間スケジュールを前倒しする。
- ・自給飼料の生産利用・拡大については、生産性(単収等)を向上させるための栽培管理技術について、巡回指導、パンフレット配布等を実施を継続し、農家への定着を図る。また、県職員が新たな知識を付けるための講習会開催を検討し、効率的な指導、普及につなげる。
- ・種豚改良供給対策については、種豚導入先の確保及び導入に取り組む。また、計画的な生産及び種豚更新による体制強化と平行し、優良種豚の供給により農家の種豚改良に取り組む。
- ・配合飼料製造基盤整備事業については、事業実施主体と連携し、計画通りの事業効果を目指す。
- ・沖縄離島型畜産活性化事業については、事業を円滑に進めるため、事業実施主体における事務作業のサポートを実施する。また、工事を円滑に進めるため、事業実施主体と連携し入札契約を早期に締結し、建築資材や作業人員の適切な確保を目指す。

自然環境に配慮した林業の推進

- ・林業構造改善事業については、市町村及び林業関係者等に対して、今後事業説明会等を開催し、林業構造改善事業の内容について詳細な説明を行い、事業内容の周知を図る。また、適時に新規要望調査を実施し、要望の挙がった市町村に対しては、事業採択や事業計画書の作成に当たっての指導を強化し、事業の推進を図る。
- ・県産木材のブランド化による需要拡大については、県産木材の更なる認知度向上を図るため、県内外のイベントの開催出展などのほか、これまで作成したパンフレットを広く活用するとともに、大型商業施設等に設置した常設展示場を兼ねた情報発信拠点をより効果的に活用することで、世界自然遺産ブランドも活用した沖縄県産木材のブランド化に取り組む。
- ・特用林産物生産については、県産きのこの安定生産に向け、生産者等と情報交換や生産指導を行う。また、きのこの消費拡大を図るため、SNSを活用したレシピ発信、県産きのこのロゴマーク等を活用した普及PR、販売促進活動、食育活動に取り組む。
- ・やんばる型森林業の推進については、引き続き環境に配慮した森林業を推進していく。

沖縄型つくり育てる漁業の推進

- ・養殖業の振興については、引き続きヤイトハタの採卵を安定させるために、親の養成を進めるとともに加温循環設備を使った水温制御を行う。また、引き続きヒレジャコ種苗生産における親貝飼育方法を検討すると共に安定採卵技術の開発を行う。さらには、施設建替工事に伴う水槽使用制限状況に対応したウニ貝類の種苗生産を行う。

[成果指標]

- ・園芸品目の生産量(野菜)(花き)(果樹)については、技術支援、生産条件整備等の取組により、産地自らが産地を育成、成長させることができる自立した産地形成を図る支援を行う。これにより、台風その他の気象災害の被害軽減や担い手確保等の課題に対し、主体的に解決できる環境を整え、産地力の向上によって生産量向上へつなげる。
- ・拠点産地数については、関係機関との連携を強化し、産地の情報収集や啓発に力を入れ、拠点産地の認定によるおきなわブランドの確立を進めていく。
- ・家畜頭数については、生産基盤や経営安定対策を強化するとともに、優良種畜の導入によって生産性の向上を図り、家畜頭数の増頭に取り組む。また、CSF(豚熱)、ASF(アフリカ豚熱)及び高病原性鳥インフルエンザなどの特定家畜伝染病の侵入防止及びまん延防止対策の強化に取り組むとともに、飼養衛生管理基準の更なる徹底を図る。
- ・特用林産物生産量については、県産きのこの安定生産に向け、生産者との情報交換や生産指導を行うとともに、きのこの消費拡大を図るため、県産きのこのロゴマーク等を活用した普及PR、販売促進活動、食育活動に取り組む。
- ・海面養殖業生産量については、水産海洋技術センターで実施しているモズク養殖技術指導や高水温期にも生産できる「モズク高温耐性株」の研究を通してモズク生産量の増大に向けて取り組む。

「 施策 」 総括表

施策展開	3-(7)-ア	おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備
施策	安定品目の生産供給体制の強化	
対応する 主な課題	<p>園芸品目の生産は、生産農家の経営規模の零細性、ほ場の分散性に加え、病害虫の多発や鳥獣害、台風等の自然災害により生産が不安定な状況にある。そのため、市場へは計画的・安定的に出荷できる拠点産地を育成しつつ、園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向上に資する栽培技術の高位平準化や生産施設の整備等が必要である。</p> <p>畜産については、県優良種雄牛の造成、高能力の系統造成豚や優良種豚の導入を行い、亜熱帯性気候の特色を生かしたおきなわブランドを確立するとともに、食肉等を安定的に供給するための体制の整備を図る必要がある。</p> <p>水産業については、漁場環境の悪化や乱獲等による資源の減少に加え、日台漁業取決め、日中漁業協定に伴う外国漁船との競合及び輸入水産物の増加に伴う魚価の低迷等による厳しい漁業経営の現状を打破するため、我が国唯一の熱帯性とされる温暖な海域特性を生かし、環境に配慮した沖縄型のつくり育てる漁業及び水産資源の持続的利用を目指した資源管理型漁業を積極的に推進する必要がある。</p> <p>台風や干ばつ等の自然災害の常襲地帯にある本県において、さとうきびは栽培農家数で約 8 割、畑作における栽培面積で約 5 割を占める基幹作物であり、国産糖製造事業者も含め、地域経済上極めて重要な役割を担っている。特に、遠隔離島においては代替が困難な作物であり、地域経済への影響が大きいことから、その安定的な生産は極めて重要である。</p> <p>パインアップルは、台風等の自然災害にも比較的強く、土地利用型作物として北部、八重山地域で栽培されているが、生産農家の高齢化や機械化の遅れなどから生産量が減少している。このため、担い手の育成確保と農作業受委託組織の育成などに取り組む必要がある。</p>	
関係部等	農林水産部	

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和 2 年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
持続的糖業の発展				
1 さとうきび生産対策 (農林水産部糖業農産課)	173,533	順調	ハーベスタ・株出管理機等高性能農業機械の共同利用にかかる計画を実施した25地区に対して導入経費を助成した (補助率 : 18.0%) 。 種苗管理センターから原原種を購入し、それを元に原種ほ4,443aの設置を委託した。また、種苗に関する展示ほ24,589aを設置した。	県 市町村 農地所有適 格法人 農協 さとうきび 生産組合等
パインアップルの生産振興				
2 加工用パインアップル振興対策 (農林水産部園芸振興課)	5,849	順調	3 市町村において協議会活動への補助金を交付し、産地協議会の開催、栽培講習会及び栽培技術実証展示ほの設置並びに優良種苗の増殖を実施した。	県 市町村 農協
県産紅茶のブランド化に向けた取組				
3 沖縄産紅茶のブランド化 (農林水産部糖業農産課)	4,593	順調	農家へ栽培技術指導や実証展示ほ設置等を行い、技術普及に取り組んだ。長距離茶葉輸送技術の開発に向けて試験研究を実施した。また、関係者会議を開催し、体制整備に向けての協議を行った。	県 農協等
酪農の生産振興				
4 家畜導入事業資金供給事業 (農林水産部畜産課)	11,454	順調	県外導入牛 (北海道) 8 2 頭の購入費用および県内自家育成牛 7 4 頭の育成に係る経費に対して助成を行った。	県 県酪

水産業の収益性向上					
5	水産資源の持続的な利活用 (農林水産部水産課)	6,207	順調	県内10市場にてアカジン・マクブ等の漁獲状況を調査した。 また、外部委託により、アカジン・マクブの資源利用実態や、資源管理に関する認識について、7漁協・遊漁船業者24経営体・遊漁者15名に対して聞き取り調査を実施した。 また、延べ13隻の遊漁船を用船した漁獲実態調査を実施した。	県
6	放流技術開発 (農林水産部水産課)	2,543	概ね順調	大型ハタ類の放流用種苗生産技術を開発し、量産した種苗の一部を野外放流実験に供することで、放流対象魚としての適性を評価する。	県
7	サンゴ礁生態系保全・再生のための取組 (農林水産部水産課)	6,229	順調	環境・生態系を保全する取組として、藻場・サンゴ礁での食害生物(オニヒトデやウニ)の除去やサンゴの植え付け、種苗放流、海洋汚染等の原因となる漂流・漂着物・堆積物の処理等を行った。また、海の安全確保に係る取組として、海難救助訓練を行った。	県 活動組織
8	漁業秩序の維持 (農林水産部水産課)	183,259	概ね順調	漁業取締船「はやて」を中心とした漁業取締り、漁業無線局と各漁船との無線通信(業務委託)、日台漁業取決め等の見直し要請(副知事対応)等を行った。	県
9	漁業者の安全操業確保 (農林水産部水産課)	37,879	順調	漁業者の安全操業の確保を目的とし、遭難時の迅速な通報体制を整備するため、広域通信が可能な無線機の設置に対する補助を行った(25w 42隻)。	県 漁協
10	パラオEEZにおける本県まぐろはえ縄漁船の操業継続のための取組 (農林水産部水産課)	0	大幅遅れ	漁業交渉に係る漁業団体の支援等を行ったが、パラオとのMOU締結及び知事等のパラオ訪問は新型コロナの影響によりできなかった。	県

成果指標の達成状況 (D o)

	成果指標名	基準値 (B)	実績値				計画値		R2年度 達成状況	目標値 R3
			H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1	さとうきびの生産量	82.0万トン (H22年度)	93.8万トン	76.8万トン	71.8万トン	67.6万トン	81.4万トン (R元年)	84.8万トン	未達成	85.1万トン
	担当部課名	農林水産部糖業農産課								
	状況説明	令和 2 / 3 年期のさとうきび生産量は、9 月の台風襲来や収穫面積の減少により、R 2 計画値は達成出来なかった。								
2	園芸品目の生産量 (野菜)	54,000トン (H22年)	58,025トン	58,511トン	55,645トン	55,645トン H30年	55,645トン H30年	89,010トン	4.7%	92,900トン
	園芸品目の生産量 (花き)	331,000千本 (H22年)	300,812千本	292,492千本	275,901千本	275,901千本 H30年	275,901千本 H30年	465,400千本	未達成	499,000千本
	園芸品目の生産量 (果樹)	15,800トン (H22年度)	14,311.1トン	16,420.8トン	13,864.6トン	13,864.6トン H30年度	13,864.6トン H30年度	19,112.0トン	未達成	20,500トン
	担当部課名	農林水産部園芸振興課								
	状況説明	園芸品目の生産量については、栽培期間における台風その他の気象災害の発生や担い手の減少等により、目標値の達成は困難な状況である。								
3	家畜頭数	162,157頭 (H22年)	139,958頭	142,853頭	140,079頭	142,709頭	140,566頭	153,076頭	未達成	155,885頭
	担当部課名	農林水産部畜産課								
	状況説明	農家戸数が減少し、目標値の達成は困難な状況である。								

施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

主な取組の進捗状況（Plan・Do）	70.0%	➡	施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
成果指標の達成状況（Do）	0.0%			

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

持続的糖業の発展

・さとうきび生産対策については、多品目と同様に高齢化が進んでいることから、重労働である収穫や植付作業の委託（機械利用）への要望が高くなっている。また、植付作業の委託の際、植付用種苗を含めた植付への要望が高くなっている。

パインアップルの生産振興

・加工用パインアップル振興対策については、市町村、JAなどとの取組実施するための円滑な調整を行う必要がある。

県産紅茶のブランド化に向けた取組

・沖縄産紅茶のブランド化については、市町村や出荷団体等の関係機関と加工施設整備に向けた意見の集約化が必要である。また、生産農家によって栽培技術のばらつきがある。

酪農の生産振興

・家畜導入事業資金供給事業については、高齢化に伴い農家戸数は減少傾向である。

水産業の収益性向上

・水産資源の持続的な利活用については、R3年度実施予定の外部委託では、資源管理策の周知広報およびアンケートといった業務を予定しており、これまでの業務と内容が大幅に異なる。そのため、委託業者の選定プロセスでは、仕様書の検討や、業者からの提案に対する審査などで注意が必要である。

・放流技術開発については、親魚養成に必要な海面生質が、台風被害や老朽化等により不足しており、保有できる親魚の数に限りがある。加えて、種苗生産や中間育成に必要なコンクリート水槽施設や機械設備等の老朽化が激しく、飼育水槽の数が不足しており、生産可能な種苗数に限りがある。また、種苗生産後期（日齢20以降）に老朽化設備の機械的不具合によって大量の減耗が生じ、予定した放流用種苗の数量を確保できなかった。

・サンゴ礁生態系保全・再生のための取組については、藻場やサンゴ礁は多くの水産生物が棲息する場所であり、漁業者にとっては貴重な漁場でもあるが、活動に参加する漁業者は一部に留まっているほか、漁具の漂着物や堆積物等もなくなる状況である。

・漁業秩序の維持について、漁業取締り監督の取組は、硫黄島島から南北大東島及び与那国島までを含む広大な海域で行っているが、取締船は1隻のみであるため、十分な取締りができない。

・漁業者の安全操業確保については、広域通信が可能な無線機の設置に対する補助の要望の把握漏れがないように、要望調査を周知する。

・パラオEEZにおける本県まぐろはえ縄漁船の操業継続のための取組については、パラオEEZで操業継続出来ることになったが、操業可能な水域の面積はこれまでより大幅に狭められており、漁獲状況の推移を見守る必要がある。

外部環境の分析

持続的糖業の発展

・さとうきび生産対策については、令和2年度は連動する国庫事業（さとうきび農業機械等導入支援事業）の事業採択数が増加したことから、事業計画以上の事業実施となった。また、品種構成の適正化が進んできているが、偏りの大きい地域がある。

パインアップルの生産振興

・加工用パインアップル振興対策については、加工原料の確保について目標達成が低い。また、生産農家の高齢化、規模縮小、離農の進展が見られる。

県産紅茶のブランド化に向けた取組

・沖縄産紅茶のブランド化については、農家の高齢化と担い手不足が深刻である。また、国産紅茶品評会において、県産紅茶が上位入賞し、知名度と技術が向上している。さらに県産紅茶は、各生産者毎の小規模生産であり、大量生産できる紅茶加工施設がない。加えて、加工施設の老朽化が進み、修繕費が増大傾向にある。新型コロナウイルス感染症による新茶イベント等が減少し、需要が低くなっている。

酪農の生産振興

・家畜導入事業資金供給事業については、新型コロナウイルスの影響による生乳の需給バランスの不安定化が見られる。近年の気温上昇により、特に夏場の生乳確保が課題である。

水産業の収益性向上

・水産資源の持続的な利活用については、R2年度に7漁協に対して聞き取り調査を進め、併せてアカジンマクブの資源管理導入に向けた説明会などを実施したことにより、各漁協内で賛否に関する議論が進んだ。また、全県漁協と漁業者を対象としたアカジンマクブの資源管理に関するアンケートを実施したところ、現状維持もしくは対象海域拡大、遊漁者への適用拡大を求める回答が多く、当該資源管理の必要性が高まっている。

・放流技術開発については、冷凍生餌や配合飼料が高騰しており、育成可能な親魚や中間育成魚の数に制限が生じている。加えて、新型コロナウイルス感染症による消費需要の停滞が影響し、種苗要望数の変更やキャンセルが生じた。また、同感染症の影響により、2020年12月に予定していた放流技術に関する研究交流研修会（山口県水産研究センター本部漁協）を実施できなかった。

・サンゴ礁生態系保全・再生のための取組については、県民の環境保全に対する関心はあるものの、赤土や生活排水の流入やプラスチックゴミの流出による環境汚染は続いている状況である。

・漁業秩序の維持については、中国台湾等の外国漁船の操業数の増加に伴う、本県漁船の被害トラブルが危惧される。

・漁業者の安全操業確保については、新たな無線機設置要望者への継続措置を検討する。

・パラオEEZにおける本県まぐろはえ縄漁船の操業継続のための取組については、新型コロナの影響により、活動が中断している。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

・さとうきびの生産量については、収穫面積の減少や台風の襲来に加え、特に近年単収が伸び悩んでいる多回数の株出栽培において、高齢化・後継者不足により栽培管理が疎かになっていることから生産量が減少傾向にあったためと考えられる。

・園芸品目の生産量（野菜）（花き）（果樹）については、台風等の自然災害により生産量に大きな影響を受けやすく、不安定な農業経営環境において農業従事者及び後継者の確保が難しくなっている。

・家畜頭数については、農家の高齢化に伴う廃業、飼料価格の高騰又は農場周辺の住環境の変化に伴う環境問題への対応等によって農家戸数が減少するとともに、令和2年1月の県内での豚熱の発生によって、飼養頭数の増加が困難となった。

施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

持続的糖業の発展

・さとうきび生産対策については、各地区さとうきび増産プロジェクト会議等関係機関が情報を共有する場で、地域の合意及び効率的計画的な高性能農業機械導入について協議する。また、さとうきびにかかる地域毎の会議において、収穫機械化により生じた課題を協議し、具体的対策（株出管理展示ほ設置等）の実施により、生産性の維持向上を目指す。加えて、奨励品種の採用及び改廃を進め、新品種等の導入をさらに促進する。

パインアップルの生産振興

・加工用パインアップル振興対策については、既存の「北部地区パインアップル等果樹生産振興プロジェクト会議」や「パインアップル産地構造改革検討会」での事前調整を密に行い、担当者レベルで、パインアップルで活用できる事業内容を検討し、機械導入や植付支援等を行う。

県産紅茶のブランド化に向けた取組

・沖縄産紅茶のブランド化については、紅茶の普及に向けて、技術指導や講演会、視察等を実施して生産者の資質向上に取り組む。また、加工施設の整備に向けて、会議等を通して継続して支援する。

酪農の生産振興

・家畜導入事業資金供給事業については、生乳の安定供給を行うため、関係団体と連携を図り、生乳生産量確保に向けた取り決めを行う。

水産業の収益性向上

・水産資源の持続的な利活用について、R3年度事業では、R2年度に明らかになった問題点（外部環境の変化）を踏まえ、より多くの資源利用者や消費者などに、アカジンマクブをはじめとした資源の合理的な利用についての周知広報を進め、資源管理の実効性を高めていく必要がある。そのために、外部委託を活用した当該管理策に関するアンケートや、周知広報事業を実施していく。

・放流技術開発については、養成親魚の栄養強化を行い、卵質の向上と産卵数量の増加を試みる。また、雄親魚の逸散や死亡に備えるため、精子の凍結保存を試みる。加えて、中間育成中に不足する水槽面数や生産コストの増大を軽減するため、循環ろ過方式の水槽を用いた高密度飼育や海面生質を用いた中間育成方法を検討する。さらに、モイストベレット製造装置の導入に向けて必要な予算要求を行う。

・サンゴ礁生態系保全・再生のための取組については、県民を広く巻き込んだ取り組みのため、引き続き、事業内容の周知を図り、地域の子供たちや団体、企業やNPO職員等の参画を目指す。

・漁業秩序の維持については、漁業取締り監督の取組において、引き続き、漁業取締船「はやて」による取締活動の効率化を目指すとともに、日台漁業取決め及び日中漁業協定の影響緩和に向けた情報収集要請活動等を実施していく。

・漁業者の安全操業確保については、漁業者の安全操業を確保するため、無線機設置要望調査を周知徹底し、各漁協毎の要望内容を早急に取りまとめる。

・パラオEEZにおける本県まぐろはえ縄漁船の操業継続のための取組については、水産業の技術交流、人材交流以外に、環境、観光、教育分野等と連携し、幅広く友好関係を築くための取組を行う。

[成果指標]

・さとうきびの生産量については、さとうきび増産計画及び沖縄21世紀農林水産業振興計画に基づき、引き続き、さとうきびの生産振興を図るため、生産基盤の整備をはじめ、機械化の促進、土づくり、病害虫防除、優良品種の育成・普及等諸施策を総合的に推進し、生産性及び品質の向上を図る。

・園芸品目の生産量（野菜）（花き）（果樹）については、技術支援、生産条件整備等の取組により、産地自らが産地を育成、成長させることができる自立した産地形成を図る支援を行う。これにより、台風その他の気象災害の被害軽減や担い手確保等の課題に対し、主体的に解決できる環境を整え、産地力の向上によって生産量向上へつなげる。

・家畜頭数については、生産基盤や経営安定対策を強化するとともに、優良種畜の導入によって生産性の向上を図り、家畜頭数の増頭に取り組む。また、CSF（豚熱）、ASF（アフリカ豚熱）及び高病原性鳥インフルエンザなどの特定家畜伝染病の侵入防止及びまん延防止対策の強化に取り組むとともに、飼養衛生管理基準の更なる徹底を図る。

「 施策 」 総括表

施策展開	3-(7)-イ	流通・販売・加工対策の強化
施策	物流体制の整備及び輸送コストの低減対策の推進	
対応する 主な課題	県産農林水産物の流通については、本県が首都圏等大消費地から遠方に位置し、また離島も多く抱えていることから、輸送に係るコスト及び時間は他県と比較して負担が大きい。また、流通過程における鮮度保持等が課題となっているため、卸売市場機能の強化が必要である。	
関係部等	農林水産部	

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和 2 年度					
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
流通条件不利性の解消					
1	農林水産物流通条件不利性解消事業 (農林水産部流通・加工推進課)	2,677,265	順調	県産農林水産物を県外出荷する出荷団体の輸送費の一部を補助した。	県
生鮮食品の品質の保持					
2	中央卸売市場活性化事業 (農林水産部流通・加工推進課)	2,942	順調	市場機能の強化を目的に施設改修計画を含めた経営戦略を策定した。	県
3	卸売市場対策事業費 (農林水産部流通・加工推進課)	133,953	順調	県中央卸売市場における取引の円滑化及び活性化を図るため、中央卸売市場精算株式会社が買受人に代わって卸売業者に一時立替払いを行うために必要な資金の貸付を行い、当該資金を原資として、令和2年度は約44億円の立替払いを行った。 また、運営指導については、条例及び規則の規定に基づき、適宜、助言等を行った	県
4	県産農産物品質改善に向けた出荷モデル構築事業 (農林水産部流通・加工推進課)	8,169	順調	県産マンゴーの首都圏市場における流通実態調査を継続して行い、品質改善に向けた課題を抽出した。また、昨年度調査にて抽出した課題解決に対する改善策の検証を行った。 航空輸送能力の低下や自然災害時の輸送手段確保を想定し、船舶輸送の実用性検証を行った。	県
水産物流通基盤の整備					
5	新市場開設に向けた取組 (農林水産部水産課)	437	概ね順調	荷捌施設の付帯施設となる、清浄海水取水施設実施設計における取水位置検討等に必要な調査を実施した。	県 市町村 漁協等
6	水産関係施設整備対策 (農林水産部水産課)	2,512	概ね順調	事業実施主体の要望に添った施設整備及び施設整備に係る活動の支援を行った。	県 市町村 漁協等

成果指標の達成状況 (D o)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
			H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1	県中央卸売市場の取扱量	青果:74,428 トン 花き:64,677 千本 (H19年)	青果:56,300 トン 花き: 45,046千本	青果:57,559 トン 花き: 43,414千本	青果:55,574 トン 花き: 39,579千本	青果:51,223 トン 花き: 37,015千本	青果:47,442 トン 花き: 33,682千本	青果: 66,343トン 花き: 58,125千本	未達成	青果: 66,683トン 花き: 59,680千本
	担当部課名	農林水産部流通・加工推進課								
	状況説明	卸売市場の取扱実績は減少傾向にあり、令和2年度は、計画値を下回っている。								
2	食肉加工施設における処理頭数	1,548頭/日 (H22年度)	1,337頭/日	1,396頭/日	1,430頭/日	1,358頭/日	1,328頭/日	1,876頭/日	未達成	1,912頭/日
	担当部課名	農林水産部畜産課								
	状況説明	処理頭数が減少している中、特定家畜伝染病である豚熱の影響があり、計画達成は厳しい状況である。								
3	水産卸売市場の取扱量	14,228トン (H22年)	14,327トン	14,665トン	15,386トン	13,587トン	13,587トン	15,064.1 トン	未達成	15,157トン
	担当部課名	農林水産部水産課								
	状況説明	令和2年度は自然環境等の影響による漁場の変化や水産資源の減少等による不漁及び、県外船による水揚量の減少のため目標値の達成は難しい状況である。								

施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

主な取組の進捗状況（Plan・Do）	66.7%
成果指標の達成状況（Do）	0.0%



施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
--------	------------------------

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

流通条件不利性の解消

・ 農林水産物流通条件不利性解消事業については、補助事業者が補助を受ける傍らで自らも輸送コスト低減に努めることにより、最終的に補助金を活用せずとも県外出荷が定着するような「自走化」が図られるよう、意識付けや啓発を推進していく必要がある。

生鮮食品の品質の保持

・ 中央卸売市場活性化事業については、冷蔵配送センター運用協議会と連携し、施設運用を推進する。加えて、沖縄県中央卸売市場経営展望を推進する。また、改修計画等に基づき、市場機能の強化を図る。
・ 県産農産物品質改善に向けた出荷モデル構築事業については、出荷、流通段階の温度管理が出荷地別でバラつきがある。また、生産における適期防除は品質保持に有効であることが推測されているが、調査データが不十分である。

水産物流通基盤の整備

・ 新市場開設に向けた取組については、整備後の高度衛生管理型荷捌施設にて使用する、パレットや魚箱等の資材、フォークリフトやクレーントラック等の機材、市場管理や衛生管理に関連した機器機材等の整備が必要がある。また、開設者や卸売業者、買受人といった関係者との調整会議にて、整備主体や財源、補助事業の活用等に関する調整を継続する。
・ 水産関係施設整備対策については、漁協や市町村においては、毎年度実施する事業でないため、計画策定の調整に時間を要している。

外部環境の分析

流通条件不利性の解消

・ 農林水産物流通条件不利性解消事業については、新型コロナウイルス感染症対策に伴う人の移動の制限に伴う航空物流機能の低下は、これまでの県外出荷モデルを再検討する機会となり、補助事業者が自立的に船舶輸送を基本とした県外出荷モデルを検討することになった。

生鮮食品の品質の保持

・ 中央卸売市場活性化事業については、消費者ニーズ及び農水産物流通チャネルの多様化等、社会経済環境の変化を背景に、卸売市場の取扱実績が減少傾向である。また、生産者及び実需者を中心に、食の安全安心の確保、消費者ニーズの多様化から卸売市場におけるコールドチェーンシステムの確立や加工需要への対応が求められている。
・ 卸売市場対策事業費については、近年の消費者ニーズの多様化、農林水産物流通チャネルの多様化など社会経済環境の変化を背景に、卸売市場取扱量が減少傾向にある。また、卸売市場法の改正により、中央卸売市場及び地方卸売市場の名称を使用するには、農林水産大臣や県知事の認定を受ける必要がある。
・ 県産農産物品質改善に向けた出荷モデル構築事業については、新型コロナウイルス感染拡大により、航空便の減便と嗜好品であるマンゴアの需要減が懸念されるなど、首都圏市場向けにおいて不安定な出荷、輸送体制となった。また、県産マンゴアの首都圏市場での需要に対する出荷量不足、出荷情報不足により市場関係者からの信頼が低下している。

水産物流通基盤の整備

・ 新市場開設に向けた取組については、県漁連の市場移転と移転後の荷さばき施設撤去が明確となった。一方、移転後の泊漁港再整備や泊いゆまちを中心とした再整備について、生産者や流通団体、行政機関等が一堂に会した調整が可能となった。
・ 水産関係施設整備対策については、自然災害や島外の大型事業等により、工事作業員の確保や、資材入手が困難となることがある。また、国庫事業費が既採択事業の後年度負担分に限定され、事業が新規採択されず、要望が溜まっている。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

・ 県中央卸売市場の取扱量については、卸売市場をめぐっては、生鮮食料品等の品質管理の向上を図る取り組みを行っているが、社会構造の変化に伴う消費者ニーズの多様化、流通構造の変革などから、市場外流通が増加しており、取扱量は減少傾向にある。
・ 食肉加工施設における処理頭数については、近年の畜産農家の高齢化や住環境の変化に伴い畜産農家戸数が減少している中、R2年の豚熱の県内発生によって豚の生産頭数が停滞していることから、食肉加工施設における処理頭数は減少し、計画達成は難しい状況である。
・ 水産卸売市場の取扱量については、水産資源の減少や漁場の変化等、県外船による水揚量の減少で市場取扱量は微減傾向である。

施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

流通条件不利性の解消

・農林水産物流通条件不利性解消事業については、補助事業者に対し、令和3年度が最終事業年度であることを周知徹底し、新型コロナウイルス感染症対策に伴い補助事業者自ら船舶輸送を基本とする県外出荷モデルのあり方を試行検討したことを奨励し、自走化に向けた県外出荷モデルの一つとして普及促進する。

生鮮食品の品質の保持

・中央卸売市場活性化事業については、改修計画に基づく施設整備に向け、その整備手法の検討、また経営展望推進会議等での市場関係業者との意見交換等を行い、計画の具現化を進める。
 ・卸売市場対策事業費については、中央卸売市場の取扱量の拡大を推進するため、貸付金制度の内容を検討しつつ、市場の活性化を図る。また、適切な卸売市場の運営を図るため、条例及び規則の規定に基づき運営指導を行う。加えて改正卸売市場法への対応を進める。
 ・県産農産物品質改善に向けた出荷モデル構築事業については、事業で得た出荷、流通の実態について周知し、品質保持を高めるために必要な温湿度管理について意識向上を図る。また、適期防除による品質保持の有効性について信頼性を高めるために、調査データ数を増やす。加えて、船舶輸送による県外出荷の新たな輸送手段の実用性を検証する。

水産物流通基盤の整備

・新市場開設に向けた取組については、引き続き糸満漁港への高度衛生管理型荷捌施設建築を着実に進めると共に、市場関連施設の整備を推進する。また、泊漁港を利活用する生産者や流通団体、行政機関等による調整会議を開催すること等により、泊漁港再整備に向けた課題や課題解決に向けた役割分担等の整理を図る。
 ・水産関係施設整備対策については、事業計画のヒアリングを前倒しする等により、調整期間を確保する。また、定期的な確認により、県市町村漁協の3者間での円滑な情報共有を図る。加えて、県の地区選定会議にて、各地区要望の優先順位をつける。

[成果指標]

・県中央卸売市場の取扱量については、今後は、平成29年度に策定された沖縄県中央卸売市場経営展望、令和元年度に実施した中央卸売市場機能のあり方に関する調査事業の報告書及び令和2年度に同報告書を参考に策定した施設改修を含めた経営戦略に即して、経営展望推進会議等での市場関係業者との意見交換等を進め、市場活性化策を検討する必要がある。
 ・豚熱発生農家の再開に向けた経営支援などの取組を強化するとともに、昨年同様、本島全域でのワクチン接種による発生予防を図る。また、引き続き、生産基盤の強化や生産性向上等のための施策を推進することによって家畜の飼養頭数増加につなげ、処理頭数の目標達成に向け取り組む。
 ・水産卸売市場の取扱量については、高度衛生管理型荷捌施設をはじめとする漁業関連施設等の整備を行い水産物流通拠点を形成することで、水産物の付加価値を高め、県外船等の水揚げを誘致し安定した水揚量を確保する。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-イ	流通・販売・加工対策の強化
施策	農林水産物の戦略的な販路拡大	
対応する主な課題	<p>県産農林水産物の販売については、県外・海外への販路拡大のため、機能性や先端技術を生かした新商品開発とともに、プロモーション強化やマッチングなどの取組が必要である。特に、国内外の消費者・市場に信頼される商品として販売・ブランド化を展開していくには、独自の市場分析力を強化し、マーケティング戦略に基づく取組が課題である。</p> <p>県内の木材産業は、小規模零細な事業体が多いことから、木製品に対する消費者ニーズへの対応が充分とはいえない状況にあり、加工技術の向上や販売力の強化、県民に対するPR不足が課題となっている。</p> <p>県産農林水産物の消費拡大に向けて、県外市場への販路拡大と併せて地産地消を推進する必要がある、特に観光産業と連携した取組の強化が大きな課題である。</p>	
関係部等	農林水産部	

主な取組の進捗状況（Plan・Do）

令和2年度				
主な取組 （所管部課）	決算 見込額 （千円）	進捗状況	活動概要	実施 主体
県内外市場への販路開拓				
1 県産農産物付加価値向上 （農林水産部流通・加工推進課）	34,247	順調	6次産業化における戦略的な商品開発、人材育成及び販路開拓を支援した。テストマーケティングや商品PRのため「おきなわ島ふ～どグランプリ」審査会及び結果発表と期間限定の販売会を実施した。 6次産業化サポートセンターを設置し、専門家派遣による個別支援と研修会を実施した。	県
2 おきなわブランドに関する情報発信 （農林水産部流通・加工推進課）	6,358	順調	沖縄県産農林水産物に関するWebを活用したPR活動により「おきなわブランド」の情報発信強化を図った。	県
3 沖縄県農林水産物海外販路拡大支援 （農林水産部流通・加工推進課）	27,569	順調	海外市場における県産農林水産物の輸出体制構築を目指し、海外バイヤーと生産者とのマッチング・商談や海外でのプロモーション活動等を実施し、海外市場における県産農林水産物の販路拡大に取り組んだ。	県
4 県産水産物の販路拡大に向けた取組 （農林水産部水産課）	0	順調	中国向け鮮魚輸出に必要な保健所の衛生証明書の即日発行支援として、輸出相談に対して即日発行の条件確認作業を行い、保健所等へ確認資料を提供した。	県
地産地消等による消費拡大				
5 地産地消の推進 （農林水産部流通・加工推進課）	26,736	大幅遅れ	おきなわ花と食のフェスティバルについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け開催延期となった。学校給食等における県産食材利用促進モデル事業において、学校栄養教諭に対して、農産物の情報発信を行い、給食での県産農林水産物の消費拡大に取り組んだ。	県
6 地産地消に取り組む飲食店等の拡大 （農林水産部流通・加工推進課）	26,736	順調	「おきなわ食材の店」の新規登録募集を行い、新たに17店舗を登録した。既登録店舗の閉店等による登録取消もあり、登録店舗数は令和2年10月時点で324店舗となった。	県
7 県産木材のブランド化による需要拡大 （農林水産部森林管理課）	8,862	順調	県産木材のブランド確立化を図るため、次の活動を行った。 ・普及PRとして、情報発信拠点施設の運営や大型商業施設での展示販売、県産木製品の製品カタログの整備等を実施した。 ・新製品開発として、県産材を活用した「木製ダンベル」の制作を行った。	県

様式 2 (施策)

8	水産物の消費拡大 (農林水産部水産課)	31,663	順調	新型コロナウイルス感染症拡大による影響を大きく受けた県産水産物 (マグロ類、クルマエビ、ソデイカ、ヤイトハタ) を学校給食へ無償提供し、消費拡大に取り組んだ。	県
---	--------------------------	--------	----	---	---

成果指標の達成状況 (D o)

	成果指標名	基準値 (B)	実績値				計画値		R2年度 達成状況	目標値 R3
			H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1	全国シェアが上位 3 位以内の県産農林水産物の品目数	14品目 (H22年度)	19品目	19品目	19品目	19品目	20品目	19品目	達成	20品目
	担当部課名	農林水産部農林水産総務課								
	状況説明	県内外で実施した様々なプロモーションにより、全国シェアが上位3位以内の県産農林水産物の品目数は、令和 2 年度には20品目となっており、令和 3 年度目標値を達成した。								
2	「おきなわ食材の店」登録店舗数	100店 (H22年度)	260店	278店	286店	313店	324店	316店	達成	340店
	担当部課名	農林水産部流通・加工推進課								
	状況説明	「おきなわ食材の店」に新たに17店が登録され、登録店舗 (累計) は324店となり、令和 3 年度の340店舗登録に向けて、「順調」であった。								
3	県産木材の供給量	5,812m ³ (H21年度)	4,668m ²	8,728m ²	7,845m ²	6,538m ²	6,538m ² (R元年)	6,443.8m ²	達成	6,514m ³
	担当部課名	農林水産部森林管理課								
	状況説明	循環資源である木材の消費が好調な中、県産木材の認知度も高まっており、R 2 年度計画値を達成した。今後は販路の確保及び付加価値の高い木材利用の推進が課題となっている。								

施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	87.5%
成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「順調」である。

[主な取組]

内部要因の分析

県内外市場への販路開拓

・県産農産物付加価値向上については、新商品開発や新技術導入により総合化事業計画の認定を目指す事業者は一定数いるものの、商品開発ノウハウの不足や、経営面の課題により認定件数が伸び悩んでいる状況である。また、6次産業化の取組のように新たな分野での事業展開には、様々な経営資源が必要となるが、農林漁業者の多くは経営規模が小さいため、資金面での課題が大きく、必要とする経営資源を農林漁業者単独で確保することは困難である。

・おきなわブランドに関する情報発信については、県産農林水産物は一定の知名度はあるものの、レシピや食べ方についてはまだ十分な認知度を得ていない。

・沖縄県農林水産物海外販路拡大支援については、農林水産物の輸出は、輸出事業者にとって、相手国の輸入規制、両国間で取り決められた規制及び通関手続き等の負担が大きい。また、生産者が輸出するメリットを感じておらず、輸出に対応できる品目が限られている。

地産地消等による消費拡大

・地産地消の推進については、学校給食における県産農林水産物の利用の有無は、学校栄養教諭がどれだけ県産農林水産物の情報を持っているかによって大きく左右される。

・地産地消に取り組む飲食店等の拡大については、登録店舗数が増え、現況確認などの管理業務に時間を要する。

・県産木材のブランド化による需要拡大については、内地で一般的なスギヒノキ人工林と比較し、樹形の曲がりが多いことから、価格競争では厳しい側面がある。また、少しずつ改善しているものの未だに沖縄県産木材に対する一般県民の認知度は低く、県産木材を選択する状況には至っていない。

・水産物の消費拡大については、学校給食は、前月初旬までに献立表の作成及び食材発注を行うため、食材提供の可否を早めに連絡する必要がある。

外部環境の分析

県内外市場への販路開拓

・県産農産物付加価値向上については、農林漁業者が加工、流通までの専門的な知識や経験などの「ノウハウ」を習得できる研修の機会が少ない。また、開発された商品については、テストマーケティングや商談会など、販路開拓が必要だが、輸送コストの負担が大きく県外での取引が成立しにくい。加えて、県内の6次産業化関連事業の販売額は観光産業の影響を受けやすく、近年は順調に伸びていたが、新型コロナウイルス感染症による観光産業の落ち込みの影響が懸念される。

・おきなわブランドに関する情報発信については、沖縄=夏のイメージが強く、冬春期に旬を迎える県産農林水産物の認知度が低い。

・沖縄県農林水産物海外販路拡大支援については、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大により、現地の飲食店等での需要は厳しい状況である一方、量販店やネット通販等での需要は好調なケースが見られる。また、海外市場については他国産や日本の他県との競争も激化しており、県産農林水産物の定番化が厳しい状況にある。

・県産水産物の販路拡大に向けた取組については、新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、国内外向け航空便の欠航や減便等が生じ、計画通りの輸出輸送が実施しづらい状況となっている。

地産地消等による消費拡大

・地産地消の推進については、おきなわ花と食のフェスティバルは、沖縄県の冬の一大イベントとして定着しているが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け開催延期となった。また、農林水産物の生産量は、台風、気温及び日照時間その他の天候による影響を受けやすい。

・地産地消に取り組む飲食店等の拡大については、「おきなわ食材の店」の認知度が低い。

・県産木材のブランド化による需要拡大については、本県の主林業地である国頭村を含むやんばる地域では、国立公園の指定に続き、世界自然遺産登録の手続きが進んでおり、自然環境に配慮した施策が求められている。

・水産物の消費拡大については、新型コロナウイルス感染症拡大による学級閉鎖や臨時休校、学校行事による欠食等により実施計画の変更が生じる。また、学校給食センター等は、食品取扱いの衛生上において信用のおける業者をあらかじめ選定等しており、それ以外の業者からの納入はできないので留意する必要がある。

施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

県内外市場への販路開拓

・県産農産物付加価値向上については、総合化事業計画の認定に向けて、商品開発支援、販路開拓支援に加えて、経営改善指導も強化する必要がある。また、6次産業化に取り組む事業者の経営改善を図るために、6次産業化サポートセンターの支援対象として継続支援していく必要がある。加えて、6次産業化への取り組みは、事業後の持続性やその波及効果を高めるため、地域連携のあり方を検討する必要がある。さらには、既存の認定事業者の事業化に向けたフォローアップが必要である。

・おきなわブランドに関する情報発信については、地産地消の取組の中で継続してインターネットサイトでの情報発信等を行い、県産農林水産物の消費拡大に取り組む。

・沖縄県農林水産物海外販路拡大支援については、新たな生産者の輸出モチベーション向上を促し、より多くの産品を提案輸出できる体制を構築する。また、他産地との差別化を図るため、さらなる県産農林水産物のブランディングに向けた継続した情報発信を行う。

・県産水産物の販路拡大に向けた取組については、新型コロナの影響について情報収集を行い、水産関係機関へ支援対策事業の周知を行うなどして、新たな販路開拓等への取り組みを促す。

地産地消等による消費拡大

・地産地消の推進については、おきなわ花と食のフェスティバルの活性化を図るため、新たな取組の実施に向けて、おきなわ花と食のフェスティバル推進本部事務局と調整を行う。また、学校給食での利用促進については、学校栄養教諭等向けの産地研修や料理講習会を実施することにより、県産農林水産物の良さを伝え、あわせてウェブ等を活用し、学校栄養教諭及び関係者に情報提供していく。

・地産地消に取り組む飲食店等の拡大については、「おきなわ食材の店」テイクアウト市の開催や「花と食のフェスティバル」への出店など、様々な形で利用客が直接食する機会を創出し、新たな利用客の確保を図るほか、ホームページ等でのPRを強化する。

・県産木材のブランド化による需要拡大については、県産木材の更なる認知度向上を図るため、県内外のイベントの開催出展などのほか、これまで作成したパンフレットを広く活用するとともに、大型商業施設等に設置した常設展示場を兼ねた情報発信拠点をより効果的に活用することで、世界自然遺産ブランドも活用した沖縄県産木材のブランド化に取り組む。

・水産物の消費拡大については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえながら、学校給食ニーズに応じた水産物の提供に向けて柔軟に取り組む。

「 施策 」 総括表

施策展開	3-(7)-イ	流通・販売・加工対策の強化
施策	農林水産物の高付加価値化対策	
対応する 主な課題	県産農林水産物の加工については、県内食品メーカーを中心に県産農林水産物を利用した食品加工が行われているが、一般消費者に提供されたり、観光土産品等として定番商品化しているのは一部商品に限られている。今後、県産農林水産物の価格安定化と販路拡大及び生産者の所得安定を図るためには、加工による農林水産物の高付加価値化が重要である。	
関係部等	農林水産部	

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和 2 年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	県産農産物付加価値向上 (農林水産部流通・加工推進課)	34,247	順調	6次産業化における戦略的な商品開発、人材育成及び販路開拓を支援する。テストマーケティングや商品PRのため「おきなわ島ふ〜どグランプリ」審査会及び結果発表と期間限定の販売会を実施した。 6次産業化サポートセンターを設置し、専門家派遣による個別支援と研修会を実施した。	県
2	6次産業化支援 (農林水産部流通・加工推進課)	34,247	順調	6次産業化における戦略的な商品開発、人材育成及び販路開拓を支援する。テストマーケティングや商品PRのため「おきなわ島ふ〜どグランプリ」審査会及び結果発表と期間限定の販売会を実施した。 6次産業化サポートセンターを設置し、専門家派遣による個別支援と研修会を実施した。	県

成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 R2(C)	R2年度 達成状況	目標値 R3
			H28	H29	H30	R元	R2(A)			
1	担当部課名									
	状況説明									

施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	➡	施策推進状況	
成果指標の達成状況 (Do)				

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「 」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産農産物付加価値向上については、新商品開発や新技術導入により総合化事業計画の認定を目指す事業者は一定数いるものの、商品開発ノウハウの不足や、経営面の課題により認定件数が伸び悩んでいる状況である。また、6次産業化の取組のように新たな分野での事業展開には、様々な経営資源が必要となるが、農林漁業者の多くは経営規模が小さいため、資金面での課題が大きく、必要とする経営資源を農林漁業者単独で確保することは困難である。 ・6次産業化支援については、新商品開発や新技術導入により総合化事業計画の認定を目指す事業者は一定数いるものの、商品開発ノウハウの不足や、経営面の課題により認定件数が伸び悩んでいる状況である。また、6次産業化の取組のように新たな分野での事業展開には、様々な経営資源が必要となるが、農林漁業者の多くは経営規模が小さいため、資金面での課題が大きく、必要とする経営資源を農林漁業者単独で確保することは困難である。 <p>外部環境の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産農産物付加価値向上、6次産業化支援については、農林漁業者が加工、流通までの専門的な知識や経験などの「ノウハウ」を習得できる研修の機会が少ない。また、開発された商品については、テストマーケティングや商談会など、販路開拓が必要だが、輸送コストの負担が大きく県外での取引が成立しにくい。加えて、県内の6次産業化関連事業の販売額は観光産業の影響を受けやすく、近年は順調に伸びていたが、新型コロナウイルス感染症による観光産業の落ち込みの影響が懸念される。 	
--	--

施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

・県産農産物付加価値向上、6次産業化支援については、総合化事業計画の認定に向けて、商品開発支援、販路開拓支援に加えて、経営改善指導も強化する必要がある。また、6次産業化に取り組む事業者の経営改善を図るために、6次産業化サポートセンターの支援対象として継続支援していく必要がある。加えて、6次産業化への取り組みは、事業後の持続性やその波及効果を高めるため、地域連携のあり方を検討する必要がある。さらには、既存の認定事業者の事業化に向けたフォローアップが必要である。

「 施策 」 総括表

施策展開	3-(7)-イ	流通・販売・加工対策の強化
施策	製糖業企業の高度化促進	
対応する 主な課題	<p>さとうきびは本県の基幹作物であり、特に産業構造の脆弱な本県の離島においては生産農家の所得や製糖事業関連による雇用も含め、地域経済上極めて重要な作物となっている。一方で、食の安全・安心への対応、製糖施設の老朽化など、安定的かつ高品質な甘味資源の生産に向けてはなお多くの課題が残されている。</p> <p>含蜜糖生産については、沖縄黒糖ブランドが国内外の認知度は高いものの、需給のミスマッチや安定供給等への課題があるため、消費者等の信頼と満足度を高め、消費拡大へとつなげていくための取組が課題である。</p>	
関係部等	農林水産部	

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和 2 年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	分蜜糖振興対策 (農林水産部糖業農産課)	934,586	順調	分蜜糖製造事業者の経営安定を目的に、 気象災害等の影響による分蜜糖製造コスト上昇分の一部助成 (5 工場) 省エネルギー化等に資する製糖設備の整備費の一部助成 (4 工場) 現状の分蜜糖製造コストが著しく高く、急激なコスト低減が困難な分蜜糖製造事業者を対象にコストの助成 (1 工場) を実施した。	県 団体等
2	含蜜糖振興対策 (農林水産部糖業農産課)	1,446,034	順調	含蜜糖製造事業者の経営安定を目的に、県内含蜜糖製造事業者 4 社 8 工場に対する含蜜糖製造コストの不利性の緩和、気象災害等による製造コストの影響緩和、含蜜糖の安定供給、品質向上に向けた取組などに対する支援を行った。	県 団体等
3	沖縄黒糖の販売力強化 (農林水産部糖業農産課)	22,412	順調	沖縄黒糖の販売力強化を図るため、黒糖ユーザーや関係機関と連携した県内外及び海外での販売促進活動等に対する支援を行った。また、当初、県内外における商談会については、対面形式による開催を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、オンライン形式による商談会を開催した。	県 団体等

成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値 (B)	実績値				計画値	R2 年度 達成状況	目標値 R3	
			H28	H29	H30	R 元	R2 (A)			R2 (C)
1	甘しゅ糖の産糖量	96,608トン (H22 年度)	114,353トン	87,149トン	83,999トン	80,647トン	95,928トン	103,666トン	未達成	104,450トン
	担当部課名	農林水産部糖業農産課								
	状況説明	甘しゅ糖の産糖量については、干ばつや天候不良等の影響により、計画値を達成することができなかった。								

施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

- ・分蜜糖振興対策について、沖縄県のさとうきび産業を支える分蜜糖製造事業者は、一般の民間企業とは大きく異なり、原料となるさとうきびの生産環境に大きく左右される脆弱な経営体質である。また、さとうきびは収穫時期が限られることから、製糖操業期間中の操業停止等のトラブルを回避するため、操業終了毎のメンテナンス及び老朽化に伴う使用限界にある設備の更新を要するなど、多大な設備投資が必要不可欠となっている。
- ・含蜜糖振興対策について、本県の小規模離島地域に点在する含蜜糖生産地域のさとうきび生産は、製糖業と併せて地域の農業経済を支える重要な基幹産業となっている。一方、小規模離島地域でのさとうきび生産は、栽培面積や水利資源等に限りがあることや、地理的な制約により輸送利便性などの諸条件が不利なことから、さとうきび生産者や含蜜糖製造事業者の経営は厳しい状況にある。
- ・沖縄黒糖の販売力強化について、沖縄黒糖の生産地は、小規模離島で生産条件等が不利な地域であり安定生産に課題がある。沖縄黒糖は、生産量の約 7 割が菓子等の原材料用途である。また、沖縄黒糖の販売力強化のためには、黒糖使用商品と連携した取組みが必要である。

外部環境の分析

- ・分蜜糖振興対策については、近年、大型台風の襲来、記録的な干ばつ降雨等の気象要因又は病害虫被害の発生等の外部要因によるさとうきびの減産品質低下が発生しており、分蜜糖製造事業者の経営に影響が見られる。
- ・含蜜糖振興対策については、大型台風の襲来、記録的な干ばつ降雨、病害虫被害の発生等の外部環境要因は、さとうきびの減産や品質低下につながり、その結果、さとうきび生産者及び含蜜糖製造事業者の経営に影響が及ぼすことになる。
- ・沖縄黒糖の販売力強化については、沖縄黒糖は、原料となるさとうきびの生産が気象災害等の影響により不安定なため、安定生産に課題がある。国内における従来の黒糖製品の消費動向が鈍化傾向にある。また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、沖縄県への国内観光客やインバウンドの大幅な減少に伴い、土産品や飲食店向けの需要が低下している。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・甘しゅ糖の産糖量については、前年度の収穫終了が降雨の影響により遅れた地域が多く、高齢化や人材不足も相まって、当該年度の栽培管理に悪影響を及ぼす事例があった。また、当該年度に入ってから、8月以降に相次いで襲来した台風などにより、さとうきびの生育や登熟に強い影響を及ぼした。これらの要因により計画値を達成出来なかったと考えられる。

施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・分蜜糖振興対策については、引き続き、事業の早期着手及び効率的な執行に向けて、事業実施主体である(公社)沖縄県糖業振興協会、分蜜糖製造事業者、関係団体等と連携し、定期的な執行状況の把握に努めるなど、事業執行体制の強化を図る。また引き続き、省エネルギー化、自然環境保護対策及び品質管理に資する製糖設備の整備を支援し、分蜜糖工場の適正操業を図る。
- ・含蜜糖振興対策については、引き続き、事業の早期着手及び計画的な執行に向けて、事業実施主体と連携して事業実施体制の強化を図る。また、さとうきび生産者、JA、製糖工場等の関係機関の連携によるさとうきびの増産及び品質向上に向けた取組を強化し、甘しゅ糖産糖量の安定生産を図る。
- ・沖縄黒糖の販売力強化については、沖縄黒糖の更なるブランド力向上による販売力強化等を図るため、沖縄黒糖を使用するユーザーとの連携により、沖縄黒糖及び黒糖使用商品の魅力をPRするとともに、インバウンド向け販路や新たな年齢層に向けた販路の拡大に向けた取組を行う。また、沖縄黒糖に対する消費者、黒糖使用ユーザー等の信頼向上を図るため、安定供給体制の構築に向けた検討を行う。

[成果指標]

- ・甘しゅ糖の産糖量については、引き続き、関係機関と連携し、優良種苗の供給や機械化の推進、病害虫防除対策、及びその他のさとうきびの増産対策を講ずるとともに、気象災害等影響緩和対策や製造合理化対策等により、甘しゅ糖製造事業者の経営安定を支援することで、甘しゅ糖の産糖量の増産を図る。

「 施策 」 総括表

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立
施策	農林水産物の衛生管理・品質管理の高度化	
対応する 主な課題	<p>消費者の安全・安心に対する関心が高まる中、おきなわブランドをはじめとする県産農林水産物の信頼を確保するには、食品表示法に基づく表示（名称、原産地）の適正化や、農薬使用者と農薬販売者による適正かつ安全な使用及び管理を徹底させることが重要である。</p> <p>県産食肉等の信頼を確保する観点から、HACCP導入など新たな衛生基準や国際化に対応し得る食肉等加工処理施設の整備が必要である。また、特定家畜伝染病の国内への侵入防止対策が課題である。</p>	
関係部等	農林水産部	

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和 2 年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
安全・安心な食品流通の確保				
1 食品表示適正化等推進事業 (農林水産部流通・加工推進課)	3,855	大幅遅れ	過去の調査結果において食品表示率が低い小売店舗、利用者が集中する公設市場、大型スーパー等の小売店舗等に対して巡回調査を年間67件実施した。また、食品関連事業者等を対象とした講習会を2回開催し、小売店舗や食品関連事業者等へ食品表示制度の普及・啓発が図られた。	県
2 米トレーサビリティの推進 (農林水産部流通・加工推進課)	131	大幅遅れ	2回の説明会等に59人の参加者があり、米穀・米加工品取扱事業者への米トレーサビリティ制度の周知を図った。	県
3 農薬安全対策事業 (農林水産部営農支援課)	3,868	概ね順調	約330件ある農薬販売所に対して3年に1回のペースで立入検査し、不適切な農薬販売について指導した。また、農薬販売業者やグリーンキーパー等を対象とした農薬適正使用講習会を開催し、農薬の使用に関する法令や最新の農薬に関する情報を周知した。	県
畜産関連施設の整備				
4 乳業施設高度化整備事業 (農林水産部畜産課)	1,518,668	大幅遅れ	建設工事・電気工事・設備工事・管理業務に係る入札・契約を完了し、建設工事に着手した。	県 市町村等

成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1 生鮮食品表示の未表示店舗の割合	20.9% (H23年度)	6.6%	7.2%	5.2%	11.3%	0.0%	6.6%	達成	5.0%
担当部課名	農林水産部流通・加工推進課								
状況説明	毎年度巡回調査を400店舗程度実施しているが、今年度はコロナの影響により調査を自粛したため、41店舗の実施に留まった。実施した41店舗に未表示店舗がなかったため、0%となっている。								

施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	0.0%
成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	成果は順調だが、取組は遅れている
--------	------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「成果は順調だが、取組は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

安全・安心な食品流通の確保

- ・食品表示適正化等推進事業については、保健所への表示パンフレット配布は協力依頼であるため、継続されない可能性がある。また、講習会はコロナウイルス感染症に繋がる可能性がある。
- ・米トレーサビリティの推進については、県内には夜間営業を常態とする外食事業（居酒屋等）が多く存在するが、人員面の理由で店舗訪問による周知活動が十分に対応できていない状況がある。
- ・農業安全対策事業については、講習会等への参加がない農業使用者等への情報の提供が不十分である。

畜産関連施設の整備

- ・乳業施設高度化整備事業については、事業実施主体が工事の進捗管理を的確に行う必要がある。

外部環境の分析

安全・安心な食品流通の確保

- ・食品表示適正化等推進事業については、全ての加工食品に対する原料原産地表示が令和 4 年度から完全施行されるが対応が間に合わない事業者が予想される。また、個人商店経営者の高齢化が目立ち、表示に消極的な傾向がみられる。
- ・米トレーサビリティの推進については、国産米の値上がりを背景に安価な外国産米の流通が増えており、使用米穀を変更する外食店の増加が見込まれる。また、対象店舗の担当者異動などにより米トレーサビリティ法に係る認識が継承されないケースが予想される。（産地情報の伝達誤り、欠落等）
- ・農業安全対策事業については、コロナウィルスのまん延により、通常の講習会開催が難しくなっている。

畜産関連施設の整備

- ・乳業施設高度化整備事業については、離島地域であるため、工事に関して人員や建築資材の確保など新型コロナウイルスの影響による不足、台風などの気象条件による遅れが懸念される。

施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

安全・安心な食品流通の確保

- ・食品表示適正化等推進事業については、保健所営業許可申請事業者への表示パンフレット配布について、保健所へ毎年度時期を決めて協力依頼し、配布してもらう。また、原料原産地表示の義務化に伴い、食品関連事業者への周知及び相談対応の実施等必要な対応を行う。加えて、講習会はコロナウイルス感染症に対応した方法で開催する。さらに、個人商店を対象とした普及啓発の工夫をする。
- ・米トレーサビリティの推進については、関係事業者団体等への資料配付、保健所等へのパンフレット配布、ウェブサイトへの情報掲載などの手法により、米トレーサビリティ制度の普及啓発を継続し、消費者の安全安心に繋げる。また、反復継続等の悪質なケースが見られた場合には、法に則り適正に指導を行う。
- ・農業安全対策事業については、系統外出荷者や直売所等への農業適正使用の情報の提供を行う。また、HPや資料配布及び自己学習型の手法の導入を進める。

畜産関連施設の整備

- ・乳業施設高度化整備事業については、事業実施主体と連携しコロナ感染拡大の影響などによる不測の事態を早期に把握し対応するため、定期的に進捗会議を設ける。

「 施策 」 総括表

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立
施策	環境保全型農業の推進	
対応する 主な課題	<p>有機農業に関しては、有機JAS認証を受けた農家戸数及び取組面積は、平成27年度末時点で60戸、約128haで日本全体の約1%程度にとどまっている。また、エコファーマー農家数は、平成27年度末時点で509戸で全国154,669戸のわずか0.3%となっている。この背景として、沖縄県は亜熱帯性気候に属し、周年で多くの病害虫の発生が見られるため、化学肥料及び化学合成農薬を一切使用しない有機農業を実践するのは本土に比べて難しいとされている。</p> <p>全国における農業生産工程管理（GAP）導入産地数は、平成26年3月現在で2,713産地となっており、沖縄県においては、17産地で導入されている。今後さらに農産物に対する消費者の信頼確保に努めるために、沖縄県においてGAP導入農家の育成強化を図る必要がある。</p> <p>病害虫対策について、ミバエ類の東南アジア等からの侵入が常に懸念されるが、侵入を防止することにより、果菜類、果実類を自由に県外出荷することが可能となることから、引き続き再侵入防止防除を実施する必要がある。また、イモゾウムシ等の書虫発生により、イモ類の県外出荷が制限されていることから、防除技術等の早期確立が課題である。</p>	
関係部等	農林水産部	

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
環境保全型農業の推進				
1 総合的病害虫管理技術推進事業 (農林水産部営農支援課)	19,245	順調	環境農業リスク低減技術の開発のため、マイナー農薬の農薬登録に向けた試験を実施、また天敵温存植物による天敵の飛来・増殖の試験を行った。	県 特認団体
2 持続的農業の推進 (農林水産部営農支援課)	52,072	順調	エコファーマーは新規で15名が認定され、特別栽培農産物認証は43件(取得農家数15名)を認証し、環境保全型農業に取り組む農家数は1,084件である。 5地区5箇所GAP導入の展示ほを設置した。	県
3 病害虫総合防除対策事業 (農林水産部営農支援課)	32,015	順調	県全域を対象としたCG罹病樹調査及び住民への啓発活動を行った。侵入警戒エリアの調査及び防除を実施した。根絶防除エリアでは侵入警戒エリアの拡大に向け罹病樹調査及び伐採、ミカンキジラミの防除を実施した。チチュウカイミバエ及びスイカ果実汚斑細菌病の侵入警戒調査を行った。	県
4 地力増強対策事業 (農林水産部営農支援課)	23,621	やや遅れ	新型コロナウイルスの影響により例年実施していた「土壌保全の日」イベントの開催に代わり、広報誌による広報等の普及啓発を行い、土壌保全の重要性について意識向上を図った。	県

成果指標の達成状況 (D o)

	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
			H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1	総合的病虫害防除体系が確立された作物数	1品目 (23年)	3品目	3品目	4品目	4品目	4品目	4品目	達成	5品目
	担当部課名	農林水産部営農支援課								
	状況説明	ピーマン・サヤインゲン・マンゴー・オクラについてIPM実践指標の作成を目標とし、引き続き、研究を実施した。検証項目の検討経過については順調である。								
2	環境保全型農業に取り組む農家数	704件 (H23年)	1,002件	1,063件	1,084件	1,091件	1,084件	1,240件	70.9%	1,300件
	担当部課名	農林水産部営農支援課								
	状況説明	環境保全型農業に取り組む農家数は1,084件となり、特別栽培農産物認証件数は昨年と同程度だが、取得農家数が減ったことにより伸び悩んでいる。								
3	GAP導入産地数	4産地 (H22年度)	35産地	39産地	45産地	49産地	54産地	51産地	達成	54産地
	担当部課名	農林水産部営農支援課								
	状況説明	5地区5箇所GAP導入の展示ほを設置した。GAP導入産地数は、計画値の49産地を達成し、取組は順調である。								

施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	75.0%
成果指標の達成状況 (Do)	66.7%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

[主な取組]

内部要因の分析

環境保全型農業の推進

・総合的病害虫管理技術推進事業については、天敵利用技術の試験研究や普及センター段階での展示ほの設置実績の実績をもとに品目ごとにIPM実践指標を策定した。また、生産者への効率的な普及にあたっては、実践指標の他に、導入マニュアルやIPM技術体系の栽培暦等の作成が必要である。

・持続的農業の推進については、環境保全型農業に関する技術の情報、農作物の流通に関する情報が不足している。また、現場においてGAPを指導できる指導者の人材が不足している。

・地力増強対策事業については、認定、認証を受けるための申請書の様式が煩雑である。

外部環境の分析

環境保全型農業の推進

・総合的病害虫管理技術推進事業については、コロナウィルスのまん延により従来のような講習会や検討会の開催が難しくなっている。

・持続的農業の推進については、県内外から沖縄県産環境保全型農産物の需要がある。また、オリンピックパラリンピック東京大会の農産物の調達基準にGAP認証を取得した農産物を可能な限り優先的に調達するとされる為、GAP認証農産物の需要が高まることが想定されるが、大会後にGAP認証農産物の実需者となり得る大型小売店の要求の動向によりGAP認証数が大きく左右される可能性が高い。

・病害虫総合防除対策事業については、令和2年度に本島北部を中心にカンキツの立ち枯れ被害が広い範囲で確認されたため、CGの調査依頼が増加している。

・地力増強対策事業については、エコファーマー認定又は特別栽培農産物認証を取得しても、メリットを感じられず継続しない場合がある。また、県、市町村等が連携して「土壌保全の日」の取組により普及啓発を図っているが、赤土対策は農家の高齢化に加え、経費と労力負担が発生することから、意識醸成のためには、継続した普及啓発が必要である。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

・環境保全型農業に関する技術の情報、農作物の流通に関する情報が不足している。

・認定、認証を受けるための申請書の様式が煩雑である。

施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

環境保全型農業の推進

・総合的病害虫管理技術推進事業については、より効率的な生産者へのIPM利用技術の普及のために導入マニュアル、栽培暦等を作成し、指導員等の資質向上に務める。

・持続的農業の推進については、環境保全型農業推進行動計画について検討を行う。また、環境保全型農産物の認知度向上のために説明会を実施する。加えて、農業改良普及センター(課)及びJA営農センター向けのGAP指導者養成講座を開催し、さらなる指導者の育成に努める。

・病害虫総合防除対策事業については、引き続き、侵入警戒エリア、根絶防除エリアについては防除圧をかけつつ、警戒調査を実施する。また、これらのエリア外のまん延防止については、効率的な調査の実施のため、既存のパンフレット等を活用し、CGの疑いがあるカンキツ樹を重点的に調査対象とする。

・地力増強対策事業については、認定書類の様式を見直す。また、土壌保全の意識を維持していくため、「土壌保全の日」のイベントは継続して実施し、農家の意識高揚に繋がるよう内容を工夫していく。

[成果指標]

・農業者が環境保全型農業に取り組めるよう、栽培マニュアルを整備し、かつ県産認証農産物の認知度を向上させる必要がある。

・環境保全型農産物の認知度向上のために説明会を実施する。

「 施策 」 総括表

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立
施策	病害虫対策と防疫体制の構築	
対応する 主な課題	<p>水産業については、漁場環境の悪化や乱獲等による資源の減少及び輸入水産物の増加に伴う魚価の低迷等による厳しい漁業経営の現状を打破するため、我が国唯一の熱帯性とされる温暖な海域特性を生かし、環境に配慮した沖縄型のつくり育てる漁業及び水産資源の持続的利用を目指した資源管理型漁業を積極的に推進する必要がある。</p> <p>病害虫対策について、ミバエ類の東南アジア等からの侵入が常に懸念されるが、侵入を防止することにより、果菜類、果実類を自由に県外出荷することが可能となることから、引き続き再侵入防止防除を実施する必要がある。また、イモゾウムシ等の害虫発生により、イモ類の県外出荷が制限されていることから、防除技術等の早期確立が課題である。</p> <p>県産食肉等の信頼を確保する観点から、H A C C P 導入など新たな衛生基準や国際化に対応し得る食肉等加工処理施設の整備が必要である。また、特定家畜伝染病の国内への侵入防止対策が課題である。</p>	
関係部等	農林水産部	

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和 2 年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
病害虫対策の構築				
1 特殊病害虫特別防除事業 (農林水産部管農支援課)	1,401,017	順調	ウリミバエ防除は、トラップ調査26回、果実調査2回、不妊虫放飼132回(4地域)実施。ミカンコミバエ防除は、トラップ調査26回、果実調査2回、地上防除22回(6地域)(R2)、航空防除5回(3地域)(R2)実施。ゾウムシ類は津堅島及び久米島でトラップ調査と寄生除去等を379回実施。	県
防疫体制の構築				
2 特定家畜伝染病発生防止対策 (農林水産部畜産課)	465,409	順調	特定家畜伝染病が発生した際に迅速かつ円滑な防疫対応を実施するため、関係機関の防疫実働演習を那覇市、名護市、石垣市及び宮古島市で各1回ずつ実施した。また、備蓄資材在庫状況調査を実施し、備蓄資材保管体制を整備した。	県
3 養殖水産動物保健対策推進事業 (農林水産部水産課)	6,122	順調	県内で発生する魚病の診断と発生状況を把握し、養殖衛生管理指導を実施することで、養殖魚介類の安定生産を確保する。	県

成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1									
担当部課名									
状況説明									

施策の推進状況の分析 (C h e c k)

(1) 施策の推進状況

主な取組の進捗状況 (P l a n ・ D o)	100.0%
成果指標の達成状況 (D o)	



施策推進状況	
--------	--

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「 」である。

[主な取組]

内部要因の分析

病害虫対策の構築

・特殊病害虫特別防除事業については、ウリミバエ不妊虫の生産及び放飼を中断することなく継続することが重要である。また、計画的な修繕及び改築等により機能維持に努める。加えて、ミカンコミバエの誘殺は、年によって増減するが毎年確認されており、緊急対応をともに実施する市町村等との連携維持が重要である。さらに、津堅島でゾウムシ類根絶を達成するため、防除員の確実な配置が必要である。

防疫体制の構築

・養殖水産動物保健対策推進事業については、クルマエビ養殖では、一部の地域で慢性的に疾病が発生するなどして生産量が低下している。

外部環境の分析

病害虫対策の構築

・特殊病害虫特別防除事業については、新型コロナウイルス感染症の発生により、放飼施設の改築に若干の遅れが生じている。加えて、本県は、ミバエ類が発生している近隣諸外国に近いため侵入リスクが非常に高い。さらに、近年はミカンコミバエの誘殺頭数が増加傾向となっている。また、国によるアリモドキゾウムシの駆除確認調査が無事終了した。

防疫体制の構築

・特定家畜伝染病発生防止対策については、本県に近接するアジア諸国等では、口蹄疫やアフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザなどが断続的に発生しており、県内への人及びモノの流入も増加していることから、侵入リスクは依然として高い状況にある。家畜伝染病予防法改正により、家畜の飼養者については、これまで以上の防疫対策の強化が求められている。
 ・養殖水産動物保健対策推進事業については、クルマエビ養殖において、疾病の発生により養殖期間がずれ込むことで産地間の出荷調整が起り出荷期間が長期化する事例が発生している。また、令和2年度に輸入バナメイエビが原因で我が国初となる特定疾病が発生したが、発生事実の確認後、持続的養殖生産確保法に基づく蔓延防止措置の実施命令等の速やかな対応により、幸い疾病がクルマエビに広がることはなかった。

施策の推進戦略案 (A c t i o n)

[主な取組]

病害虫対策の構築

・特殊病害虫特別防除事業については、ウリミバエ大量増殖等施設及び各放飼施設の修繕改築において、予算の確保とともに施工状況の把握に努め、繰越等の検討も行き早期完了を目指す。また、共同して対策を実施する市町村等に対して、対策への理解を求めるとともに、技術的助言を行って、侵入発見精度の維持を図る。加えて、津堅島におけるゾウムシ類根絶に向けて、関係機関との連携により再侵入防止とともに根絶対策を継続する。

防疫体制の構築

・特定家畜伝染病発生防止対策については、防疫演習を継続して実施するとともに、関係機関や管轄市町村と連携し、防疫体制の構築を図る。また、県ホームページ等を活用し、家畜衛生に関連する情報を提供する。
 ・養殖水産動物保健対策推進事業については、疾病の発生を防ぐため、出荷期間が長いクルマエビ養殖業者に対し、防疫勉強会等を開催する。また、安定的な生産を促すため、引き続き、経営体毎の適正な給餌や適正密度などについて養殖管理指導を実施する。加えて、我が国初となる特定疾病が発生したことから、疾病のまん延防止体制の見直しや、国と連携した情報収集体制の構築に努める。

「 施策 」 総括表

施策展開	3-(7)-工	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化
施策	担い手の確保・育成	
対応する 主な課題	<p>本県の農業就業人口は平成27年で19,916人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。</p> <p>担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。</p> <p>林業・木材産業を取り巻く環境は、長期にわたる木材価格の低迷、県外産木材需要の増大など厳しさを増しており、林業事業者の雇用形態も不安定な状況にある。このため、林業事業者に対して新たな生産方式の導入等、経営の改善を促進するほか、労働環境を整備するなど担い手育成を図っていく必要がある。</p> <p>漁業従事者の就業者数は昭和48年の6,940人から平成25年の3,731人と大きく減少しており、うち60歳以上の男性就業者数は全体の36.6%を占めている。持続可能な水産業の振興と漁村の活性化を進めるためには、担い手を確保し、儲かる漁業による経営安定化対策を強化していく必要がある。</p>	
関係部等	農林水産部	

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
新規就農者の育成・確保					
1	担い手育成・確保 (農林水産部営農支援課)	669,561	順調	新規就農者の定着に向けたスタートアップのための農業機械等の初期投資支援や資金の交付等により、中長期的な一貫した支援を行ったことで、特に経営基盤の弱い新規就農者の就農促進が図られ、新規就農者292人の育成・確保につながった。	県 市町村 公社 農協等
2	次代の農業者育成 (農林水産部営農支援課)	64,557	順調	就農コーディネーターによる就農相談や就農に関する計画書の作成支援を行った。就農率を向上させため、農業法人等連絡協議会と連携し、農大生との会社説明会を行うなど法人雇用就農への啓発を実施。 また、外部評価制度を活用し、カリキュラムの改善に繋がる提言を積極的に反映した。	県
意欲ある多様な経営体の育成・確保					
3	地域農業経営支援整備事業 (農林水産部園芸振興課)	582,689	概ね順調	2市町村4地区5事業の整備に要する経費を支援した。 集出荷施設:1事業(石垣市) 温室:3事業(八重瀬町、石垣市) 農業用機械(ハーベスタ等):1事業(石垣市)	県 農協等
4	経営構造対策推進事業 (農林水産部園芸振興課)	11,000	順調	県段階において担い手となる経営体を育成し、地域ぐるみで地域農業を変革していこうとする取組を支援するため、事業実施後の着実な効果発現を図ることを目的とする。 特定地域経営支援対策事業等経営構造改善事業で整備した施設の適正な利用・運営のため、専門家による経営管理及び改善計画等に対する指導を実施した。	県 農業会議
5	農業経営改善総合指導事業 (農林水産部営農支援課)	9,000	順調	経営体育成支援会議を開催し、経営体の育成に関する役割分担を明確化し、支援体制の確認を行った。農家に対しカウンセリングを実施し、個別の課題を抽出した。経営体及び産地へのコンサルテーションを実施し、経営改善支援を行った。	県
6	農漁村指導強化事業 (農林水産部営農支援課)	1,952	概ね順調	家族経営協定を推進し、家族経営の役割分担の明確化を図ることができた。 女性農業者を研修会等に派遣し、資質向上を図ることができた。 農山漁村女性活躍表彰事業に女性農業者を推薦し、女性リーダー育成を図ることができた。	県

様式2 (施策)

7	先進的農業経営者育成 (農林水産部営農支援課)	13,256	大幅遅れ	地区協議会の連携と親睦並びに農業士等の資質向上を図りながら、先進的農業経営の実現及び農村青少年の育成活動を積極的に推進した。	県
8	畜産経営体高度化事業 (農林水産部畜産課)	4,690	順調	畜産経営に関する技術力の高度化を図るため総合診断指導及び部門診断指導を25件実施する。経営・技術力向上のための講習会を2地域にて実施する。 家畜排せつ物法管理基準適用農家に、環境保全型畜産確立推進協議会が実態調査を行う。そのうち、環境問題による苦情等が発生している農家に対し、指導等を行った。	県
9	林業労働力対策事業 (農林水産部森林管理課)	902	順調	国頭村と石垣市において、林業従事者を対象に研修会を開催したところ、林業従事者が研修会に参加し、草刈り機及びチェーンソーの技術向上につながった。	県
10	漁業後継者の確保・育成の推進 (農林水産部水産課)	57,107	順調	水産教室の実施(2回)、インターンシップを活用した短期漁業体験の実施(1回)、新規漁業就業者に対する漁具経費の一部支援(64名)を行った。	県等

成果指標の達成状況 (D o)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1 新規就農者数(累計)	244人 (H22年)	1,764人	2,049人	2,331人	2,542人	2,834人	2,700人	達成	3,000人
担当部課名	農林水産部営農支援課								
状況説明	新たな担い手の育成・確保のため、新規就農・就農定着に向けた支援策を講じるとともに、次代のリーダー等となり得る人材を育成する農業大学校において、就農率を向上させるため取り組みを強化した結果、計画値を超える2,834人の新規就農者を確保することができた。								
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
2 農業就業人口	22,575人 (H22年)	19,916人 H27年	19,916人 H27年	19,916人 H27年	19,916人 H27年	19,916人 H27年	20,528人		
担当部課名	農林水産部農林水産総務課								
状況説明	農業就業人口については、農業従事者の高齢化等により基準値よりも減少しているが、R3目標値の達成に向けて、市町村やJA等との連携を強化し、意欲ある経営体の掘り起こしを図り、担い手の育成・確保に努めるとともに、各種施策に取り組んでいる。								
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
3 漁業就業者数	3,929人 (H22年)	3,731人 H25年	3,731人 H25年	3,686人	3,686人 H30年	3,686人 H30年	3,804人		
担当部課名	農林水産部水産課								
状況説明	沖縄県の漁業就業者数は、若年層の離職・転職により高齢化が進み、減少傾向にある。水産業の振興と漁村の活性化のためには、担い手の確保・育成が必要である。								

施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	70.0%
成果指標の達成状況 (Do)	33.3%



施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
--------	------------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

新規就農者の育成・確保

・担い手育成・確保については、青年層の独立自営就農者の大幅な減少において、特に非農家出身者に対し、貸付られる農地の不足した状態が大きな足かせになっていると考えられる。

・次代の農業者育成については、学校施設の老朽化により、研修設備や機材に問題が生じないように適宜修繕等の取組を行う。

意欲ある多様な経営体の育成・確保

・地域農業経営支援整備事業については、新型コロナウイルス感染症等による先行きの不安から事業を辞退する地区が発生した。また、新型コロナウイルス感染症対策により対面による調整回数を控えることになり、受益農家の合意形成が遅れ、計画作成が遅れた。そのほか、農地転用手続きの調整が長引いたこと、資材の入手難等により、年度内に事業完了できず次年度へ繰り越している。

・経営構造対策推進事業については、4月に前年度実績を取りまとめ、4～6月に専門家が事業実施地区へ赴き点検評価を実施し、その結果をもって7月の第三者委員にて事業推進及び改善指導の方針を検討する協議会を開催している。また、目標未達地区については、7～3月に改善措置の指導助言及び数値目標達成阻害要因の調査分析を行っており、特に強い改善指導が求められる事業地区については、関係機関が連携し経営管理指導を実施している。

・農業経営改善総合指導事業については、各普及機関や市町村、関係機関においては、概ね3ヵ年で経営状況を数値で捉え、経営改善に対する経営管理能力等を習得させることを目標に取り組んでおり、今後も継続して市町村や関係機関と連携し、優れた経営体の育成に取り組む必要がある。

・農漁村指導強化事業については、女性リーダーとなる人材の候補者はいるものの、女性農業者認定の趣旨等が候補者に十分理解を得られていない状況がある。

・先進的農業経営者育成については、令和2年度は、13人の農業者等を認定したが、将来の地域リーダーとなる青年農業者の認定は1人、女性リーダーとなる女性農業者の認定は1名となった。また、今後の地域を担うリーダーを育成するためには、青年農業者、女性農業者の認定に向けた取り組みを進める必要がある。

・畜産経営体高度化事業について、本取組は、中核的農家を地域のリーダーに育成することを目的である。加えて、経営改善活動に関する継続支援を3年程度実施することで、支援終了後に当該農家自身で経営改善活動に取組めることが目標である。さらに、委託先へ推薦される農家は、事業内容を把握し、支援終了後も経営改善活動を継続する意識付けが必要である。また、頭数の増減などや施設の老朽化などにより適正な処理方法となっていない懸念がある。

・林業労働力対策事業については、沖縄県林業労働力確保支援センターを中心とした関係団体と連携し、地域の実情に沿った安全な林業機械の操作、安全な作業等について安全教育等を実施していく必要がある。

外部環境の分析

新規就農者の育成・確保

・担い手育成・確保については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、観光業を中心に、飲食業等の景気が悪化した影響か、近年、減少傾向にあった新規就農者の数が下げ止まった。また、当面は新型コロナウイルス感染症の影響により新規就農者数は一定程度農業分野に流入して行くことが考えられる。

・次代の農業者育成については、景気の回復基調に伴い、他産業での求人活動が活発化していたが、新型コロナにより、景気が落ち込み、失業者が多く見られる中、就農希望者にとっては農業への選択肢が広がっている状況や、これまでの取り組みが奏功し、新規就農者数及び卒業生の就農率は順調に推移している。

意欲ある多様な経営体の育成・確保

・地域農業経営支援整備事業については、農業従事者の高齢化、耕作放棄地の増加、産地間競争の激化等農業を取り巻く環境が厳しくなっている。また、新型コロナウイルス感染症対策に伴う生活様式の変化、観光客の減少に伴う航空機等の減便により輸送環境の変化が発生している。

・経営構造対策推進事業については、目標の未達成要因において、台風や干ばつ等の気象災害、また経済情勢の変化や新型コロナ等不測の事態による農業生産物および加工品の需給の変化により、当初計画の目標達成に遅れが生じている場合が挙げられる。

・農業経営改善総合指導事業については、農業次世代人材投資資金や農地中間管理機構の設置など、国における担い手の育成確保に関する支援において、変化がめまぐるしく、就農相談数が多い中、相談内容においても多様な内容となっており、相談対応にあたる普及指導員においては、更なる資質の向上が求められている。

・農漁村指導強化事業については、女性農業従事者数は全体の約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は、女性高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。

・先進的農業経営者育成について、農業を取り巻く環境は、農業従事者の減少や高齢化の一層の進展等により厳しい状況にある。こうした状況において、地域農業の持続性と活性化に向けては、新規就農者の育成確保が重要となっている。また、新規就農者の育成確保に向けた情報共有の場としては、組織活動が有効と思われることから、地域や組織を牽引できるリーダーの育成が必要である。

・畜産経営体高度化事業については、講習会については、経営技術力最新の情報等に関する知識および情報提供等において、地域間差が生じないようにする必要がある。また、畜産農家の周辺地域において都市化が進むことにより、地域住民からの畜産環境に係る苦情が増える恐れがある。

・林業労働力対策事業については、林業は厳しい地形的条件の下で重量物を取り扱う作業であることから、他産業に比較して災害発生率が高い状況にある。

・漁業後継者の確保・育成の推進については、サンゴ礁域における多様な漁法の習得に時間を要することや、台風又は外国船の影響による休漁など、経営の安定化が課題である。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

・農業就業人口については、担い手不足と併せて、高齢化も急激に進んでおり、各種施策により減少幅が緩やかになっているものの、農業就業人口は減少している。

・漁業就業者数については、新規就業者支援事業等により漁業就業者の減少幅は、緩やかになっている。しかし、依然として、高齢漁業者の離職者数が新規就業者数を上回っていたため、計画地を達成できなかったと考えられる。

施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

新規就農者の育成・確保

・担い手育成・確保については、先進農家研修や独立志向の雇用従事者等、就農に向けて意欲的に取り組んでいる者に対する農地確保の支援を行う。また、就農準備資金や営農技術を獲得しつつ、農地の暖簾分けによる独立就農が期待出来る、雇用就農（法人就職）の推進を行う。

・次代の農業者育成については、就農コーディネーターに農大担当者を設定し、継続的に学生の就農支援を行う。また、学生と法人とのマッチングが強化され、雇用就農する学生への支援を行う。さらに、令和2年度に実施した外部評価の結果を基に、教育内容就農支援学校運営の改善を着実に実行していく。

意欲ある多様な経営体の育成・確保

・地域農業経営支援整備事業については、引き続き、事業実施前年度に意欲ある経営体の掘り起こしや事業計画のきめ細かい把握に努め、実施年度の早期に事業着手することにより、効果的な支援を行う。

・経営構造対策推進事業については、事業実施直後から早期のフォローアップによる確実な事業効果発現に向け取り組む。また、事業の早期の目標達成に向けた取組を支援するため、市町村及び関係機関との情報共有および連携体制を強化し、目標未達成地区については経営管理や栽培技術指導等の重点指導を行う。

・農業経営改善総合指導事業については、農業経営に係る指導力向上や各種施策、制度等の周知を図るため、普及指導員に対し資質向上研修を実施する。また、優れた農業経営体を育成するため、今後も市町村等の関係機関と連携し、経営体育成支援会議の開催、コンサルテーションや個別農家のカウンセリング、資質向上講習会の開催等を実施する。

・農漁村指導強化事業については、女性農業者を対象としたセミナーや研修会等の情報提供や積極的に女性農業者同士の交流の場を提供し、引き続き、女性農業士の役割等の周知に取り組んでいく。

・先進的農業経営者育成については、新規就農者の育成確保に向けた農業士等の資質向上を図るため、引き続き、先進的生産技術、経営管理等の習得に向けた研修会の開催や専門人材を活用した「農業経営塾」の開催等を実施する。

・畜産経営体高度化事業については、本事業による3年程度の継続支援を実施し、支援終了後に当該農家自身で経営改善活動に取り組む意識付け、および、新規対象農家の掘り起こしのため、関係機関と連携し情報の共有に努める。また、講習会は時代の流れに応じた技術力向上への意識付けのため、畜産GAPやスマート農業等をテーマとし2地域で実施する。加えて、畜産環境問題の発生要因解決や改善方法について継続して指導者を育成し、農家に指導普及する。

・林業労働力対策事業については、各作業場等における林業労働者の育成及び安全確保を図るため、引き続き沖縄県林業労働力確保支援センター等との連携強化を継続し、森林組合等の意見要望の情報収集に努め、地域の実情に合った研修を開催する。

・漁業後継者の確保・育成の推進については、効果的に事業を実施するため、教育期間や事業実施主体等から聞き取りを行う。また、漁業経営の安定化や就業の定着を実証する手段を明確にするため、追跡調査を行う。

[成果指標]

・農業就業人口については、意欲ある経営体に対し、生産・流通・加工施設等の整備に要する経費を支援するとともに、新規就農者等に対する就農相談から就農定着まで一貫した取組支援を実施し、担い手の育成・確保に取り組む。

・漁業就業者数については、H27年から新規就業者への支援事業により、就業定着が図られている。また、H22-H27年と比較して、漁業集魚者数の減少率の改善が見込まれる。そのため、支援を継続することが必要である。

「 施策 」 総括表

施策展開	3-(7)-工	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化
施策	農地の有効利用と優良農地の確保	
対応する 主な課題	<p>担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。</p> <p>農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集団的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、斡旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。</p>	
関係部等	農林水産部	

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和 2 年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
農地の有効利用と優良農地の確保				
1 県営畑地帯総合整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	1,700	順調	種子川地区 (多良間村) 及び大座地区 (石垣市) 他 4 地区の農地の利用集積に係る農地所有者の意向確認等調整業務を実施した (活動日数 202 日)。	県
2 経営体育成基盤整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	400	順調	与那良原地区 (竹富町) において、農地集積に伴う地権者の意向確認等調整活動を延べ 60 日実施した。	県
3 農業委員会等助成費 (農林水産部農政経済課)	272,452	順調	農地等利用関係の調整、農地流動化対策、農業・農村に関する調査計画及び啓発普及の事業を行う農業委員会及び都道府県農業委員会ネットワーク機構 (沖縄県農業会議) の組織運営の助成及び指導を実施した (交付先農業委員会 : 37、市町村 : 2 市、沖縄県農業会議 : 1)	県 農業委員会 農業会議
4 農地利用集積事業費 (農林水産部農政経済課)	4,343	順調	市町村の策定する「人・農地プラン」の作成に必要な支援として、市町村農政課や農業委員会事務局を対象とした事業説明会及び意見交換会の開催、優良事例の横展開による市町村指導・助言を実施した。	県 市町村
5 農村地域農政総合推進費 (農林水産部農政経済課)	9,405	順調	市町村の担い手育成総合支援協議会が行う認定農業者の認定促進、経営支援による担い手の育成、優良農地の確保等経営基盤強化に係る取組を支援した。	県 市町村
6 農地中間管理機構事業 (農林水産部農政経済課)	106,228	順調	令和 2 年度は市町村キャラバンを通して、各市町村の推進チーム会議の積極的な活用を促し、農地中間管理機構や市町村、農業委員会との情報共有と連携を図り、農地の流動化を促進した。	県 (公財) 沖 縄県農業振 興公社 市町村 農協

耕作放棄地発生防止の対策					
7	耕作放棄地対策事業 (農林水産部村づくり計画課)	1,004	大幅遅れ	地域における課題の解決に向け、荒廃農地の再生作業の取り組みを支援し、農地の確保及びその有効利用を図った。	県 市町村
8	中山間地域等直接支払事業 (農林水産部村づくり計画課)	103,146	概ね順調	名護市ほか9町村の13協定に対し、5年間以上継続して行われる農業生産活動等に対して補助金を交付するとともに、抽出検査等の実施により事業費の適正執行について指導し、円滑な事業執行を促進する。	県 市町村
9	多面的機能支払交付金事業 (農林水産部村づくり計画課)	343,283	順調	地域ぐるみの農地・農業用施設の基礎的な保全管理活動と適切な保全管理の為に推進活動を実施した。 地域資源の質的向上を図る共同活動と施設の長寿命化の為に活動を実施した。	県 市町村

成果指標の達成状況 (D o)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1 認定農業者数 (累計)	3,045経営 体 (H22年度)	3,721経営 体	3,827経営 体	3,941経営 体	4,089経営 体	4,197経営 体	3,825経営 体	達成	3,850経営 体
担当部課名	農林水産部農政経済課								
状況説明	認定農業者等の担い手の育成・確保については、栽培と経営の一体的な支援、農地の集積と確保、経営資本の充実など、課題解決のため諸施策の展開が求められている。このような中、市町村及び県は関係機関の協力の下、意欲と能力のある農業者を指導・育成し、認定農業者の確保に取り組んでいる。								
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
2 耕作放棄地解消面積 (解消率)	140ha(20%) (H22年)	H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
		316ha	330ha	347ha	350ha	352ha	604ha	45.7%	700ha (100%)
担当部課名	農林水産部村づくり計画課								
状況説明	耕作放棄地再生利用緊急対策交付金 (H30年度終了) を活用した再生作業等の取り組みにより、平成30年度末までに347haの耕作放棄地を解消したが計画値には届かなかった。令和元年度からは、県単費で後継事業を行っているが、耕作放棄地の解消面積の増加につながっていない。これは、農地の利用権設定等の作業が進んでいないこと等が計画遅れの要因となっている。								

施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	77.8%
成果指標の達成状況 (Do)	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

[主な取組]

内部要因の分析

農地の有効利用と優良農地の確保

- ・県営畑地帯総合整備事業、経営体育成基盤整備事業については、整備事業の事業主体である県と調査調整事業を実施する市町村や土地改良区、推進協議会、受益者、また農地貸借の仲介をする農地中間管理機構等、各関係機関との連携体制が構築されていない。
- ・農業委員会等助成費については、平成21年以降農地法、農業委員会法、農業経営基盤強化促進法改正による法定業務が増加し、市町村及び農業委員会は多岐にわたる農地法等の専門知識の習得及び現場対応に加え、法改正に伴う新たな業務に対応する必要がある。また、平成27年の農業委員会法改正により、農地利用の最適化に関する業務が法定業務とされ、業務量が年々増加しているが、事務局職員人員は横ばいであり、組織体制の強化や業務の効率化が必要である。
- ・農地利用集積事業費については、プラン作成の主体となる市町村において、効率的な事業執行体制の整備が課題となっている。また、過去に地域の中心となる経営体として位置付けられた農業者について、その後の経営状況等の確認作業をどのように行うかを検討する必要がある。加えて、農業経営サポート事業の実施に向けた関係機関等の支援体制の構築が必要である。
- ・農村地域農政総合推進費については、新規の「認定農業者」及び「認定新規就農者」から「認定農業者」へのステップアップ、「認定農業者」の再認定等、「認定農業者数」の増加に伴い、市町村及び普及組織の事務負担が増大している。「認定農業者」の再認定率が低い。
- ・農地中間管理機構事業については、(公財)沖縄県農業振興公社は、国の政策創設に伴い、県知事から農地中間管理機構の指定を受け、賃借使用貸借を中心に担い手への農地集積集約化を実施してきた。借受希望者に対して、農地の出し手が不足しており、今後はさらなる出し手対策を強化する必要がある。

耕作放棄地発生防止の対策

- ・耕作放棄地対策事業については、市町村との事業調整に時間を要したことにより、交付決定が遅れ、追加交付決定の調整が出来ない状況であった。
- ・中山間地域等直接支払事業、多面的機能支払交付金事業については、事業未実施市町村への制度の周知啓発が不十分であるため、事業内容を広くPRする必要がある。

外部環境の分析

農地の有効利用と優良農地の確保

- ・地域が抱える人と農地の問題を解決するために市町村が作成する「人農地プラン」が、令和元年度から令和3年度にかけて見直されるため、農地の利用集積の方針が変更になる可能性がある。
- ・地域が抱える人と農地の問題を解決するために市町村が作成する「人農地プラン」が、令和元年度から令和3年度にかけて見直されるため、農地の利用集積の方針が変更になる可能性がある。
- ・農業委員会等助成費について、平成31年に農地中間管理事業法の改正により、農業委員及び農地利用最適化推進委員は、市町村農政部局が行う農業者等による協議の場の設置等について必要な協力を行う旨が規定された。また、前項の協力を置いて、平成31年度より農地所有者や耕作者の営農意向や後継者の有無等について戸別訪問等を実施する営農意向調査を行い、協議の場への情報提供など関係部局と連携して、農地の集積集約化に取り組む必要がある。
- ・農地利用集積事業費については、人農地プランの実質化に向けた取組として、アンケートの実施、地図の作成、地域の話し合いを実施する必要があるが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響もあり、非対面型の意見集約手法を検討することが必要となった。また、農業委員会の活動と連携して推進することが求められており、事業趣旨の周知や活動提案を行う必要がある。農業経営相談所で対応可能な相談内容支援内容の共通認識をもつため、関係機関連携の元情報共有を図る。
- ・農村地域農政総合推進費については、畜産クラスター事業、経営所得安定対策(ナラシ)等の補助(交付金)事業では、助成対象要件として「認定農業者」が位置付けられており、そのことが認定農業者の増加要因になっている。これまで、複数市町村で営農する場合は各市町村での認定となっていたが、R2年度からは国の制度見直しにより、一括して県が認定することとなった。
- ・農地中間管理機構事業については、農地中間管理機構を活用した「担い手への農地利用の集積集約化」と、「耕作放棄地の発生防止解消」は、農業の成長産業化を図る上で極めて重要な課題となっており、法改正により所有者不明農地や相続未登記農地についても、簡易な手続きにより機構に利用権を設定できるようになった。

耕作放棄地発生防止の対策

- ・耕作放棄地対策事業については、農地が耕作放棄地となっても他人へ貸したがない、または不在地主や未相続の農地となっているなど地主の態様により様々な課題が存在している。また、耕作放棄地再生利用交付金は市町村負担金は不要だったが、県単事業では市町村負担金があるため、事業活用に至らない市町村も多い。加えて、事業採択後に、取組主体の事情により取り下げた地区があった。
- ・中山間地域等直接支払事業については、事業実施市町村においては、高齢化と後継者不足により、取組面積の増加が困難となっている。
- ・多面的機能支払交付金事業については、事業継続地域の過疎化、高齢化、担い手不足に伴う、遊休地の発生や農地転用による面積減のため、担い手への農地の集積や集落リーダーの育成を含めた取組をする必要がある。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・耕作放棄地解消面積(解消率)については、H30年度末で国庫事業が廃止となり、R1年度より県単費で後継事業を実施しているが、耕作放棄地の解消面積が減少しているため、進捗に影響が出ている。

施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

農地の有効利用と優良農地の確保

- ・事業実施にあたって各関係機関(県、市町村、土地改良区、推進協議会、受益者、農地中間管理機構等)との連携体制を構築し、問題や課題を整理し改善を図る。また、市町村及び土地改良区職員の農地流動化施策への理解を深めるための支援指導等は継続して行い、同時に市町村との情報交換などの連携強化に取り組む。
- ・農業委員会等助成費については、効率的かつ効果的に業務を行えるよう、農業委員会等が行う農地調査や総会、研修などの実施にタブレットを活用した取組を行う。また、都道府県農業委員会ネットワーク機構と密に連携し、前項の実施に向けたタブレットの操作活用支援を行う。加えて、モデル委員会の設置によりタブレットを長期活用し、利便性課題の抽出を行いながら農業委員会と都道府県農業委員会ネットワーク機構の人材育成等に取り組むとともに組織体制強化の取組を促していく。
- ・農地利用集積事業費については、農地中間管理事業や農業委員会との連携において、優良事例の収集及び活動提案を行い、効果的な事業実施の横展開を図る。また、実質化に向けた取組を次年度に延長した市町村に対し、引き続き、毎月の進捗状況を把握する。加えて、市町村内での関係者間での役割分担を明確化することで、課題に対する早急な対応を実現する。さらには、農業経営相談所の運営方法について関係機関との役割分担を明確にし、コロナ禍を踏まえた会議のあり方を検討する。
- ・農村地域農政総合推進費については、再認定率向上のため、委託事業にてコンサルを行い、原因究明及び解決策に取り組む。
- ・農地中間管理機構事業については、農地中間管理事業において、農地集積集約化及び担い手の育成を図るため、市町村及び農業委員会その他の関係機関等と連携を強化するとともに、地域での説明会、関係機関の広報誌及び新聞TVラジオを通して、引続き事業の周知を図る。

耕作放棄地発生防止の対策

- ・耕作放棄地対策事業については、担当者会議等において関係機関、市町村等に事業内容を周知させ、事業の効率的な活用を目指す。また、事業採択地区については、事業を効率的に活用できるよう事業の進捗状況確認を小まめに行う。加えて、関係機関、市町村と連携し新規就農者や認定農業者、人農地プランに位置づけられた中心経営体等の担い手に農地を集積出来るよう取り組む。
- ・中山間地域等直接支払事業については、事業実施市町村に対しては、抽出検査や現地調査において事業効果等の検討を行う。また、事業未実施市町村に対しては、担当者会議等での説明やパンフレットの配布による、周知啓発を行う。
- ・多面的機能支払交付金事業については、令和3年度は、共同活動の必要性について周知を図るため、農地農業用施設等の維持保全活動に加え、構造改革に対応した保全管理の目標設定に基づく推進活動の強化や、赤土流出防止など外部環境への影響に関する説明会等を開催する。また、共同活動の計画的な取組を促すためにも、各地域及び関係機関への制度周知を行うとともに、支援を希望する地域の市町村に対して、計画的な共同活動が図られるよう情報共有を行う。

[成果指標]

- ・耕作放棄地解消面積(解消率)については、関係各課、市町村、農地中間管理機構と意見交換を重ねながら情報を共有し、農地の流動化を促進する。

「 施策 」 総括表

施策展開	3-(7)-工 農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化
施策	共済制度、金融制度、価格制度の充実
対応する 主な課題	<p>本県の農業就業人口は平成27年で19,916人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。</p> <p>林業・木材産業を取り巻く環境は、長期にわたる木材価格の低迷、県外産木材需要の増大など厳しさを増しており、林業事業者の雇用形態も不安定な状況にある。このため、林業事業者に対して新たな生産方式の導入等、経営の改善を促進するほか、労働環境を整備するなど担い手育成を図っていく必要がある。</p> <p>漁業従事者の就業者数は昭和48年の6,940人から平成25年の3,731人と大きく減少しており、うち60歳以上の男性就業者数は全体の36.6%を占めている。持続可能な水産業の振興と漁村の活性化を進めるためには、担い手を確保し、儲かる漁業による経営安定化対策を強化していく必要がある。</p> <p>台風等の気象災害が多いため共済掛金負担が重く、特に園芸施設共済においては全国平均の約3倍も高くなっており、共済加入率は全国平均の63.5%に対し沖縄は20.1%と極めて低い状況にあることから、沖縄の特殊性に配慮した沖縄型の共済制度の充実・強化が必要である。</p> <p>農作物は、気象要因の変化等による供給量の増減などによって、価格の変動や消費に大きく影響を及ぼすため、価格安定対策や生産農家の経営安定対策等の施策を展開し、生産者の所得の安定を図っていく必要がある。</p>
関係部等	農林水産部

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
共済制度の充実				
1 沖縄型農業共済制度推進事業 (農林水産部糖業農産課)	79,140	大幅遅れ	事業説明会の開催や事業周知パンフレットの配布等にて共済加入推進に取り組み、加入率の向上に努めた。また、共済組合にて専属の加入推進員を雇用し、未加入農家への戸別訪問を強化した。 畑作物共済又は園芸施設共済の加入農家への農業資材購入の支援等を行った。	県 沖縄県農業 共済組合
2 漁業共済加入促進対策 (農林水産部水産課)	60	順調	コロナの影響で担当者会議や研修会が開催できなかったが、共済組合と連携し共済制度を周知し、加入率の向上を図った。	県

金融制度の充実					
3	農業近代化資金等利子補給事業 (農林水産部農政経済課)	19,701	順調	農業近代化資金等の活用により、農業者の経営改善及び近代化を図ることを目的として、県が融資機関に対し利子補給を行った。	県 農協等
4	開発公庫受託事業調査事業費 (農林水産部農政経済課)	4,732	順調	沖縄振興開発金融公庫資金の貸付対象者の認定等に係る調査指導・関係機関との調整(公庫・各関連機関との連絡会議)及び需要動向調査等を行った。	県
5	農業経営基盤強化等利子助成事業 (農林水産部農政経済課)	2,174	順調	平成21年度までに農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)を借入れた認定農業者の金利負担を軽減するために、市町村が行う利子助成に対して、補助金を交付した。	県 市町村
6	農業災害対策特別資金利子助成事業 (農林水産部農政経済課)	117	順調	台風の被害を受けた農業者の早期の災害復旧及び経営安定化を目的として、災害関連制度資金を借入れた農業者の金利負担を軽減するために、市町村が行う利子助成に対し、補助金を交付した。	県 市町村
7	農協系統指導事業費 (農林水産部農政経済課)	308	順調	県が実施した検査の指摘事項に係る改善状況等について、沖縄県農業協同組合本店及び7支店にヒアリングを実施した。 また、沖縄県農業協同組合及び県内の専門農業協同組合(3農協)に対して、決算状況のヒアリングを実施した。	県
8	林業・木材産業改善資金貸付事業 (農林水産部森林管理課)	0	順調	貸付制度を適切に活用できるよう、関係者に向けた説明会を実施した。	県
9	水産業協同組合指導対策 (農林水産部水産課)	233	概ね順調	水産業協同組合法第123条第4項により、県は漁業協同組合に対し常例検査を行うよう義務付けられている。常例検査の指摘を踏まえ、県は当該漁協に対して水産業協同組合法に基づく適正な漁協運営がなされるよう指導した。	県
10	漁業経営改善対策 (農林水産部水産課)	8,572	大幅遅れ	沿岸漁業改善資金は、借入希望者や水産業改良普及員に対し、パンフレットや電話による貸付相談や制度の説明を行った。 漁業近代化資金は新規に融資実行された33件(221,190千円)と過年度の借り入れに対する利子補給を実施した。	県

価格制度の充実					
11	野菜価格安定対策事業 (農林水産部園芸振興課)	37,287	概ね順調	市場に出荷された野菜価格が保証基準価格よりも低落したときの価格差の補填を実施した。予約数量8,891トンに対して、交付数量は3,813トンとなり、価格差補給金額は104,556千円となった。	(公社) 沖縄県園芸農業振興基金協会
12	肉用牛肥育経営安定対策事業 (農林水産部畜産課)	0	順調	肉用牛肥育農家が基金を造成し、肥育経営の経営状況が悪化した際に補填金を交付する事業である。昨年度からの補てん金の連続交付により、生産者積立金が全国的に枯渇したことから、生産者負担金の納付猶予が行われた。そのため、本事業により生産者拠出金の一部を県が助成する必要性がなくなった。	県民間等
13	沖縄県肉豚経営安定対策事業 (農林水産部畜産課)	10,733	順調	養豚経営者の経営安定化を図るため、生産者積立金の一部を助成した。	県民間等
14	沖縄県鶏卵生産者経営安定対策事業 (農林水産部畜産課)	4,939	順調	基金造成のための生産者積立金の一部を県が補助した。鶏卵価格の異常低落時に基金から価格差補てんが行われた。	県民間等
15	配合飼料製造基盤整備事業 (農林水産部畜産課)	1,464,000	順調	R3年度の供用開始に向けて、建築工事が完了した。	県民間等

成果指標の達成状況 (D o)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1 農業共済加入率	畑作物共済:39.0% (22年) 園芸施設共済:15.8% (22年度)	畑作物共済:51.2% 園芸施設共済:24.6%	畑作物共済:48.4% 園芸施設共済:24.1%	畑作物共済:43.6% 園芸施設共済:19.8%	畑作物共済:48.6% 園芸施設共済:20.3%	畑作物共済:38.3% 園芸施設共済:20.1%	畑作物共済:57.8% 園芸施設共済:52.9%	未達成	畑作物共済:60.0% 園芸施設共済:60.0%
	担当部課名	農林水産部糖業農産課							
	状況説明	畑作物共済については、一部農家が収入保険に移行したことにより計画値を下回った。園芸施設共済については、制度改正により掛金負担を勘案して補償内容を選択できるようになったが、依然として全国に比べ掛金負担が大きく、加入実績が伸び悩んだ。							
2 認定農業者数 (累計)	3,045経営体 (H22年度)	3,721経営体	3,827経営体	3,941経営体	4,089経営体	4,197経営体	3,825経営体	達成	3,850経営体
	担当部課名	農林水産部農政経済課							
	状況説明	認定農業者等の担い手の育成・確保については、栽培と経営の一体的な支援、農地の集積と確保、経営資本の充実など、課題解決のため諸施策の展開が求められている。このような中、市町村及び県は関係機関の協力の下、意欲と能力のある農業者を指導・育成し、認定農業者の確保に取り組んでいる。							

施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	73.3%
成果指標の達成状況 (Do)	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

[主な取組]

内部要因の分析
共済制度の充実

・沖縄型農業共済制度推進事業については、これまでの取組を維持継続しながら、加入率向上を図るため、関係機関との連携強化や県農業共済組合の加入促進の取組の質及び効果の向上を図る必要がある。また、園芸施設共済において、小損害不填補の基準の見直しにより、農家は掛金負担を勘案して補償内容を選択出来るようになったが、依然として全国に比べ掛金負担が大きく加入率が低迷している。
・漁業共済加入促進対策については、行政、系統団体ともに、共済加入推進にあたる職員体制を確立する途上であり、漁業共済制度の周知、加入促進が難しい。

金融制度の充実

・農業近代化資金等利子補給事業については、農業者への融資が迅速に実行されるように引き続き融資機関との連携を図り、県の書類審査業務を速やかに行う必要がある。
・開発公庫受託事業調査事業費については、毎年度担当者が変わることがあるため、県及び沖縄公庫との推進会議は継続して開催する必要がある。
・農業経営基盤強化等利子助成事業については、事務処理上、利子助成申請等の時期が年度末に集中しているため、期日内の円滑な事務処理が必要となってくる。
・農業災害対策特別資金利子助成事業については、気象災害の被害地域指定は、一地域における被害額が概ね10億円を超える場合等に県が指定することになっており、迅速な復旧支援を行うためには、市町村における被害状況の把握や、県との連携体制を強化する必要がある。
・農協系統指導事業費については、沖縄県農業協同組合は持続可能なJA経営基盤の確立、強化のため、令和2年度から店舗再編に取り組んでいる。また、指導、監督行政の立場から、自主的な取組を尊重しつつ、問題等があれば改善を促していく必要がある。
・林業・木材産業改善資金貸付事業については、貸付後の経営不振等により、当初の償還計画どおりの返済がなされない場合がある。
・水産業協同組合指導対策については、1漁協当たりの常例検査による指摘事項の件数は平成20年(30件)と比較して1/2以下まで減ってきている。しかし、依然不適切な業務が散見され、水産業協同組合法等に対する理解が不十分な面が見受けられる。
・漁業経営改善対策について、貸付規則等で定めている貸付基準には、連帯保証人等一部厳しい要件があり、貸付件数が伸び悩む一因となっているが、沖縄県は他県に比べ延滞者が多いため、要件を見直すには運営協議会での検討等が必要であり、時間を要する。また、近代化資金利子補給金の需要調査や、利子補給額の確認作業において、金融機関との連携を強化し、業務の効率化を図る必要がある。加えて、要望調査の制度を高め、予算の確実な執行を行う必要がある。

価格制度の充実

・野菜価格安定対策事業については、品目の安定的な供給生産を図るため、生産農家やJA等に対して、生産者の経営安定を図るための制度(野菜価格安定対策事業)の意義を周知する必要がある。
・肉用牛肥育経営安定対策事業については、平成28年度から、補填金の発動基準を「全国算定」から「地域算定」に変更したことで、沖縄県の肥育経営の現状をより反映できるようになった。
・沖縄県肉豚経営安定対策事業については、県内でのCSF(豚熱)の発生によって、当初の契約戸数を下回った
・沖縄県鶏卵生産者経営安定対策事業については、大規模生産者が本事業に未加入であるため事業効果増大の隘路となっている。

外部環境の分析

共済制度の充実

・沖縄型農業共済制度推進事業については、平成29年6月に「農業災害補償法の一部を改正する法律」が可決成立したことにより、原則平成31年1月から収入保険制度の実施及び農業災害補償制度の新制度への切り替えが実施されている。また、園芸施設共済においては、上記以降も制度改正がたびたび行われている。加えて、収入保険制度の実施に伴い、畑作物共済から収入保険へ移行する農家が増加している。(R1 68戸 R3 119戸)
・漁業共済加入促進対策については、日台漁業取決めの締結に伴う漁業経営への影響を緩和する目的で設立された沖縄漁業基金事業等の開始(H25年度~)により、影響を受ける漁業者の共済掛金補助が行われている。また、従前からの漁業補償金や警戒船収入に加え、沖縄漁業基金事業における外国漁船操業等調査監視事業で安定した収入が入ってくるため、零細な漁業者が、加入のメリットを感じにくい状況となっている。

金融制度の充実

・農業近代化資金等利子補給事業については、農業情勢は、高齢化及び後継者不足による農業就業人口の減少又は耕作放棄地の増加など、農業を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。また、農業の特性上、自然環境等の影響を受けやすく、台風や家畜伝染病等の発生状況により資金需要が変化する。
・開発公庫受託事業調査事業費については、農業情勢は、高齢化後継者不足による農業就業人口の減少及び耕作放棄地の増加その他農業を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。また、農業の特性上、自然環境の影響を受けやすく、台風襲来の頻度により資金需要が変化する。
・農業経営基盤強化等利子助成事業については、平成24年度以降の資金借入に係る利子助成において、市町村が策定する「人農地プラン」に中心経営体として位置づけられた(見込み含む)農業者を対象に全額国庫負担となった。また、令和元年度から要件である「人農地プラン」が「実質化された人農地プラン」へ改正された。加えて、平成21年度以前までの資金借入に係る利子助成については、引き続き、県と市町村により利子助成を実施する。
・農業災害対策特別資金利子助成事業については、災害後、被災農業者が災害資金を借り入れるまでには時間を要するため、利子助成に必要な予算額を把握することが難しい。
・農協系統指導事業費については、日本銀行にてマイナス金利及び量的質的金融緩和が継続された。また、農協事業の柱である信用事業へ影響を及ぼしているため引き続き注視が必要である。
・林業・木材産業改善資金貸付事業については、県内において、きのこ生産の新規参入相談が増えている。
・水産業協同組合指導対策については、社会情勢の変化により、漁業協同組合等についてもより一層の法令遵守が求められている。また、組合員の減少による漁協の収入の減少、漁協職員の高齢化もあり、沖縄県内の雇用の改善により漁協職員の給料が相対的に低くなっていること、雇用条件(勤務時間や日数等)の改善が図られない等から職員のなり手不足がおこり、漁協の業務執行体制が危ぶまれている。
・漁業経営改善対策については、予算編成時の要望額調査では毎年、要望額件数ともに多く、ニーズは高い。また、民間金融機関の融資では、連帯保証人や担保を最小限とする方向となっている。競争力強化機器等導入事業及び浜の活力再生プランに基づく漁船リース事業が、H30年度より利用が開始され、今後さらに2事業を利用した近代化資金利子補給額の需要が急増する事が見込まれる。

<p>価格制度の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野菜価格安定対策事業については、本県の野菜生産においては、台風や季節風によって計画生産に影響があるため、事業の実施とともに安定生産技術についても普及していく必要がある。 ・肉用牛肥育経営安定対策事業については、畜産経営において、生産コストの大きな割合を占める飼料費は外部環境（外為レートや穀物価格等の市場相場）によって大きく左右される。また、肉用牛肥育経営に関しては近年の素畜費（子牛価格）の上昇により、より厳しい経営状況が続いている。さらに、感染症対策等による観光業や外食産業の低迷は和牛生産者にとって経済的打撃が大きいことが明らかになったことから、引き続き、経営安定対策および畜産農家の経営力向上を図ることが求められている。 ・沖縄県肉豚経営安定対策事業については、豚熱発生の影響に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、アグー豚肉などの需要が低迷（緊急事態宣言や観光産業、外食産業による食材需要減）しており、養豚事業者の収入減による経営不振が懸念されている。 ・沖縄県鶏卵生産者経営安定対策事業については、新型コロナウイルスの影響による鶏卵価格の低落が長引いている。 ・配合飼料製造基盤整備事業については、新型コロナウイルス感染症による様々な影響が懸念される。 <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業共済加入率については、畑作物共済については、一部農家が収入保険に移行したことにより計画値を下回った。また、園芸施設共済については、制度改正により、掛金負担を助案して補償内容を選択出来るようになったが、依然として全国に比べ掛金負担が大きく、これらの要因により計画値を達成出来なかったと考えられる。

施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>共済制度の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄型農業共済制度推進事業については、農業共済加入率の向上を図るため、引き続き J A、花卉農業協同組合、市町村及び県庁関係各課等その他の関係機関との連携を強化し、改正内容を含めた農業共済制度及び本事業の周知・戸別訪問、加入推進の強化に取り組む。 ・漁業共済加入促進対策については、さらなる加入率向上を図るため、漁業共済全国会議等に参加して、新しい共済制度についての情報を収集し、系統団体と協力して、漁業者向け補助制度の情報提供、説明会勉強会などを効果的に実施する。 <p>金融制度の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業近代化資金等利子補給事業については、農業者の必要とする資金が必要とする時期に適切に実行されるよう、引き続き融資機関と連携し、手続きの効率化迅速化を図る。また、農業者へ農業制度資金を周知するため、相談窓口となっている市町村等に対し、説明会を開催する。 ・開発公庫受託事業調査事業費については、農業者へ農業制度資金を周知するため、相談窓口となっている市町村等に対し、説明会を毎年開催する。また、個別の相談に迅速に対応できるよう、沖縄公庫及び各地区普及センターとの推進会議開催し、実務レベルでの連携を強化する。 ・農業経営基盤強化等利子助成事業については、引き続き事業実施市町村に対して文書等による周知を行い、同時期に実績報告等の提出を行うよう促す。また、市町村等に対し、県主催の「農業制度資金の説明会」を本島（北部、中部、南部）地区、八重山地区及び宮古地区の計 5 箇所にて行い、事業の周知を徹底する。 ・農業災害対策特別資金利子助成事業については、大規模災害で被害を受けた農家に対する支援に迅速に対応できるよう、罹災証明書を発行する市町村や関係機関へ災害資金及び利子助成についての周知を図る。 ・農協系統指導事業費については、農業協同組合の経営の健全性に注視した指導を引き続き行っていく。 ・林業・木材産業改善資金貸付事業については、ホームページや県広報紙を活用し、貸付制度の周知及び啓発を図り、新規参入を促すとともに、事業参入の相談者に対しては、安定して生産可能な無理のない事業計画案の作成を指導する。また、貸付後は定期的な訪問や電話連絡などで経営状況を確認し、必要に応じて指導する。 ・水産業協同組合指導対策については、各漁協に対し、水産業協同組合法等の理解を深めるため、沖縄県漁連と連携しながら 2 回以上説明会等を行う。また、要改善 JF に対し、沖縄県漁連等関係機関と共に改善計画の進捗管理や、改善計画未策定の地域については策定への支援を行っていく。加えて、引き続き各漁協の経営状況の分析を行い、事業外収益や特別利益等の内訳の確認や、漁協組合員の年齢構成等を調べ、漁協の今後について検討を行わせていく。 ・漁業経営改善対策については、沿岸漁業者等が利用しやすい制度にしていくため、運営協議会等で意見を聴取し、水産庁等と調整を行い、沖縄県沿岸漁業改善資金貸付規則等の改正を検討する。また、漁業者への融資が迅速に実行されるよう資金使途、借受希望者の返済能力といったあらゆるケースに応じ、的確に資金を紹介できるよう、職員知識向上情報収集を実施する。 <p>価格制度の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野菜価格安定対策事業については、実情に合った価格差補給を行うため、県外産地の出荷状況等を把握し、出荷団体及び県関係機関に対して出荷計画を立てる際の助言指導を行う。また、野菜の販売価格の安定のため、出荷団体及び県関係機関との連携強化により、精度の高い計画出荷に取り組むとともに、農家の安定生産にむけた技術等の普及を図る。 ・肉用牛肥育経営安定対策事業については、引き続き推進会議や説明会等を開催することで事業の周知を行い、生産者積立金の一部助成により、県内で肥育牛を飼養している農家の継続的な加入を促進する。 ・沖縄県肉豚経営安定対策事業については、コロナ禍の先行き不透明な経済情勢を踏まえ、事業加入による肉豚価格安定対策の必要性について引き続き周知を行うとともに、生産者積立金の一部助成による県内養豚生産者の継続的な加入を促進する。 ・沖縄県鶏卵生産者経営安定対策事業については、社会情勢の変化に伴いこれまでにない鶏卵価格変動の可能性について大規模生産者へ情報提供を行い、本事業への加入を促進し県内全域での安定供給体制を強化する。 ・配合飼料製造基盤整備事業については、事業実施主体と連携し、計画通りの事業効果を目指す。 <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業共済加入率については、農業共済加入率の向上を図るため、引き続き J A、花卉農業協同組合、市町村及び県庁関係各課等その他の関係機関との連携を強化し、改正内容を含めた農業共済制度及び本事業の周知・戸別訪問、加入推進の強化に取り組む。
--

「 施策 」 総括表

施策展開	3-(7)-才	農林水産技術の開発と普及
施策	農林水産技術の開発と試験研究機関の整備	
対応する 主な課題	<p>農林水産業の振興を図る上で、県外及び海外との市場競争力を高めることが重要な課題であるが、そのためには、農産物の差別化・高付加価値化を可能とする新たな技術の開発が必要不可欠である。とりわけ、農林水産物のブランド化や地域資源を活用した食品加工等の6次産業化を支援する技術開発など、消費者や生産者、県内企業のニーズが多様化、高度化していることから、県立試験研究機関において、ニーズの把握から市場展開までの一貫した視点での研究開発及び普及センター等とも連携した成果普及の取組強化が課題となっている。</p> <p>畜産業においては、おきなわブランド肉として消費者の信頼を確保するため、沖縄在来豚「アグー」の判別技術の開発や県産黒毛和種肥育牛の肉質特性を把握する必要がある。また、本県では、周年利用可能な暖地型牧草の利用が行われているが、寒地型牧草に比較して栄養価が低いため、高品質な沖縄型牧草の品種を育成・普及することによる県内飼料自給率の向上が課題となっている。</p> <p>森林・林業については、森林の有する多面的機能の維持・活用を図るため、ゾーニング等森林管理技術の開発や松くい虫等病害虫の被害を軽減させる防除技術、並びに消費者ニーズ等に対応した特用林産物安定生産技術、木質材料の開発などが課題となっている。</p> <p>水産業においては、水産資源の減少や輸入水産物の増加、燃油の高騰など水産業を取り巻く環境は厳しい状況にあることから、水産資源の維持回復やおきなわブランドを確立するための低コスト安定生産養殖技術の確立や、生産現場のニーズに対応した迅速かつ的確な技術指導が求められている。</p> <p>ゴーヤーやマンゴーなど沖縄の代表的な作物が他県においても生産され、ブランド化されている現状を踏まえ、沖縄が独自に開発した品種や栽培技術など知的財産は徹底して保護・管理できるよう生産者と行政が連携して取り組む必要がある。</p> <p>栽培手法や農薬、農業機械等の農業技術情報、栄養成分機能、食べ方等の農産物に関する膨大な情報の中から、生産者が台風や干ばつ等の気象対策や多様化する消費者ニーズに効果的・効率的に対応するためには、現地にあった技術実証や技術確立等を行い、迅速かつ確かな情報を提供する必要がある。</p>	
関係部等	農林水産部	

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和 2 年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
農業技術の開発等				
1	2,951	順調	令和2年度は平成30年度の対病試験、令和元年度の生産力試験を踏まえ、施設促成栽培環境下における生産力試験を行った。また、北部地区において、農業研究センターで開発された保存花粉の利用による安定着果技術の技術指導を行った。	県
2	50,339	順調	島嶼を支える作物として、サトウキビの機械化一貫体系の開発や黒糖の品質向上にむけた原料茎の調査、新たな品種を育成するため、出穂誘導技術を活用した新規有用素材開発に関する試験研究を行った。R1年度より開始のカンショの施肥改善試験、水稻の倒伏低減技術は試験研究も進捗している。	県
3	42,550	順調	「沖縄園芸作物のオンデマンド育種の実用化」のため、当該年度はニガウリ・ヘチマ・キクの品種育成に取り組んだ。 「安定供給に向けた安定生産技術の開発」のため、当該年度はサイインゲンDNAマーカー作成およびトルコギキョウ高品質安定生産、サイインゲン新葉黄化症対策等に取り組んだ。	県
4	0	未着手	植物工場導入の意向を踏まえつつ、平成26年度までの事業で明らかとなった課題等を提示し、助言を行った。	県
5	47,433	順調	アセロラ出荷果実の追熟過程の糸状菌による腐敗病の一つについてアセロラ果実腐敗病と命名し、防除効果のある農薬の選定を行った。中晩生マンゴー夏小紅の果皮褐変障害の発生原因が、追熟時の湿度にあることを明らかにした。マンゴー「アウイン」のゲノムサイズ80%をカバーするゲノム基礎情報を取得した。	県

畜産技術の開発					
6	沖縄アグー豚肉質向上推進事業 (農林水産部農林水産総務課)	9,854	順調	DNAチップにより90頭の沖縄アグー豚等の肉質能力評価を実施。	県
林業技術の開発					
7	海岸防災林の効果向上技術開発事業 (農林水産部農林水産総務課)	26,694	順調	既存の海岸防災林の風向風速を超音波式風向風速計により測定し解析に取り組んだ。 風向風速の状況をデジタルモデルによるシミュレーションにより取り組んだ。	県
水産技術の開発					
8	オキナワモズクの生産底上げ技術開発事業 (農林水産部農林水産総務課)	14,220	順調	平成29～30年度までモズクの生産変動の原因究明に取り組んだ結果、養殖場内の高水温が生育不良の原因であることが分かった。 その対策として、令和2年度から高水温耐性を有するモズクの選抜育種に取り組んだ。 具体的には、候補となる天然藻体の採集、室内実験と試験養殖による耐性の確認等を行った。	県
9	おきなわ産ミーバイ養殖推進事業 (農林水産部農林水産総務課)	8,754	順調	新規養殖対象ハタ類(タマカイ)の産卵誘発技術の高度化に向けて、人工採卵技術および産卵誘発技術の高度化試験を実施し、人工授精における精子評価手法の検討を行った。	県
10	水産業発展のための技術開発推進 (農林水産部水産課)	75,668	順調	環境制御型循環式生物生産施設の配管改修工事と熱交換システムの地下浸透海水取水井戸工事を実施し、システムの整備を行った。 ヤイトハタの早期採卵と人工授精に取り組んだ。	県
11	海ブドウ養殖の安定生産技術開発事業 (農林水産部農林水産総務課)	8,352	順調	水産海洋技術センターでの養殖試験(試験課題3件)と現場養殖場での実用化試験(試験課題1件)を実施した。	県
農林水産技術等の保護・活用					
12	開発した技術等の知的財産の保護・活用 (農林水産部農林水産総務課)	0	順調	品種については、サトウキビ2品種、カンショが品種登録された。また、ニガウリ1品種の登録申請を行い受理されている。 特許については、令和2年度の出願はなかったが、出願中の2件について審査請求を行った。	県

成果指標の達成状況 (D o)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1 生産現場等への普及に移す研究成果数	64件 (H23年度)	339件	407件	456件	516件	568件	591件	95.6%	650件
担当部課名	農林水産部農林水産総務課								
状況説明	令和2年度は新たに52件の普及に移す研究成果を取りまとめた結果、これまでの件数を累計すると568件となり、令和2年度の計画値は達成できなかった。								

様式 2 (施策)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
			H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
2	技術普及農場の設置数(累計)	70件 (H23年度)	489件	570件	634件	704件	775件	754件	達成	830件
	担当部課名	農林水産部営農支援課								
	状況説明	地域の多種多様な技術的課題に対する対策として、展示ほを増設することにより、課題への迅速な対応と生産者への技術普及に取り組むことができた。なお、令和2年度の技術普及農場の設置数は71件・累計775件で、R2計画754件を上回っている状況であり、累計数もR2目標値を達成した。								
3	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
			H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
	品種登録数	26件 (H23年度)	32件	33件	38件	38件	42件	40件	達成	41件
	担当部課名	農林水産部農林水産総務課								
	状況説明	令和2年度はサトウキビ2品種、カンショ1品種、ピタヤ1品種が品種登録された。								
4	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
			H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
	農林水産技術の試験研究機関による特許等出願件数(累計)	24件 (H23年度)	30件	32件	32件	33件	33件	34件	90.0%	35件
	担当部課名	農林水産部農林水産総務課								
	状況説明	令和2年度の新たな出願はなかったが、出願中の2件について審査請求を行った。								

施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	91.7%
成果指標の達成状況 (Do)	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

[主な取組]

内部要因の分析

農業技術の開発等

- ・ゴーヤー増産対策事業については、出先の普及機関と情報共有の場として少人数での会議の開催や各機関に書面配布による対応を行ってきたが、従来の会議形式と異なり円滑な意見交換が課題となった。
- ・島嶼を支える作物生産技術高度化事業については、有望な素材や新たな育種技術を新品種育成に反映するには、3～4年程かかるため、各専門分野の研究員の育成が重要である。ピレットプランターでの省力植付けからの機械化一貫体系の早期構築には、予算、研究資源など、効率的な活用が必要となっている。
- ・先端技術を結集した園芸品目競争力強化事業については、ヘチマ新品種候補N1号に引き続き、ニガウリ短太系統「研交7号」を開発し、品種登録申請を行った。また、仏花以外に使える新規用途キクについて、新品種候補を選抜した。サヤインゲンDNAマーカー作成を完了させた。加えて、サヤインゲン新葉黄化症対策について現地実証試験を行い、一定の効果を得た。
- ・気候変動に適応した果樹農業技術開発事業については、本事業での選抜選定された品目について普及を加速化するために安定生産に向けた栽培技術試験が引き続き必要となっている。また、普及に移す技術を速やかに現場に普及させるために作成した成果集等を活用した指導機関、行政機関との情報共有が引き続き必要となっている。加えて、一部実施課題において、樹の衰弱により当初試験計画を変更せざるを得ない状況になっている。

畜産技術の開発

- ・沖縄アグー豚肉質向上推進事業については、沖縄アグー豚は過去、絶滅に瀕した経緯から、近親交配によって遺伝的多様性が極端に低下していることが明らかになりつつあり、繁殖性や抗病性などのへの悪影響が懸念される。また、沖縄アグー豚における形質値(肉質、発育性および繁殖性)に関するデータの収集は行われてきたが、遺伝的多様性を維持した育種改良手法を確立するためには、まだデータ不足である。

林業技術の開発

- ・海岸防災林の効果向上技術開発事業については、流体シミュレーション(デジタルモデル)による解析は新たな手法である。

水産技術の開発

- ・オキナワモズクの生産底上げ技術開発事業について、選抜育種の本要諦は、県内各地で採集した多くのモズク藻体の中から、より高水温に強い藻体を選定し、新たな株(品種)を作出する事にあるが、その高水温に対する耐性能力は、既に県内モズク養殖に利用されている主要な株(S、K、Q、Cの4株)を上回るものでなければならない事は言うまでもなく、生長速度や単収量、また、太さ、硬さ、ぬめり等の品質は同等以上でなければならない。
- ・おきなわ産ミーバイ養殖推進事業については、人工採卵技術開発試験において、受精卵の量は多く得られたが、受精率やふ化率が低迷しており、受精卵の質があまりよくないことが要因と考えられる。
- ・水産業発展のための技術開発推進について、今年度に行った早期種苗生産は、自作の簡易的な循環式生産施設を用いたため適切な生産環境が維持できなかった。このことから、環境制御型循環式生物生産システムの整備を行う必要がある。

農林水産技術等の保護・活用

- ・開発した技術等の知的財産の保護・活用については、新たに異動(または採用)した研究員については、知的財産権について理解が不十分なので、周知を図るためセミナー等への参加を促す必要がある。また、知的財産については、関係する部課が複数あるため、引き続き密に連携しつつ、情報共有に努める必要がある。

外部環境の分析

農業技術の開発等

- ・ゴーヤー増産対策事業については、新型コロナウイルスなどの影響により、従来の会議方式での情報共有が困難となってしまった。
- ・島嶼を支える作物生産技術高度化事業については、ピレットプランターを活用する機械化一貫体系構築には、栽培、育種、機械、土壌、病害虫、経営など広範な分野の研究を行う必要がある。また、カワリバトウダイ等の新規顕在化雑草の防除対策が強く望まれている。加えて、コロナ禍およびがんじょう基腐れ病の影響が生産環境に影響している。
- ・先端技術を結集した園芸品目競争力強化事業については、ニガウリ短太系統「研交7号」の品種登録申請を受け、普及機関及び出荷団体(「JA沖縄協同青果等」)からの作付の要望が高まった。また、仏花以外に使える新規用途キク新品種候補について、出荷団体(「JA花卉農協」)から作付希望の申請があった。加えて、新たなDNAマーカー作成の要望が高まった。サヤインゲン新葉黄化症の原因説明を受け、技術普及に対する要望が高まった。
- ・植物工場の導入支援については、本取組ではエネルギーコストにおいては低減が実証されたが、施設導入費やその他ランニングコスト等が大きいことに加え、人件費の割合も高く、生産現場への普及に向けては経営面での課題が大きい。また、沖縄県内においては、冬場は県内産の露地栽培の葉野菜類が低価格で流通することから、植物工場の運営にあたっては、周年を通して安定した販売先の確保が課題である。
- ・気候変動に適応した果樹農業技術開発事業については、政府の気候変動適応計画の策定義務、地域計画策定の努力義務など気候変動に対する適応を強化するための「気候変動適応法」が策定され、農林水産省においても農林水産省気候変動適応計画に基づき適応策を実施している。また、新型コロナウイルスの感染拡大により、研究成果について大規模な講習会などの実施が困難な状況が続いたものの、開催方法等を工夫しながら実施した。

畜産技術の開発

- ・沖縄アグー豚肉質向上推進事業については、本取組の目標であるDNA情報を活用した効率的な育種改良は、日々進歩している分野であり、研究へフィードバックするために最新技術や研究手法の情報収集および習得が必要がある。また、豚コレラの発生により、県内で飼養されていたアグーの一部が殺処分となり、貴重な遺伝的資源が失われた。さらに、豚コレラの発生と同時期に新型コロナ感染症が発生し、生産者や関係機関との交流や連携に支障をきたした。

林業技術の開発

- ・海岸防災林の効果向上技術開発事業については、新型コロナウイルスにより、調査地への一部立入自粛の制限や共同研究者の来沖が困難となっている。

水産技術の開発
 ・オキナワモズクの生産底上げ技術開発事業については、試験養殖は、現場のモズク養殖漁業者に業務委託した。また、本県海域は、南北1千キロにおよび水温等漁場環境が異なることを考慮して、5箇所（伊是名島、久米島、本島中部、本島南部、石垣島）で実施したが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、離島などへの移動が制限され、打ち合わせや試験資材の受け渡しに苦慮することがあった。
 ・水産業発展のための技術開発推進については、コロナの影響で養殖魚の需要が落ち込んでおり、養殖魚が動かないため種苗の需要も減少しているが、コロナが収束すればリバウンド需要によって種苗の要望数が急増する可能性がある。環境制御型循環式生物生産システムが整備されたことで、次年度に向けて年間を通して循環飼育を行う環境が2月末に整った。
 ・海ブドウ養殖の安定生産技術開発事業については、養殖現場で行っている実用化試験（南城市、宮古島市）のうち、宮古島市の試験については新型コロナウイルスの影響で離島への移動が制限されたため、現場確認、打ち合わせに苦慮した。

農林水産技術等の保護・活用
 ・開発した技術等の知的財産の保護・活用については、種苗法の一部を改正する法律が公布され、知的財産権に対する関心が高まっている。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析
 ・生産現場等への普及に移す研究成果数については、現場ニーズに即したきめ細やかな研究を実施するにあたっては、現場環境の変化や進捗状況を踏まえて、適宜試験計画の変更や試験回数の増加などの対応が必要となるため、年度によって研究成果の件数は変動する。その結果として、累計件数となっている計画値は達成できなかったと考えられる。
 ・農林水産技術の試験研究機関による特許等出願件数（累計）については、試験研究機関で開発した技術において、本県の知財保護の観点から特許出願を推進しているところであるが、特許出願せずに生産現場で速やかに活用する技術もあることから、その結果として、目標達成に至らなかった。

施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

農業技術の開発等
 ・ゴーヤー増産対策事業については、ゴーヤーの更なる生産振興を図るため、農業研究センターでの技術開発や普及機関での実証の内容を野菜技術者連絡会議、野菜ワーキングチーム会議及び担当者会議にて情報を共有し、集まったの会議形式での開催が困難な場合はネットワーク環境を利用した会議の開催を通して普及を図る。
 ・島嶼を支える作物生産技術高度化事業については、サトウキビの機械植え付けに利用する苗の諸条件を検討し、ピレットプランター植え付け体系の現地試験結果をふまえた成果を提示し、新規雑草カワリバトウダいの防除対策については別事業に引き継ぐ。また、水稻奨励品種について栽培技術をまとめた成果を提示するとともに、黒糖における品質安定や香気成分分析の結果の取りまとめによる技術情報を提示する。さらに、カンショの生産回復に備え、施肥体系の検討、現地試験による施肥基準の提示を行う。
 ・先端技術を結集した園芸品目競争力強化事業については、ニガウリ短太系新品種候補「研交7号」の普及のため、普及機関等と協力し展示園の設置に取り組む。また、仏花以外に使える新規用途キクの新品種候補の普及に向け現地試験に取り組む。加えて、新たなDNAマーカーの開発に取り組む。さらに、サイインゲン新葉黄化症対策技術について、普及機関等と協力し展示園の設置を行う。
 ・植物工場の導入支援については、明らかになった課題の解決に向けて、実証事業の結果を踏まえつつ、運営方法、栽培技術等に関する他県の優良事例、各メーカーの技術革新等の情報を収集し、導入希望者に対し提供する。また、気候変動に適応した果樹農業技術開発事業については、県外の委託研究実施機関とは、WEB会議等を頻繁に行うことで、連携を密にして成果の作成に向けて調整を行う。加えて、現場への普及促進のため関係機関と連携し、生産者や普及関係機関に向けた成果報告会や講習会を実施する。さらに、現場への普及促進のため各研究課題の成果をわかりやすくまとめた、成果集を作成する。

畜産技術の開発
 ・沖縄アグー豚肉質向上推進事業については、DNAサンプルおよび形質値データ収集を積極的に行うとともに、生産者と関係機関と連携し収集の円滑化を図る。また、生産者及び関係機関との連携強化を目的に、沖縄県アグーブランド豚推進協議会等を通じて事業成果や課題等の共有化を図る。

林業技術の開発
 ・海岸防災林の効果向上技術開発事業については、流体シミュレーション（デジタルモデル）の解析手法については、解析技術に精通した森林総合研究所と連携して実施することにより、解析技術を習得する。また、調査方法の見直しや、調査機器の設置期間を長くし立入の回数を少なくする等、新型コロナウイルスの動向に柔軟に対応した調査を行う。

水産技術の開発
 ・オキナワモズクの生産底上げ技術開発事業については、本事業の取り組みが各漁協に知れるにつれ、「盛夏に消失しないモズクがある。」等、貴重な情報が寄せられている。また、本事業は、令和3年度末に高水温耐性を有するモズク1株を選抜育種し終了する予定であるが、上記の研究結果が示唆する様に、今後さらに有望な藻体が見つかる可能性が極めて高い。加えて、養殖生産の安定化の為に、本事業終了後もより良い株の育種に係る取り組みが継続的に必要であり、本事業期間中に精力的に候補となる藻体の採集に取り組む。
 ・おきなわ産ミーバイ養殖推進事業については、栄養剤の検討、飼育水の溶存酸素濃度上昇により親魚の体力を充実させる。また、ホルモン剤の濃度や投与方法を検討し、適切な卵成熟を促す。加えて、採卵時間の検討、採卵後速やかに人工授精できるように人工授精手順の迅速化を行って、受精卵の劣化を防ぐ。これらにより、受精卵の質を向上させる。
 ・水産業発展のための技術開発推進については、環境制御型循環式生物生産システムを運用して人工採卵と早期自然産卵による受精卵の確保と健苗性の高い種苗生産を実証する。
 ・海ブドウ養殖の安定生産技術開発事業については、宮古島市の試験においては、新型コロナウイルスの影響による離島への移動が制限されても、試験実施の円滑化が図れるよう現地普及員との連絡を密にする。

農林水産技術等の保護・活用
 ・開発した技術等の知的財産の保護・活用については、国等が主催する会議等に参加し、知的財産の保護に関する知見を蓄積するとともに、関連法や育成品種等に関する他県の対応状況等について引き続き情報を収集する。また、知的財産の保護について適切に対応するため、研究員等に対し知的財産に係る研修等への参加を促し、知的財産に関する見識を深める。加えて、種苗法改正について国や他県から情報収集を行いつつ、関係する部課と密に連携して法改正に対応する。

[成果指標]

・生産現場等への普及に移す研究成果数については、各研究機関で得られた成果において、積極的に普及に移す成果として提案していくよう努める。
 ・農林水産技術の試験研究機関による特許等出願件数（累計）については、知財保護を図る必要がある技術については、積極的に特許出願するよう努める。

「 施策 」 総括表

施策展開	3-(7)-才	農林水産技術の開発と普及
施策	農林水産技術の普及と情報システムの整備・強化	
対応する 主な課題	<p>森林・林業については、森林の有する多面的機能の維持・活用を図るため、ゾーニング等森林管理技術の開発や松くい虫等病害虫の被害を軽減させる防除技術、並びに消費者ニーズ等に対応した特用林産物安定生産技術、木質材料の開発などが課題となっている。</p> <p>水産業においては、水産資源の減少や輸入水産物の増加、燃油の高騰など水産業を取り巻く環境は厳しい状況にあることから、水産資源の維持回復やおきなわブランドを確立するための低コスト安定生産養殖技術の確立や、生産現場のニーズに対応した迅速かつ確かな技術指導が求められている。</p> <p>栽培手法や農薬、農業機械等の農業技術情報、栄養成分機能、食べ方等の農産物に関する膨大な情報の中から、生産者が台風や干ばつ等の気象対策や多様化する消費者ニーズに効果的・効率的に対応するためには、現地にあった技術実証や技術確立等を行い、迅速かつ確かな情報を提供する必要がある。</p>	
関係部等	農林水産部	

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和 2 年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1 農業改良普及活動 (農林水産部営農支援課)	45,659	順調	県内 5 地区の農業改良普及課 (センター) において、講習会や推進会議等の開催、農業技術実証展示ほ設置等を行った。 また、普及指導員に対する研修や農業技術情報の提供を行い、外部評価も実施した。	国 県
2 林業普及指導事業 (農林水産部森林管理課)	4,942	順調	森林組合等、林業従事者を対象に施業技術研修会等を15回開催した。 一般県民や児童生徒を対象に森林・林業の普及啓発研修 (木育出前講座等) を5回開催した。	県
3 水産業改良普及事業 (農林水産部水産課)	4,238	順調	養殖・漁船漁業に関する指導、漁協生産部会及び青年・女性部活動指導並びに水産加工に関する指導等を実施した。	国 県

成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2 (A)	R2 (C)		
1 技術普及農場の設置数 (累計)	70件 (H23年度)	489件	570件	634件	704件	775件	754件	達成	830件
担当部課名	農林水産部営農支援課								
状況説明	地域の多種多様な技術的課題に対する対策として、展示ほを増設することにより、課題への迅速な対応と生産者への技術普及に取り組むことができた。なお、令和 2 年度の技術普及農場の設置数は71件・累計775件で、R 2 計画754件を上回っている状況であり、累計数もR 2 目標値を達成した。								

施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。

[主な取組]

内部要因の分析

- ・農業改良普及活動については、普及員資格試験の受検資格として、普及機関等での一定期間の実務経験年数が必要であり、普及員の早期育成のため、バランスの取れた農業技術職員の配置が必要となっている。また、各産地での多種多様な技術的課題に対応するため、県内各普及センターのもつ農業技術情報について、共有化を図る必要がある。加えて、普及事業外部評価の多様な視点による取組強化のため、長年委員を継続している方もいるため、交代含めた新たな人選を検討する必要がある。
- ・林業普及指導事業については、沖縄県の森林林業は、対象となる樹種、所有している機械及び生産規模等が他県と異なるため、沖縄県独自の施業技術等が必要となる。
- ・水産業改良普及事業については、水産業改良普及員は、人員規模が小さいため、各担当が受け持つ業務内容は幅広く、負担も大きい。

外部環境の分析

- ・農業改良普及活動については、国において普及指導員資格試験 (国家資格) が実施されており、資格試験には一定期間の実務経験が必須となり、試験内容も高度化している。また、本試験の合格率を交付金配分に反映することを国が検討している。加えて、消費者ニーズの多様化や農業者の農業技術ニーズの高度化がある。さらに、国における農政において、スマート農業等を活用した農業の取り組みが強化されつつある。
- ・林業普及指導事業については、沖縄県の主要な木材生産地域である本島北部の森林地域は、希少な動植物が生息生育する地域でもあることから、環境に配慮した施業技術等が求められている。
- ・水産業改良普及事業については、漁業者のニーズが、広範かつ専門的であり、多様化傾向にある。

施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・農業改良普及活動については、普及員資格取得者を増加させるため、資格取得のための課題と対策について検討するとともに、資格取得のための研修を充実強化する。また、各地域での技術的課題解決を推進するため、農業技術情報を蓄積し、情報の共有化に取り組む。また、スマート農業等の活用を見越した農業技術の情報収集や実証を図る。加えて、より効果的な普及活動を実施するため、マスコミ等を含めた多様な視点による取組強化や評価結果の周知徹底による外部評価の充実を図る。
- ・林業普及指導事業については、環境に配慮した森林施業の推進に向け、森林組合等の林業従事者に対し、環境に配慮した施業技術の指導等を行うための研修会を実施する。また、県民 (児童生徒等含む) に対し、沖縄県の森林林業に対する理解と関心を深めてもらうため、木育出前講座等を実施する。
- ・水産業改良普及事業については、全県規模で対応できるよう、各地区の普及指導員が連携し、情報及び課題を共有する場を設ける。

「 施策 」 総括表

施策展開	3-(7)-力	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備
施策	沖縄の特性に応じた農業生産基盤の整備	
対応する主な課題	農業の基盤整備について、これまで4次にわたる沖縄振興計画等により様々な施策を推進してきた結果、着実に整備が進められ、農業農村の振興に寄与してきた。今後も、本県の農業振興を図るため、干ばつ等の被害を解消し、農産物の収量増大や品質向上等のために地域特性に応じた安定した農業用水源やかんがい施設整備等の推進が必要であり、併せて担い手農家の経営安定を図るために農地の整形や集積化、営農施設等の整備が求められている。	
関係部等	農林水産部	

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和 2 年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
農業生産基盤整備の強化				
1	0	順調	宮古伊良部地区他 2 地区 (宮古島市) にて基幹的な農業水利施設等の整備 (新規・更新)、多良間地区にて国営事業調査を実施した。	国
2	8,716,805	順調	銭田地区 (久米島町) 他 14 地区にて水源整備及びかんがい施設整備を実施した。 福地地区 (宮古島市) 他 25 地区にてかんがい施設整備を実施した。	県
3	2,491,456	順調	農地整備事業 (交付金事業) において、吉富地区 (南城市) 他 3 地区の区画整理、かんがい施設を整備した。 農地整備事業 (補助金事業) において、喜屋武第 3 地区 (糸満市) 他 11 地区の区画整理、かんがい施設を整備した。	県
4	13,907	順調	農地整備事業 (交付金事業) において、与那原良地区 (竹富町) の区画整理を実施した。 農地整備事業 (補助金事業) において、米節東地区 (石垣市) のかんがい施設整備を実施した。	県
5	180,003	順調	石垣 1 期地区 (石垣市) において、農道の整備を行った。 また、市町村において、奥間第 2 地区 (国頭村) 他 2 地区において、橋梁の設計を行った。	県
6	166,589	順調	令和 2 年度までに基幹水利施設の機能保全計画を 72 施設について策定した。 令和 2 年度に地域農業水利施設について、機能保全計画を 2 地区において策定した。	県 市町村等
7	838,237	順調	令和 2 年度は、かんがい施設整備 64.1ha、ほ場整備 5.1ha の実施に対する補助を行った。	県 市町村等
8	2,810,858	順調	33 地区について、かんがい施設や農業用排水路の整備、農道の舗装整備等に対する補助を行った。	県 市町村等

農地及び農業用施設の保全					
9	県営農地保全整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	532,664	順調	伊計地区(うるま市)他6地区において、承排水路、ほ場整備、防風施設等を整備した。	県
10	団体営農地保全整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	381,808	順調	東江上第1地区(伊江村)他2地区において、承排水路、防風施設等の整備に対する補助を行った。	県 市町村等
11	県営ため池等整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	159,606	順調	谷川地区(伊平屋村)他1地区において、ため池改修及び土砂崩壊防止施設を整備した。	県
12	団体営ため池等整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	81,700	順調	2地区において土砂崩壊防止等整備に対する補助を行った。	県 市町村等
13	農村地域防災減災事業 (農林水産部村づくり計画課)	247,561	順調	近年の豪雨災害等を受け、ため池の防災減災活動のソフト対策を進めているところ。 防災重点ため池のハザードマップ作成等を行い、実績は累計で43地区となった。	県 市町村等
14	地すべり対策事業 (農林水産部農地農村整備課)	155,000	順調	平安名4期地区(うるま市)において、地すべり対策工事(抑止工)を実施した。	県
15	海岸保全施設整備事業(高潮・ 侵食対策) (農林水産部農地農村整備課)	0	順調	北浜地区(中城村)において、来年度の発注に向けた実施計画の見直し及び地元調整等を行った。	県
畜産基盤の整備					
16	畜産担い手育成総合整備事業 (農林水産部畜産課)	705,449	順調	竹富町2地区、久米島町1地区の計3地区において、草地造成工事、牛舎等の農業用施設整備及び測量試験を実施した。	県

成果指標の達成状況 (D o)

	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
			H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1	農業用水源施設整備量 (整備率)	22,953ha (56.5%) (H22年度)	23,970ha (62.1%)	24,103ha (62.4%)	24,133ha (62.5%)	24,157ha (62.6%)	24,157ha (62.6%) R2年度実績見込	26,325.3ha	35.7%	26,700ha (69%)
	担当部課名	農林水産部村づくり計画課								
	状況説明	県営かんがい排水事業や農山漁村活性化対策整備事業などで進捗が順調となり、水源施設は着実に整備されていると考えるが、令和2年度実績見込みは24,157haとなり、R2年計画値(26,325ha)を達成できない見込みである。								
2	かんがい施設整備量 (整備率)	17,107ha (42.1%) (H22年度)	18,612ha (48.2%)	18,831ha (48.8%)	18,942ha (49.1%)	19,200ha (49.7%)	19,449ha (50.4%) R2年度実績見込	21,150.7ha	57.9%	21,600ha (56%)
	担当部課名	農林水産部村づくり計画課								
	状況説明	県営かんがい排水事業や農山漁村活性化対策整備事業などで進捗が順調となり、かんがい施設は着実に整備されていると考えるが、令和2年度実績見込みは19,449haとなり、R2計画値(21,151ha)を達成できない見込みである。								
3	ほ場整備量 (整備率)	19,043ha (54.4%) (H22年度)	20,231ha (61.7%)	20,420ha (62.3%)	20,618ha (62.9%)	20,744ha (63.2%)	20,929ha (63.8%) R2年度実績見込	21,344.3ha	82.0%	21,600ha (66%)
	担当部課名	農林水産部村づくり計画課								
	状況説明	県営畑地帯総合整備事業や農山漁村活性化対策整備事業などで進捗が順調となり、ほ場は着実に整備されていると考えるが、令和2年度実績見込みは20,929haとなり、R2計画値(21,344ha)を達成できない見込みである。								

施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

農業生産基盤整備の強化

- ・国営かんがい排水事業、県営かんがい排水事業、県営畑地帯総合整備事業及び経営体育成基盤整備事業については、工事実施地区の問題課題について、その解決時期や必要となる諸手続に係るスケジュール表を作成することとしていたが、関係者が複数となると、対応者が不明確となる場合があった。
- ・県営通作条件整備事業については、本土復帰以降に整備された農道施設のうち、整備後40年以上した施設が多く、今後、更新整備の増加が想定される。
- ・農業水利施設ストックマネジメントについては、造成時に整備した施設情報を紙ベースで保管してきたため、データの欠損や資料の受け渡しが困難。
- ・農山漁村活性化対策整備事業については、各地区の事業費が大きく、地区数も多いため、人員及び専門技術者が不足しており、市町村の執行体制に課題が見られた。
- ・農業基盤整備促進事業については、『課題整理票』により明らかになった課題が他地区や他事業と共有出来ておらず、類似した課題に対し対策方法や考え方が統一されていない。

農地及び農業用施設の保全

- ・県営農地保全整備事業、団体営農地保全整備事業及び団体営ため池等整備事業については、計画等策定時或いは事業遂行時において発生した用地取得の課題や作付調整の課題について、解決に時間を要し、事業遂行に支障をきたすことが懸念される。
- ・県営ため池等整備事業については、前年度に豪雨に伴う増破があり、工事が事故繰越している。前年度に土地改良法に基づく計画変更を行った地区があり、その後の行政手続きが必要である。
- ・農村地域防災減災事業については、よりよい減災活動の理解浸透のため、各地域において有効性実効性のある避難経路(ハザードマップ)を作成する必要がある。
- ・地すべり対策事業については、地すべり対策工事を実施する際、岩礎破砕や保安林解除の申請が必要である。
- ・海岸保全施設整備事業(高潮・侵食対策)については、長寿命化計画の作成により地区毎の健全度評価、修繕更新予算平準化の考え方を整理できたが、全体的な視点での施設更新の優先順位付けを検討する必要がある。また、健全度評価で要監視、異常なしと判定された施設について、今後急激な変状の進行(老朽化)も考えられるため、継続した点検が必要となるが、調査費用が高額となることが懸念される。

畜産基盤の整備

- ・畜産担い手育成総合整備事業については、事業予定箇所において、組合内の協議が難航し、調整に時間を要している。

外部環境の分析

農業生産基盤整備の強化

- ・国営かんがい排水事業、県営かんがい排水事業、県営畑地帯総合整備事業及び経営体育成基盤整備事業については、工事発注段階において、受益者調整により、新たな課題(担い手不在による除外要望、用地買収単価未同意等)が表面化することで事業執行に影響があった。
- ・県営通作条件整備事業については、整備箇所について、現場条件等の変化により工事の進捗に影響を及ぼすことが懸念される。
- ・農業水利施設ストックマネジメントについては、管理者が蓄積してきた維持管理情報、補修履歴情報等を紙ベースで保管してきたため、データの欠損や資料の受け渡しが困難である。
- ・農山漁村活性化対策整備事業については、事業実施地区が離島に多く、事業費が大きいため、工事を受注できる受注業者や資材が不足した状態となった。
- ・農業基盤整備促進事業については、コロナ渦により事業説明会や地元調整の中止規模縮小を行ったため、用地取得等の事業執行に必要な手続きに遅れが生じている。

農地及び農業用施設の保全

- ・県営農地保全整備事業、団体営農地保全整備事業及び団体営ため池等整備事業については、整備箇所について、豪雨等による現場条件等の変化により工事の進捗に影響を及ぼすことが懸念される。
- ・県営ため池等整備事業については、新型コロナウイルスの影響により、工事発注時期の見送り等により事故繰越することとなった。法面施工整備箇所について、豪雨等による現場条件等の変化により、工事の進捗に影響を及ぼすことが懸念される。
- ・農村地域防災減災事業については、H30年の西日本豪雨など近年の豪雨災害において防災重点ため池ではない比較的小規模なため池が決壊し人的被害が生じたことから、防災重点ため池の選定基準が見直されたため、本県においても防災重点ため池が増加し、ハザードマップの要整備量が14地区から60地区に増加した。
- ・地すべり対策事業については、豪雨や台風に伴う現場状況の変化や増破の可能性がある。
- ・海岸保全施設整備事業(高潮・侵食対策)については、過去に整備した海岸保全施設の附帯施設について、海岸保全施設整備事業(老朽化対策)の対象外となっているため、更新手段について地元との調整が必要となる。また、農地海岸の防護区域に農地や農業用施設がない地区は所管替えを検討するよう指導された経緯があるため、事業化にあたり背後地の状況を確認する必要がある。

畜産基盤の整備

- ・畜産担い手育成総合整備事業については、工事費の高騰や、新型コロナウイルス等による受注業者の減少により入札不調が発生しており、工事の進捗遅れが発生した。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・農業用水源施設整備量(整備率)については、軟弱地盤等の技術的課題や用地取得に必要な地元合意形成に時間を要したため、当初想定より水源施設の整備が遅れている地区があり、計画値を達成できなかったと考えられる。
- ・かんがい施設整備量(整備率)については、水源整備の遅れやかんがい施設整備に必要な地元合意形成に時間を要したため、当初想定よりかんがい施設の整備が遅れている地区があり、計画値を達成できなかったと考えられる。
- ・ほ場整備量(整備率)については、農家の高齢化や不在地主の増加に伴う農地権利の複雑化等による多様な要望に対する地元合意形成に時間を要したため、当初想定よりほ場の整備が遅れている地区があり、計画値を達成できなかったと考えられる。

施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

農業生産基盤整備の強化

・国営かんがい排水事業、県営かんがい排水事業、県営畑地帯総合整備事業及び経営体育成基盤整備事業については、工事实施地区の問題課題について、その解決時期や必要となる諸手続に係るスケジュール表の作成を行い、対応者を明確にすることで早期解決を図る。また、県関係市町村土地改良区各地区推進協議会受益者間で調整会議を開催し、かんがい施設水源施設整備範囲や用地買収などの問題課題点を共有し、「課題整理票」を活用しながら、工事着手前までの早期解決を図る。

・県営通作条件整備事業については、課題を総合的に把握するため、各地区ごとに『課題整理票』を作成する。『課題整理票』には、事業採択時点からの課題に加え変更済の事業内容を時系列的に把握できるように整理し、今後想定される課題も含めて総合的に事業を把握することによって、計画変更手続や再評価委員会などの追加的な行政手続が発生しないように慎重に確認し、無理のない執行計画へ見直しを進めることによって、事業効果の早期発現及び当該年度予算の繰越削減に努める。

・農業水利施設ストックマネジメントについては、施設管理者との情報共有を図り、精度の高い機能保全計画の策定やスムーズな事業執行を図り、令和3年度での事業の完了を図る。

・農山漁村活性化対策整備事業については、工事实施地区の問題課題について、その解決時期や必要となる諸手続に係るスケジュール表を作成する。また、各市町村とのヒアリングの有効性を高めるため、質や量の見直しを行う。

・農業基盤整備促進事業については、各地区ごとに作成した『課題整理票』を基に、過去の類似した課題や今後想定される課題に対して、解決策や対応策を共有することで課題の円滑な解決を図る。また、各地区ごとに作成した『スケジュール表』を関係機関と共有し、手続きに遅れが生じないよう全体で管理する。

農地及び農業用施設の保全

・県営農地保全整備事業、団体営農地保全整備事業については、事業実施地区の課題を総合的に把握するため、引き続き、地区ごとに「課題整理票」を作成するとともに、関係市町村、土地改良区、受益者等の関係者との連携を強化し、円滑な事業に努める。

・県営ため池等整備事業、団体営ため池等整備事業及び地すべり対策事業については、課題を総合的に把握するため、各地区ごとに『課題整理票』を作成する。また、『課題整理票』には、事業採択時点からの課題に加え変更済の事業内容を時系列的に把握できるように整理し、今後想定される課題も含めて総合的に事業を把握することによって、計画変更手続や再評価委員会などの追加的な行政手続が発生しないように慎重に確認し、無理のない執行計画へ見直しを進めることによって、事業効果の早期発現及び当該年度予算の繰越削減に努める。

・農村地域防災減災事業については、新たに作成されたハザードマップについて、HP掲載や掲示板での公表、関係者への配布等の啓発が行われるよう市町村に対して指導助言を行う。

・海岸保全施設整備事業（高潮・侵食対策）については、点検結果健全度評価施設更新時期等を海岸調査票等のデータベースへ反映させ造成年度の古い施設や災害により緊急を要する地区を優先的に選択し、計画的な整備のための優先順位付けを検討する。また、全国会議等に出席し、他道府県の状況や最新技術等の情報収集に努める。加えて、他部局の海岸担当課と連携し海岸整備の方針を検討する。

畜産基盤の整備

・畜産担い手育成総合整備事業については、引き続き、事業主体を中心として、関係機関と月単位で定期的なスケジュール調整を行う場を設け、事業進捗状況について、情報の共有化を図る。

[成果指標]

・農業用水源施設整備量（整備率）、かんがい施設整備量（整備率）及びほ場整備量（整備率）については、工事实施地区の問題・課題について、その解決時期や必要となる諸手続に係るスケジュール表の作成を行い、対応者を明確にすることで早期解決を図る。また、県・関係市町村・土地改良区・各地区推進協議会・受益者間で調整会議を開催し、かんがい施設・水源施設整備範囲や用地買収などの問題・課題点を共有し、「課題整理票」を活用しながら、工事着手前までの早期解決を図る。

「 施策 」 総括表

施策展開	3-(7)-力	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備
施策	自然環境に配慮した森林・林業生産基盤の整備	
対応する 主な課題	林業の基盤整備について、本島北部及び八重山地域の森林率は、それぞれ64%、62%と県全域の47%に比較して高く、木材生産及び水土保全等、公益的機能の高度発揮のための、森林の適正な整備及び保全・管理が求められている。中南部地域や宮古地域においては、都市化の進展や各種開発等により、森林率が低く荒廃原野が広く分布していることから、森林の早期復旧が求められている。	
関係部等	農林水産部	

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和 2 年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
森林・林業生産基盤の整備				
1 造林事業 (農林水産部森林管理課)	295,952	概ね順調	無立木地への造林や複層林整備を23ha実施し、既存造林地において下刈り449ha、除伐等50haの森林整備を実施した。	県 市町村
2 森林病虫害防除事業 (農林水産部森林管理課)	62,776	順調	本島北部地域において薬剤散布57.5haを行うと共に、松くい虫被害木の伐倒駆除を285 n実施した。 また、市町村実施の防除事業に対して9件補助を行った。	県

成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1 造林面積	4,906ha (H22年度)	5,130ha	5,159ha	5,194ha	5,219ha	5,242ha	5,302ha	84.8%	5,346ha
担当部課名	農林水産部森林管理課								
状況説明	造林面積は、平成22年度から336ha(年平均33.6ha)増加し、計画は概ね順調である。								

施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	50.0%
成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
--------	------------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

森林・林業生産基盤の整備

- ・造林事業については、これまでの森林整備により森林資源が充実してきており、今後も資源の利用に向けて除伐や間伐等の適切な森林施業を実施していく必要がある。また、主な事業主体は市町村であることから、事業を計画的に実施していくためには、市町村との連絡調整を緊密に行う必要がある。
- ・森林病虫害防除事業については、防除事業の効果は、翌年度の被害量として現れるため、当該年度の取組の検証は年度内の実施が困難である。突発性病虫害や新たな侵入病虫害に対する情報を素早く収集する必要がある。

外部環境の分析

森林・林業生産基盤の整備

- ・造林事業については、本県林業の中核的な地域であるやんばる3村(国頭村、大宜味村及び東村)は、現在、世界自然遺産登録に向けた取組が進められていることから、その貴重な自然環境の保全について、より一層の配慮が求められており、環境に配慮した森林施業を推進する必要がある。
- ・森林病虫害防除事業については、松くい虫による被害は、その年々の気象条件や媒介昆虫の密度、土壌等の影響を受けるため、被害年又は発生地域によって被害状況は異なる。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・造林面積については、達成割合は約84%であり、荒廃原野等の要造林箇所の減少や、自然環境への配慮等により伐採面積が減少し再造林が減少したが、樹下植栽の増加により取組は概ね順調であった。また、既存の造林地においては、下刈りや除伐等の適切な森林整備を実施したことにより、二酸化炭素吸収機能の他、水源かん養機能や土砂流出防止機能などの森林の持つ公益的機能の発揮に寄与した。

施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

森林・林業生産基盤の整備

- ・造林事業については、早生樹種の生育状況の継続調査を実施すると共に、市町村の新規植栽地においても、生長量調査を実施し生育状況確認を行う。また、造林補助事業の事業計画の作成において、実効性の高い計画となるよう事業主体への指導を強化する。加えて、市町村等が森林作業道作設やそれに伴う新規事業を実施できるように、森林作業道等を補助に導入できる体制を整える。
- ・森林病虫害防除事業については、防除戦略検討委員会で検討された防除戦略に基づき防除が的確に実施されるよう、市町村、関係機関に働きかけると共に、被害発生地域の迅速な把握と情報共有を行う。

[成果指標]

- ・造林面積については、森林所有者(主に市町村)に森林の有する公益的機能の発揮における造林事業の必要性を周知し、人工造林及び樹下植栽の実施に取り組んでいくと共に、過去に植栽した人工造林地において、除伐や間伐等の密度管理を実施し、健全な森林育成を図る。

「 施策 」 総括表

施策展開	3-(7)-力	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備
施策	水産業生産基盤の整備と漁場環境の保全	
対応する 主な課題	<p>流通拠点漁港においては、消費者ニーズに対応した品質・衛生管理体制の強化が急務であるとともに国内外に販売展開が可能な施設整備が課題である。また、各漁港においては、計画的な漁港施設の老朽化対策や耐震対策、亜熱帯性気候に適合した施設整備、就労環境の改善が求められているほか、適切にその機能を発揮させるための漁港施設の維持・管理が課題である。</p> <p>漁場施設については、県内漁獲量の過半数を占めるマグロ等回遊魚の漁獲と沿岸域資源への漁獲圧の低減を目的とした浮魚礁が耐用年数を経過していることから、計画的な施設更新が求められているほか、適切にその機能を発揮させるための維持・管理が課題である。</p>	
関係部等	農林水産部	

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和 2 年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
水産物の安定的な供給に対応する水産基盤の整備				
1 水産流通基盤整備事業 (農林水産部漁港漁場課)	310,884	順調	石垣地区において、道路護岸及び突堤の整備を行ったほか、糸満地区において、防風柵を整備した。また、仲里地区において、岸壁の耐震改良を実施した。	県
2 水産物生産基盤整備事業 (農林水産部漁港漁場課)	1,244,648	順調	7 地区で漁港施設の整備を実施した。活動内容としては、渡名喜漁港他 6 地区においては、防波堤や浮桟橋、船揚場等の整備を実施した。	県 市町村
3 水産環境整備事業 (農林水産部漁港漁場課)	648,863	順調	表中層型浮魚礁1基を更新整備した	県 市町村
4 漁村地域整備交付金 (農林水産部漁港漁場課)	751,753	順調	うるま地区ほか 6 地区で就労環境改善のための浮桟橋や漁港内の安全係留確保のための防風柵を整備した。	県 市町村
5 公共施設災害復旧事業 (農林水産部漁港漁場課)	32,160	順調	台風により被災した漁港施設が、補助事業の対象外となったため、全て単独事業にて実施した。	県 市町村
6 水産物供給基盤機能保全事業 (農林水産部漁港漁場課)	1,526,396	順調	波照間地区及び安田地区において、防波堤の耐波性能強化の工事を実施した。また、糸満南地区等において、機能保全計画に基づき、防波堤や岸壁等の保全工事を実施した。	県 市町村
7 漁港管理事業 (農林水産部漁港漁場課)	66,261	順調	県管理漁港27港の巡回清掃活動を実施した。 また、定期的な日常点検、行政指導により35隻の自主撤去を行わせた。放置艇等の所有者等について探索を行った。	県 市町村
8 地域水産物供給基盤整備事業 (農林水産部漁港漁場課)	631,139	順調	計画 2 地区に対し、恩納地区は岸壁の整備、伊是名地区については泊地の整備を行った。辺土名地区については基本設計、実施設計を行い、以降整備を進めていくこととしていく。	県 市町村

成果指標の達成状況 (D o)

	成果指標名	基準値(B)	実績値				計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3	
			H28	H29	H30	R元	R2(A)			R2(C)
1	流通拠点漁港の陸揚岸壁の耐震化量 (整備率)	902m (52%) (H22年度)	1,315m (76%)	1,334m (77%)	1,384m (80%)	1,429m (82%)	1,429m (82%)	1,413.2m	達成	1,470m (85%)
	担当部課名	農林水産部漁港漁場課								
	状況説明	流通の拠点となる漁港における陸揚岸壁の耐震化については、優先的に整備を推進しており、令和2年度は計画値1,413.2mに対し、実績値1,429mとなっている。								
2	漁船が台風時に安全に避難できる岸壁整備量 (整備率)	3,478m (61%) (H22年度)	5,611m (72%)	5,765m (73%)	5,808m (73%)	5,808m (73%)	5,868m (74%)	5,674.0m	達成	5,918m (75%)
	担当部課名	農林水産部漁港漁場課								
	状況説明	漁船が台風時に安全に避難できる岸壁整備については、優先的に整備を推進しており、令和元年度計画値5,674mに対し、実績値5,918mとなり達成した。								
3	更新整備された浮魚礁数 (更新整備率)	0基 (0%) (H22年度)	29基	35基	56基	64基	65基	64基	達成	71基 (100%)
	担当部課名	農林水産部漁港漁場課								
	状況説明	確実な事業執行の取組を行った結果、計画どおり更新設置が行われた。								

施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。

[主な取組]

内部要因の分析

- 水産物の安定的な供給に対応する水産基盤の整備
- 水産流通基盤整備事業、水産物生産基盤整備事業については、陸揚準備岸壁の耐震化は優先的に整備する必要があり、効率的かつ効果的に整備を推進する必要がある。
- 水産環境整備事業については、事業の実施について、ごく一部の県外漁業者から同意が得られない事案があるが、今後とも取組についてきめ細やかな説明を行い、同意を得られるよう努める必要がある。
- 漁村地域整備交付金については、効果的かつ効率的に事業を推進するためには、整備する地区や内容について優先順位等を考慮する必要がある。
- 公共施設災害復旧事業については、水産物の流通拠点となる漁港施設が被災した場合、安全性を確保できなくなるだけでなく、漁業活動にも影響を及ぼすため、着実に復旧に取り組むことが重要である。
- 水産物供給基盤機能保全事業については、今後、既存施設の更新費用は増加することが見込まれることから、更新コストの縮減等を図る必要がある。
- 漁港管理事業については、放置艇発生の原因検討未然防止について、漁港管理者として対応可能な対策の検討適正な漁港の維持管理を図るため、法的環境整備H30年度に放置艇処理要領等の改正を行っている。
- 地域水産物供給基盤整備事業については、効果的かつ効率的に事業を推進するためには、恩納地区、伊是名地区の整備する内容について、関係機関と連携を密に図る必要がある。

外部環境の分析

- 水産物の安定的な供給に対応する水産基盤の整備
- 水産流通基盤整備事業、水産物生産基盤整備事業については、岸壁には漁船が係留され、陸揚準備作業等の漁業活動が展開されていることから、工事をすすめる際支障となる。また、水産物生産基盤整備事業については、コロナ対策のために来島自粛を求める地区が生じ、人員の確保等に影響が生じた。
- 水産環境整備事業については、県外の漁業者から、整備に対する意見があり、県内外の関係者で調整が必要となっている。
- 漁村地域整備交付金については、漁村の活性化を図るため、安全安心な漁港施設を形成するとともに、漁業就業者の高齢化に対応した就労環境改善を図る必要がある。
- 公共施設災害復旧事業については、近年の台風発生数の増加や大型化による被害の増大が懸念される。
- 水産物供給基盤機能保全事業については、本県における漁港整備は昭和47年以降本格的に進めてきたところであるが、供用開始から30年程度以上経過した施設については老朽化による施設の機能低下が懸念されるため、計画的な老朽化対策が必要である。また、波照間地区と安田地区における防波堤改良工事の実施の際は、漁船の利用状況を勘案するなど、操業に支障がないよう十分に留意する必要がある。
- 漁港管理事業については、漁業者の高齢化、漁業経営環境の悪化等に伴い、新たな放置艇が発生している。また、FRP船(強化繊維プラスチック)は産業廃棄物として処理する必要があり、処理費用が高額となるため、経済的な理由等から長期放置に繋がる。加えて、漁港は自由使用であり、誰でも出入りするため、生活用品や産業廃棄物の不法投棄について後を絶たない状況にある。
- 地域水産物供給基盤整備事業については、伊是名地区においては、県が代わりに事業主体となっている代行事業であることから、伊是名村と調整を行うとともに連携を密に図る必要がある。

施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- 水産物の安定的な供給に対応する水産基盤の整備
- 水産流通基盤整備事業、水産物生産基盤整備事業については、効率的に整備を進めるため、漁業協同組合や漁港利用者等の関係者への事前説明や施設の利用調整に努める。また、水産物生産基盤整備事業については、早期の工事発注を図る。
- 水産環境整備事業については、事業の円滑な実施のため、事業の計画時に県内外の漁業者に対し取組を周知し、遅くとも事業の前年度までには同意を得ておく。
- 漁村地域整備交付金については、漁港漁村の活性化を図るため、引き続き、地元市町村等からのきめ細やかなヒアリングを通じ、各地区の事業の進捗や優先順位等を考慮しながら整備に取り組む。
- 公共施設災害復旧事業については、県担当者は水産庁主催の研修に積極的に参加し、資料や情報を市町村も含めて周知していく必要がある。
- 水産物供給基盤機能保全事業については、漁船の操業や漁港利用者に支障をきたすことのないよう、施工業者との工程管理を密に行うとともに、工事開始時には地元説明会を開催し工事内容等を説明するなど、関係団体との連携を図る。または、引き続き、適切な老朽化対策を実施するため、地元市町村や関係団体などと連携し、計画的な事業実施に取り組む。加えて、今後の更新に掛かる予算の平準化を図るため、効率的なマネジメントを可能とするデータベース等の更新に努める。
- 漁港管理事業については、引き続き、所有者等に対して自主撤去を徹底指導や漁港区域内の巡回点検監視等を強化する。加えて、廃船処理基金の設立等について、関係機関へ働きかけを進めていく。さらに、放置艇の除却について、個別に記録簿等作成を行い進捗管理を徹底して行う。(ケースによって、簡易代執行、行政代執行、告訴も視野に関係機関と連携する) また、必要に応じて、放置艇等禁止区域の設定を進めて、法的規制を強化する。
- 地域水産物供給基盤整備事業については、地域の水産物の健全な発展や定期航路の安定確保を図るため、きめ細やかなヒアリングを通じ、整備内容等について各地区と連携を密に図る。

「 施策 」 総括表

施策展開	3-(7)-キ	フロンティア型農林水産業の振興
施策	農林水産業の 6 次産業化及び他産業との連携強化	
対応する 主な課題	<p>農林水産業の新たな発展に向けては、他産業との融合、アジアなど海外への展開、環境との調和を基調としたフロンティア型農林水産業の振興を図っていくことが重要である。</p> <p>農林漁業者自らが農産物等を利用した高付加価値な加工品の開発及び販路開拓、観光産業との連携による体験交流型観光を展開するなど、農林水産業の 6 次産業化に取り組み、農家所得の向上や農村地域の活性化につなげていくことが求められる。</p> <p>沖縄県は、夏場の高温、台風等の気象条件下で葉野菜類の生産が困難であることから、植物工場など計画的・安定的に生産が可能な施設等の導入に取り組むことが求められている。しかし、施設整備・運営に係るコストの低減や、栽培作物の検討及び栽培技術の確立が課題となっている。</p>	
関係部等	農林水産部	

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和 2 年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
高付加価値化の促進				
1 農産物活用の支援 (農林水産部管農支援課)	7,049	順調	農産加工等の研修会・講座等開催し、加工品販売に必要な衛生管理や原価計算等について研修会を行った。 委託事業では、農産加工品販売に取り組む起業者を対象に、起業者の販路開拓支援を行った。	県
2 県産農産物付加価値向上 (農林水産部流通・加工推進課)	34,247	順調	6 次産業化における戦略的な商品開発、人材育成及び販路開拓を支援する。テストマーケティングや商品PRのため「おきなわ島ふ〜どグランプリ」審査会及び結果発表と期間限定の販売会を実施した。 6 次産業化サポートセンターを設置し、専門家派遣による個別支援と研修会を実施した。	県
3 6 次産業化支援 (農林水産部流通・加工推進課)	34,247	順調	6 次産業化における戦略的な商品開発、人材育成及び販路開拓を支援する。テストマーケティングや商品PRのため「おきなわ島ふ〜どグランプリ」審査会及び結果発表と期間限定の販売会を実施した。 6 次産業化サポートセンターを設置し、専門家派遣による個別支援と研修会を実施した。	県
交流拠点の整備・各種ツーリズムの推進				
4 グリーン・ツーリズムの推進 (農林水産部村づくり計画課)	11,094	大幅遅れ	グリーン・ツーリズムを推進するため、「グリーン・ツーリズムコーディネート機能強化事業」を実施し、安全・安心で沖縄らしい魅力的な体験交流プログラムの開発と活動団体の連携強化、受入品質の向上に取り組んでいる。	県
5 漁場生産力の向上に関する漁業活動対策 (農林水産部水産課)	97,148	順調	漁場の生産力向上に関する取組として、食害生物の駆除、種苗放流、バヤオ製作・設置、産卵場の整備などを行った。 漁業の再生に関する実践的な取組として、新規漁業・養殖業への着業、高付加価値化、体験漁業、流通体制改善などを行った。	県 市町村 漁業集落
革新的な生産基盤施設等の導入促進				
6 植物工場の導入支援 (農林水産部園芸振興課)	0	未着手	植物工場導入の意向を踏まえつつ、平成26年度までの事業で明らかとなった課題等を提示し、助言を行った。	県

成果指標の達成状況 (D o)

	成果指標名	基準値 (B)	実績値				計画値		R2年度 達成状況	目標値 R3
			H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1	6次産業化関連事業者の年間販売額	15,200百万円 (H23年度)	24,444百万円	26,130百万円	25,959百万円	24,313百万円	24,313百万円 R元年	23,840百万円	達成	24,800百万円
	担当部課名	農林水産部流通・加工推進課								
	状況説明	6次産業化関連事業者の年間販売額は順調に推移しており、令和2年度の計画値は達成できる見込みである。								
2	6次産業化関連事業の従事者数	4,400人 (H23年度)	5,200人	4,800人	5,200人	4,600人	4,600人 R元年	6,650人	8.9%	6,900人
	担当部課名	農林水産部流通・加工推進課								
	状況説明	6次産業化関連事業の従事者数は堅調に推移しているものの、基幹的農業従事者の減少と高齢化の進行に加え、全産業的な人手不足による今後の影響が懸念される。								
3	グリーン・ツーリズムにおける交流人口	4万人 (H22年)	11.0万人	11.6万人	13.5万人	13.5万人	0.8万人	12.4万人	未達成	13万人
	担当部課名	農林水産部村づくり計画課								
	状況説明	令和2年の農林漁家民宿の延べ宿泊者数(交流人口)は、活動団体へのアンケート調査により0.8万人と計画値12.4万人を大きく下回った。								
4	沖縄型植物工場の導入品目数	0品目 (H22年)	3品目	3品目	3品目	3品目	3品目	5品目	60.0%	5品目
	担当部課名	農林水産部園芸振興課								
	状況説明	平成26年度に事業は終了しているため、実績値の増加は0品目となっているが、当該取組により、植物工場導入に関する課題が整理されたことから、導入希望者に対して、整理された課題を丁寧に説明するとともに、各メーカーで開発された技術等について情報の収集及び提供を行い、課題解決に向けて取り組んでいる。								

施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	66.7%
成果指標の達成状況 (Do)	25.0%



施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
--------	------------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

高付加価値化の促進

- ・農産物活用の支援については、小規模経営の起業者にとって、生産拡大や定期 (継続) 販売等が難しく、企業取引や観光業等との連携による販路開拓等が課題となっている。また、専門家による研修会や個別相談等により販路開拓に取り組んだが、価格設定、ターゲット、PR方法について、継続的な支援が求められている。
- ・県産農産物付加価値向上については、新商品開発や新技術導入により総合事業計画の認定を目指す事業者は一定数いるものの、商品開発ノウハウの不足や、経営面の課題により認定件数が伸び悩んでいる状況である。また、6次産業化の取組のように新たな分野での事業展開には、様々な経営資源が必要となるが、農林漁業者の多くは経営規模が小さいため、資金面での課題が大きく、必要とする経営資源を農林漁業者単独で確保することは困難である。
- ・6次産業化支援については、新商品開発や新技術導入により総合事業計画の認定を目指す事業者は一定数いるものの、商品開発ノウハウの不足や、経営面の課題により認定件数が伸び悩んでいる状況である。また、6次産業化の取組のように新たな分野での事業展開には、様々な経営資源が必要となるが、農林漁業者の多くは経営規模が小さいため、資金面での課題が大きく、必要とする経営資源を農林漁業者単独で確保することは困難である。

交流拠点の整備・各種ツーリズムの推進

- ・グリーン・ツーリズムの推進については、沖縄県グリーンツーリズムネットワークにおいて、安全安心な受入体制整備のための取組を進めているが、未だ地域によって受入体制や品質にバラツキがあり、推進に影響している。現状、修学旅行以外のターゲットにおいては沖縄県のグリーンツーリズムはほとんど認知されていないが、実際に体験交流してみるとその評価は高く、観光客や県民への周知が不足していると考えられる。
- ・漁場生産力の向上に関する漁業活動対策については、水産業普及指導員を取組市町村に派遣し、十分な指導体制を構築する。各市町村に対し、事業の目標である「平均漁業所得の向上のための取組」を積極的に実施するため、頻繁に改正される要綱等の情報を積極的に収集し、事業実施体制を整える。

外部環境の分析

高付加価値化の促進

- ・農産物活用の支援については、令和3年6月からHACCPが完全義務化され、加工販売に携わる事業者においては、その対応が必要となる。
- ・県産農産物付加価値向上、6次産業化支援については、農林漁業者が加工、流通までの専門的な知識や経験などの「ノウハウ」を習得できる研修の機会が少ない。また、開発された商品については、テストマーケティングや商談会など、販路開拓が必要だが、輸送コストの負担が大きく県外での取引が成立しにくい。加えて、県内の6次産業化関連事業の販売額は観光産業の影響を受けやすく、近年は順調に伸びていたが、新型コロナウイルス感染症による観光産業の落ち込みの影響が懸念される。

交流拠点の整備・各種ツーリズムの推進

- ・グリーン・ツーリズムの推進については、少子化の影響により、修学旅行の受入は3年連続で減少しており、特にR2年度は新型コロナウイルスの影響により激減し、次年度も影響は続くと考えられる。また、新型コロナウイルスの影響により、修学旅行における農家民宿を含めた民泊の利用はハードルが高いが、農作業や農村地域住民との交流を通じた体験学習の需要は高く、今後はホームビジットによるグリーンツーリズム体験が増えていくと考えられる。
- ・漁場生産力の向上に関する漁業活動対策については、漁業集落のニーズは多様であり、年ごとに、各集落の取組内容に変更がある。

革新的な生産基盤施設等の導入促進

- ・植物工場の導入支援については、本取組ではエネルギーコストにおいては低減が実証されたが、施設導入費やその他ランニングコスト等が大きいことに加え、人件費の割合も高く、生産現場への普及に向けては経営面での課題が大きい。また、沖縄県内においては、冬場は県産の露地栽培の葉野菜類が低価格で流通することから、植物工場の運営にあたっては、周年を通して安定した販売先の確保が課題である。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・6次産業化関連事業の従事者数については、県内における従事者数は、全国同様に基準年よりも若干の増加が見られるものの、目標値は達成できていない。また、要因として6次産業化による事業拡大に伴う人件費や外注費、設備投資等の負担が大きく、事業者の収益が伸びていない事業者が多く、従事者数が増えていない状況と考えられる。
- ・グリーン・ツーリズムにおける交流人口については、新型コロナウイルスの影響により、修学旅行をはじめとした旅行者数が激減した。
- ・沖縄型植物工場の導入品目数については、本取組ではエネルギーコストにおいては低減が実証されたが、施設導入費やその他ランニングコスト等が大きいことに加え、人件費の割合も高く、生産現場への普及に向けては経営面での課題が大きい。

施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

高付加価値化の促進

・農産物活用の支援については、新たに加工に取り組む農業者において、起業するために必要な衛生管理や原価計算の方法等、起業するために必要な知識を学ぶ機会を作るため、講座や研修会を継続的に実施する。また、以前から加工販売等に取り組んでいる起業者についても、HACCP完全義務化に向け、従来の衛生管理体制の見直し、改善等が必要になるため、専門家による研修等を継続的に実施する。

・県産農産物付加価値向上、6次産業化支援については、総合化事業計画の認定に向けて、商品開発支援、販路開拓支援に加えて、経営改善指導も強化する必要がある。また、6次産業化に取り組む事業者の経営改善を図るために、6次産業化サポートセンターの支援対象として継続支援していく必要がある。加えて、6次産業化への取り組みは、事業後の持続性やその波及効果を高めるため、地域連携のあり方を検討する必要がある。さらに、既存の認定事業者の事業化に向けたフォローアップが必要である。

交流拠点の整備・各種ツーリズムの推進

・グリーン・ツーリズムの推進については、グリーンツーリズムの受入体制や品質の向上について、引き続き沖縄県グリーンツーリズムネットワークにて推進上の課題を共有し、「ルール作り」や人材育成のためインストラクター講習会を継続して解決を進めるとともに、会員募集要領を見直して幅広い実践者をネットワークに取り込む。また、ホームページや各種イベントへの出展、普及資料等各種媒体を通して、沖縄県のグリーンツーリズム情報を観光客や県民等多くのターゲットに広く発信する。

・漁場生産力の向上に関する漁業活動対策については、引き続き、普及指導員や事業実施主体との連携を図り、漁業集落の多様なニーズを踏まえつつ、高い取組効果が得られるよう指導連携体制を構築していく。

革新的な生産基盤施設等の導入促進

・植物工場の導入支援については、明らかになった課題の解決に向けて、実証事業の結果を踏まえつつ、運営方法、栽培技術等に関する他県の優良事例、各メーカーの技術革新等の情報を収集し、導入希望者に対し提供する。

[成果指標]

・6次産業化関連事業の従事者数については、事業者の人材育成として、商品開発や販路開拓のみならず、組織としての経営管理や労働環境の整備等に関する知識やノウハウの習得を支援する。

・グリーン・ツーリズムにおける交流人口については、コロナ収束後、再び沖縄が目的地として選定されるよう、安全・安心で魅力的なグリーン・ツーリズムの受入体制を強化するため、引き続き沖縄県グリーン・ツーリズムネットワークにて推進上の課題を共有し「ルール作り」や人材育成のためインストラクター講習会を継続して解決を進めるとともに、ホームページや各種イベントへの出展を通して、沖縄県のグリーン・ツーリズム情報を観光客や県民等多くのターゲットに広く発信する。

・沖縄型植物工場の導入品目数については、明らかになった課題の解決に向けて、実証事業の結果を踏まえつつ、運営方法、栽培技術等に関する他県の優良事例、各メーカーの技術革新等の情報を収集し、導入希望者に対し提供する。

「 施策 」 総括表

施策展開	3-(7)-キ	フロンティア型農林水産業の振興
施策	アジアなど海外への展開の推進	
対応する 主な課題	<p>農林水産業の新たな発展に向けては、他産業との融合、アジアなど海外への展開、環境との調和を基調としたフロンティア型農林水産業の振興を図っていくことが重要である。</p> <p>県産農水産物の海外展開については、海外市場のニーズの把握、多様な販売ルート開拓、プロモーションの強化等が課題である。また、効率的な移輸出に対応した流通・加工拠点の形成、高い輸送コスト等への対応も課題となっている。</p>	
関係部等	農林水産部	

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和 2 年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1 畜産物の海外市場の分析調査 (農林水産部畜産課)	19,579	順調	香港、台湾、シンガポールでは、現地量販店や飲食店等への定期受注を目的とした販促品を用いて県産畜産物のPR活動を行った。 SNSを通じた情報発信や、googleが提供しているwebマーケティングを行った。	県 公社等
2 沖縄県農林水産物海外販路拡大 支援 (農林水産部流通・加工推進 課)	27,569	順調	海外市場における県産農林水産物の輸出体制構築を目指し、海外バイヤーと生産者とのマッチング・商談や海外でのプロモーション活動等を実施し、海外市場における県産農林水産物の販路拡大に取り組んだ。	県

成果指標の達成状況 (Do)

1	成果指標名	基準値(B)	実績値				計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3	
			H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
	県産畜産物の海外輸出量	0トン (H22年)	89トン	101トン	196トン	283トン	242トン	90トン	達成	100トン
	担当部課名	農林水産部畜産課								
	状況説明	県産畜産物の海外輸出量は、増加傾向で推移しており、計画値を達成した。								
2	成果指標名	基準値(B)	実績値				計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3	
	沖縄からの農林水産物・食品の 輸出額	1,583百万 円 (H22年)	2,247百万 円	2,622百万 円	3,314百万 円	3,327百万 円	3,212百万 円	2,530.7百万 円	達成	2,636百万 円
	担当部課名	農林水産部流通・加工推進課								
	状況説明	香港・シンガポール・台湾におけるプロモーション等により県産農林水産物の販路が拡大し、沖縄から輸出される農林水産物・食品の輸出額は年々増加傾向となり、R2年目標値を達成した。								

施策の推進状況の分析 (C h e c k)

(1) 施策の推進状況

主な取組の進捗状況 (P l a n ・ D o)	100.0%
成果指標の達成状況 (D o)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。

[主な取組]

内部要因の分析

- ・畜産物の海外市場の分析調査については、令和2年1月に本県で豚熱が発生し、ワクチン接種を開始した。それに伴い、県産豚肉は輸出停止となった。
- ・沖縄県農林水産物海外販路拡大支援について、農林水産物の輸出は、輸出事業者にとって、相手国の輸入規制、両国間で取り決められた規制及び通関手続き等の負担が大きい。生産者が輸出するメリットを感じておらず、輸出に対応できる品目が限られている。

外部環境の分析

- ・畜産物の海外市場の分析調査については、新型コロナウイルス感染症の世界的な広がりにより、相手先国で日本人の入国制限が行われており、直接出向いての海外販促活動が難しい状況となっている。
- ・沖縄県農林水産物海外販路拡大支援については、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大により、現地の飲食店等での需要は厳しい状況である一方、量販店やネット通販等での需要は好調なケースが見られる。海外市場については他国産や日本の他県との競争も激化しており、県産農林水産物の定番化が厳しい状況にある。

施策の推進戦略案 (A c t i o n)

[主な取組]

- ・畜産物の海外市場の分析調査については、県産豚肉以外の畜産物の販売促進活動を実施する。また、県産豚肉以外の畜産物の輸出先国認定に向けて関係機関との調整を推進する。
- ・沖縄県農林水産物海外販路拡大支援については、新たな生産者の輸出モチベーション向上を促し、より多くの産品を提案輸出できる体制を構築する。また、他産地との差別化を図るため、さらなる県産農林水産物のブランディングに向けた継続した情報発信を行う。

「 施策 」 総括表

施策展開	3-(8)-ア	中小企業等の総合支援の推進
施策	中小企業等の経営革新、経営基盤の強化の促進	
対応する 主な課題	<p>本県における中小企業者の占める割合は全事業所の99%で全国平均並みになっているが、従業者数20人以下（商業・サービス業は5人以下）の小規模事業者の割合は73.8%で、全国の70.9%を2.9ポイント上回っている。また、1事業所あたりの従業者数は、8.3人で、全国平均の10.4人に比べて2.1人低く、都道府県別で42位と下位にあるなど、県内の中小企業は、零細で脆弱な経営基盤をいかに改善していくかが大きな課題となっている。</p> <p>著しく変化する経営環境に対応するべく、中小企業者の規模の過小性改善と経営合理化・近代化に向けた協業化等の取組への支援、及び市場競争力の強化、生産性向上等に向けた取組への支援が求められている。</p> <p>また、本県における事業所の創業率は全国でも上位にあるものの、廃業率についても、全国平均の6.6%に比較して、沖縄県が7.2%で上位にあることから、廃業の防止と経営力の向上に向けた総合的な支援が必要である。</p>	
関係部等	商工労働部	

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
経営革新等支援				
1 経営革新等支援事業 (商工労働部中小企業支援課)	34,000	順調	経営革新計画策定支援を通じて、申請事業者の経営の見直しや分析を行い、事業計画の精度を高め、実行可能性を高める支援を行った。R2年度は、77件の申請があり、66件の承認を行った。	県 産業振興公社
2 小規模事業者等IT導入支援事業 (商工労働部中小企業支援課)	45,093	大幅遅れ	178社の応募があり、29社に補助金交付決定を行ったが、2社取り下げとなり、27社となった。ハンズオン支援も行い、27社全て業務改善につながった。	県
中小企業の経営力強化				
3 中小企業基盤強化プロジェクト 推進事業 (商工労働部マーケティング戦略推進課)	211,861	順調	経営基盤の強化を図るため、成長可能性のある県内中小企業や中小企業者等の連携による競争力確保及び業界課題の解決を図る有望プロジェクトを公募し、採択を行った。 採択プロジェクトの効果を最大限高められるよう、専門家によるハンズオン支援等を行った。	県 産業振興公社
4 中小企業支援センター事業 (商工労働部中小企業支援課)	76,996	順調	中小企業者の経営革新や創業者の事業活動の支援等を行うため、窓口相談3,078件、専門家派遣99回、離島地域等セミナー5回、課題解決集中支援3件、販路開拓セミナー5回その他、情報提供事業等を実施した。	県 産業振興公社
5 中小企業組織化指導事業 (商工労働部中小企業支援課)	107,550	順調	中小企業者の経営の合理化・近代化の促進を図るため、中小企業の組合設立時の指導を行い、組織化等を推進する中小企業団体中央会に対して補助を行い、11組の組合設立がなされた。	県 中小企業団体中央会
6 小規模事業経営支援事業費 (商工労働部中小企業支援課)	1,204,753	順調	県内全域（商工会未設置地区3村除く）において随時相談・指導に取り組んでおり、県内の中小企業事業者に対して、89,468件の相談・指導を行ってきた。	県 商工会議所 商工会等

7	沖縄雇用・経営基盤強化事業 （商工労働部中小企業支援課）	7,496	順調	県内全域（商工会未設置地区3村を除く）において、商工会等の経営指導員による相談・指導に取り組んでおり、1,375件の相談・指導を行い、経営基盤の強化や融資の決定等に繋げてきた。	県 商工会議所 商工会等
8	地域ビジネス力育成強化事業 （商工労働部中小企業支援課）	71,163	順調	地域ぐるみの中小企業振興等に取り組む地域連携体の自立・持続化を図るため、地域連携体の支援4件を実施した。	県 支援機関等
9	小規模事業者等持続化支援事業 （商工労働部中小企業支援課）	30,553	順調	事業承継前事業者166件、事業承継後事業者37件、創業後事業者95件に対し、主として巡回による指導を行った。	県 那覇商工会 議所 沖縄県商工 会 連合会
資金調達の円滑化					
10	県単融資事業（融資枠） （商工労働部中小企業支援課）	64,523,962	順調	県内中小企業の支援のため、新型コロナウイルス感染症対応資金の創設、中小企業セーフティネット資金の業歴要件緩和等を行った。 実績値は融資実績額、決算見込み額は県予算の支出額を入力しているため、金額が異なっている。	県
11	機械類貸与制度原資貸付事業（融資枠） （商工労働部中小企業支援課）	269,249	やや遅れ	中小企業の設備の近代化及び合理化を推進し、生産性の向上を図るため、沖縄県中小企業機械類貸与資金貸付規程に基づき、（公財）沖縄県産業振興公社が実施する、機械類貸与事業に必要な原資269,249千円の貸付を行った。	県

成果指標の達成状況（D o）

1	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度	目標値
			H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)	達成状況	R3
	経営革新計画承認企業のうち1年後に経営指標を達成した企業割合	33.3% (H22年度)	52.9%	39.3%	50.0%	43.6%	43.8%	52.8%	53.8%	55.0%
	担当部課名	商工労働部中小企業支援課								
	状況説明	経営革新計画策定支援の結果、令和2年度は66県が承認を受けた。コロナウィルスの感染拡大の影響もあり、計画の達成が厳しい経営環境であった。								
2	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度	目標値
			H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)	達成状況	R3
	1事業所あたりの従業員数	7.6人 (H21年)	8.6人	8.6人 H28年	8.6人 H28年	8.6人 H28年	8.6人 H28年	8.4人	達成	8.5人以上
	担当部課名	商工労働部中小企業支援課								
	状況説明	1事業所あたりの従業員数は8.6人で、全国平均の10.6人に比べて2.0人低く、都道府県で40位と下位にあるが、26年度調査より順位を2つ上げ、当初目標も達成している。県内の中小企業は、零細で脆弱な経営基盤をいかに改善していくかが大きな課題となっている。								
3	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度	目標値
			H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)	達成状況	R3
	中小企業組合数 全国は都道府県平均	343組合 (H23年度)	342組合	349組合	344組合	350組合	357組合	367組合	58.3%	370組合
	担当部課名	商工労働部中小企業支援課								
	状況説明	令和2年度は新規設立11組合、解散数組合3組合で、純増8組合となり、令和2年度計画値に10及ばなかった。								

施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	81.8%
成果指標の達成状況 (Do)	33.3%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

経営革新等支援

・経営革新等支援事業については、地域の商工会商工会議所が経営革新計画策定の際の相談機関となっているが、地域毎に事業への取組が異なる。事前に認定支援機関等に計画策定の支援を受けることなく、直接計画を提出してくる事業者が多いため提出窓口となっている産業振興公社の負担が増している。
 ・小規模事業者等IT導入支援事業については、ハンズオン支援にあたって、商工会/商工会議所の経営指導員の同行を求めているが、各商工会の本事業への関わり具合の認識に差がある。

中小企業の経営力強化

・中小企業基盤強化プロジェクト推進事業については、応募受付期間が短く、応募の機会を確保する必要がある。また、プロジェクトの採択にあたり、社会情勢の変化に対応し、地域経済の振興に資するプロジェクトをより戦略的に選定していく必要がある。
 ・中小企業支援センター事業については、中小企業支援センターが持つ「経営革新等認定支援機関」としての事業計画策定支援などの強みを活かし、国の経営相談窓口「よろず支援拠点」との「協業」による体制構築を図った。
 ・中小企業組織化指導事業については、組合員数の減少や経営不振等により活動が休止状態となり、法律に基づく決算書類の提出を行わない組合がある。
 ・小規模事業経営支援事業費については、経営指導員として十分な経験をもった人材の確保が難しいため、任用後も各商工会等において、新たに任用する職員については研修等による育成が必須となっている。また、コロナ禍における事業者支援において、商工会・商工会議所の果たす役割は増大していることから、経営指導員の更なる資質向上が必要である。
 ・沖縄雇用・経営基盤強化事業については、沖縄雇用経営基盤強化資金事業において、相談、指導等の業務にあっている商工会等の経営指導員は小規模事業経営支援事業補助金により設置されるものであり、小規模事業者に対する相談指導を本業として取り組んでいる。
 ・地域ビジネス力育成強化事業については、地域連携体の自立、持続化に向け構成員の各々の事業の連携が必要である。また、連携体外の事業者との連携についても取組んで行く必要がある。
 ・小規模事業者等持続化支援事業については、事業承継において、従来より、小規模事業経営支援事業のうちの事業承継経営安定支援事業においてセミナーを中心とした指導事業を行い、また、創業後についても、平成28年度で終期を迎えた創業力経営力向上支援事業で支援してきたが、今後は巡回訪問によるよりきめ細かい指導が求められている。

資金調達の円滑化

・県単融資事業(融資枠)については、新型コロナウイルス感染症対応資金の創設、中小企業セーフティネット資金の業歴要件緩和等を実施する必要がある。また、計画値に対する実績値は100%を大幅に上回っている。加えて、事業者や関係者からの制度に関する問い合わせも多いため、引き続き周知を行う必要がある。
 ・機械類貸与制度原資貸付事業(融資枠)については、制度運営を担当する人員数が少なく、より効率的な制度周知方法が求められる。また、貸与実績からの金利収入が運営財源となるが、基準金利の引き下げにより、実績減が長期化するほど周知に取り組む人員数が少なくなり、加えて、公社の損益分岐点は従来よりも低下している状況にあることから、負の循環が生まれる事が懸念される。さらに、短期的な実績増を図り過度な要件緩和を行うと、長期的には貸与企業の延滞リスク増に繋がる事も懸念されることから、緩和と引き締めのパランスが求められる。

外部環境の分析

経営革新等支援

・経営革新等支援事業については、コロナ禍で既存事業での売上が見込めなくなっている事業者が多く、経営革新に取り組む事業者が増えている。
 ・小規模事業者等IT導入支援事業については、コロナ禍による売上が減少している事業者が増加しており、IT投資に余裕が無い事業者が相当程度顕在化するものと思われる。

中小企業の経営力強化

・中小企業基盤強化プロジェクト推進事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業計画の見直しが必要となったプロジェクトがあった。
 ・中小企業支援センター事業については、県内には、中小企業支援センターの他にも国による経営相談窓口「よろず支援拠点」や各商工会商工会議所など、中小企業等の支援機関が存在する。
 ・中小企業組織化指導事業については、中小企業を取り巻く経済環境の変化や経営基盤の脆弱さから経営不振又は休眠状態に至る組合がある。
 ・小規模事業経営支援事業費については、令和元年7月の「小規模事業者支援法」の改正により、商工会及び商工会議所は、市町村との共同により「経営発達支援計画」及び「事業継続力強化支援計画」を策定することが規定された。これに伴い、商工会及び商工会議所においては、これまで以上に伴走型支援に取り組むことが期待されている。また、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う相談対応等が増加しており、事業者支援機関としての役割がこれまで以上に求められている。
 ・沖縄雇用・経営基盤強化事業については、令和元年7月に「小規模事業者支援法」の改正が行われ、商工会及び商工会議所は、市町村との共同により「経営発達支援計画」及び「事業継続力強化支援計画」を策定することが規定された。これに伴い、商工会及び商工会議所においては、これまで以上に伴走型支援に取り組むことが期待されている。また、コロナ禍において、事業者の資金繰り支援は重要となっていることから、対象事業者への活用の働きかけが重要となっている。
 ・地域ビジネス力育成強化事業については、地域連携体の自立持続化のためには、補助終了後の費用負担や地域連携体の運営に必要な業務負担等についての具体的な現実的なビジョンを各連携体において有する必要がある。
 ・小規模事業者等持続化支援事業については、平成30年度から、那覇商工会議所に事業承継ネットワーク地域事務局が設置(国事業)されており、金融機関や商工会、税理士会等の関係各機関で連携しての事業承継支援体制の構築や、事業承継診断を通じた需要の掘り起こしが図られている。また沖縄県では、沖縄県事業承継戦略策定への参画や、地域事務局主催の連絡会議への参加を通じて、関係各機関との連携体制構築に取り組んでいるところである。

資金調達の円滑化
 ・ 県単融資事業(融資枠)については、新型コロナウイルス感染症の影響により、資金需要が大幅に増加している。今後も新型コロナウイルス感染症の影響を注視していく必要がある。
 ・ 機械類貸与制度原資貸付事業(融資枠)については、人手不足への対応のため、機械による生産性向上を図る設備投資需要は旺盛となっていることから、今後も需要への対応を行う必要がある。また近年は、市中銀行等の金利低下の影響により、金利面での相対的な訴求力が低下しているため、金利以外で制度の魅力伝える必要がある。加えて、機械類貸与制度の認知度が低いことから、産業振興公社と連携し制度の利便性向上や周知を図り、利用者拡大を目指す必要がある。

[成果指標]
 ・ 未達成の成果指標の要因分析
 ・ 経営革新計画承認企業のうち 1 年後に経営指標を達成した企業割合については、コロナウイルスの感染拡大の影響もあり、計画の達成が厳しい経営環境であった。
 ・ 中小企業組合数 全国は都道府県平均については、 組合を取り巻く経済環境の変化や経営基盤の脆弱さから組合員数の減少や経営不振等により解散する組合がある。

施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]
 ・ 経営革新等支援
 ・ 経営革新等支援事業については、経営革新計画の提出にあたって、事前に商工会商工会議所等の認定支援機関等の支援を受ける流れに変更する。また、地域の商工会商工会議所と連携をとり、協同体制を強化し、一体となって事業者支援に取り組む。
 ・ 小規模事業者等 IT 導入支援事業については、ハズオン支援にあたって、同行する経営指導員のため、R 2 年度の事業者の補助効果も含め説明し、事業の必要性を理解してもらう。また、金融機関や各支援機関のほか、IT ベンダーにも本事業を周知し、事業の周知徹底につとめこつて、IT 投資が必要であると考えた事業者の掘り起こしに努める。

中小企業の経営力強化
 ・ 中小企業基盤強化プロジェクト推進事業については、応募の機会を確保するため、応募受付期間を確保する。また、社会情勢の変化に対応し、地域経済の振興に資するプロジェクトを、より戦略的に選定する。
 ・ 中小企業支援センター事業については、引き続き施策説明会や離島セミナー等において、中小企業支援センターの周知活動を積極的に展開し、相談者数の増加に取り組むほか、新規相談者の発掘とともに、相談者の事後フォローを心掛け、相談リピーターの増加を図る。また、窓口相談員 1 名を常勤とせず、より専門性の高い知識を持つ者を非常勤の嘱託員として複数名勤務させることができるよう人員配置の見直しを行う。
 ・ 中小企業組織化指導事業については、新設組合や経営不振又は休眠状態に陥った組合が、継続的に事業を実施できるよう実態調査を活用し、情報を管理して組合の実態や課題的確な把握に努めるとともに、指導員による巡回実施指導や窓口相談の強化を図る。
 ・ 小規模事業者経営支援事業費については、国や関係各機関の施策と連携しながら、小規模事業者に対する新たな支援や商工会等の体制強化につながる方策を研究、構築していくことで小規模事業者の経営基盤の強化につなげるよう努める。また、経営指導員の資質向上を目的に導入されたスーパーバイザー制度の更なる活用方法を検討し、経営指導員の資質向上とともに事業者への質の高い支援を行うよう努める。加えて、「小規模事業者支援法」の改正を踏まえ、これまで以上に伴走型支援を推進していく。
 ・ 沖縄雇用・経営基盤強化事業については、経営指導員の資質向上を目的に導入されたスーパーバイザー制度の更なる活用方法を検討し、経営指導員の資質向上とともに事業者への質の高い支援を行うよう努める。また、令和元年度は、より一層の事業周知を行い、事業者の来訪による窓口相談を促すなどしてより多くの事業者への相談指導につなげる。加えて、相談指導件数の増加だけでなく、質の向上により推薦件数に対し 90% 以上という現在の貸付決定率を維持する。
 ・ 地域ビジネス力育成強化事業については、地域連携体の自立持続化に向けた取組が効果的に行われることが期待され、地域連携体をマネジメントする人材を各地域で育成する。また、地域の多くの事業者を地域連携体の活動に関わってもらうため、連携体のイベントや会議の開催に当たっては、連携体外の事業者への呼びかけを行う。加えて、成果目標等を連携体内で十分議論、共有するよう各連携体の構成員全てが集まって行う全体会議の開催を定期的に実施する。
 ・ 小規模事業者等持続化支援事業については、沖縄県商工会連合会及び那覇商工会議所に設置する 4 名のアドバイザーによる巡回指導を強化し、事業承継や創業後の事業者支援を行う。また、年 6 回程度連携会議を開催し、関係機関との情報共有を図るとともに、「事業承継ネットワーク」との連携等により効果的な事業実施に繋げていく。

資金調達の円滑化
 ・ 県単融資事業(融資枠)については、引き続き、広報誌、県広報番組等を活用して広報に努めるほか、県主催の説明会の開催や他機関主催の説明会への積極的な参加により、周知広報の機会を多く設けて制度の普及に努める。また、中小企業振興会議を始め、意見、要望をうかがう場に参加するほか、国が設ける特別保証制度や他県融資制度の動向を注視し、本県のニーズに合った制度となるように反映させていく。
 ・ 機械類貸与制度原資貸付事業(融資枠)については、旺盛な設備投資需要の一方で、認知度の低さへ対応するため、従来の周知方法を継続するだけでなく、「需要の高い事業者により届きやすい媒体への掲載、ネット検索での露出度を高める等の量的強化」、「周知内容の訴求力を高める等の質的強化」について意見交換を行い、より効果的な周知を実施する。また、各要件の緩和の効果とリスクへの影響についての意見交換の場を設け、優先順位付けを行い、効果的な要件緩和の実施を検討する。

[成果指標]
 ・ 経営革新計画承認企業のうち 1 年後に経営指標を達成した企業割合については、認定事業者の計画実現に向け、計画策定段階から商工会・商工会議所の経営指導員や認定支援機関と連携をとることで、支援体制を強化する。
 ・ 中小企業組合数 全国は都道府県平均については、商工会等の協力を得てニーズ調査を行ったこと等に注力して取り組むことで目標を達成できる。

「 施策 」 総括表

施策展開	3-(8)-ア	中小企業等の総合支援の推進
施策	創業・ベンチャー企業支援の充実	
対応する 主な課題	本県における中小企業者の占める割合は全事業所の99%で全国平均並みになっているが、従業員数20人以下(商業・サービス業は5人以下)の小規模事業者の割合は73.8%で、全国の70.9%を2.9ポイント上回っている。また、1事業所あたりの従業員数は、8.3人で、全国平均の10.4人に比べて2.1人低く、都道府県別で42位と下位にあるなど、県内の中小企業は、零細で脆弱な経営基盤をいかに改善していくかが大きな課題となっている。	
関係部等	商工労働部	

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和 2 年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
創業予定者等に対する支援				
1 中小企業支援センター事業 (商工労働部中小企業支援課)	76,996	順調	中小企業者の経営革新や創業者の事業活動の支援等を行うため、窓口相談3,078件、専門家派遣99回、離島地域等セミナー5回、課題解決集中支援3件、販路開拓セミナー5回その他、情報提供事業等を実施した。	県 産業振興公 社

成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1									
担当部課名									
状況 説明									

施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	➡	施策推進状況	
成果指標の達成状況 (Do)				

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「 」である。</p> <p>[主な取組] 内部要因の分析 創業予定者等に対する支援 ・中小企業支援センター事業については、中小企業支援センターが持つ「経営革新等認定支援機関」としての事業計画策定支援などの強みを活かし、国の経営相談窓口「よろず支援拠点」との「協業」による体制構築を図った。</p> <p>外部環境の分析 創業予定者等に対する支援 ・中小企業支援センター事業については、県内には、中小企業支援センターの他にも国による経営相談窓口「よろず支援拠点」や各商工会商工会議所など、中小企業等の支援機関が存在する。</p>

施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組] 創業予定者等に対する支援 ・中小企業支援センター事業については、引き続き施策説明会や離島セミナー等において、中小企業支援センターの周知活動を積極的に展開し、相談者数の増加に取り組むほか、新規相談者の発掘とともに、相談者の事後フォローを心掛け、相談リピーターの増加を図る。また、窓口相談員1名を常勤とせず、より専門性の高い知識を持つ者を非常勤の嘱託員として複数名勤務させることができるよう人員配置の見直しを行う。</p>

「 施策 」 総括表

施策展開	3-(8)-イ	商店街・中心市街地の活性化と商業の振興
施策	商店街・中心市街地の活性化と商業事業者の振興	
対応する 主な課題	<p>大型店舗との差別化を図り、商店街・中心市街地を活性化させるには、地元自治体のイニシアティブのもと、商店街と地域住民等が密接に連携・協働した取組を促進するとともに、その活性化に不可欠な地元住民や観光客などの購買意欲を喚起する様々な取組を主体的・継続的に行っていく必要がある。</p> <p>今後は、少子高齢化や消費者ニーズの多様化等に対応した生活支援サービスや農林水産業、観光リゾート産業など他産業との連携等による新たな需要創出を図ることが一層重要であり、その担い手となる地域リーダーや商店街後継者の育成及び組織強化に向けた取組が不可欠である。</p>	
関係部等	商工労働部、土木建築部	

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和 2 年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
商店街・中心市街地の環境整備				
1 商店街活性化の支援 (商工労働部中小企業支援課)	0	未着手	計画策定の可能性がある市町村と連絡を取り、現状を確認した。 策定された計画のうち那覇市についてはR2年度計画見直しが見送られていたが、新型コロナウイルス感染症の影響で見送られることとなった。	県 市町村 商店街等
2 コミュニティ道路整備事業 (土木建築部道路管理課)	32	順調	久米島空港真泊線において、コミュニティ道路の用地取得を推進した。	県
3 市街地再開発事業等 (土木建築部都市計画・モノ レール課、建築指導課)	532,033	順調	農連市場地区においては、令和 2 年度は施行者 (事業組合) が施設建築物の整備、価格確定業務を行った。 上記内容の促進のため、施行者への補助を行った。	県 市町村 組合 民間
商店街等の創意工夫による取組支援				
4 商店街活性化の支援 (商工労働部中小企業支援課)	2,731	順調	北谷町・(一社) デポアイランド通り会連携体は、地域全体で統一された景観を創出するまちづくり (ブランディング) に取り組み、観光客や地元客の呼び込みを行う。同時に、公共空間の整備・拡張により回遊性を向上させ、滞在時間を延ばし、更なる消費創出につなげる。	県 市町村 商店街等
商店街等の人材育成や組織強化				
5 商店街振興組合指導事業費 (商工労働部中小企業支援課)	1,200	順調	商店街振興組合の運営等に関する指導を巡回指導を含め260回行ったほか、商店街の活性化やリーダー育成に繋がる講習会や研修会を5回開催。	県 商店街振興 組合連合会

成果指標の達成状況 (D o)

	成果指標名	基準値 (B)	実績値				計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3	
			H28	H29	H30	R元	R2(A)			R2(C)
1	中心市街地活性化基本計画策定 市町村数	1地域 (H22年)	1地域	1地域	2地域	2地域	2地域	3地域	50.0%	3地域
	担当部課名	商工労働部中小企業支援課								
	状況説明	計画策定の可能性がある市町村と連絡を取り、現時点では中心市街地活性化基本計画を予定している市町村はないことを確認しているが、随時状況の確認を行う。策定された計画に係る活動確認としては昨年度は、那覇市中心市街地活性化委員会（那覇市において独自に策定）に中小企業支援課長が委員として出席しているが、今年度はコロナの影響から委員会が開催されなかった。								
2	商店街の空き店舗率 ()内の数は空き店舗数	11.0% (765店舗) (H21年)	10.2%	9.5%	7.8%	7.8%	10.0%	9.7%	76.9%	9.6% (624店舗)
	担当部課名	商工労働部中小企業支援課								
	状況説明	商店街振興組合の設立・運営等に関する指導、講習会、研修会に要する経費に対して支援している。 R2年の調査については、R3年度に行う予定。								
3	商店街振興組合数 全国は都道府県平均	15組合 (H22年)	14組合	14組合	14組合	14組合	14組合	16組合	未達成	16組合
	担当部課名	商工労働部中小企業支援課								
	状況説明	商店街の活性化やリーダー育成に繋がる講習会や研修会に加えて、商店街・通り会が現在抱えている問題や商店街活動に係るセミナーを開催している。								

施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	80.0%
成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

商店街・中心市街地の環境整備

・商店街活性化の支援については、中心市街地活性化基本計画は市町村で策定するが、市町村によって必要性の認識にばらつきがあり、策定に至っていない。また、市町村が策定する同計画は国の認定が必要だが、策定のための調査や策定作業の事務負担が大きい。(国庫補助事業を必要としない場合は、国の認定は不要) 加えて、市町村は同計画を実施するための人員確保費用負担が課題となる。

商店街等の創意工夫による取組支援

・商店街活性化の支援については、商店街の活性化は基本的には市町村が管轄であり、市町村の計画に沿って行われる。また、商店街振興組合等が事業への補助を受ける際に、一部自己負担が生じるため、事業実施に踏み込めない状況がある。仮に、補助を受ける場合でも申請事務等を行う事務員がいない場合がある。加えて、商店街振興組合等の実施する事業への補助は国も実施している。

商店街等の人材育成や組織強化

・商店街振興組合指導事業費について、商店街中心市街地は、後継者不足やリーダーの育成が不十分でなかなか組織化できていない。また、組織化は、商店街や市町村も関心を示すが、リーダー不足等によりなかなか促進できていない。加えて、商店街は来街者の減少、中心市街地地域人口の減少、売上の低迷、空き店舗の増加、店主の高齢化など多くの課題を抱えている。

外部環境の分析

商店街・中心市街地の環境整備

・商店街活性化の支援については、消費者ニーズの多様化、郊外型の大規模集客施設の立地が進んだこと等により、空洞化が進んでおり、中心市街地も衰退している。

・コミュニティ道路整備事業については、商店街等が沿道に立地し道路幅が厳しい生活道路において、歩行者が安全で快適に通行できる空間が求められている。用地買収において、単価不満で難航している地権者がいる。

商店街等の創意工夫による取組支援

・商店街活性化の支援については、消費者ニーズの多様化、郊外型の大規模集客施設の立地が進んだこと等により、空洞化が進んでおり、かつては地域コミュニティの中心であった商店街も衰退している。

商店街等の人材育成や組織強化

・商店街振興組合指導事業費については、消費者ニーズの多様化、郊外型の大規模集客施設の立地が進んだこと等により、空洞化が進んでおり、かつては地域コミュニティの中心であった商店街も衰退している。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

・中心市街地活性化基本計画策定市町村数については、地域において中心地の点在等で中心市街地として集約しかねる状況や、計画認定による支援の必要性を感じていない等により、取組が進んでいない。

・商店街の空き店舗率 () 内の数は空き店舗数については、コロナウイルス感染症の影響による来街者の減少などが考えられる。

・商店街振興組合数 全国は都道府県平均については、商店街の活性化やリーダー育成に繋がる講習会や研修会をととして組織強化を推進しているが、設立条件を満たす団体がなかった。

施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

商店街・中心市街地の環境整備

・商店街活性化の支援については、策定の可能性がある市町村については引き続き、中心市街地活性化基本計画の策定見込み等の状況を調査する。

・コミュニティ道路整備事業については、難航用地において、引き続き粘り強く丁寧な説明を行い理解を得られるよう交渉していく。また、無電柱化推進事業の設計が終わったことから、適宜情報交換を行い、互いの整備スケジュールの調整を行う。

商店街等の創意工夫による取組支援

・商店街活性化の支援については、引き続き、商店街等活性化支援事業により、市町村及び商店街等と連携した商店街等の活性化に取り組む。

商店街等の人材育成や組織強化

・商店街振興組合指導事業費については、引き続き、商店街振興組合の人材育成や組織強化、活性化に係る取組を行う。また、引き続き、商店街振興組合のニーズに応じたテーマを設定した講習会の開催や商店街振興組合に対する指導を通して、商店街への集客や魅力ある個店づくり、サービス向上等により商店街の活性化を図る。加えて、講習会の開催方法の改善 (開催時間、場所、集客の方法) に努める。

[成果指標]

・中心市街地活性化基本計画策定市町村数については、計画策定の可能性がある市町村へ引き続き、中心市街地活性化基本計画策定見込み等の状況を調査する。

・商店街の空き店舗率 () 内の数は空き店舗数については、引き続き、商店街振興組合の人材育成や組織強化、活性化に係る取組を行い、商店街への集客や魅力ある個店づくり、サービス向上等により商店街の活性化を図る。また、コミュニティ道路の整備について、早期に調整を重ね対応していき、歩行者が安全で快適に通行できるよう、事業促進を図る。

・商店街振興組合数 全国は都道府県平均については、引き続き、商店街振興組合の人材育成や組織強化、活性化に係る取組を行い、商店街振興組合のニーズに応じたテーマを設定した講習会の開催や商店街振興組合に対する指導を通して、商店街への集客や魅力ある個店づくり、サービス向上等により商店街の活性化を図る。

「 施策 」 総括表

施策展開	3-(8)-ウ	建設産業の担い手確保及び活性化と新分野・新市場の開拓
施策	建設技術に関する新たな工法・資材等の開発促進	
対応する主な課題	建設業界においては、建設投資が回復基調で推移するなど明るい兆しが見える一方で、技術者・技能労働者の高齢化や若年入職者の減少などの問題が顕在化していることから、経営基盤の強化や建設産業の魅力発信及び労働環境の改善等に努める必要がある。 建設産業が培ってきた環境・リサイクル分野の更なる技術向上を図るため、沖縄県リサイクル評価認定制度(ゆいくる)による認定業者の拡大を図る必要がある。	
関係部等	土木建築部	

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和 2 年度				
主な取組 (所管部課)	決算見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施主体
1 建設リサイクル資材認定制度(ゆいくる)活用事業 (土木建築部技術・建設業課)	28,527	順調	建設リサイクル資材製造業者からの申請を受け、書類審査、工場審査を実施、「リサイクル資材評価委員会」を開催し、新たに27資材の認定を行った。その他、540資材の工場等での品質確認を行い、行政関係者対象の研修を行うなど、同制度の普及を図った。	県
2 蒸暑地域住宅の普及啓発・研究促進 (土木建築部住宅課)	2,119	順調	建築関係技術者向けの講演会で、環境共生住宅に係る講演を行い、説明および事例紹介等を行った。	県関係団体

成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1 沖縄県リサイクル資材(ゆいくる)評価認定業者数	82業者 (H23年度)	85業者	85業者	85業者	84業者	85業者	85業者	達成	85業者
担当部課名	土木建築部技術・建設業課								
状況説明	コンクリート殻、アスファルト殻の再資源化率は約99%を達成しており、ほぼ全量がリサイクルされている状況である。主な原材料となるコンクリート殻等が確保しにくい状況のため、認定業者数は横ばいであるが、計画値85業者に対し、実績値85業者となり、目標を達成した。								

施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	➡	施策推進状況	順調
成果指標の達成状況 (Do)	100.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。

[主な取組]

外部環境の分析
 ・建設リサイクル資材認定制度(ゆいくる)活用事業については、県内で発生した廃棄物の有効活用が図られており、取組の効果が現れているが、一部のゆいくる材については工場閉鎖などの理由により、令和2年度は製造業者4者から路盤材など10資材の認定廃止届があった。
 ・蒸暑地域住宅の普及啓発・研究促進については、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部を改正する法律」(令和元年5月17日)が公布され、戸建て住宅等について建築士から建築主への省エネ性能に関する説明の義務付けがあり、令和3年4月1日に施行される。

施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

・建設リサイクル資材認定制度(ゆいくる)活用事業については、建設資材廃棄物(コンクリート殻、アスファルト殻)の再資源化率は約99%を達成しており、ほぼ全量がリサイクルされている状況であることから、目標を達成しているが、県、市町村関係者へ、ゆいくる材の原料確保のため、建設廃棄物を現場から搬出する際の再資源化施設の選定について、公共工事発注者に対し説明を行い周知を図る。
 ・蒸暑地域住宅の普及啓発・研究促進については、改正法で施行される建築士から建築主への戸建て住宅に係る省エネ性能に関する説明の義務付けに、円滑に対応するため、建築技術者に対する講演会を引き続き開催し、省エネ基準や沖縄型環境共生住宅について普及啓発を行い、省エネ基準への適合を促進する必要がある。

「 施策 」 総括表

施策展開	3-(8)-ウ	建設産業の担い手確保及び活性化と新分野・新市場の開拓
施策	建設産業の経営基盤の強化と新分野・新市場進出の促進	
対応する 主な課題	<p>建設業界においては、建設投資が回復基調で推移するなど明るい兆しが見える一方で、技術者・技能労働者の高齢化や若年入職者の減少などの問題が顕在化していることから、経営基盤の強化や建設産業の魅力発信及び労働環境の改善等に努める必要がある。</p> <p>県内建設業者の工事受注拡大に向けては、公共工事における県内建設業者の受注機会の確保に加え、米軍が発注する建設工事への参入の可能性があるが、契約に際しての高率ボンド（履行保証）制度等、参入障壁となっている諸条件への対応が不可欠である。</p> <p>建設産業においても、他産業と同様に成長著しいアジア地域をはじめとする海外市場への展開の促進が重要であるが、海外でのビジネス展開に必要なネットワークの構築や、商習慣、語学等の専門知識を持つ人材の育成・確保等の課題への対応が急務である。</p>	
関係部等	土木建築部	

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和 2 年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
建設業の経営革新への支援				
1 建設産業ビジョンの推進 (土木建築部技術・建設業課)	7,924	順調	建設産業ビジョン推進委員会等を4回開催し、建設産業ビジョンの進捗状況の確認等を行った。	県 関係団体 JICA沖縄 NPO等
2 建設業経営力強化支援事業 (土木建築部技術・建設業課)	10,589	順調	沖縄県中小企業診断士協会に相談窓口を設置し、建設業者からの経営や労務等に関する相談に対応するとともに、建設業者のニーズに応じたセミナーを開催したり、専門家派遣を行うなど、建設業者への経営力改善等に支援を行った。	県
建設産業人材の育成				
3 業界等との連携による建設産業 人材育成 (土木建築部技術・建設業課)	0	やや遅れ	「ICT施工技術者支援者育成に係る講習会」や「電子納品講習会」などへ、県技術職員等を4回(4種：延べ6回)派遣した。 一方、「災害復旧事業実務講習会」など、新型コロナウイルス感染拡大防止による講習会の中止もあった。	県 関係団体 NPO
4 若手建築士の育成 (土木建築部施設建築課)	7,212	順調	若手建築士を対象とした設計競技を行い、金賞作品について、設計業務につなげた。	県
5 住宅建築技術者育成事業 (土木建築部住宅課)	2,119	順調	建築関係技術者を対象に沖縄の伝統的木造住宅や環境共生住宅及び県の住宅施策の紹介に関する講演会を行った。	県 関係団体
6 耐震技術者等の育成・支援 (土木建築部建築指導課)	0	大幅遅れ	一般県民が耐震診断技術者を容易に探せるよう、耐震診断技術者名簿等を県のホームページで公表した。また、令和3年度予定の既存コンクリートブロック塀に関する講習会開催に向けて、事例収集や教材を作成した。	県 関係団体
7 沖縄らしい風景づくり促進事業 (地域景観の形成を図る人材の育成) (土木建築部都市計画・モノ レール課)	38,332	順調	平成24年度に策定した「沖縄の風景づくりに係る人材育成計画」に基づき、県内6地区(首里金城地区、壺屋地区、浜比嘉地区、字豊見城地区、浦添前田地区、竹富島地区)において風景づくりサポーター及び地域景観リーダー並びに県内市町村の景観行政コーディネーター育成のための講習会等を開催した。	県

様式 2 (施策)

8	建設産業の魅力発信 (土木建築部技術・建設業課)	7,924	順調	建設現場体験親子ツアーを開催するとともに、建設業団体が主催するイベントの後援するなど、児童・生徒やその保護者に建設業の魅力を発信することにより、将来の担い手の確保・育成に取り組んだ。	県 関係団体
9	労働環境の改善 (土木建築部技術・建設業課)	0	順調	社会保険未加入対策に関する県の方針を策定するとともに、週休2日制に関するモデル事業の推進、実施設計単価表の見直しなどに取り組んだ。	県 関係団体
建設工事の受注拡大					
10	米軍発注工事への県内建設業者 参入支援 (土木建築部技術・建設業課)	10,589	順調	県内建設業者の米軍発注工事参入等を支援するため、窓口相談や専門家派遣等を行った。	県
11	沖縄建設産業グローバル化推進 事業 (土木建築部土木総務課)	10,416	やや遅れ	コロナ禍により、現地への渡航が出来なかったものの、モデル企業3社(2グループ)においては、これまでの取組にて海外政府関係機関・企業等と構築した関係性を活かし、目標達成に向けメールにて調整等を実施した。また、海外見本市についてはコロナ禍の影響より出展を見送った。	県 関係団体 JICA沖縄 大学 国 NPO等

成果指標の達成状況 (D o)

1	成果指標名	基準値(B)	実績値				計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3	
			H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
	建設業者の経営革新計画承認数	52業者 (H24年度)	68業者	71業者	74業者	77業者	79業者	80業者	96.4%	83業者
	担当部課名	土木建築部技術・建設業課								
状況説明	建設業者の経営革新計画承認数については、R2計画値(80業者)に対して実績79業者と概ね達成することができた。経営革新計画承認数については、平成24年以降、年平均3件程度で推移している。									
2	成果指標名	基準値(B)	実績値				計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3	
			H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
	SAM登録業者数	4業者 (H24年度)	20業者	20業者	21業者	21業者	21業者	36業者	53.1%	40業者
	担当部課名	土木建築部技術・建設業課								
状況説明	建設業界は、米軍発注工事への参入意欲が減少している状況にあると考えられ、SAM登録業者数は計画値36業者に対して、21業者と計画値を達成できなかった。									
3	成果指標名	基準値(B)	実績値				計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3	
			H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
	海外建設工事等参入企業数	0件 (H23年度)	6件	6件	7件	8件	10件	10件	達成	12社
	担当部課名	土木建築部土木総務課								
状況説明	世界的な新型コロナウイルス感染症拡大により、現地への渡航が出来なかったものの、モデル企業3社(2グループ)においては、これまでの取組にて構築した関係性より、海外政府関係機関・企業等との調整等をメールにて実施し提案・見積書提出等を行った。									

施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	72.7%
成果指標の達成状況 (Do)	33.3%



施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
--------	------------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

建設業の経営革新への支援
 ・建設産業ビジョンの推進については、建設産業ビジョンの行動計画を定めた「建設産業ビジョンアクションプログラム(前期)」の計画期間が令和4年度までとなっていることから、令和5年度以降の後期計画も見据え、取り組みを進める必要がある。
 ・建設業経営力強化支援事業については、中小企業診断士協会を建設産業ビジョン実施団体会議の構成員に追加し、建設産業ビジョンの推進と連携した取り組みができるようにした。また、相談窓口の場所を中小企業診断士協会事務所(那覇市首里)から沖縄産業支援センター(那覇市小祿)に移した。

建設産業人材の育成

・業界等との連携による建設産業人材育成については、参加者の減少やニーズなどを踏まえ、職員の派遣見直し、隔年開催など、講習会の整理統合を行っている。
 ・若手建築士の育成については、若手建築士の育成にふさわしい対象事業を継続的に選定することが必要である。(適正な用途規模設計期間の確保)
 ・耐震技術者等の育成・支援については、簡易診断技術者は累計126名に達した。また、簡易診断技術派遣事業については、平成28年度から年平均38件程度の実績である。
 ・沖縄らしい風景づくり促進事業(地域景観の形成を図る人材の育成)については、地域人材育成の円滑な実施にあたっては、地元市町村及び実施地区との連携が必要不可欠である。
 ・建設産業の魅力発信については、小中学生及び保護者を対象に、建設現場体験親子バスツアーを実施してきたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮し、バスによる移動を行わず、規模を縮小して実施している。
 ・労働環境の改善については、社会保険未加入対策において、沖縄総合事務局が主催する「社会保険未加入対策推進沖縄地方協議会」において情報を共有し、適切に対応していく。

建設工事の受注拡大

・米軍発注工事への県内建設業者参入支援については、県では「ちゅらしま建設業相談窓口」や「米軍工事参入支援セミナー」の開催などを通して、継続して県内建設業者の米軍基地関連事業への参入支援に努めている。また今年度は、建設業者からの要望をもとに「米軍工事参入支援セミナー」を基礎編と実践編、計2回開催している。
 ・沖縄建設産業グローバル化推進事業については、モデル企業への助言等の支援を行うため海外展開に関する有識者にて組織している委員会において「渡航が困難な状況において、オンラインを活用した情報発信が有効である」との助言がある。また今年度、県内建設関連企業を対象に実施したアンケートヒアリング調査において「沖縄特有の技術等であることを示す公的な資料があると、取組が促進される」との意見がある。

外部環境の分析

建設業の経営革新への支援

・建設産業ビジョンの推進については、建設業許可・経営事項審査等の申請手続について電子化導入が予定されるなど、建設業に関する国の新たな施策が示されている。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、未実施となった取り組みがある。
 ・建設業経営力強化支援事業については、新型コロナウイルス感染症の影響で、企業訪問等を制限したため、電話等での相談が増え、また、リアルセミナーが開催できないため、10月以降はオンラインに切り替えて実施している。

建設産業人材の育成

・業界等との連携による建設産業人材育成については、新型コロナウイルス感染拡大防止による講習会の中止のため、派遣回数が減少している。また、新たな講習会が開催されるなど、社会のニーズに合わせて内容が変更されている。
 ・若手建築士の育成については、平成26年に建設業法の改正等により、建設業者や団体による担い手の確保育成が責務として新たに規定されている。
 ・住宅建築技術者育成事業については、H24年度低炭素法の施行、H26年度の省エネ法改正、H28年4月に建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律が一部施行され、一定規模以上の建築物のエネルギー消費性能基準への適合義務化(H29年4月施行)など、住宅建築分野における社会情勢の変化がある。
 ・耐震技術者等の育成・支援については、平成23年の東日本大震災、平成28年の熊本地震、令和3年の福島地震の発生を受け、県民からの住宅建築物の耐震性に関する相談があるものの、相談数は鈍化してきている。また、既存コンクリートブロック塀について、対応できる技術者が少ないという相談が増えている。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響で、不特定多数を集めた講習会の開催が制限されている。
 ・沖縄らしい風景づくり促進事業(地域景観の形成を図る人材の育成)について、風景・まちなみづくりに対する地域住民の関心を高めるためには、長期的な視点から継続的な取組が求められる。また、風景づくりに係る人材育成後、育成された人材が活動を実施できる体制が整備されていない。
 ・建設産業の魅力発信については、新型コロナウイルスの影響により、おきなわ建設フェスタが中止となっている。
 ・労働環境の改善については、建設業界は建設投資が回復基調で推移するなど明るい兆しが見える一方で、技術者技能労働者の高齢化や若年入職者の減少などにより、担い手不足に関する問題が生じている。

建設工事の受注拡大

・米軍発注工事への県内建設業者参入支援については、建設業においては、米軍発注工事への参入意欲が減少している状況にある。また、米軍への入札要件緩和要請については、関係機関を通じて行っているが厳しい状況である。
 ・沖縄建設産業グローバル化推進事業については、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響から渡航が出来ない状況となり、調整等を対面で実施することの重要性や国内から情報を発信することの必要性を認識している。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

・建設業者の経営革新計画承認数については、建設業界は本業が好調であったことから、経営革新計画承認数はこれまで大幅に増加することなく年平均3件程度であった。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮し、関係団体への訪問数を控えるなどしたことから、対面での相談が減少したことが要因と考えられる。
 ・SAM登録業者数については、建設業界は、米軍発注工事への参入意欲が減少している状況にあると考えられる。

施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

建設業の経営革新への支援

- ・建設産業ビジョンの推進については、「建設産業ビジョンアクションプログラム（前期）」の活動指標の見直しを行うとともに、外部環境の変化に対応した新たな課題に取り組むことができるよう、後期計画策定に向けた検討を始める。
- ・建設業経営力強化支援事業については、セミナー等の開催について、引き続き、オンラインでの実施を進めるとともに、建設業者や関係団体からの相談や要望にオンラインで対応できるよう環境を整備する。

建設産業人材の育成

- ・業界等との連携による建設産業人材育成については、新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮し、講習会を実施する。また、講習会の派遣依頼があれば、可能な限り対応していく。さらに、従来から開催されている講習会についても、技術指針の改訂や法改正等に合わせ、講義内容を更新していく。
- ・若手建築士の育成については、事業課へ若手建築士の育成や建築技術の向上と発展について説明し、事業課と調整会議や現場視察等、密な連携情報共有を行う。
- ・住宅建築技術者育成事業については、今後も継続して建築技術者に対する講演会を開催し、省エネ法の改正等、重要な社会情勢の変化について、周知を図っていく必要がある。
- ・耐震技術者等の育成・支援については、簡易診断技術者派遣事業と合わせて、塩分分析調査による除却や建替を促進する倒壊危険性調査を実施し、簡易診断技術者へ倒壊危険性調査の制度を周知する。また、既存コンクリートブロック塀の改修についての講習会を実施し、県民からの相談に対応できる技術者を育成する。加えて、感染症予防対策をした講習会を実施する。
- ・沖縄らしい風景づくり促進事業(地域景観の形成を図る人材の育成)については、地域住民の景観への関心を高めるため、地元市町村及び実施地区と連携を図りながら各地区で景観形成に向けた活動やワークショップ等を開催し、地域景観協議会設立に向け引き続き取り組む。
- ・建設産業の魅力発信については、従来の業界団体への支援協力、イベントへの参加、建設現場を巡る親子バスツアー、県内小中高校等への情報発信等の取組に加え、オンライン等による魅力発信策を取り入れる。
- ・労働環境の改善については、下請業者が社会保険等未加入建設業者である場合、受注者に対するペナルティを導入するとともに、下請業者に係る社会保険等加入状況の確認及び改善指導を実施する。また、週休2日の更なる意識向上を図るため、引き続き「現場一斉閉所日の施行」を実施する。

建設工事の受注拡大

- ・米軍発注工事への県内建設業者参入支援については、「米軍工事参入支援セミナー」において、今年度同様、建設業者のニーズにあわせて開催することで、米軍発注工事への参入に繋げる。また、米軍発注工事の入札要件緩和について、引き続き関係機関に対して要請活動を実施する。
- ・沖縄建設産業グローバル化推進事業については、渡航による商談等の実施に向け、「沖縄の地域特性により培われた技術等」をPR出来る多言語化した動画の情報発信を行う。

[成果指標]

- ・建設業者の経営革新計画承認数については、建設業者や関係団体からの相談や要望にオンラインで対応できるよう環境を整備する。
- ・SAM登録業者数については、今後とも建設業者が景気に左右されないよう経営基盤の強化を図るための支援を行う。

「 施策 」 総括表

施策展開	3-(8)-ウ	建設産業の担い手確保及び活性化と新分野・新市場の開拓
施策	よりよい入札・発注方式の導入	
対応する 主な課題	建設工事における入札契約の健全性を向上させ、技術と経営に優れた建設企業が正当に評価される市場環境の整備が必要である。	
関係部等	土木建築部	

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和 2 年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	一般競争入札の拡大 (土木建築部技術・建設業課)	31,781	順調	5 千万円以上の工事については、原則一般競争入札を実施するとともに、5 千万未満の工事についても、不調・不落対策等から一般競争入札を積極的に活用した。	県
2	総合評価方式の改善・拡充 (土木建築部技術・建設業課)	0	順調	総合評価方式に係る様式等の改善により、事務の効率化、受・発注者双方の事務負担の軽減が図れた。	県

成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値(B)	実績値				計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
			H28	H29	H30	R元	R2(A)		
1									
	担当部課名								
	状況説明								

施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	➡	施策推進状況	
成果指標の達成状況 (Do)				

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「 」である。</p> <p>[主な取組] 外部環境の分析 ・一般競争入札の拡大については、技術者不足等から不調不落が多く発生している。 ・総合評価方式の改善・拡充については、総合評価落札方式においては、評価項目の見直し等について、関係団体から要請がある。</p>
--

施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組] ・一般競争入札の拡大については、公共工事の入札手続きにおいて、より透明性を確保し、公正な競争の促進を図るため、更なる一般競争入札の拡大を検討する。 ・総合評価方式の改善・拡充については、価格と品質が総合的に優れた調達が行われるよう、要請なども踏まえ、随時、総合評価落札方式における評価項目や様式等の見直しを行う。</p>
--

「 施策 」 総括表

施策展開	3-(9)-ア	ものづくり産業の戦略的展開
施策	付加価値の高い製品開発及び事業化の促進	
対応する 主な課題	<p>県内のものづくり企業は、中小零細企業が大部分を占めており、経営資源が乏しく、自社のみでの製品開発の取り組みが十分に行えていない状況にある。</p> <p>健康食品産業、泡盛産業、工芸産業、観光土産品産業等、地域資源を活用した付加価値の高い商品開発による県産品ブランドの形成を図る必要がある。</p> <p>ものづくりの基盤となるソーティング産業の集積が少ないことから、県内生産技術の高度化が立ち遅れており、発注者の用途に応じた製品開発力など、県内企業の生産性向上や製品の高付加価値化への対応が求められている。</p> <p>企業ニーズに対応した技術研修や国内外の市場動向に対応したセミナー等開催、県外製造業者や研究機関等との人的交流の推進により、高度な技術と専門知識を有する人材の育成・確保への取組が必要である。</p>	
関係部等	商工労働部	

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和 2 年度					
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
製品開発の促進					
1	産学官連携製品開発支援事業 (商工労働部ものづくり振興課)	85,126	順調	県内ものづくり企業を対象として、継続及び新規で採択した4件のプロジェクトについて、プロジェクトマネージャーによるハンズオン支援及び製品開発費の補助を行った。	県 産業振興公 社
2	県産品のデザイン活用の促進 (商工労働部ものづくり振興課)	8,269	順調	事業終了により、デザイン活用に特化した研修会、技術講習会の開催はなかった。 なお、工芸産業における新ニーズを捉えた荒な商品開発(新ニーズモデル創出事業)を通じて、6事業者を対象とするデザインやマーケティング手法の勉強会を行った。	県
3	中小企業基盤強化プロジェクト 推進事業 (商工労働部マーケティング戦略推進課)	211,861	順調	経営基盤の強化を図るため、成長可能性のある県内中小企業や中小企業者等の連携による競争力確保及び業界課題の解決を図る有望プロジェクトを公募し、採択を行った。 採択プロジェクトの効果を最大限高められるよう、専門家によるハンズオン支援等を行った。	県 産業振興公 社
4	先端研究創出・先端技術導入促進 事業 (商工労働部ものづくり振興課)	1,666	大幅遅れ	ナノセルロースファイバー(CNF)に関する技術、活用事例の調査や、食品加工に係る研究情報調査を行った。 また、皮膚計測機器専門家を招聘し、県内化粧品関連企業を対象に技術セミナーを開催したほか、陶器製造技術に関する専門家を研究会に招聘した。	県
事業化の促進					
5	オキナワものづくり促進ファンド 事業 (商工労働部ものづくり振興課)	0	未着手	新規企業への投資(投資期間)は平成30年6月末で終了したため、令和2年度は、投資先の県内ものづくり企業(9社)に対するハンズオン支援の実施、各投資先の株式売却方法の精査を行った。	県
6	産業イノベーション制度推進事 業 (商工労働部企業立地推進課)	1	順調	沖縄県産業振興公社と連携して県内企業に対し制度の普及啓発を行ったところ、産業イノベーション実施計画72件について認定した。	県

成果指標の達成状況 (D o)

	成果指標名	基準値 (B)	実績値				計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3	
			H28	H29	H30	R元	R2(A)			R2(C)
1	製造品出荷額 (石油・石炭除く)	3,992億円 (H21年)	4,426.7億円	4,758.3億円	4,758.3億円	4,932.8億円 H30年	4,932.8億円 H30年	5,439.2億円	65.0%	5,600億円
	担当部課名	商工労働部ものづくり振興課								
	状況説明	石油・石炭を除く製造品出荷額は増加傾向にあるが、基盤技術の不足や生産基盤の脆弱さ、人材不足などにより計画値に達していない。								
2	工芸品生産額	41.3億円 (H22年度)	40.1億円	40.2億円	38.9億円	37.1億円	37.1億円 R元年度	62.6億円	未達成	65.0億円
	担当部課名	商工労働部ものづくり振興課								
	状況説明	工芸品生産額は年度により増減はあるものの横ばい状況である。工芸産業においては、生活様式の変化に伴う市場ニーズへの対応、生産従事者の高齢化や後継者不足、良質な原材料の確保などの課題がある。								
3	製造業従事者数	24,812人 (H21年)	23,558人	24,760人	26,042人	26,706人	26,706人 R元年	27,681人	66.0%	28,000人
	担当部課名	商工労働部ものづくり振興課								
	状況説明	前年と比べると640人増加しているものの、他事業の好調な求人状況による製造業の採用難や生産工程の効率化などで、製造業従事者は減少かほぼ横ばいの状況が続いたため、計画値の達成には至っていない。								
4	臨空・臨港型産業における新規立地企業数	47社 (H23年度)	126社	178社	208社	225社	225社 R元年度	239社	92.7%	260社
	担当部課名	商工労働部企業立地推進課								
	状況説明	アジアに近い地理的優位性、高率な税制優遇措置や各種企業誘致支援策等により、臨空・臨港型産業における新規企業数は着実に増加している。								

施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	66.7%
成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
--------	------------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

製品開発の促進

- ・産学官連携製品開発支援事業については、ハンズオン支援では、オンライン会議等の積極的な活用が必要である。また、特許等の取得に関しては、引き続き注意喚起を行っていく必要がある。
- ・県産品のデザイン活用の促進については、工業技術センターでは、デザイン担当が不在のため、工業デザインに関する試験研究及び技術支援が機能していない。
- ・中小企業基盤強化プロジェクト推進事業については、応募受付期間が短く、応募の機会を確保する必要がある。また、プロジェクトの採択にあたり、社会情勢の変化に対応し、地域経済の振興に資するプロジェクトを、より戦略的に選定していく必要がある。
- ・先端研究創出・先端技術導入促進事業については、県内産業に役立つ技術を抽出するため、県内企業の技術ニーズを発掘が重要である。また、大学や国研等が保有する技術の導入にあたり、橋渡しを担う研究員の確保、スキルアップが重要である。

事業化の促進

- ・オキナワものづくり促進ファンド事業については、投資期間は平成30年6月末に終了した。(投資期間終了後は企業育成期間として追加投資は可能。)組合期間は令和6年3月末までに延長された。投資先企業の成長を促すよう、継続的な経営支援が求められる。
- ・産業イノベーション制度推進事業については、産業イノベーション実施計画の認定件数は順調に増加しているが、税理士等からの情報提供によって本制度の優遇措置を知ることになる企業も依然として多く存在している。また、産業イノベーション実施計画が認定された業種にも偏りが見られる。

外部環境の分析

製品開発の促進

- ・産学官連携製品開発支援事業については、コロナ禍による影響を勘案して、事業化に向けた取り組みを検討する必要がある。
- ・県産品のデザイン活用の促進については、近年の先進的な取組としてデザイン経営理論が活況を呈し、デザイン技術に関する応用範囲が更なる広がりを見せるなど、企業活動におけるデザインの重要性が再認識されつつある。
- ・中小企業基盤強化プロジェクト推進事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業計画の見直しが必要となったプロジェクトがあった。
- ・先端研究創出・先端技術導入促進事業については、大学や国研等が保有する高度な技術を県内企業ニーズとマッチングするためには、企業人材のスキルアップが重要である。また、人材不足も課題となっていることから、効率化や自動化技術の導入についても並行して進めることが重要である。

事業化の促進

- ・オキナワものづくり促進ファンド事業について、国内の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、国内外の感染拡大による下振れのリスクの高まりに十分注意する必要がある。
- ・産業イノベーション制度推進事業については、令和2年からの新型コロナウイルス感染拡大に伴い、製造業等の幅広い分野で経営への影響が広がっていることから、設備投資の意欲の低下が懸念される。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・製造品出荷額(石油・石炭除く)については、県内製造業は中小企業が多く、基盤技術の不足や生産基盤が脆弱な企業が多い。また、外部要因として他事業の好調な求人状況による採用難があげられる。
- ・工芸品生産額については、工芸産業において、生活様式の変化に伴う市場ニーズへの対応、生産従事者の高齢化や後継者不足、良質な原材料の確保などの課題がある。
- ・製造業従事者数については、内部要因として生産工程の効率化、外部要因として他事業の好調な求人状況による採用難があげられる。
- ・臨空・臨港型産業における新規立地企業数については、製造業等の立地には多額の初期投資が必要なことや割高な物流コスト、産業用地の確保等の課題もあり計値の達成には至っていない。

施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

製品開発の促進

- ・産学官連携製品開発支援事業については、採択審査会において、申請者の状況や事業の実施体制等も評価項目に含める。また、ハンズオン支援を通して必要に応じ、採択事業者に産業財産権取得のための助言を行うとともに、県からも定期的に注意喚起を行い、適切な時期での取得を促す。
- ・県産品のデザイン活用の促進については、デザインに関する技術支援に関しては、工芸振興センターや工業技術センターなど出先機関と連携して実施する。また、県内企業(製造業)へのデザインマインドの啓発については、関係機関や県内の関係団体と連携しながら推進していく。
- ・中小企業基盤強化プロジェクト推進事業については、応募の機会を確保するため、応募受付期間を確保する。また、社会情勢の変化に対応し、地域経済の振興に資するプロジェクトを、より戦略的に選定する。
- ・先端研究創出・先端技術導入促進事業については、企業の技術ニーズに対応した研究会等を開催し、専門家等講師を招聘して先端技術の導入のマッチングを図る。

事業化の促進

- ・オキナワものづくり促進ファンド事業については、沖縄県産業振興公社は投資先企業のハンズオン支援が円滑に進むよう、金融機関との連携を図り側面支援を行うとともに、金融機関は投資した企業に対し、継続的なハンズオン支援を実施し、県内ものづくり企業の成長促進を図る。
- ・産業イノベーション制度推進事業については、引き続き、本制度の税制優遇措置を活用した設備投資を促進し、これまでの実績を踏まえた普及啓発活動に取り組むとともに、事前相談や事前審査を行う沖縄県産業振興公社と連携して、制度のさらなる周知を図る。

[成果指標]

- ・製造品出荷額(石油・石炭除く)については、沖縄の地域資源などを活用した付加価値の高い製品開発や、ものづくりを支える基盤技術の高度化等、各種施策に取り組み、県内製造業の推進を図る
- ・工芸品生産額については、工芸品生産額の増加を図るため人材の確保と育成、原材料の安定確保、製品開発力の強化及び販路の拡大等の取組を支援する。
- ・製造業従事者数については、製造業関連の人材育成や企業の競争力向上による魅力向上、待遇改善などに取り組む。
- ・臨空・臨港型産業における新規立地企業数については、国際物流拠点を目指した空港・港湾機能の整備とともに、企業ニーズを把握した企業誘致活動や支援を展開することで、臨空・臨港型産業の更なる集積促進に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	3-(9)-ア	ものづくり産業の戦略的展開
施策	ものづくり基盤技術の高度化とサポーティング産業の振興	
対応する主な課題	ものづくりの基盤となるサポーティング産業の集積が少ないことから、県内生産技術の高度化が立ち遅れており、発注者の用途に応じた製品開発力など、県内企業の生産性向上や製品の付加価値化への対応が求められている。 企業ニーズに対応した技術研修や国内外の市場動向に対応したセミナー等開催、県外製造業者や研究機関等との人的交流の推進により、高度な技術と専門知識を有する人材の育成・確保への取組が必要である。	
関係部等	商工労働部	

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
生産体制の強化				
1 ものづくりの生産性向上 (商工労働部ものづくり振興課)	45,395	順調	生産性向上に係る生産技術開発プロジェクトを7件採択し実施した。	県
2 産業イノベーション制度推進事業 (商工労働部企業立地推進課)	1	順調	沖縄県産業振興公社と連携して県内企業に対し制度の普及啓発を行ったところ、産業イノベーション実施計画72件について認定した。	県
サポーティング産業の振興				
3 県内サポーティング産業活性化事業 (商工労働部ものづくり振興課)	843	順調	沖縄県工業技術センターに設置されためっき試作ラボを活用した技術支援体制を構築しているほか、県内事業者や支援機関、研究教育機関などによって構成される、表面処理技術研究を実施した。	県

成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1 製造品出荷額(石油・石炭除く)	3,992億円 (H21年)	4,426.7億円	4,758.3億円	4,758.3億円	4,932.8億円 H30年	4,932.8億円 H30年	5,439.2億円	65.0%	5,600億円
担当部課名	商工労働部ものづくり振興課								
状況説明	石油・石炭を除く製造品出荷額は増加傾向にあるが、基盤技術の不足や生産基盤の脆弱さ、人材不足などにより計画値に達していない。								
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
2 製造業従事者数	24,812人 (H21年)	23,558人	24,760人	26,042人	26,706人	26,706人 R元年	27,681人		
担当部課名	商工労働部ものづくり振興課								
状況説明	前年と比べると640人増加しているものの、他事業の好調な求人状況による製造業の採用難や生産工程の効率化などで、製造業従事者は減少かほぼ横ばいの状況が続いたため、計画値の達成には至っていない。								

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
臨空・臨港型産業における新規立地企業数	47社 (23年度)	126社	178社	208社	225社	225社 R元年度	239社	92.7%	260社
3	担当部課名	商工労働部企業立地推進課							
状況説明	アジアに近い地理的優位性、高率な税制優遇措置や各種企業誘致支援策等により、臨空・臨港型産業における新規企業数は着実に増加している。								

施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	➡	施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
成果指標の達成状況 (Do)	0.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析
生産体制の強化

- ・ものづくりの生産性向上については、県内ものづくり企業において、全国と比較して小規模の事業者が多く、多品種少量生産のため、生産性が低い。
- ・産業イノベーション制度推進事業については、産業イノベーション実施計画の認定件数は順調に増加しているが、税理士等からの情報提供によって本制度の優遇措置を知ることになる企業も依然として多く存在している。また、産業イノベーション実施計画が認定された業種にも偏りが見られる。

サポーティング産業の振興

- ・県内サポーティング産業活性化事業については、県内製造業において、県内に製造装置メーカーや、下支えとなるサポーティング産業の集積が少ないことから、県外から製造装置や部材を調達せざるを得ず、高コスト化と設備維持管理の非効率という課題を抱えている。また、これまでに金型技術研究センター等の取組により、金型分野に関しては一定程度の集積と技術の高度化がみられるが、めっきなどの表面処理等は県外にて対応している状況である。

外部環境の分析
生産体制の強化

- ・ものづくりの生産性向上については、コロナ禍により域内自給率の向上が求められていることにより、生産性向上に向けた取り組みを加速する必要がある。
- ・産業イノベーション制度推進事業については、令和2年からの新型コロナウイルス感染拡大に伴い、製造業等の幅広い分野で経営への影響が広がっていることから、設備投資の意欲の低下が懸念される。

サポーティング産業の振興

- ・県内サポーティング産業活性化事業については、近年、機械器具製造業や半導体製造といった様々な誘致企業が集積し、めっきや塗装などの表面処理工程を県内に求めるケースが増えている。また、県内のサポーティング産業においては、高度かつ多様な加工を実現する技術の未成熟性などもあり、誘致企業が求める部材や加工について、県内での調達に至らないケースも存在する。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・製造品出荷額 (石油・石炭除く) については、県内製造業は中小企業が多く、基盤技術の不足や生産基盤が脆弱な企業が多い。また、外部要因として他事業の好調な求人状況による採用難があげられる。
- ・製造業従事者数については、内部要因として生産工程の効率化、外部要因として他事業の好調な求人状況による採用難があげられる。
- ・臨空・臨港型産業における新規立地企業数については、製造業等の立地には多額の初期投資が必要となることや割高な物流コスト、産業用地の確保等の課題もあり計値の達成には至っていない。

施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

生産体制の強化

- ・ものづくりの生産性向上については、工業技術センターにおいてフォローアップ支援を行い、技術の定着や普及可能な技術のブラッシュアップを図る。
- ・産業イノベーション制度推進事業については、引き続き、本制度の税制優遇措置を活用した設備投資を促進し、これまでの実績を踏まえた普及啓発活動に取り組むとともに、事前相談や事前審査を行う沖縄県産業振興公社と連携して、制度のさらなる周知を図る。

サポーティング産業の振興

- ・県内サポーティング産業活性化事業については、沖縄県における表面処理体制の構築に向け、平成30年度に整備しためっき試作ラボの機能も活用しながら、引き続きめっき処理に対する需要を喚起するとともに、人材の育成や技術の集積を図る。

[成果指標]

- ・製造品出荷額 (石油・石炭除く) については、沖縄の地域資源などを活用した付加価値の高い製品開発や、ものづくりを支える基盤技術の高度化等、各種施策に取り組み、県内製造業の推進を図る。
- ・製造業従事者数については、製造業関連の人材育成や企業の競争力向上による魅力向上、待遇改善などに取り組む。
- ・臨空・臨港型産業における新規立地企業数については、国際物流拠点を目指した空港・港湾機能の整備とともに、企業ニーズを把握した企業誘致活動や支援を展開することで、臨空・臨港型産業の更なる集積促進に取り組む。

「 施策 」 総括表

施策展開	3-(9)-ア	ものづくり産業の戦略的展開
施策	原材料の確保及び高品質化の推進	
対応する 主な課題	<p>県内のものでづくり企業は、中小零細企業が大部分を占めており、経営資源が乏しく、自社のみでの製品開発の取り組みが十分に行えていない状況にある。</p> <p>地域資源を生かした製品開発を進めるうえで、県産農林水産物の安定生産や加工保存に係る技術開発を進めるとともに、生産者と加工製造業者の連携強化による県産原材料の確保・自給率向上への取組が課題となっている。</p> <p>工芸産業においては、伝統的に使用されてきた天然原材料の枯渇化と、原材料製造事業者の後継者確保と育成が課題となっている。</p>	
関係部等	商工労働部、農林水産部	

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和 2 年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
工芸品の原材料の確保				
1 原材料の安定確保 (商工労働部ものづくり振興課)	21,810	やや遅れ	本県工芸品の原材料供給業者の確保・育成及び技術力向上を図るため、喜如嘉の芭蕉布に使用される芭蕉糸の採織技術者の育成研修、糸芭蕉及び琉球藍の栽培・管理技術などの試験研究を実施。また、琉球藍の染料製造工程および染色性に関する試験研究、苧麻糸に関するヒアリング調査を実施した。	県
農林水産物の高品質化				
2 島嶼を支える作物生産技術高度化事業 (農林水産部農林水産総務課)	50,339	順調	島嶼を支える作物として、サトウキビの機械化一貫体系の開発や黒糖の品質向上にむけた原料茎の調査、新たな品種を育成するため、出穂誘導技術を活用した新規有用素材開発に関する試験研究を行った。R1年度より開始のカンショの施肥改善試験、水稻の倒伏低減技術は試験研究も進捗している。	県
3 オキナワモズクの生産底上げ技術開発事業 (農林水産部農林水産総務課)	14,220	順調	平成29～30年度までモズクの生産変動の原因究明に取り組んだ結果、養殖場内の高水温が生育不良の原因であることが分かった。 その対策として、令和2年度から高水温耐性を有するモズクの選抜育種に取り組んだ。具体的には、候補となる天然藻体の採集、室内実験と試験養殖による耐性の確認等を行った。	県
4 県産農産物付加価値向上 (農林水産部流通・加工推進課)	34,247	順調	6次産業化における戦略的な商品開発、人材育成及び販路開拓を支援する。テストマーケティングや商品PRのため「おきなわ島ふ～どグランプリ」審査会及び結果発表と期間限定の販売会を実施した。 6次産業化サポートセンターを設置し、専門家派遣による個別支援と研修会を実施した。	県
5 6次産業化支援 (農林水産部流通・加工推進課)	34,247	順調	6次産業化における戦略的な商品開発、人材育成及び販路開拓を支援する。テストマーケティングや商品PRのため「おきなわ島ふ～どグランプリ」審査会及び結果発表と期間限定の販売会を実施した。 6次産業化サポートセンターを設置し、専門家派遣による個別支援と研修会を実施した。	県
6 中央卸売市場活性化事業 (農林水産部流通・加工推進課)	2,942	順調	市場機能の強化を目的に施設改修計画を含めた経営戦略を策定した。	県

成果指標の達成状況 (D o)

	成果指標名	基準値 (B)	実績値				計画値		R2年度 達成状況	目標値 R3
			H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1	工芸品生産額	41.3億円 (H22年度)	40.1億円	40.2億円	38.9億円	37.1億円	37.1億円 R元年度	62.6億円	未達成	65.0億円
	担当部課名	商工労働部ものづくり振興課								
	状況説明	工芸品生産額は年度により増減はあるものの横ばい状況である。工芸産業においては、生活様式の変化に伴う市場ニーズへの対応、生産従事者の高齢化や後継者不足、良質な原材料の確保などの課題がある。								
2	製造品出荷額 (石油・石炭除く)	3,992億円 (H21年)	4,426.7億円	4,758.3億円	4,758.3億円	4,932.8億円 H30年	4,932.8億円 H30年	5,439.2億円	65.0%	5,600億円
	担当部課名	商工労働部ものづくり振興課								
	状況説明	石油・石炭を除く製造品出荷額は増加傾向にあるが、基盤技術の不足や生産基盤の脆弱さ、人材不足などにより計画値に達していない。								

施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	83.3%
成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

工芸品の原材料の確保

・原材料の安定確保については、人材育成において、自己判断で作業が行えるまでには継続した指導が必要である。また、植物の育成状況に関わる実証実験を含むため、成果を出すまでには期間を要する。加えて、原材料 (琉球藍) 生産者と利用者 (染織産地組合) との交流促進が必要である。

農林水産物の高品質化

・島嶼を支える作物生産技術高度化事業について、有望な素材や新たな育種技術を新品種育成に反映するには、3～4年程かかるため、各専門分野の研究員の育成が重要である。ビレットプランターでの省力植付けからの機械化一貫体系の早期構築には、予算、研究資源など、効率的な活用が必要となっている。

・オキナワモズクの生産底上げ技術開発事業について、選抜育種の実施は、県内各地で採集した多くのモズク藻体の中から、より高水温に強い藻体を選定し、新たな株 (品種) を作出する事があるが、その高水温に対する耐性能力は、既に県内モズク養殖に利用されている主要な株 (S、K、O、Cの4株) を上回るものでなければならぬ事は言うまでもなく、生長速度や単収量、また、太さ、硬さ、ぬめり等の品質は同等以上でなければならない。

・県産農産物付加価値向上については、新商品開発や新技術導入により総合化事業計画の認定を目指す事業者は一定数いるものの、商品開発ノウハウの不足や、経営面の課題により認定件数が伸び悩んでいる状況である。また、6次産業化の取組のように新たな分野での事業展開には、様々な経営資源が必要となるが、農林漁業者の多くは経営規模が小さいため、資金面での課題が大きく、必要とする経営資源を農林漁業者単独で確保することは困難である。

・6次産業化支援については、新商品開発や新技術導入により総合化事業計画の認定を目指す事業者は一定数いるものの、商品開発ノウハウの不足や、経営面の課題により認定件数が伸び悩んでいる状況である。また、6次産業化の取組のように新たな分野での事業展開には、様々な経営資源が必要となるが、農林漁業者の多くは経営規模が小さいため、資金面での課題が大きく、必要とする経営資源を農林漁業者単独で確保することは困難である。

・中央卸売市場活性化事業については、冷蔵配送センター運用協議会と連携し、施設運用を推進する。さらに、沖縄県中央卸売市場経営展望を推進する。また、改修計画等に基づき、市場機能の強化を図っていく。

外部環境の分析

工芸品の原材料の確保

・原材料の安定確保については、苧麻系の生産者不足も顕著であるため、その課題解決に向けた取組が求められている。また、琉球藍葉の育成方法や泥藍の精製技法の普及に加え、泥藍を染め液として調整する技術についても、研究を進め使用者に結果を還元していくことが求められている。

農林水産物の高品質化

・島嶼を支える作物生産技術高度化事業について、ビレットプランターを活用する機械化一貫体系構築には、栽培、育種、機械、土壌、病害虫、経営など広範な分野の研究を行う必要がある。また、カワリバトウダイ等の新規種在化雑草の防除対策が強く望まれている。さらに、コロナ禍およびかんしょ基腐れ病の影響が生産環境に影響している。

・オキナワモズクの生産底上げ技術開発事業については、試験養殖は、現場のモズク養殖漁業者に業務委託した。また、本県海域は、南北1千キロにおよび水温等漁場環境が異なることを考慮して、5箇所 (伊是名島、久米島、本島中部、本島南部、石垣島) で実施したが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、離島などへの移動が制限され、打ち合わせや試験資材の受け渡しに苦慮することがあった。

・県産農産物付加価値向上、6次産業化支援については、農林漁業者が加工、流通までの専門的な知識や経験などの「ノウハウ」を習得できる研修の機会が少ない。また、開発された商品については、テストマーケティングや商談会など、販路開拓が必要だが、輸送コストの負担が大きく県外での取引が成立しにくい。加えて、県内の6次産業化関連事業の販売額は観光産業の影響を受けやすく、近年は順調に伸びていたが、新型コロナウイルス感染症による観光産業の落ち込みの影響が懸念される。

・中央卸売市場活性化事業については、消費者ニーズ及び農水産物流通チャネルの多様化等、社会経済環境の変化を背景に、卸売市場の取扱実績が減少傾向である。また、生産者及び実需者を中心に、食の安全安心の確保、消費者ニーズの多様化から卸売市場におけるコールドチェーンシステムの確立や加工需要への対応が求められている。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

・工芸品生産額については、工芸産業において、生活様式の変化に伴う市場ニーズへの対応、生産従事者の高齢化や後継者不足、良質な原材料の確保などの課題がある。

・製造品出荷額 (石油・石炭除く) については、県内製造業は中小企業が多く、基盤技術の不足や生産基盤が脆弱な企業が多い。また、外部要因として他事業の好調な求人状況による採用難があげられる。

施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

工芸品の原材料の確保

・原材料の安定確保については、芭蕉系の生産技術者の育成と、糸芭蕉の栽培管理採織技術の試験研究を継続して実施する。また、泥藍製造工程の改善及び藍建て技術や染色性に関する試験研究の継続と、技術移転のためのマニュアル化に向けた取り組みを進める。加えて、芋麻系の手績み技術者確保のための人材育成支援や、紡績技術に関する調査を実施する。さらに、各原材料に関する情報共有のための部会委員会を実施する。

農林水産物の高品質化

・島嶼を支える作物生産技術高度化事業については、サトウキビの機械植え付けに利用する苗の諸条件を検討し、ビレットプランター植え付け体系の現地試験結果をふまえた成果を提示し、新規雑草カワリバトウタイの防除対策については別事業に引き継ぐ。また、水稻奨励品種について栽培技術をまとめた成果を提示するとともに、黒糖における品質安定や香気成分分析の結果の取りまとめによる技術情報を提示する。さらに、カンショの生産回復に備え、施肥体系の検討、現地試験による施肥基準の提示を行う。

・オキナワモズクの生産底上げ技術開発事業については、本事業の取り組みが各漁協に知れるにつれ、「盛夏に消失しないモズクがある。」等、貴重な情報が寄せられている。本事業は、令和3年度末に高水温耐性を有するモズク1株を選抜育種し終了する予定であるが、上記の研究結果が示唆する様に、今後さらに有望な藻体が見つかる可能性が極めて高い。また、養殖生産の安定化の為に、本事業終了後もより良い株の育種に係る取り組みが継続的に必要であり、本事業期間中に精力的に候補となる藻体の採集に取り組む。

・県産農産物付加価値向上、6次産業化支援については、総合化事業計画の認定に向けて、商品開発支援、販路開拓支援に加えて、経営改善指導も強化する必要がある。また、6次産業化に取り組む事業者の経営改善を図るために、6次産業化サポートセンターの支援対象として継続支援していく必要がある。加えて、6次産業化への取り組みは、事業後の持続性やその波及効果を高めるため、地域連携のあり方を検討する必要がある。さらに、既存の認定事業者の事業化に向けたフォローアップが必要である。

・中央卸売市場活性化事業については、改修計画に基づく施設整備に向け、その整備手法の検討、また経営展望推進会議等での市場関係業者との意見交換等を行い、計画の具現化を進める。

[成果指標]

・工芸品生産額については、工芸品生産額の増加を図るため人材の確保と育成、原材料の安定確保、製品開発力の強化及び販路の拡大等の取組を支援する。

・製造品出荷額(石油・石炭除く)については、沖縄の地域資源などを活用した付加価値の高い製品開発や、ものづくりを支える基盤技術の高度化等、各種施策に取り組み、県内製造業の推進を図る。

「 施策 」 総括表

施策展開	3-(9)-ア	ものづくり産業の戦略的展開
施策	ものづくり先進モデル地域の形成	
対応する 主な課題	県内ものづくり産業の集積によるものづくりの先進モデル地域の形成に向けて、魅力的な投資環境の整備が必要であり、賃貸工場等の施設整備をはじめ、固定資産取得費用等への助成制度、ワンストップサービスによる創・操業支援や誘致体制の強化を図る必要がある。	
関係部等	商工労働部	

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和 2 年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
企業集積の促進				
1 国際物流拠点産業集積地域賃貸 工場整備事業 (商工労働部企業立地推進課)	458,822	大幅遅れ	国際物流拠点産業集積地域うるま・沖縄地区の賃貸工場1棟 (1,500㎡タイプ) の整備を実施した。	県
2 企業立地促進助成事業 (商工労働部企業立地推進課)	760,000	概ね順調	国際物流拠点産業集積地域うるま・沖縄地区を中心とした工場適地に立地した10社(10件)に対し、投下固定資産の取得に要した経費への助成を行った。	県
3 製造業人材育成支援 (商工労働部企業立地推進課)	10,316	順調	製造業に必要とされる人材育成を推進するため、地元企業が県内居住者を雇用する場合に、県外企業等において必要なスキルを習得するための新規雇用者の研修期間に係る費用について支援を行った。	県

成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1 臨空・臨港型産業における新規 立地企業数	47社 (H23年度)	126社	178社	208社	225社	225社 R元年度	239社	92.7%	260社
担当部課名	商工労働部企業立地推進課								
状況 説明	アジアに近い地理的優位性、高率な税制優遇措置や各種企業誘致支援策等により、臨空・臨港型産業における新規企業数は着実に増加している。								

施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	33.3%
成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	大幅遅れ
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「大幅遅れ」である。

[主な取組]

内部要因の分析

企業集積の促進

・国際物流拠点産業集積地域賃貸工場整備事業については、賃貸工場整備に際して、建設地から埋設物、不発弾等が発見され、円滑な工事の進捗に支障を来すことがある。また、賃貸工場整備に際して、工場建設のみに特化してしまうと、入居する企業の課題やニーズとのミスマッチが発生し、長期未入居となったり、短期間での転出等、安定的な企業立地を害する可能性がある。今後も進出予定企業の動向を鑑み賃貸工場の整備を行っている。

・企業立地促進助成事業については、沖縄県の企業誘致における課題として、関連産業の集積が少ないことや、島嶼性に起因する割高な物流コスト、割高な分譲用地価格、設備等の初期投資のための資金確保、専門知識を持つ人材の不足等が挙げられる。特に、国際物流拠点産業集積地域うるま沖繩地区内の分譲用地については、企業の初期投資費用を低減できるスキームに見直しを行っている。

・製造業人材育成支援については、企業誘致促進のため、誘致活動と連携し、新規立地する企業への周知を強化する必要がある。

外部環境の分析

企業集積の促進

・国際物流拠点産業集積地域賃貸工場整備事業については、これまで整備してきた賃貸工場の入居企業や、今後、本県への立地を検討している企業等の意見及び要望を踏まえ、引き続き、今後の賃貸工場整備に反映するよう検討する。

・企業立地促進助成事業については、分譲用地の売却が順調に進み、補助対象見込みの企業が増加している。

・製造業人材育成支援については、国際物流拠点産業集積地域旧うるま地区の新規立地企業では、立地後短期間で操業を開始する企業が多いが、精密加工など、専門技能を有する人材を必要とする企業が多く、県内での研修機関では対応できない。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

・臨空・臨港型産業における新規立地企業数については、製造業等の立地には多額の初期投資が必要なることや割高な物流コスト、産業用地の確保等の課題もあり計値の達成には至っていない。

施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

企業集積の促進

・国際物流拠点産業集積地域賃貸工場整備事業については、賃貸工場建設を円滑に行うため、埋設物、不発弾等の工事に支障がある事項が発見された場合は、施設整備関係部署や国等の関係機関との連携を密にし、早期に工事完成できるよう賃貸工場整備を進める。

・企業立地促進助成事業については、沖縄県における企業誘致の課題を踏まえ、当補助金の効果等について検証を行う。また、企業立地を検討する上での企業ニーズや他県における企業誘致に関する支援内容等との比較を行い、当補助金の有用性について検証を行う。

・製造業人材育成支援については、県の雇用環境の向上、企業誘致促進のため、企業誘致活動と連携し、新規立地企業を含めた企業への制度周知を強化し、県内居住新規雇用者及び研修参加者の増に取り組む。

[成果指標]

・臨空・臨港型産業における新規立地企業数については、国際物流拠点を目指した空港・港湾機能の整備とともに、企業ニーズを把握した企業誘致活動や支援を展開することで、臨空・臨港型産業の更なる集積促進に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	3-(9)-イ	県産品の販路拡大と地域ブランドの形成
施策	県外市場等における県産品の販路拡大	
対応する主な課題	<p>沖縄ブームや健康食品ブームの落ち着きに伴い、県産品の売り上げが減少傾向にある中、今後は流行に左右されない県産品の開発や販路拡大、ブランド力強化が課題である。</p> <p>特産品を含めた地域全体の魅力や総合力を高めて発信する地域ブランドの形成など、厳しい地域間競争の中で勝ち残るため地域・業界が一丸となった取組が求められている。</p>	
関係部等	商工労働部	

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
県内事業者の販売力強化				
1	58,373	大幅遅れ	<p>バイヤー招聘支援を1件実施し、コロナ禍の中においても県内企業との商談・マッチングを支援した。</p> <p>また、見本市・商談会出展支援を32件実施し、県内企業の商談・マッチングの機会を創出した。</p>	県 支援機関 企業等
2	74,708	順調	<p>県内事業者の輸出入ビジネス拡大に向け、在沖外国人事業者とのビジネス連携に関する調査事業を実施した。</p> <p>物流改善実証実施、物流アドバイザーによる県内企業への物流改善指導を実施した。</p> <p>建設機械等輸出実証事業及び越境EC等活用による輸出促進の取組について支援した。</p>	県 支援機関 企業等
3	62,469	概ね順調	<p>酒造所が実施するマーケティング活動に対して、補助及び専門家によるハンズオン支援の実施を行った。</p> <p>泡盛の酒質の整理、古酒の科学的分析に関する調査の実施を行った。</p> <p>経営状況の厳しい酒造所に対し、専門家による経営改革計画の策定支援の実施を行った。</p>	県 支援機関 企業等
4	333,503	順調	<p>那覇空港から香港、上海、バンコク、シンガポール、ソウル、台北、クアラルンプールへの貨物スペースを県が借り上げて県内事業者等へ提供することで、県産品460tの輸出を支援した。</p>	県
5	8,500	未着手	<p>県内縫製事業者の経営改善を行い、経営マネジメントやアパレルマーケティング等の研修を実施することにより、新たな販路開拓ができる事業者の育成を行った。また、かりゆしウェアのブランド向上及び普及促進のためのイベントを県外にて実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなかった。</p>	県
物産展、商談会など県産品のPR支援				
6	85,226	やや遅れ	<p>県外にて、物産展を6回、沖縄フェアを43回開催し、県産品のPR及び販路拡大に繋がった。</p> <p>見本市・商談会の出展補助を32件実施した。</p>	県 支援機関 企業等
7	13,362	順調	<p>飲食料品の部46点、生活用品の部28点、その他製品の部10点の合計81点を優良県産品として認定した。また、産業まつり会場や県内および東京銀座のわしたショップにて推奨製品の展示を行った。</p>	県 支援機関 企業等

様式 2 (施策)

8	産業まつりの開催 (商工労働部ものづくり振興課)	9,175	順調	オンライン開催となった沖縄の産業まつりについて、負担金を支出した。	企業団体
9	県産工業製品海外販路開拓事業 (商工労働部ものづくり振興課)	23,030	やや遅れ	令和2年度は4件、県内ものづくり企業の海外営業活動、市場調査等に要する経費を支援するとともに、専門コーディネーターを配置して積極的なハンズオン支援を実施した。	県支援機関 企業等

成果指標の達成状況 (D o)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値		R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)			
泡盛の出荷数量	22,297kℓ (H23年度)	19,381kℓ	18,229kℓ	17,246kℓ	16,325kℓ	16,325kℓ R元年度	28,059.7kℓ	未達成	28,700kℓ	
担当部課名	商工労働部ものづくり振興課									
状況説明	全国的に酒類の消費数量は減少傾向にある中、消費者嗜好の多様化や健康志向に伴う低アルコール選好を背景に他の酒類との競争激化などにより泡盛の出荷数量は減少している。令和元年度においては、移出先別にみると、県内は6%、県外は1.8%の減少、海外は42%の増加となっている。									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値		R2年度 達成状況	目標値 R3
H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)					
かりゆしウェア製造枚数	35万枚 (H23年)	45.0万枚	45.4万枚	46.7万枚	42.7万枚	42.7万枚	48.5万枚	57.0%	50万枚	
担当部課名	商工労働部ものづくり振興課									
状況説明	かりゆしウェアは沖縄県内においてビジネスウェアとして普及しているところであるが、県内市場は飽和状況になりつつあり、それに伴い高付加価値商品やオンリーワンのデザインに対する重要な高まりから、製造業者は少品種大量生産を見直し多品種少量生産への移行を検討する動きがあげられる。									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値		R2年度 達成状況	目標値 R3
H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)					
沖縄フェア売上高	5.6億円 (H28年度)	5.6億円	7.0億円	6.2億円	6.5億円	7.4億円	6.5億円	達成	6.6億円	
担当部課名	商工労働部マーケティング戦略推進									
状況説明	県外量販店における沖縄フェア売上高は、計画値6.5億円に対し、実績値は7.4億円となっている。									

施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	44.4%
成果指標の達成状況 (Do)	33.3%



施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
--------	------------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

県内事業者の販売力強化

- ・県産品拡大展開総合支援事業については、県外への販路拡大を推進するためには、生産側の視点だけではなく、県外市場（消費者、卸売業者、小売店等）のニーズを把握し、ニーズに合った商品開発が求められるが、県内にはマーケティングが脆弱な零細企業が多い。
- ・物流高度化の推進については、企業や団体が物流量を増加できるよう物流高度化モデルを構築し、ノウハウを波及させることが重要であるが時間を要する。
- ・琉球泡盛の販路拡大に係る戦略的支援については、酒類は嗜好品であるため、継続的なプロモーションが必要であり、泡盛の特性や歴史文化的側面、飲み方提案の周知を通して、泡盛の魅力を伝えることが重要である。また、平成16年度から減少し続ける出荷数量等の影響により、経営が厳しい酒造所が多い。
- ・沖縄国際物流ハブ活用推進事業については、平成21年度から、コンテナスペース確保事業が開始されたことにより、貨物の集約が図られるとともに、コンテナ利用台数が増加している。
- ・縫製業の経営高度化及び商品開発への支援については、研修事業において、受講する縫製事業者の経営体力にばらつきがあり、研修内容を効果的に事業へ反映させるためには、それぞれの状況に合わせた工夫が必要と考える。

物産展、商談会など県産品のPR支援

- ・物産展や沖縄フェアの開催、商談会の参加支援については、県外への販路拡大を推進するためには、生産側の視点だけではなく、県外市場（消費者、卸売業者、小売店等）のニーズを把握し、ニーズに合った商品開発が求められるが、県内にはマーケティング力が脆弱な零細企業が多い。
- ・優良県産品推奨制度の実施については、推奨製品には、一定の品質を保つ必要があるため、商品力審査、表示衛生審査等において、厳しい基準を設けている。
- ・産業まつりの開催については、開催時期と会場の固定化により、安定して出展スペースを確保できる状況である。
- ・県産工業製品海外販路開拓事業については、産業財産権の取得に向けた外国出願を促進するための費用を補助対象経費とした。また、本事業活用4～5年目は実行可能性調査に係る経費が補助対象ではないため、当該企業は新型コロナウイルス感染症の影響による海外ニーズの変化や仕向先転換等に対応しにくい。

外部環境の分析

県内事業者の販売力強化

- ・県産品拡大展開総合支援事業については、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、消費者を過度に密集させるプロモーションやイベント開催の手法について懸念されたことから、規模の縮小や中止を検討せざるを得ない状況下であった。また、新型コロナウイルス感染防止から、県をまたぐ移動の自粛要請や緊急事態宣言の発出により経済活動が鈍化、見本市や展示商談会などの中止や延期が相次いだ。
- ・物流高度化の推進については、新型コロナウイルス流行の経済面への影響により、海上コンテナ運賃の高騰、空コンテナの確保が難しくなってきた。
- ・琉球泡盛の販路拡大に係る戦略的支援については、国内酒類市場の縮小や消費者嗜好の多様化により、市場競争が激化している。また、泡盛の出荷量は、平成16年度をピークに出荷数量の減少が続いている。さらに、新型コロナウイルスの影響により、特に飲食業、土産品向けの出荷量が減少した。
- ・沖縄国際物流ハブ活用推進事業については、令和2年1月に県内で豚熱が発生し、豚肉の輸出が禁止された。また、新型コロナウイルスの影響により、国際貨物便が運休となった。
- ・縫製業の経営高度化及び商品開発への支援については、かりゆしウェアの県内市場が飽和状況になりつつある。

物産展、商談会など県産品のPR支援

- ・物産展や沖縄フェアの開催、商談会の参加支援については、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、消費者を過度に密集させるプロモーションやイベント開催の手法について懸念されたことから、規模の縮小や中止を検討せざるを得ない状況下であった。また、新型コロナウイルス感染防止から、県をまたぐ移動の自粛要請や緊急事態宣言の発出により経済活動が鈍化、見本市や展示商談会などの中止や延期が相次いだ。
- ・優良県産品推奨制度の実施については、推奨製品において、他事業で実施しているイベント等での展示を含め、効果的な宣伝普及方法を検討し、実施の消費拡大に繋がるようECサイトの更なる活用を講じる必要がある。
- ・産業まつりの開催については、コロナ禍の状況も想定し、リアル開催が可能となった場合でも、オンライン上の特設ポータルサイトと一層連動した取り組みを検討する必要がある。
- ・県産工業製品海外販路開拓事業について、海外の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きが見られる。また、先行きについては、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、感染の再拡大が経済活動に与える影響によっては景気が下振れするリスクがある。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・泡盛の出荷数量については、全国的に酒類の消費数量は減少傾向にある中、消費者嗜好の多様化や健康志向に伴う低アルコール選好を背景に他の酒類との競争が激化していることなどから泡盛の出荷数量は減少している。
- ・かりゆしウェア製造枚数については、縫製業は、労働集約型の業態であり、人手不足による若年就労者が少ない上、従事者の高齢化が進行しており、従事者不足が供給に影響を与えている。また、かりゆしウェアの県内市場の成熟により消費者ニーズの変化が生じてきている。このことにより県外市場を新たな市場として設定し、競合他社の中でかりゆしウェアがどのように効果的な販路開拓が行えるか分析が必要となる。

施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

県内事業者の販売力強化

- ・県産品拡大展開総合支援事業については、引き続きマーケティング商品開発の専門アドバイザーを設置し、県内企業の商品開発支援及びノウハウ取得の促進を図る。また、人との接触を伴わないオンライン見本市、商談会参加への支援、新聞広告やWEBサイトを使った広告への支援を行い、感染症の拡大防止から消費者を過度に密集させるプロモーションやイベント開催が制限された場合でも、県産品の認知度向上を図る。
- ・物流高度化の推進については、物流企業を中心に連携し、物流高度化に向けた課題解決のための実証、専門知識を有する物流アドバイザーや専門家による物流改善事例の波及等による取扱量増に向けた取組を引き続き行う。また、貨物量の増加に向けた新たな航路ネットワークや物流サービスに関する調査検討によるビジネスの創出を継続的に実施するとともに、海上運賃の状況等について、情報収集する。
- ・琉球泡盛の販路拡大に係る戦略的支援については、酒造組合内にプロジェクトメンバーを立ち上げ、外部専門家を活用しながら泡盛のブランディングとマーケティング戦略の策定に取り組む。
- ・沖縄国際物流ハブ活用推進事業については、県産品の認知度向上や商品の定番化を図るため、できる限りの沖縄フェアや商談会を実施するとともに、SNSやEコマース等オンラインを活用した販路開拓の取組等、外部環境の変化にも対応できる海外展開方法の実施検討を行う。また、原材料としての県産品輸出について、現地企業（飲食業や製造業など）への商品化提案を継続して取り組む。さらに、貨物便に加え、旅客便のネットワークも活用した物流ネットワークの構築に取り組む。
- ・縫製業の経営高度化及び商品開発への支援については、縫製事業者が自らの強みと弱みの分析を基に、EC等の活用などの販売経路の工夫や高付加価値商品の企画など、アウトプット型研修から実践の取組（商品開発ノウハウの取得）へ移行する。

物産展、商談会など県産品のPR支援

- ・物産展や沖縄フェアの開催、商談会の参加支援については、引き続きマーケティング商品開発の専門アドバイザーを設置し、県内企業の商品開発支援及びノウハウ取得の促進を図る。また、人との接触を伴わないオンライン見本市、商談会参加への支援、新聞広告やWEBサイトを使った広告への支援を行い、感染症の拡大防止から消費者を過度に密集させるプロモーションやイベント開催が制限された場合でも、県産品の認知度向上を図る。
- ・優良県産品推奨制度の実施については、ウェブやSNS等による広報及び関係機関等との連携による周知を徹底し、更なる展示即売会を積極的に行う等、推奨制度や製品をPRする機会を増やす。また、展示即売会を開催しづらい「その他製品の部」において、販売等に繋がるよう効果的な展示機会や販売方法を検討する必要がある。
- ・産業まつりの開催については、販売手法やPR方法が実行委員会事務局である（公社）沖縄県工業連合会と連携し、特設ポータルサイトの改善、ウィズコロナ、アフターコロナの中での販路拡大の取組に向けた調整を行う。
- ・県産工業製品海外販路開拓事業については、県内ものづくり企業が海外展開に向けた取組を推進するための支援内容を検討し、必要な手続きを行う。

[成果指標]

- ・泡盛の出荷数量については、市場調査及び課題整理等を踏まえ、泡盛業界が主体となって泡盛のブランディングとマーケティング戦略を策定し、効果的なプロモーションを実施する。
- ・かりゆしウェア製造枚数については、これまでの研修を踏まえ、高付加価値商品の開発に向けた企画や商品開発ノウハウの習得など、更に商品競争力が向上する取組を行う。

「 施策 」 総括表

施策展開	3-(9)-イ	県産品の販路拡大と地域ブランドの形成
施策	地域ブランドの形成促進	
対応する 主な課題	沖縄ブームや健康食品ブームの落ち着きに伴い、県産品の売り上げが減少傾向にある中、今後は流行に左右されない県産品の開発や販路拡大、ブランド力強化が課題である。 特産品を含めた地域全体の魅力や総合力を高めて発信する地域ブランドの形成など、厳しい地域間競争の中で勝ち残るため地域・業界が一丸となった取組が求められている。	
関係部等	商工労働部	

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和 2 年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
地域ブランド構築に対する支援				
1 健康食品ブランド化推進体制の強化 (商工労働部ものづくり振興課)	37,500	順調	健康食品の沖縄ブランドを確立するため、業界団体が行う、ブランド化推進及び事業者の相談窓口の設置等の取組に対し補助金交付を行った。 また、これらの取組に対し、支援機関によるハンズオン支援を行った。	県 支援機関 企業等

成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1									
担当部課名									
状況説明									

施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	➡	施策推進状況	
成果指標の達成状況 (Do)				

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「 」である。 [主な取組] 内部要因の分析 地域ブランド構築に対する支援 ・健康食品ブランド化推進体制の強化については、ブランドの認知度向上には時間がかかるため、継続した取組が必要である。 外部環境の分析 地域ブランド構築に対する支援 ・健康食品ブランド化推進体制の強化については、新型コロナウイルスの影響による認証商品の売上げの減少や商談機会の喪失が懸念される。

施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組] 地域ブランド構築に対する支援 ・健康食品ブランド化推進体制の強化については、ブランド認証制度の認知度向上に向けた業界団体のプロモーション等の取組に対し、引き続き補助金及び専門家派遣等により支援を行う。

「 施策 」 総括表

施策展開	3-(9)-ウ	安定した工業用水・エネルギーの提供
施策	工業用水・エネルギーの安定的確保の促進	
対応する 主な課題	島嶼県である本県において工業用水道施設が地震等により被災した場合、他府県からの支援等が困難であり、広範囲かつ長期にわたる断水の発生が予測されることから、老朽化施設の計画的な更新、耐震化を進めていく必要がある。 経済特区等への企業立地の伸張が必要とされる高圧電力供給設備の整備及び離島等条件不利地域での産業インフラとしての電力基盤の整備等、低コストでの安定供給が図られるよう取組を促進する必要がある。	
関係部等	企業局、商工労働部	

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和 2 年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
工業用水道施設の整備					
1	工業用水道施設整備事業 (企業局配水管理課)	39,289	順調	東系列導水路トンネル改築工事、配水管整備 (設計) を実施した。	県
電力エネルギーの安定供給					
2	海底ケーブル新設・更新の促進 (商工労働部産業政策課)	0	順調	電気事業者と、新設・更新箇所の優先順位や最新の状況について協議を実施した。	電気事業者
3	電力自由化への対応 (商工労働部産業政策課)	0	順調	電力自由化に関連する会議等に参加して国や他県の動向を確認した。また、県内に参入している新電力の状況について情報収集を行った。	県国

成果指標の達成状況 (Do)

1	成果指標名	基準値 (B)	実績値				計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
			H28	H29	H30	R元	R2 (A)	R2 (C)	
	工業用水の給水能力	30,000m ³ /日 (H23年度)	30,000.m ³ /日	30,000.m ³ /日	30,000.m ³ /日	30,000.m ³ /日	30,000.m ³ /日	30,000.m ³ /日	達成
	担当部課名	企業局配水管理課							
	状況説明	実績値 (R2年度) は基準値30,000m ³ /日 (H23年度) を維持しており、R2年計画値を達成している。							
2	成果指標名	基準値 (B)	実績値				計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
			H28	H29	H30	R元	R2 (A)	R2 (C)	
	送電用海底ケーブル新設・更新 箇所数	0箇所 (H23年度)	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	4箇所	6箇所	66.7%
	担当部課名	商工労働部産業政策課							
	状況説明	送電用海底ケーブルの新設・更新については、設備の現状を踏まえた電気事業者の計画に基づいて実施されている。令和 2 年度の目標値 6 箇所に対し、実績は累計 4 箇所となっており未達成である。							

施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
成果指標の達成状況 (Do)	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

[主な取組]

内部要因の分析

- 工業用水道施設の整備
- 工業用水道施設整備事業については、本土復帰後に建設が進められた工業用水道施設の経年化が進み、今後大量に更新時期を迎えるため、優先順位をつけて改築を進める必要がある。

電力エネルギーの安定供給

- 海底ケーブル新設・更新の促進については、引き続き、海底ケーブルの更新が円滑に進むよう、県としてどのような支援が可能か検討する必要がある。
- 電力自由化への対応については、本県は、本土から独立した電力系統であるため、広域的な電力流通ができず、安定供給できる電源の選択肢が限られていることや、多くの離島を抱える島しょ地域であるため、電力自由化が進みにくい状況にある。

外部環境の分析

- 工業用水道施設の整備
- 工業用水道施設整備事業については、島嶼県である本県において工業用水道施設が地震等により被災した場合、他府県からの支援等が困難なため、広範囲かつ長期にわたって断水が危惧されることから、災害に強い工業用水道施設の視点から施設の耐震化を推進していく必要がある。

電力エネルギーの安定供給

- 海底ケーブル新設・更新の促進については、内閣府において、令和 3 年度事業として「沖縄小規模離島生活基盤整備推進事業」を実施し、電気事業者に補助を行うこととなった。
- 電力自由化への対応については、平成 3 0 年 4 月から大手電力会社による新電力向け卸電力の販売が拡充されたこともあり、県内における新電力の新規参入が増加傾向にある。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- 送電用海底ケーブル新設・更新箇所数については、当該項目の実施主体は電気事業者となっており、電気事業者の計画に基づき、送電用海底ケーブルの新設・更新が行われている。

施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

工業用水道施設の整備

- 工業用水道施設整備事業については、R 2 年度は東系列導水路トンネル改築工事を行っており、引き続き水道事業におけるアセットマネジメント (資産管理) の手法を活用して、東系列導水路トンネル改築工事などを計画的に行う。

電力エネルギーの安定供給

- 海底ケーブル新設・更新の促進については、引き続き、内閣府及び電気事業者と連携し、海底ケーブルの更新が円滑に進むよう協力するとともに、増設については県がどのような支援が可能か検討していく必要がある。
- 電力自由化への対応については、関係機関との意見交換等を実施し、離島においても電力自由化が進むよう情報収集を行う。また、県内の電力市場活性化に向けて、新電力事業者から現状の課題等の情報収集を行う。

[成果指標]

- 送電用海底ケーブル新設・更新箇所数については、電気事業者と連携し、送電用海底ケーブルの更新等が円滑に進むよう協力する。

「 施策 」 総括表

施策展開	3-(10)-ア	雇用機会の創出・拡大と求職者支援
施策	総合的な就業支援拠点の形成	
対応する 主な課題	<p>完全失業率は4.4% (H28) と全国一高い水準であり、非正規雇用、求人と求職のミスマッチなどの課題がある。また、県内の業界においては、人手不足の解消が課題となっており、これらの課題解決に向け、国、市町村、労働団体、経済団体が一体となった取組を推進する必要がある。さらに産業の振興を牽引する高度な経験・知識・技術等を有する人材の確保に取組む必要がある。</p> <p>企業の求める技術・技能や求職者が望む労働条件等におけるミスマッチを解決するため、企業や業界に対する正確な情報発信と合同説明会、面接会、職場体験等により求職者を支援していく必要がある。</p>	
関係部等	商工労働部、文化観光スポーツ部	

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和 2 年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
拠点設置に向けた取組				
1 パーソナル・サポート事業 (商工労働部雇用政策課)	129,436	順調	長期未就労、コミュニケーション難などの様々な困難を抱える求職者1,361人に対し、専門の相談員が個別的・継続的に関わり、20,857件の相談支援を実施し、486人を就労につなげた。	県
2 事業主向け雇用支援事業 (商工労働部雇用政策課)	38,283	順調	グッジョブセンターおきなわにて、事業主向けに社会保険労務士による雇用支援施策 (助成金等) の相談、セミナー、企業訪問に加え、新型コロナウイルス感染症に対する緊急対策として、雇用調整助成金に関する相談窓口を設置した。助成金案内冊子「すまいる」を作成した。	国 県
3 沖縄県キャリアセンター (商工労働部雇用政策課)	71,822	順調	個別相談や出張相談、電話やメールでのカウンセリングのほか、就職セミナー、企業向けセミナー、保護者向け講演会、新規高卒者向け合同企業説明会を開催した。	県
4 沖縄型総合就業支援拠点の運営 (商工労働部雇用政策課)	63,916	順調	国、県、労働団体、経済団体が一体となって、利用者の様々なニーズに対応したサービスを提供し、雇用情勢の改善を図った。 効果的な支援を提供するため、情報共有システムの活用や連絡会議等の実施、外部機関との相互勉強会の開催により、センター内外の各支援機関の連携強化を図った。	国 県 労働団体 経済団体
5 語学人材確保の支援 (文化観光スポーツ部観光振興課)	54,177	大幅遅れ	現在、外国人を雇用している企業 (人事担当者等) や、実際に働いている外国人従業員にインタビューを行い、語学人材の活用における成功事例を紹介した。また、コロナ下において、外国人を雇用する際に法的留意点の説明を行った。	県

成果指標の達成状況 (D o)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値		R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)			
完全失業率 (年平均)	7.1% (H23年)	4.4%	3.8%	3.4%	2.7%	3.3%	4.3%	達成	4.0%	
担当部課名	商工労働部雇用政策課									
状況説明	これまで、観光需要の増加等による県内景気の拡大や各種雇用施策の実施により、完全失業率は計画値を上回るペースで改善してきた。 令和2年には新型コロナウイルス感染症の影響により雇用情勢が悪化したものの、完全失業率は3.3%と、令和2年度の目標値(4.3%)を達成している。									

施策の推進状況の分析 (C h e c k)

(1) 施策の推進状況

主な取組の進捗状況 (P l a n ・ D o)	80.0%	➡	施策推進状況	順調
成果指標の達成状況 (D o)	100.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「順調」である。

[主な取組]

内部要因の分析

拠点設置に向けた取組

- ・ パーソナル・サポート事業については、複合的な課題を抱える者やニーズの高まりにより、相談員の対応件数は年々増加し、対応期間も延長している。
- ・ 事業主向け雇用支援事業については、特に北部や離島地域等での、雇用労働環境の改善に寄与するため、巡回相談を継続的に行うとともに、利便性の向上を図る必要がある。
- ・ 沖縄県キャリアセンターについては、就職相談件数が増加する中、コーチ数が10名の体制では負担が大きい状況となっている。また、令和2年度中は暫定的に1名増員し、11名体制で運営した。
- ・ 沖縄型総合就業支援拠点の運営については、複合施設への移転により、センターまでの導線がわかりづらくなっている。
- ・ 語学人材確保の支援について、本取組みは、外国人雇用のノウハウを観光業界に蓄積させるために実施しているものであり、今後いつまでも続くものではないということを各観光関連事業者に理解してもらう必要がある。

外部環境の分析

拠点設置に向けた取組

- ・ パーソナル・サポート事業については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた離職者等の新規相談件数が増加している。また、制度の狭間にいる者の受け皿としても機能しており、幅広い分野からの支援ニーズが高まっている。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響によるライフスタイルの変化や今までのキャリアの振り返り等により、適性に合ったマッチングのニーズが高まっている。
- ・ 事業主向け雇用支援事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、特に離島への往来については慎重な判断が必要である。また、相談対応やセミナー開催等においては、十分な感染防止対策が必要である。加えて、正規雇用化の促進(質の改善)、雇用のミスマッチや人手不足といった課題を背景に、雇用の量だけでなく、質の向上につながるような雇用労働環境の改善が必要となっている。さらに、時間外労働の上限規制や同一労働同一賃金など、働き方改革の推進が求められている。
- ・ 沖縄県キャリアセンターについては、合同就職説明会の中止や規模縮小等、学生と企業の接触機会が減少したため、新規学卒者においては、新型コロナウイルス感染症の影響から不安を抱えている。また、令和3年3月卒の新規学卒者に係る就職内定率は前年同月に比べて低下している。
- ・ 沖縄型総合就業支援拠点の運営については、新型コロナウイルス感染症により多くの方が影響を受けており、センター利用者の特性やニーズの多様化が見られる。また、失業者は増加しているが、求職活動の自粛等の動きがみられ、求職者向けの相談窓口の利用者が減少している。
- ・ 語学人材確保の支援については、インバウンド需要の回復後、再び、多言語に対応できる人材の必要性及び重要性は高まっていくことが予想される。また、全国でも多言語に対応できる人材の需要が高まっていることから、競争が激しくなることが予想される。国内外において、賃金等の格差があるため、処遇改善の必要性が高まっている。

施策の推進戦略案 (A c t i o n)

[主な取組]

拠点設置に向けた取組

- ・ パーソナル・サポート事業については、研修プログラムの随時見直しにより、支援員のスキルの向上を図る。また、ネットワーク会の開催で連携強化に努め、出張セミナーや相談会を継続実施することで、市町村を含めた地域の支援機関との連携による支援を実施する。加えて、拠点から距離のある離島地域等に対し、リモートセミナー等を開催し、地域の支援機関と連携した企業実習の実施に努める。さらに、自己理解を深める検査や研修、キャリアプラン作成についての研修の充実を図る。
- ・ 事業主向け雇用支援事業については、引き続き助成金申請書の作成方法に関するセミナーを開催し、また、正規雇用化の促進(質の改善)のほか、働き方改革の推進など、企業のニーズにあったセミナーを開催することにより参加者を増やし、相談しやすい環境をつくる。加えて、相談対応やセミナー開催等において、特にグッジョブセンターから距離のある北部や離島地域の事業主の利便性の向上や、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、オンライン等での対応を積極的に推進する。
- ・ 沖縄県キャリアセンターについては、引き続き相談員を増員し、相談体制の確保に努める。また、就職相談をオンラインにて対応できるようにする。
- ・ 沖縄型総合就業支援拠点の運営については、センター内外の支援機関との連携を強化するため、各機関との相互勉強会や出張相談会等を実施する。また、就職など課題解決に向けたセンターの利用を促すため、新型コロナウイルス感染対策を徹底したうえで各種メディアを活用した広報を実施する。加えて、新型コロナウイルス感染症対策のため、Zoom等を活用したオンラインによる相談を行う。
- ・ 語学人材確保の支援については、質の高い人材を得るには適正な雇用条件の確保、改善等に努める必要があることについて意識啓発を図る。

「 施策 」 総括表

施策展開	3-(10)-ア	雇用機会の創出・拡大と求職者支援
施策	求職者及び事業主等への支援	
対応する 主な課題	<p>県内総生産に占める製造業の構成比が4.0%と全国一低く、第3次産業の構成比が80%を超える脆弱な産業構造であり（H26年度県民経済計算）、全国一律の経済雇用対策では波及効果が限定される。そのため独自の雇用対策が必要である。</p> <p>完全失業率は4.4%（H28）と全国一高い水準であり、非正規雇用、求人と求職のミスマッチなどの課題がある。また、県内の業界においては、人手不足の解消が課題となっており、これらの課題解決に向け、国、市町村、労働団体、経済団体が一体となった取組を推進する必要がある。さらに産業の振興を牽引する高度な経験・知識・技術等を有する人材の確保に取組む必要がある。</p> <p>離島の定住人口維持のための雇用創出の取組や県内各圏域の地域内における雇用創出、公共職業安定所等の関係機関の連携を強化し、地域の特性に応じて職業紹介や職業相談・指導を充実させるとともに、県内各圏域に置けるマッチング機会の提供を拡大し、若年者、女性、高齢者、障害者等の求職者側や企業等の求人側双方にきめ細かな支援を行う必要がある。</p> <p>沖縄県は、全国と比較して母子家庭の出現率が高く、その就業形態は約半数が非正規労働者となっており、母子家庭等の女性に対する就職支援が必要である。また、高齢者に対する就業機会の拡大、障害者の職業訓練の推進等による就労支援を図る必要があり事業所や関係機関との連携が課題である。</p> <p>企業の求める技術・技能や求職者が望む労働条件等におけるミスマッチを解決するため、企業や業界に対する正確な情報発信と合同説明会、面接会、職場体験等により求職者を支援していく必要がある。</p> <p>県内における離職率・転職率の高さも課題となっており、特に新規卒学生の1年目の離職率は全国を大きく上回っている。離職率・転職率を改善するため、企業の人材育成や正規雇用化に向けた取り組みへの支援等を行い、雇用環境の改善等を図る必要がある。</p>	
関係部等	商工労働部	

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和 2 年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
ミスマッチ及び各階層への支援					
1	パーソナル・サポート事業 (商工労働部雇用政策課)	129,436	順調	長期未就労、コミュニケーション難などの様々な困難を抱える求職者1,361人に対し、専門の相談員が個別的・継続的に関わり、20,857件の相談支援を実施し、486人を就労につなげた。	県
2	新規学卒者等総合就職支援事業 (商工労働部雇用政策課)	65,654	順調	県内大学等5校に専任コーディネーター5名を配置し、618名の就職に関する個別相談等を行った。	県
3	若年者ジョブトレーニング事業 (商工労働部雇用政策課)	76,319	概ね順調	40歳未満の若年求職者を対象に、求職者のスキル向上とミスマッチの解消を図るため、43名の訓練希望者に対し、座学研修と短期雇用による企業での職場訓練を実施した。	県
4	ひとり親世帯・中高年齢者就職 総合支援事業 (商工労働部雇用政策課)	36,818	順調	ひとり親の方や中高年齢者の求職者を対象に、託児機能付きの事前研修と職場訓練等を実施した。事前研修については73名が受講、職場訓練については30名が行い、うち26名が訓練先で継続雇用となった。事前研修後に職場訓練を行わず就職した者を含めると62名が就職に繋がった。	県
5	地域巡回マッチングプログラム 事業 (商工労働部雇用政策課)	32,831	順調	県内各圏域で合同就職説明・面接会を10回開催した。参加求職者数683名に対し36名が就職に繋がった。 今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、開催規模を縮小し、回数を当初5回から10回に変更して開催した。	県

雇用環境の改善等に対する支援					
6	県内企業雇用環境改善支援事業 (商工労働部雇用政策課)	18,900	概ね順調	働きがいのある企業づくりを支援するため、様々な人材育成の手法やツールを実践的に修得する「人材育成推進者養成講座」(前期・後期各 9 回) を実施し、計 52 社が終了した。	県
7	正規雇用化企業応援事業 (商工労働部雇用政策課)	9,703	大幅遅れ	正規雇用化を行う県内企業 7 社に対し、従業員の研修費用のうち交通費及び宿泊費に対する助成を行い、19 人の正規雇用化が図られた。	県
8	正規雇用化サポート事業 (商工労働部雇用政策課)	31,586	順調	既存従業員の正規雇用化や正社員雇用を検討しているがコスト面等が課題となっている企業を募集し、38 社選定のうえ、中小企業診断士等の専門家チームを派遣支援することにより 80 人の正規雇用化を図った。	県
産業振興と連動した雇用対策の推進					
9	事業主向け雇用支援事業 (商工労働部雇用政策課)	38,283	順調	グッジョブセンターおきなわにて、事業主向けに社会保険労務士による雇用支援施策(助成金等) の相談、セミナー、企業訪問に加え、新型コロナウイルス感染症に対する緊急対策として、雇用調整助成金に関する相談窓口を設置した。助成金案内冊子「すまいる」を作成した。	国 県
10	正規雇用化企業応援事業 (商工労働部雇用政策課)	9,703	大幅遅れ	正規雇用化を行う県内企業 7 社に対し、従業員の研修費用のうち交通費及び宿泊費に対する助成を行い、19 人の正規雇用化が図られた。	県
11	UI ターン IT 技術者確保支援 (商工労働部企業立地推進課)	0	未着手	令和 2 年度は、令和 3 年度以降における UI ターン技術者確保に対する支援のあり方について、県内企業や県内への立地を検討している企業等にヒアリング等を行った。	県等
12	県内企業人材確保支援事業 (商工労働部産業政策課)	28,128	順調	UI ターン相談窓口を那覇及び東京、大阪に設置し、県内企業の求人開拓や県外での合同企業説明会の開催、県外大学への訪問等により、UI ターン就職希望者の相談対応延べ 1,168 件、県内企業と就職希望者のマッチング相談等 78 件を実施した結果、54 名が県内就職に至った。	県

成果指標の達成状況 (D o)

	成果指標名	基準値 (B)	実績値				計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3	
			H28	H29	H30	R元	R2(A)			R2(C)
1	完全失業率 (年平均)	7.1% (H23年)	4.4%	3.8%	3.4%	2.7%	3.3%	4.3%	達成	4.0%
	担当部課名	商工労働部雇用政策課								
	状況説明	これまで、観光需要の増加等による県内景気の拡大や各種雇用施策の実施により、完全失業率は計画値を上回るペースで改善してきた。 令和 2 年には新型コロナウイルス感染症の影響により雇用情勢が悪化したものの、完全失業率は3.3%と、令和2年度の目標値 (4.3%) を達成している。								
	成果指標名	基準値 (B)	実績値				計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3	
			H28	H29	H30	R元	R2(A)			R2(C)
2	離職率	7.7% (H19年)	6.7% H24年	4.7%	4.7% H29年	4.7% H29年	4.7% H29年	5.5%	達成	5.2%
	担当部課名	商工労働部雇用政策課								
	状況説明	働きやすい職場環境の整備など雇用の質の改善を図るために非正規従業員の正規雇用化を支援する専門家派遣事業、人材育成・雇用環境に優れた企業を認証する事業等の実施、若年就職者の早期離職防止のための定着支援の実施等により、離職率は4.7%と R 2 年計画値 (5.5%) を達成できた。								

施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	58.3%
成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「順調」である。

[主な取組]

内部要因の分析

ミスマッチ及び各階層への支援

- ・パーソナル・サポート事業については、複合的な課題を抱える者やニーズの高まりにより、相談員の対応件数は年々増加し、対応期間も延長している。
- ・新規学卒者等総合就職支援事業については、学生の就職を支援するには、学校側とコーディネーターとの連携が必要であり、連携が円滑に進むように、常に活動状況や課題等を把握しておく必要がある。
- ・若年者ジョブトレーニング事業については、訓練生の募集に際して、説明会参加人数に比して、実際に面接に応募した人数が大幅に少なくなっている。
- ・ひとり親世帯・中高年齢者就職総合支援事業については、新型コロナウイルス感染症の影響で雇用情勢が悪化し登録する求職者が増えたが、希望する職種の入社企業が少ないため事業を利用しない求職者がいた。
- ・地域巡回マッチングプログラム事業については、求職活動を求人検索サイトを通じて行う求職者が増えている。

雇用環境の改善等に対する支援

- ・県内企業雇用環境改善支援事業については、沖縄県人材育成企業認証制度および認証企業について認知度を上げていくために、WEB等の活用、好事例を紹介する冊子の作成および配付、シンポジウムの開催など周知広報に取り組んだが、認証企業について、申請企業数が6社、認証に至った企業数が3社と目標を下回っていることから、これまで以上に周知広報にかける人数時間を増やすなどの取り組みが必要である。
- ・正規雇用化企業応援事業、正規雇用化サポート事業については、ホームページでの案内や関係団体等への事業案内・説明を行い、事業の周知や助成金活用促進を図っているところであるが、非正規雇用割合の高い飲食・宿泊業などの業界団体を通じた企業開拓はまだ可能である。

産業振興と連動した雇用対策の推進

- ・事業主向け雇用支援事業については、特に北部や離島地域等での、雇用労働環境の改善に寄与するため、巡回相談を継続的に行うとともに、利便性の向上を図る必要がある。
- ・正規雇用化企業応援事業については、ホームページでの案内や関係団体等への事業案内・説明を行い、助成金活用促進を図っているところであるが、非正規雇用割合の高い飲食・宿泊業などの業界団体を通じた企業開拓はまだ可能である。
- ・UターンIT技術者確保支援については、県内情報通信関連産業の高度化及び全産業におけるDXについて、県として推進する必要がある。
- ・県内企業人材確保支援事業については、Uターンを希望する県外の学生は、相談情報収集場所を求めているが、当事業の活用までに至らないケースがあり、周知が足りていない。

外部環境の分析

ミスマッチ及び各階層への支援

- ・パーソナル・サポート事業については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた離職者等の新規相談件数が増加している。また、制度の狭間にいる者の受け皿としても機能しており、幅広い分野からの支援ニーズが高まっている。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響によるライフスタイルの変化やこれまでのキャリアの振り返り等により、適性に合ったマッチングのニーズが高まっている。
- ・新規学卒者等総合就職支援については、合同就職説明会の中止や規模縮小等、学生と企業の接触機会が減少したため、新規学卒者においては、新型コロナウイルス感染症の影響から不安を抱えている。また、令和3年3月卒の新規学卒者に係る就職内定率は前年同月に比べて低下している。
- ・若年者ジョブトレーニング事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、若年者の雇用情勢は悪化している。また、緊急事態宣言等の解除や雇用保険等に係る救済措置の終了により、求職者の動きが活発化すると見込まれる。
- ・ひとり親世帯・中高年齢者就職総合支援については、新型コロナウイルス感染症の影響で雇用情勢の悪化が見られ、登録求職者数が増加した一方で、県内企業の採用控えにより登録企業は減少した。
- ・地域巡回マッチングプログラム事業については、新型コロナウイルス感染症の影響で雇用情勢の悪化が見られ、参加求職者数が増加した一方で、県内企業の採用控えにより観光関連の参加企業は減少した。

雇用環境の改善等に対する支援

- ・県内企業雇用環境改善支援事業については、県内企業が沖縄県人材育成企業認証制度の認証に至るまでには、認証に必要なノウハウの取得が必須である。また、人材育成推進者養成講座では、認証取得までのノウハウを訓練し、修得した養成者が企業内で雇用環境の改善の結果を出すまでに、一定の時間がかかる。また、企業の従業員数が多くなるほど、複数の養成者が必要である。
- ・正規雇用化企業応援事業については、新型コロナウイルス感染症の影響による渡航自粛や企業の業績悪化・採用計画等の見直しにより、従業員研修が減少した。また、正規雇用の拡大を通じて雇用の質を改善し、併せて人材育成や生産性向上に向けた取組を進めることが求められている。
- ・正規雇用化サポート事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により経営環境が変化している中で、専門家派遣のニーズが高まっている。また、正規雇用の拡大を通じて雇用の質を改善し、併せて人材育成や生産性向上に向けた取組を進めることが求められている。

産業振興と連動した雇用対策の推進

- ・事業主向け雇用支援事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、特に離島への往来については慎重な判断が必要である。また、相談対応やセミナー開催等においては、十分な感染防止対策が必要である。加えて、正規雇用化の促進(質の改善)、雇用のミスマッチや人手不足といった課題を背景に、雇用の量だけでなく、質の向上につながるような雇用労働環境の改善が必要となっている。さらに、時間外労働の上限規制や同一労働同一賃金など、働き方改革の推進が求められている。
- ・正規雇用化企業応援事業については、新型コロナウイルス感染症の影響による渡航自粛や企業の業績悪化・採用計画等の見直しにより、従業員研修が減少した。また、正規雇用の拡大を通じて雇用の質を改善し、併せて人材育成や生産性向上に向けた取組を進めることが求められている。
- ・UターンIT技術者確保支援については、情報通信関連産業以外の産業でもDXを進めることが求められている。
- ・県内企業人材確保支援については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、対面での相談対応や、大規模な就職相談イベントの開催が難しく、求職者との接点を持つ機会が減少している。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、ホテルを始めとする観光系の多くの求人が取り下げとなっている。

施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

ミスマッチ及び各階層への支援

- ・ パーソナル・サポート事業については、研修プログラムの随時見直しにより、支援員のスキルの向上を図る。また、ネットワーク会の開催で連携強化に努め、出張セミナーや相談会を継続実施することで、市町村を含めた地域の支援機関との連携による支援を実施する。加えて、拠点から距離のある離島地域等に対し、リモートセミナー等を開催し、地域の支援機関と連携した企業実習の実施に努める。さらに、自己理解を深める検査や研修、キャリアプラン作成についての研修の充実を図る。
- ・ 新規卒卒者等総合就職支援事業については、コーディネーターを増員する。また、合同就職説明会面接会の回数を増やす。
- ・ 若年者ジョブトレーニング事業については、説明会の際にアンケートを実施し、本事業に接した広報媒体や、説明会から応募に繋がらなかった場合の原因などを分析し、説明会の内容および広報の改善につなげる。また、令和3年度事業の訓練生目標数の下方修正は行わず70名とし、各種感染症対策をより徹底する。
- ・ ひとり親世帯・中高年齢者就職総合支援事業については、求職者のニーズの高い職種を受け入れる企業への事業周知の強化を図り、マッチング効果を高める。また、登録企業を増やすため、職場訓練を行った際に受入企業が提出する書類の見直し等で負担軽減を図る。
- ・ 地域巡回マッチングプログラム事業については、求人検索サイトで求職活動をする求職者に対応するため、参加企業に対して採用情報に特化したホームページの支援を行い採用力の向上を図るとともに、求職者がこれまで興味のなかった業界への応募を促す。

雇用環境の改善等に対する支援

- ・ 県内企業雇用環境改善支援事業については、沖縄県人材育成企業認証制度の認知度を上げるために、周知広報にかける人数時間を増やす。また、認証取得のメリットを県内企業に周知し、認証取得を目指す企業数を増やす。
- ・ 正規雇用化企業応援事業、正規雇用化サポート事業については、関係部局や経済団体、業界団体等と連携した周知広報や企業開拓をより強化することにより、正規雇用による効果についての普及啓発を行い、非正規雇用割合の高い業種を開拓し、幅広い業種の支援につなげる。また、正規雇用の拡大を検討する企業に対して、企業のニーズに即した経営改善や人材育成の支援を組み合わせることで、効果的な取組につなげる。

産業振興と連動した雇用対策の推進

- ・ 事業主向け雇用支援事業については、引き続き助成金申請書の作成方法に関するセミナーを開催し、また、正規雇用化の促進(質の改善)のほか、働き方改革の推進など、企業のニーズにあったセミナーを開催することにより参加者を増やし、相談しやすい環境をつくる。また、相談対応やセミナー開催等において、特にグジョブセンターから距離のある北部や離島地域の事業主の利便性の向上や、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、オンライン等での対応を積極的に推進する。
- ・ 正規雇用化企業応援事業については、関係部局や経済団体、業界団体等と連携した周知広報や企業開拓をより強化することにより、正規雇用による効果についての普及啓発を行い、非正規雇用割合の高い業種を開拓し、幅広い業種の支援につなげる。また、正規雇用の拡大を検討する企業に対して、企業のニーズに即した経営改善や人材育成の支援を組み合わせることで、効果的な取組につなげる。
- ・ UターンIT技術者確保支援については、県内企業とUJターンを希望するIT技術者を対象としたマッチングによるIT技術者確保支援及び県内への立地を検討している先端IT企業の立地トライアルによる立地促進を図る。
- ・ 県内企業人材確保支援事業については、Uターン求職者が個別に希望する業界等、必要に応じピンポイントな求人開拓を行うとともに、企業側に対しては、これまでの実績を踏まえた本事業の積極的なPRを行うことで、新たな求人登録や内定に向けた職業紹介につなげる。また、県外大学の就職相談会等、既存イベントのオンライン化に対応し引き続き県外学生等への事業周知を図るほか、本事業の相談対応業務等についてもオンラインでの活用を勧める。

「施策」総括表

施策展開	3-(10)-ア	雇用機会の創出・拡大と求職者支援
施策	女性、高齢者、障害者等の就労支援	
対応する主な課題	<p>離島の定住人口維持のための雇用創出の取組や県内各圏域の地域内における雇用創出、公共職業安定所等の関係機関の連携を強化し、地域の特性に応じて職業紹介や職業相談・指導を充実させるとともに、県内各圏域に置けるマッチング機会の提供を拡大し、若年者、女性、高齢者、障害者等の求職者側や企業等の求人側双方にきめ細かな支援を行う必要がある。</p> <p>沖縄県は、全国と比較して母子家庭の出現率が高く、その就業形態は約半数が非正規労働者となっており、母子家庭等の女性に対する就職支援が必要である。また、高齢者に対する就業機会の拡大、障害者の職業訓練の推進等による就労支援を図る必要がある。事業所や関係機関との連携が課題である。</p> <p>企業の求める技術・技能や求職者が望む労働条件等におけるミスマッチを解決するため、企業や業界に対する正確な情報発信と合同説明会、面接会、職場体験等により求職者を支援していく必要がある。</p>	
関係部等	商工労働部、子ども生活福祉部	

主な取組の進捗状況（Plan・Do）

令和2年度					
	主な取組 （所管部課）	決算 見込額 （千円）	進捗状況	活動概要	実施 主体
就業機会の拡大					
1	シルバー人材センター等への支援 （商工労働部雇用政策課）	14,143	順調	シルバー人材センター事業の啓発・普及活動を促進している沖縄県シルバー人材センター連合に対する運営費の助成を行い、活動を支援した。	県 市町村 シルバー人 材センター 連合
2	障害者職場適応訓練 （商工労働部雇用政策課）	16,977	順調	公共職業安定所長が訓練受講指示を行った求職者に対し、県が企業等に委託して、約6ヵ月間の訓練を実施した。訓練期間中は県から訓練受講者に手当、企業に委託料を支給し、県による定期訪問等により訓練をサポートした。また、関係機関との連携等により活用促進に努めた。	県 事業者
3	障害者等雇用開拓・定着支援事業（障害者等就業サポート） （商工労働部雇用政策課）	31,809	順調	県内6カ所の障害者就業・生活支援センターに障害者雇用開拓・定着支援アドバイザーを7名（各センター1名、南部既設センターのみ2名）を配置し、企業等へ訪問するなどして、雇用開拓と定着支援を実施した。	県
4	事業者向け雇用支援事業 （商工労働部雇用政策課）	38,283	順調	グッジョブセンターおきなわにて、事業者向けに社会保険労務士による雇用支援施策（助成金等）の相談、セミナー、企業訪問に加え、新型コロナウイルス感染症に対する緊急対策として、雇用調整助成金に関する相談窓口を設置した。助成金案内冊子「すまいる」を作成した。	国 県
5	障害者工賃向上支援事業 （子ども生活福祉部障害福祉課）	9,736	順調	障害者就労系サービス事業所へ経営コンサルタントを派遣し、経営課題の抽出、助言等により経営改善を図った。また、事業所職員向けに、農業技術や食品衛生等に関する研修を実施、就労支援に活用できる技術や知識の向上を図った。（令和2年度実績）	県
6	ひとり親世帯・中高年齢者就職総合支援事業 （商工労働部雇用政策課）	36,818	順調	ひとり親の方や中高年齢者の求職者を対象に、託児機能付きの事前研修と職場訓練等を実施した。事前研修については73名が受講、職場訓練については30名が行い、うち26名が訓練先で継続雇用となった。事前研修後に職場訓練を行わず就職した者を含めると62名が就職に繋がった。	県
7	生涯現役スキル活用型雇用推進事業 （商工労働部雇用政策課）	23,111	大幅遅れ	ベア就労の取り組み等を行った企業への助成、高齢者雇用及び働き方改善事例集の発行、セミナー（WEB開催）開催等により、「働き方改善」の取り組みを促進した。	県

成果指標の達成状況 (D o)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
完全失業率 (年平均)	7.1% (H23年)	4.4%	3.8%	3.4%	2.7%	3.3%	4.3%	達成	4.0%
担当部課名	商工労働部雇用政策課								
状況説明	これまで、観光需要の増加等による県内景気の拡大や各種雇用施策の実施により、完全失業率は計画値を上回るペースで改善してきた。 令和2年には新型コロナウイルス感染症の影響により雇用情勢が悪化したものの、完全失業率は3.3%と、令和2年度の目標値(4.3%)を達成している。								

施策の推進状況の分析 (C h e c k)

(1) 施策の推進状況

主な取組の進捗状況 (P l a n ・ D o)	85.7%	➡	施策推進状況	順調
成果指標の達成状況 (D o)	100.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「順調」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析 就業機会の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センター等への支援については、本県のシルバー人材センターの設置率は、全国に比べて低い状況である。また、新規のシルバー人材センターの設置及び運営には、町村の財政支援が必要である。(令和2年5月時点で、本県のシルバー人材センター設置率41.5%(17市町村/41市町村、全国のシルバー人材センター設置率82.2%) 加えて、令和2年度未設置市町村へのアンケート調査によると、新設については、「検討中関心あり」が5町村あり、今後の検討状況を注視する。 ・障害者職場適応訓練については、特別支援学校との連携強化により、卒業生の受講者が増加した。 ・障害者等雇用開拓・定着支援事業(障害者等就業サポート)については、アドバイザーの配置について、毎年度配置される職員が変わること、支援スキルについて各圏域によって差が生じている。 ・事業主向け雇用支援事業については、特に北部や離島地域等での、雇用労働環境の改善に寄与するため、巡回相談を継続的に行うとともに、利便性の向上を図る必要がある。 ・障害者工賃向上支援事業については、障害者就労系サービス事業所と農業者の農福連携が進むよう、農林水産部とより一層の連携を図っていく必要がある。 ・ひとり親世帯・中高年齢者就職総合支援事業については、新型コロナウイルス感染症の影響で雇用情勢が悪化し登録する求職者が増えたが、希望する職種の入社企業が少ないため事業を利用しない求職者がいた。 ・生涯現役スキル活用型雇用推進事業については、本島各地及び離島の多くの企業を支援していく必要がある。 <p>外部環境の分析 就業機会の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センター等への支援については、沖縄県の高齢者失業率(60歳以上)は、5年前の27年は3.8%、R2年は2.2%となっており、改善している。また、今後の少子高齢化や人口減少等の動向を見据えて、さらに高齢者の雇用就業機会の拡充及び確保する必要がある。 ・障害者職場適応訓練については、障害者法定雇用率の引き上げや企業の障害者雇用に関する意識にも変化が見られており、今後も義務がある企業以外にも障害者雇用が進んでいくと見込まれる。 ・障害者等雇用開拓・定着支援事業(障害者等就業サポート)については、法定雇用率の引き上げにより、企業の障害者雇用に対する関心が高まることが想定される。また、企業が雇用する障害者の障害特性が多様化し、合理的配慮の提供等定着に向けて様々な対応が求められている。新型コロナウイルス感染症の影響により、新たなライフスタイルや働き方に対しての支援のニーズが高まっている。 ・事業主向け雇用支援事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、特に離島への往来については慎重な判断が必要である。また、相談対応やセミナー開催等においては、十分な感染防止対策が必要である。正規雇用化の促進(質の改善)、雇用のミスマッチや人手不足といった課題を背景に、雇用の量だけでなく、質の向上につながるような雇用労働環境の改善が必要となっている。さらに、時間外労働の上限規制や同一労働同一賃金など、働き方改革の推進が求められている。 ・障害者工賃向上支援事業については、障害者就労サービス事業所において、新型コロナウイルスの影響等により生産活動収入の減少が見込まれ、利用者の工賃月額額の減少も見込まれる。 ・ひとり親世帯・中高年齢者就職総合支援事業については、新型コロナウイルス感染症の影響で雇用情勢の悪化が見られ、登録求職者数が増加した一方で、県内企業の採用控えにより登録企業は減少した。 ・生涯現役スキル活用型雇用推進事業については、少子高齢化及び人口減少等の動向と課題を見据え、労働力の確保に向けた施策展開を検討する必要がある。また、70歳までの就業確保を事業主の努力義務とする改正高年齢者雇用安定法が4月に施行される。
--

施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

就業機会の拡大

- ・シルバー人材センター等への支援については、シルバー人材センターの未設置町村が多い(24町村)ことから、アンケート調査や情報交換会を実施することによりセンターの新規設置を働きかけ、新規設置町村に対する助成の活用を促す。また、沖縄県シルバー人材センター連合及び各市町村シルバー人材センターと連携して周知活動を行い、会員数の増を図るとともに、企業、家庭、官公庁などに対する就業開拓に取り組み、就業機会の拡大を図る。
- ・障害者職場適応訓練については、訓練中の定期訪問などで、それぞれの特性に応じた職場環境づくりや適正業務への配置を提言し、訓練終了後の継続就労や定着に繋がるよう、訓練中の受講者企業に対するサポートを関係機関と連携の上で進める。また、チラシや成功事例等を用いて、企業に対しての制度周知に努める。
- ・障害者等雇用開拓・定着支援事業(障害者等就業サポート)については、ハローワークや障害者職業センター等関係機関と連携を強化することにより、合理的配慮の提供義務の説明や、困りごと相談等に対する助言等を通して、企業開拓定着支援に努める。また、障害者の様々な支援ニーズに対応するため、研修等に参加することでアドバイザーの支援スキルの向上を図る。
- ・事業主向け雇用支援事業については、引き続き助成金申請書の作成方法に関するセミナーを開催し、また、正規雇用化の促進(質の改善)のほか、働き方改革の推進など、企業のニーズにあったセミナーを開催することにより参加者を増やし、相談しやすい環境をつくる。また、相談対応やセミナー開催等において、特にグッドジョブセンターから距離のある北部や離島地域の事業主の利便性の向上や、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、オンライン等での対応を積極的に推進する。
- ・障害者工賃向上支援事業については、障害者就労系サービス事業所への経営コンサルタント派遣について、事業所数や時期等についてニーズを踏まえて実施する。また、農林水産部と連携し、農業者への農福連携への取組について、より一層の周知を図る。
- ・ひとり親世帯・中高年齢者就職総合支援事業については、求職者のニーズの高い職種を受け入れる企業への事業周知の強化を図り、マッチング効果を高める。また、登録企業を増やすため、職場訓練を行った際に受入企業が提出する書類の見直し等で負担軽減を図る。
- ・生涯現役スキル活用型雇用推進事業については、これまでの取組の効果等を検証するとともに、改正法令の施行後の高齢者を取り巻く雇用環境等を分析し、課題を整理し、今後の効果的な取組につなげる。

「 施策 」 総括表

施策展開	3-(10)-イ	若年者の雇用促進
施策	キャリア教育の推進	
対応する 主な課題	<p>沖縄県は若年者の失業率（沖縄8.3% 全国4.9% H28）及び世帯主との続柄別中、その他家族（同居している子供等）の失業率が非常に高く（沖縄9.7% 全国6.2% H28）、全体の完全失業率を大きく押し上げている。その要因としては、新規学卒者の就職に対する意思決定が他県と比較して遅いこと、採用予定企業側の求人票の提出及び採用内定が遅いこと、学卒無業を容認する親の意識などがあげられる。（高校、大学とも全国では、11月末の内定率が8割を超えているのに対し、沖縄県の11月末の内定率は、高校が53%、大学が約40%と大きく全国を下回っている。また、学卒無業者率も高校は全国の約3倍、大学は全国の約2倍となっている。）そのため産学官連携の下、就学時から職業観の醸成に向けた取組が必要である。</p>	
関係部等	商工労働部、教育庁	

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
専門員の配置と育成				
1 沖縄県キャリアセンター (商工労働部雇用政策課)	71,822	順調	個別相談や出張相談、電話やメールでのカウンセリングのほか、就職セミナー、企業向けセミナー、保護者向け講演会、新規高卒者向け合同企業説明会を開催した。	県
2 グジョブ連携協議会等産学官 で構成された協議会の活動に対 する側面的支援(就業意識支援 環境づくり) (商工労働部雇用政策課)	9,898	順調	各協議会が効果的で継続的な取組を実施するため、市町村の雇用担当部署職員や教育委員会関係者、コーディネーター等を対象としたスキルアップ研修(5回)やフォーラム(1回)を開催した。また、オンラインでコーディネーター等の情報交換会を開催した。	県
3 地域型就業意識向上支援事業 (就業意識支援環境づくり) (商工労働部雇用政策課)	14,866	大幅遅れ	職業人講話や職業人による模擬面接等地域独自の就業意識向上の取組を実施する宜野座村と恩納村に対し補助を行った。	県
4 未来の産業人材育成事業(就業 意識支援環境づくり) (商工労働部雇用政策課)	16,654	順調	小中学生を対象に、産業理解を促す取組(職業人講話)を35校(延べ110回、延べ5,908人)で行った。	県
キャリア教育プログラムの開発と普及				
5 キャリア教育推進事業 (教育庁県立学校教育課)	13,183	順調	キャリア教育コーディネーターを県立高等学校2校に配置し、学校教育全体におけるキャリア教育の実践的な取組を支援した。また20校を対象に教員向け研修会を開催し、全体計画・年間指導計画作成に向けた演習を行った。「沖縄県キャリア教育の基本方針」に沿った、授業改善プログラム作成委員会を開催した。	県
6 職場見学や職場体験の実施 (教育庁義務教育課)	0	大幅遅れ	キャリア教育等推進講座の開催により、地域の人材を活用した、行政・産業界・学校等が連携して取り組んでいるキャリア教育推進の取組等について周知した。しかし、職場見学、職場体験についてはコロナ禍により正式に実施できていない学校が多かったが、多くの学校でそれを代替する活動が行われたと情報を得ている。	県 市町村

様式2（施策）

7	インターンシップ推進事業 （教育庁県立学校教育課）	2,580	未着手	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、就業体験を中止し、各学校において外部講師を招聘したマナー指導、職業人講話等を実施した。	県
8	就職指導支援事業 （教育庁県立学校教育課）	10,800	大幅遅れ	5月に就職指導担当者を県外企業訪問を目的に派遣し、求人要請、早期離職率の改善に向けた取組を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止したが、学校独自の県外企業訪問に対して支援を行った。	県

成果指標の達成状況（D o）

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値		R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)			
1 若年者（30歳未満）の完全失業率	11.3% (H23年)	8.3%	6.3%	6.3%	4.6%	5.9%	7.6%	達成	7.2%	
担当部課名	商工労働部雇用政策課									
状況説明	若年者の雇用促進を図るため、沖縄県キャリアセンターにおける就職相談やセミナーの開催、新規学卒者を対象としたキャリアカウンセリングやインターンシップの実施、小中学生を対象とした就業意識向上等に取り組んだことにより、令和2年の若年者（30歳未満）の完全失業率は7.6%となり、計画値7.6%を達成した。									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値		R2年度 達成状況	目標値 R3
H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)					
2 新規学卒者の就職内定率（高校）	86.6% (H23年3月卒)	93.6% H28年3月卒	94.0% H29年3月卒	96.5% H30年3月卒	98.5% H31年3月卒	98.4% R2年3月卒	97.0%	達成	98.0%	
担当部課名	商工労働部雇用政策課									
状況説明	高校生を対象した合同企業説明会の開催や、県内外インターンシップの実施、就職指導の充実等を図ったことにより、新規学卒者の就職内定率（高校）は98.4%となり令和2年計画値の97.0%を達成した。									

施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	50.0%
成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「順調」である。

[主な取組]

内部要因の分析

専門員の配置と育成

- ・沖縄県キャリアセンターについては、就職相談件数が増加する中、コーチ数が10名の体制では負担が大きい状況となっている。また、令和2年度中は暫定的に1名増員し、11名体制で運営した。
- ・グジョブ連携協議会等産学官で構成された協議会の活動に対する側面的支援(就業意識支援環境づくり)については、研修会やコーディネーター等の情報交換会への参加者が固定する傾向が見られた。
- ・地域型就業意識向上支援事業(就業意識支援環境づくり)については、各協議会とも人材育成の必要性については認識しているが、補助終了後の費用負担、関係団体との連携に必要な業務を協議会事務局が担う負担等から、継続的な運営が難しい。
- ・未来の産業人材育成事業(就業意識支援環境づくり)については、学校の申込から取組実施までの期間を2か月以上確保することとしたものの、学校の業界選定が遅れることにより講師依頼が遅れ、カリキュラムの調整が不十分な事例が発生した。

キャリア教育プログラムの開発と普及

- ・キャリア教育推進事業については、キャリア教育の実践が、インターンシップ等の体験活動に偏りがちなため、教科等を通じて、キャリア教育の視点を踏まえた授業改善を推進していく必要がある。
- ・職場見学や職場体験の実施については、一部の学校では、実施学年の見直し等に伴い、職場見学や職場体験を実施していない場合がある。
- ・インターンシップ推進事業については、コロナ禍における就業体験等の体験活動の充実を図る必要がある。
- ・就職指導支援事業については、就職希望者のニーズに応じて、就職担当者による企業訪問の実施を行い就職内定につなげる。未内定者に対して早い段階でサポート研修を行う。

外部環境の分析

専門員の配置と育成

- ・沖縄県キャリアセンターについては、合同就職説明会の中止や規模縮小等、学生と企業の接触機会が減少したため、新規学卒者においては、新型コロナウイルス感染症の影響から不安を抱えている。また、令和3年3月卒の新規学卒者に係る就職内定率は前年同月に比べて低下している。
- ・グジョブ連携協議会等産学官で構成された協議会の活動に対する側面的支援(就業意識支援環境づくり)については、新型コロナウイルス感染症対策により協議会への訪問によるヒアリングが難しくなり、協議会に配置されているコーディネーターへの電話によるヒアリングが主になったことから、協議会を運営する雇用担当部署職員等へのヒアリングが不十分な事例が見られた。
- ・地域型就業意識向上支援事業(就業意識支援環境づくり)については、新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで地域で実施していた大規模イベントの実施が難しくなった。
- ・未来の産業人材育成事業(就業意識支援環境づくり)については、これまで実施してきた体育館に児童生徒を集めて職業人講話を実施する方式は密接のおそれがあり新型コロナウイルス感染症対策のため実施が難しくなり、クラスごとに講師を招く方式が増え職業人講話に必要な講師数が増加し、業界への講師依頼に苦慮した。

キャリア教育プログラムの開発と普及

- ・キャリア教育推進事業については、新型コロナウイルス感染拡大により、小中高のキャリア教育担当者を集めての研修会を開催できず、小中高の各校種間の接続を意識した「キャリアパスポート」の活用が推進できなかった。
- ・職場見学や職場体験の実施については、小中学校のキャリア教育担当者や学年職員等を中心とする職場体験等の受入事業所や地域人材の確保は負担が大きい。職場体験を受け入れる事業所にとっては、職場体験等の依頼が多く、受入日数等の面で負担がある。
- ・インターンシップ推進事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により一律一斉のインターンシップの実施は困難であるため、外部講師招聘等の充実や夏期休業期間中のインターンシップの実施等について検討する必要がある。
- ・就職指導支援事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により就職指導担当者の企業訪問が不十分であったため、感染予防対策を取りながら企業訪問を行い情報収集を行う必要がある。

施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

専門員の配置と育成

・沖縄県キャリアセンターについては、引き続き相談員を増員し、相談体制の確保に努める。また、就職相談をオンラインにて対応できるようにする。

・グッドジョブ連携協議会等産学官で構成された協議会の活動に対する側面的支援（就業意識支援環境づくり）については、人材育成の取組は、各協議会の令和4年度の計画策定前までに、協議会のニーズを拾いそれに適合した内容で、オンライン取組を前提に当事業HP等により早めに周知し、協議会に配置されたコーディネーターだけでなく雇用担当部署職員や教育委員会担当部署職員等幅広い関係者の参加を促し、協議会運営のスキルアップ及び各協議会間の更なる連携強化を支援することにより、効率的な協議会運営を目指す。

・地域型就業意識向上支援事業（就業意識支援環境づくり）については、各協議会において、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、イベント実施の際は事前予約、人数制限、密にならない会場設営を行う。また、地域連携プラットフォーム事業において、各協議会の活動状況を情報収集し地域に添った費用負担を検討のうえフィードバックし、コーディネーター情報交換会による各協議会間の連携強化により好事例やノウハウの共有を支援する。

・未来の産業人材育成事業（就業意識支援環境づくり）については、学校の申込から取組実施までの期間は原則として2か月以上確保し、申込時点で業界を選定し、講師の準備の時間を十分に確保することとする。また、オンラインによる取組を推進し、1講師につき複数クラスの児童生徒が教室に居ながら同時に受講する方式を目指す。

キャリア教育プログラムの開発と普及

・キャリア教育推進事業については、教科におけるキャリア教育実践力の向上を図るため、「キャリア教育授業改善プログラム作成委員会」を開催し、国語、数学、社会、理科、英語などの教科における授業プログラムを開発する。また、小中高のキャリア教育担当者を一堂に集め、校種間の接続を意識した「キャリアパスポート」の活用に向けた研修会の開催（地区毎）や、県内外「キャリアパスポート」の優良事例を紹介するキャリア教育フォーラムを開催する。

・職場見学や職場体験の実施については、令和2年度児童生徒の社会的自立に向けた資質能力を育む取組を推進するために「キャリア形成促進事業」を実施する。また、県立学校教育課と連携し、「沖縄県キャリア教育の基本方針」に基づき、12年間をキャリア形成の視点でつなぐ沖縄県版「キャリアパスポート」の円滑な実施を推進する。

・インターンシップ推進事業については、コロナ禍における就業体験または就業体験に代替可能な取組について委託業者や関係機関と検討する。また、「望ましい勤労観職業観」の育成を図る授業案の作成に取り組む。

・就職指導支援事業については、生徒が希望する企業へのマッチングを図るため、就職指導担当者が、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じて企業訪問が実施できるよう支援に努める。また、新型コロナウイルス対策を施し、就職指導担当者研修会が実施できるよう、実施方法、内容の検討を図り、就職指導の充実に努める。

「 施策 」 総括表

施策展開	3-(10)-イ	若年者の雇用促進
施策	若年者の就職対策	
対応する 主な課題	<p>沖縄県は若年者の失業率（沖縄8.3% 全国4.9% H28）及び世帯主との続柄別中、その他家族（同居している子供等）の失業率が非常に高く（沖縄9.7% 全国6.2% H28）、全体の完全失業率を大きく押し上げている。その要因としては、新規学卒者の就職に対する意思決定が他県と比較して遅いこと、採用予定企業側の求人票の提出及び採用内定が遅いこと、学卒無業を容認する親の意識などがあげられる。（高校、大学とも全国では、11月末の内定率が8割を超えているのに対し、沖縄県の11月末の内定率は、高校が53%、大学が約40%と大きく全国を下回っている。また、学卒無業者率も高校は全国の約3倍、大学は全国の約2倍となっている。）そのため産学官連携の下、就学時から職業観の醸成に向けた取組が必要である。</p> <p>県内の雇用情勢は、県内の景気回復や人手不足を背景に、平成28年度の有効求人倍率が一倍台を記録するなど着実に改善しているものの、沖縄県の新規学卒者就職内定率は全国平均に届いていない状況である。また新規学卒者の1年目の離職率も全国を大きく上回っている。このため、新規学卒者に対しては、在学中からのキャリアカウンセリング、インターンシップ等に加え、就職後の離職対策の強化など、職業観の形成から就職、定着までの一貫した総合支援が重要である。</p>	
関係部等	商工労働部、教育庁	

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和 2 年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
県外・海外就職へのチャレンジ				
1 インターンシップ拡大強化事業 (商工労働部雇用政策課)	0	未着手	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年度のインターンシップ拡大強化事業の実施は中止した。	県
2 おきなわ企業魅力発見事業 (商工労働部雇用政策課)	22,700	大幅遅れ	大学生等の夏期・春期インターンシップ及び事前・事後研修を実施した。県内中小企業へのインターンシップは3日間×2社を体験。県内中小企業へのインターンシップ活用支援としてコンサルタントの派遣を行った。	県
3 大学生等海外インターンシップ 事業 (商工労働部雇用政策課)	10,340	やや遅れ	大学生等562名に対し、就業機会を獲得する積極性とチャレンジ精神を醸成するため、オンライン海外インターンシップを含む遠隔講座及び、キャリアカウンセリングを実施した。また、アンケート調査やこれまでの事業成果を踏まえ、今後の大学生等を対象とした人材育成施策のあり方を検討した。	県

就職・定着への取組支援					
4	新規学卒者等総合就職支援事業 (商工労働部雇用政策課)	65,654	順調	県内大学等 5 校に専任コーディネーター 5 名を配置し、618名の就職に関する個別相談等を行った。	県
5	沖縄県キャリアセンター (商工労働部雇用政策課)	71,822	順調	個別相談や出張相談、電話やメールでのカウンセリングのほか、就職セミナー、企業向けセミナー、保護者向け講演会、新規高卒者向け合同企業説明会を開催した。	県
6	県内企業雇用環境改善支援事業 (商工労働部雇用政策課)	18,900	概ね順調	働きがいのある企業づくりを支援するため、様々な人材育成の手法やツールを実践的に修得する「人材育成推進者養成講座」(前期・後期各 9 回) を実施し、計 52 社が終了した。	県
7	若年無業者職業基礎訓練事業 (商工労働部労働政策課)	19,195	順調	若年無業者の状態にある 15 歳以上 39 歳以下の者に就労及び公共職業訓練等への移行を促進し、無業者状態からの改善・自立を図るため、基礎的な職業訓練を 6 回実施して 51 人が受講した。	県
8	就職指導支援事業 (教育庁県立学校教育課)	10,800	大幅遅れ	5 月に就職指導担当者を県外企業訪問を目的に派遣し、求人要請、早期離職率の改善に向けた取組を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止したが、学校独自の県外企業訪問に対して支援を行った。	県
9	おきなわ企業魅力発見事業 (商工労働部雇用政策課)	22,700	大幅遅れ	大学生等の夏期・春期インターンシップ及び事前・事後研修を実施した。県内中小企業へのインターンシップは 3 日間 × 2 社を体験。県内中小企業へのインターンシップ活用支援としてコンサルタントの派遣を行った。	県
10	若年者ジョブトレーニング事業 (商工労働部雇用政策課)	76,319	概ね順調	40 歳未満の若年求職者を対象に、求職者のスキル向上とミスマッチの解消を図るため、43 名の訓練希望者に対し、座学研修と短期雇用による企業での職場訓練を実施した。	県

成果指標の達成状況 (D o)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
			H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1	新規学卒者の就職内定率 (高校)	86.6% (H23年3月卒)	93.6% H28年3月卒	94.0% H29年3月卒	96.5% H30年3月卒	98.5% H31年3月卒	98.4% R2年3月卒	97.0%	達成	98.0%
	担当部課名	商工労働部雇用政策課								
	状況説明	高校生を対象した合同企業説明会の開催や、県内外インターンシップの実施、就職指導の充実等を図ったことにより、新規学卒者の就職内定率 (高校) は98.4%となり令和2年計画値の97.0%を達成した。								
2	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
			H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
		若年者 (30歳未満) の完全失業率	11.3% (H23年)	8.3%	6.3%	6.3%	4.6%	5.9%	7.6%	達成
	担当部課名	商工労働部雇用政策課								
	状況説明	若年者の雇用促進を図るため、沖縄県キャリアセンターにおける就職相談やセミナーの開催、新規学卒者を対象としたキャリアカウンセリングやインターンシップの実施、小中学生を対象とした就業意識向上等に取り組んだことにより、令和2年の若年者 (30歳未満) の完全失業率は7.6%ととなり、計画値7.6%を達成した。								
3	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
			H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
		新規学卒者の就職内定率 (大学等)	73.6% (H23年3月卒)	89.0% H28年3月卒	87.9% H29年3月卒	87.0% H30年3月卒	88.5% H31年3月卒	89.2% R2年3月卒	88.4%	達成
	担当部課名	商工労働部雇用政策課								
	状況説明	大学等への就職支援コーディネーターの配置、合同企業説明会、県内及び海外でのインターンシップの実施等により、新規学卒者の就職内定率 (大学等) は、令和2年3月卒で89.2%となり、計画値88.%を達成した。								
4	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
			H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
		新規学卒1年目の離職率 (高校)	29.5% (H22年卒)	26.6% H27年卒	23.4% H28年卒	23.8% H29年卒	23.2% H30年卒	22.2% H31年卒	21.0%	85.9%
	担当部課名	商工労働部雇用政策課								
	状況説明	入社3年目までの若手職員を対象とした定着支援セミナーや、働きがいのある企業づくりを支援するための人材育成研修等を実施したが、平成31年3月卒の新規学卒1年目の離職率 (高校) は22.2%となり、計画値21.0%を達成できなかった。								
5	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
			H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
		新規学卒1年目の離職率 (大学)	25.2% (H22年卒)	17.3% H27年卒	17.2% H28年卒	14.6% H29年卒	14.9% H30年卒	16.2% H31年卒	14.2%	81.8%
	担当部課名	商工労働部雇用政策課								
	状況説明	入社3年目までの若手職員を対象とした定着支援セミナーや、働きがいのある企業づくりを支援するための人材育成研修等を実施したが、平成31年3月卒の新規学卒1年目の離職率 (高校) は22.2%となり、計画値21.0%を達成できなかった。								

施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	30.0%
成果指標の達成状況 (Do)	60.0%



施策推進状況	成果は概ね順調だが、取組は遅れている
--------	--------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「成果は概ね順調だが、取組は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

県外・海外就職へのチャレンジ

- ・インターンシップ拡大強化事業については、新型コロナウイルス感染症の影響で若年者の雇用情勢や新規学卒者の就職内定率が悪化しており、本取り組みのようにキャリア教育を目的とした間接的な就職支援よりも、直接的な就職支援に重点を置く必要があった。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、高校生を団体で県外へ派遣することや、インターンシップ受入企業の開拓が困難となっている。
- ・おきなわ企業魅力発見事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により雇用情勢が悪化していることから、引き続き就職に直結する支援に優先的に予算を配分する必要がある。また、派遣目標数について、学生及び受入企業のニーズを考慮する必要がある。
- ・大学生等海外インターンシップ事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、若年者の雇用情勢が悪化したことで、より集中的に若年者の雇用支援を実施する必要がある。

就職・定着への取組支援

- ・新規学卒者等総合就職支援事業については、学生の就職を支援するには、学校側とコーディネーターとの連携が必要であり、連携が円滑に進むように、常に活動状況や課題等を把握しておく必要がある。
- ・沖縄県キャリアセンターについては、就職相談件数が増加する中、コーチ数が10名の体制では負担が大きい状況となっている。また、令和2年度中は暫定的に1名増員し、11名体制で運営した。
- ・県内企業雇用環境改善支援事業については、沖縄県人材育成企業認証制度および認証企業について認知度を上げていくために、WEB等の活用、好事例を紹介する冊子の作成および配付、シンポジウムの開催など周知広報に取り組んだが、認証企業について、申請企業数が6社、認証に至った企業数が3社と目標を下回っていることから、これまで以上に周知広報にかかる人数時間を増やすなどの取り組みが必要である。
- ・若年無業者職業基礎訓練事業については、委託先を早期に決定し、訓練時期、定員コースの設定を調整し、希望に添った訓練が受けやすい環境を設定していく必要がある。また、多様な訓練ニーズに対応するため、委託先、及び関係機関と連携し、就業に向け、より効果的なカリキュラムを設定していく必要がある。加えて、訓練受講者の選定においては、退校者を出さないように、就業への意識レベルを見極め選定する。
- ・就職指導支援事業については、就職希望者のニーズに応じて、就職担当者による企業訪問の実施を行い就職内定につなげる。また、未内定者に対して早い段階でサポート研修を行う。
- ・おきなわ企業魅力発見事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により雇用情勢が悪化していることから、引き続き就職に直結する支援に優先的に予算を配分する必要がある。また、派遣目標数について、学生及び受入企業のニーズを考慮する必要がある。
- ・若年者ジョブトレーニング事業については、訓練生の募集に際して、説明会参加人数に比して、実際に面接に応募した人数が大幅に少なくなっている。

外部環境の分析

県外・海外就職へのチャレンジ

- ・インターンシップ拡大強化事業については、近年県内の一部業種においては人手不足が深刻化している現状があったが、令和2年度では新型コロナウイルス感染症の影響により県内外の企業で休業や求人の減少が生じている。
- ・おきなわ企業魅力発見事業については、新型コロナウイルス感染症の影響からインターンシップへの参加或いは受入に慎重な学生や企業が見られる。また、令和3年3月卒の新規学卒者に係る就職内定率は前年同月に比べて低下している。
- ・大学生等海外インターンシップ事業については、新型コロナウイルス感染症の流行により、依然として海外への学生派遣が著しく困難な情勢となっており、令和3年度中に解消する見込が立たない。

就職・定着への取組支援

- ・新規学卒者等総合就職支援事業については、合同就職説明会の中止や規模縮小等、学生と企業の接触機会が減少したため、新規学卒者においては、新型コロナウイルス感染症の影響から不安を抱えている。また、令和3年3月卒の新規学卒者に係る就職内定率は前年同月に比べて低下している。
- ・沖縄県キャリアセンターについては、合同就職説明会の中止や規模縮小等、学生と企業の接触機会が減少したため、新規学卒者においては、新型コロナウイルス感染症の影響から不安を抱えている。また、令和3年3月卒の新規学卒者に係る就職内定率は前年同月に比べて低下している。
- ・県内企業雇用環境改善支援事業については、県内企業が沖縄県人材育成企業認証制度の認証に至るまでには、認証に必要なノウハウの取得が必須である。また、人材育成推進者養成講座では、認証取得までのノウハウを訓練し、修得した養成者が企業内で雇用環境の改善の結果を出すまでに、一定の時間がかかる。さらに、企業の従業員数が多くなるほど、複数の養成者が必要である。
- ・若年無業者職業基礎訓練事業については、令和2年度は、県内3か所に設置されている地域若者サポートステーションへの実施した訓練需要を踏まえ50人分で措置した。サポートステーションと委託先との連携の強化を図り、訓練生の確保と円滑な訓練実施を図る必要がある。
- ・就職指導支援事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により就職指導担当者の企業訪問が不十分であったため、感染予防対策を取りながら企業訪問を行い情報収集を行う必要がある。
- ・おきなわ企業魅力発見事業については、新型コロナウイルス感染症の影響からインターンシップへの参加或いは受入に慎重な学生や企業が見られる。また、令和3年3月卒の新規学卒者に係る就職内定率は前年同月に比べて低下している。
- ・若年者ジョブトレーニング事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、若年者の雇用情勢は悪化している。緊急事態宣言等の解除や雇用保険等に係る救済措置の終了により、求職者の動きが活発化すると見込まれる。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・新規学卒1年目の離職率(高校)(大学)については、本県若年者の早期離職の要因として、全国と比較して、卒業後に非正規労働者となる割合が高いことや、企業と若年者の間に仕事内容等のミスマッチが生じていることが考えられる。

施策の推進戦略案（Action）

【主な取組】

県外・海外就職へのチャレンジ

- ・インターンシップ拡大強化事業については、県内求人倍率の改善や、近年の県内企業の人手不足を背景として令和3年度をもって終了予定だったが、新型コロナウイルスの影響により事業の実施が困難なことから前倒して事業を終了した。しかし県内高校生の就職内定率は全国並には至っておらず、また進路決定率は当初の目標値を達成出来ていないことから、新たな取り組みとして県内企業に焦点をあてる事業の展開を検討していく。
- ・おきなわ企業魅力発見事業については、新型コロナウイルスの影響や学生及び企業ニーズを踏まえ、派遣人数を33名に縮小するとともに、オンラインの活用など感染症防止対策を徹底したうえで効果的な事業実施を図る。
- ・大学生等海外インターンシップ事業については、令和3年度における本事業の実施は困難であるが、アンケート調査やこれまでの事業成果を踏まえ、大学生等を対象に職業観の育成や就労意識の向上を目的とした施策の展開を検討する。

就職・定着への取組支援

- ・新規学卒者等総合就職支援事業については、コーディネーターを増員する。また、合同就職説明会面接会の回数を増やす。
- ・沖縄県キャリアセンターについては、引き続き相談員を増員し、相談体制の確保に努める。また、就職相談をオンラインにて対応できるようにする。
- ・県内企業雇用環境改善支援事業については、沖縄県人材育成企業認証制度の認知度を上げるために、周知広報にかけ人数時間を増やす。また、認証取得のメリットを県内企業に周知し、認証取得を目指す企業数を増やす。
- ・若年無業者職業基礎訓練事業については、委託先を早期に決定し、サポートステーション及び委託先との早期連携を行い、訓練生の確保、多様なニーズに対応し、就業に向け効果的な訓練カリキュラム内容の調整に努める。また、訓練受講者の退校者を出さないように、サポートステーションでの訓練受講者選定の際には、訓練内容を周知し、就業への意識レベル等を慎重に見極め、受講指示を行うようにサポートステーションと連携を図る。
- ・就職指導支援事業については、生徒が希望する企業へのマッチングを図るため、就職指導担当者が、新型コロナウイルス感染予防対策を講じて企業訪問が実施できるよう支援に努める。また、新型コロナウイルス対策を施し、就職指導担当者研修会が実施できるよう、実施方法、内容の検討を図り、就職指導の充実に努める。
- ・おきなわ企業魅力発見事業については、新型コロナウイルスの影響や学生及び企業ニーズを踏まえ、派遣人数を33名に縮小するとともに、オンラインの活用など感染症防止対策を徹底したうえで効果的な事業実施を図る。
- ・若年者ジョブトレーニング事業については、説明会の際にアンケートを実施し、本事業に接した広報媒体や、説明会から応募に繋がらなかった場合の原因などを分析し、説明会の内容および広報の改善につなげる。また、令和3年度事業の訓練生目標数の下方修正は行わず70名とし、各種感染症対策をより徹底する。

【成果指標】

- ・新規学卒1年目の離職率（高校）（大学）については、引き続き若年者の正規雇用化や、沖縄県キャリアセンターによる就職支援や高校生・大学生等を対象としたインターンシップを実施するほか、県内企業の雇用環境改善を支援する。

「 施策 」 総括表

施策展開	3-(10)-ウ	職業能力の開発
施策	企業ニーズ等に対応した職業能力の開発	
対応する 主な課題	<p>公共職業訓練では、本県の高い失業率の要因の一つである求人と求職者の技能・能力のミスマッチを解消するため、雇用ニーズの高い職業訓練を実施する必要がある。</p> <p>県立職業能力開発校の機能強化や産業構造の変化等に対応した訓練科目の見直し等を図るとともに、民間教育訓練機関との連携や役割分担により効率的・効果的な職業訓練・指導体制の充実・強化を図る必要がある。</p> <p>離島地域における雇用状況の改善のため、職業訓練機会の充実等が課題となっており、民間教育訓練機関との連携強化等による職業訓練の充実が必要となっている。</p>	
関係部等	商工労働部	

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和 2 年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
公共職業能力開発施設における職業能力開発の充実					
1	県立職業能力開発校運営費 (商工労働部労働政策課)	113,070	順調	県立職業能力開発校において320名 (施設内訓練) に対して訓練を実施した。	県
2	県立職業能力開発校整備事業 (商工労働部労働政策課)	49,835	やや遅れ	浦添職業能力開発校において、実習棟の工作室改修工事を行った。また、R3年度に予定しているキュービクル及び分電盤等改修工事の実施設計を行った。 訓練機器については、国の整備基準に則して浦添・具志川両校で計140点を整備した。	県
3	職業能力開発援護措置事業 (商工労働部労働政策課)	39,778	大幅遅れ	障害者や母子家庭の母等就職が特に困難な者に対して訓練手当を支給することにより職業訓練受講の促進が図られた。(支給人員 : 82人)	県
就職に向けた職業訓練					
4	離職者等再就職訓練事業 (商工労働部労働政策課)	424,860	順調	離職者の早期就職に向けた知識・技能を習得させる職業訓練を県内の専修学校や企業など、様々な民間教育訓練機関に委託して職業訓練を実施した。	県
5	若年無業者職業基礎訓練事業 (商工労働部労働政策課)	19,195	順調	若年無業者の状態にある15歳以上39歳以下の者に就労及び公共職業訓練等への移行を促進し、無業者状態からの改善・自立を図るため、基礎的な職業訓練を6回実施して51人が受講した。	県
6	訓練機会の少ない離島地域での職業訓練 (商工労働部労働政策課)	20,790	順調	宮古・八重山地域において、就職を希望する離職者のうち、職業能力の開発を必要とする者に対して企業等の民間教育訓練機関を活用し、OA・経理・介護関係の職業訓練を7コース行った。	県

多様な教育訓練資源を活用した職業能力開発の拡充					
7	離職者等再就職訓練事業（母子家庭の母等コース） （商工労働部労働政策課）	0	未着手	母子家庭の母等を対象とする職業訓練コースを公募したが、応募企業がなく、コースの設定ができなかった。	県
8	障害者能力開発事業 （商工労働部労働政策課）	33,620	概ね順調	障害者の就労支援のノウハウを有する社会福祉法人や特定非営利活動法人、企業等に委託して職業訓練を総定員数81人で実施した。	県
技能検定制度の普及促進と技能振興					
9	技能向上普及対策事業 （商工労働部労働政策課）	46,028	大幅遅れ	沖縄県職業能力開発協会との連携の下、県内工業高校等教員を通じた技能検定制度の周知及び受検勧奨、企業内における検定制度活用の周知、技能競技大会の開催等、技能検定制度普及及び技能振興に関する取組を行った。	県 沖縄県職業能力開発協会
事業主等による職業能力開発の促進					
10	認定職業訓練推進事業 （商工労働部労働政策課）	13,998	順調	事業主等がその雇用する労働者に対して行う職業訓練が、職業能力開発促進法に定める基準に沿って行われている場合、事業主等の申請により県が同訓練について認定を行っている。認定された職業訓練のうち、一定の要件を満たすものについては、運営費等の助成を行っている。	県 事業主

成果指標の達成状況（D o）

1	成果指標名	基準値(B)	実績値				計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3		
			H28	H29	H30	R元	R2(A)			R2(C)	
		県立職業能力開発校の訓練修了者の就職率	85.9% (H22年)	97.8%	97.8%	95.2%	93.4%	92.4%	89.6%	達成	90.0%
	担当部課名	商工労働部労働政策課									
状況説明	これまで県立職業能力開発校の訓練修了者の就職率は、目標値を達成しているが、引き続き更なる改善に向け、取組を推進していく。（令和3年3月末現在、令和2年度実績値は集計中）										
2	成果指標名	基準値(B)	実績値				計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3		
			H28	H29	H30	R元	R2(A)			R2(C)	
		委託訓練修了者の就職率	67.8% (H22年)	79.8%	81.2%	82.8%	80.4%	80.4% R元年	74.3%	達成	75.0%
	担当部課名	商工労働部労働政策課									
状況説明	これまで委託訓練修了者の就職率は計画値を上回っているが、引き続き就職率の改善に向け、取組みを推進していく。										
3	成果指標名	基準値(B)	実績値				計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3		
			H28	H29	H30	R元	R2(A)			R2(C)	
		若年無業者率（15～34歳人口に占める無業者の割合）	1.91% (H17年)	1.95%	1.95%	1.95%	1.95%	1.95%	1.54%	未達成	1.5%
	担当部課名	商工労働部労働政策課									
状況説明	若年無業者率は、全国、本県ともに増加している。（H27：全国1.56%、沖縄県1.95%）特に本県は、全国的に高い状況にある。成果目標の実績値は、国勢調査のデータに基づく。										

施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	50.0%
成果指標の達成状況 (Do)	66.7%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

[主な取組]

内部要因の分析

公共職業能力開発施設における職業能力開発の充実

- ・ 県立職業能力開発校運営費については、雇用ニーズの高い職業訓練を実施するため、職業訓練指導員の適正な配置や更なる技術向上が求められている。
- ・ 県立職業能力開発校整備事業については、施設の経年劣化が進行しているほか、耐震改修が必要な箇所もあるため計画的な改修が必要となっている。また、訓練科の再編に対応した施設改修や、必要な訓練機器を計画的に整備する必要がある。
- ・ 職業能力開発援護措置事業については、訓練手当支給対象者の母集団となる職業訓練受講者数を確保するため、パンフレットの作成等の周知広報活動を行っている。

就職に向けた職業訓練

- ・ 離職者等再就職訓練事業については、設定コースの定員割れや閉講する際には、追加コースの設定を行う等、可能な限り多くの訓練機会を用意する。
- ・ 若年無業者職業基礎訓練事業については、委託先を早期に決定し、訓練時期、定員コースの設定を調整し、希望に添った訓練が受けやすい環境を設定していく必要がある。また、多様な訓練ニーズに対応するため、委託先、及び関係機関と連携し、就業に向け、より効果的なカリキュラムを設定していく必要がある。加えて、訓練受講者の選定においては、退校者を出さないように、就業への意識レベルを見極め選定する。
- ・ 訓練機会の少ない離島地域での職業訓練については、離島の訓練コースで定員割れや閉講等があった場合は、新たに離島に追加コースを設定するなどして、一定数の訓練定員数を確保するようにする。

多様な教育訓練資源を活用した職業能力開発の拡充

- ・ 離職者等再就職訓練事業 (母子家庭の母等コース) について、母子家庭の母等コースの受託要件 (訓練カリキュラム、委託料等) は、国の実施要領により定められており、県の施策としてカリキュラムの簡素化や委託料の増等ができない。
- ・ 障害者能力開発事業については、企業ニーズに見合う多様な訓練コースの設定が必要であるが、訓練内容がOA系やIT系に集中している。また、就職率が高い実習中心の訓練コースを実施する事業所が少ない。

技能検定制度の普及促進と技能振興

- ・ 技能向上普及対策事業については、産業構造の違い (製造業の比重が極めて低い) などから他の都道府県に比べて実施職種や技能士数が少ない状況にある。また、平成30年度の技能五輪全国大会の本県開催後の成果継承を見据えた人材育成が急務となっている。

事業主等による職業能力開発の促進

- ・ 認定職業訓練推進事業については、認定職業訓練実施団体に対して、補助金制度の活用を促していく必要がある。

外部環境の分析

公共職業能力開発施設における職業能力開発の充実

- ・ 県立職業能力開発校運営費、県立職業能力開発校整備事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により雇用情勢は厳しい状況が続いており、時代のニーズに適合した職業訓練が求められている。
- ・ 職業能力開発援護措置事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、離職者や新卒者等における雇用保険受給者及び一般 (手当の受給のない者) の受講者が増加したが、本制度の受給対象となる障害者、母子家庭の母等の受講者は減少となった。また、受給対象者が減少した要因は、母子家庭等において、学校の臨時休校などにより子供の面倒をみる方や、障害者で基礎疾患のある方が、職業訓練の受講を控えているかと推測される。

就職に向けた職業訓練

- ・ 離職者等再就職訓練事業については、企業側からはサービス業 (介護、小売、接客等) の求人が多いが、求職者側の希望職種では事務経理に人気があり、求人に合わせた訓練コースを開講しても定員割れをする状況にある。また、職業訓練の実施可能な訓練機関が限られているため、新たな訓練コースの導入が難しい。
- ・ 若年無業者職業基礎訓練事業については、令和2年度は、県内3か所に設置されている地域若者サポートステーションへ実施した訓練需要を踏まえ50人分で措置した。また、サポートステーションと委託先との連携の強化を図り、訓練生の確保と円滑な訓練実施を図る必要がある。
- ・ 訓練機会の少ない離島地域での職業訓練については、離島地域においては、職業訓練を実施できる民間教育訓練機関が少ないため、訓練分野が限定される。訓練機関について、新たな分野での訓練コース開講を検討しても委託先企業が見つからないという状況がある。また、訓練修了者の就職率は、本島地域に比べ就職先が限られるため低い傾向にある。

多様な教育訓練資源を活用した職業能力開発の拡充

- ・ 離職者等再就職訓練事業 (母子家庭の母等コース) について、母子家庭の母等コースは、平成30年度は1コース設定したが、定員20名中、約半分の11名の応募があり開講、令和元年度においては1コース設定したものの、応募者がなく閉講となったこと等、開講できる受講生の確保が厳しい状況が続いている。
- ・ 障害者能力開発事業については、職業訓練の実施可能な訓練機関が限られているため、新たな訓練コースの導入が難しい。

技能検定制度の普及促進と技能振興

- ・ 技能向上普及対策事業については、少子高齢化に伴い、全国的に熟練技能者が引退する一方、次代を担う若年者のものづくり離れ技能離れが深刻化しつつある。

事業主等による職業能力開発の促進

- ・ 認定職業訓練推進事業については、補助金給付に係る手続きの煩雑さから、認定職業訓練に係る経費が少ない団体に関しては、これまでのところ同訓練実施の際に、訓練生より受講料を徴収することにより、実施経費を賄っている。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・ 若年無業者率 (15 ~ 34歳人口に占める無業者の割合) については、国勢調査は、5年に一度行われる調査のため、若年無業者率の改善状況は、不明である。(次回調査 R 2 年度 結果は R 3 年度に公表される予定)

施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

公共職業能力開発施設における職業能力開発の充実

- ・ 県立職業能力開発校運営費については、新しい技術等に対応するため、職業能力開発総合大学が行う【指導員研修】へ参加する。また、「沖縄県立職業能力開発校整備基本計画の見直し」を踏まえ、適切な指導員の配置に努めることで、訓練の質の向上を図り定員充足と就職促進を図る。
- ・ 県立職業能力開発校整備事業については、令和 2 年度に策定した個別施設計画を基本に、施設の劣化状況を的確に把握しながら計画的に施設の改修を行う。また時代のニーズに適合した訓練科やカリキュラムに必要な設備及び訓練機器を整備する。
- ・ 職業能力開発援護措置事業については、公共職業訓練の訓練内容において引き続き、広報誌等を活用した周知広報を図るとともに、パンフレット配布先の追加やパンフレットにおける訓練手当制度の紹介等、雇用情勢に対応した、より効果的な周知広報活動の検討を行う。

就職に向けた職業訓練

- ・ 離職者等再就職訓練事業については、定員割れを起こす傾向にある訓練分野については当該訓練コースの定員数を減とするなど、より適切な定員配分を行い、職業訓練の受講機会の確保を図る。
- ・ 若年無業者職業基礎訓練事業については、委託先を早期に決定し、サポートステーション及び委託先との早期連携を行い、訓練生の確保、多様なニーズに対応し、就業に向け効果的な訓練カリキュラム内容の調整に努める。また、訓練受講者の退校者を出さないように、サポートステーションでの訓練受講者選定の際には、訓練内容を周知し、就業への意識レベル等を慎重に見極め、受講指示を行うようにサポートステーションと連携を図る。
- ・ 訓練機会の少ない離島地域での職業訓練については、職業訓練コースの設定には新たな民間教育訓練機関の掘り起こし等を図るため、過去に受託実績のある企業（撤退企業）へのヒヤリングを行い、再度受託できるよう公募要件の緩和等について検討する。

多様な教育訓練資源を活用した職業能力開発の拡充

- ・ 離職者等再就職訓練事業（母子家庭の母等コース）については、これまで母子家庭の母等コースを実施したことのある民間教育訓練機関に対しヒヤリングを行い、当該コースの問題点等を確認する。また、一般コースで職業訓練を実施している企業に対しても、企画提案公募説明会等において、当該コースの設定検討を依頼する。
- ・ 障害者能力開発事業については、引き続き、委託先の新規開拓を行い、企業側の雇用ニーズと訓練受講者のニーズに見合う多様な訓練コースの設置に努める。上記の具体的な内容として在宅で実施するe-ラーニングコースの設置を検討する。

技能検定制度の普及促進と技能振興

- ・ 技能向上普及対策事業については、引き続き、沖縄県職業能力開発協会と連携の下、技能検定制度の周知や受検勸奨を行うとともに、技能五輪全国大会出場（予定）選手の掘り起こしや育成と連動した取組を行う。また、企業における検定活用の促進を図り、技能士の処遇改善、企業の生産性の向上につなげることで、技能検定制度の評価を高め、活用促進を進めていく。

事業主等による職業能力開発の促進

- ・ 認定職業訓練推進事業については、現認定団体に対して、ヒヤリング等の実施により補助金制度の活用を促すとともに、事業主や業界団体等に対しても、引き続き認定職業訓練に係る制度について周知広報を行う。

[成果指標]

- ・ 若年無業者率（15～34歳人口に占める無業者の割合）については、事業継続により若年無業者の就職等を促進し、ニート状態からの改善を図ることにより、若年無業者率を全国並である1.5% までの改善を目標とする。

「 施策 」 総括表

施策展開	3-(10)-工	働きやすい環境づくり
施策	働きやすい環境づくり	
対応する 主な課題	<p>県内企業のほとんどが中小・零細企業であり、労働条件の確保や改善に積極的に取り組む事業者が十分とは言い難い状況にある。これらの事由も影響して、職場環境を理由のひとつとして転職や離職をする労働者がいることから、雇用の質の改善を図ることが課題である。</p> <p>「仕事と子育ての両立」や「仕事と生活の充実」を図るためには、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進が重要であるが、事業主の職場環境の改善の意識を高めることや、男性の育児・家事への参加・協力などが課題となっている。</p>	
関係部等	商工労働部	

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和 2 年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
労働条件の確保・改善等				
1 労働条件の確保・改善のための 取組 (商工労働部労働政策課)	716	順調	令和 2 年 8 月～11 月の間、県内の従業員規模 5 人以上の 2,000 事業所を対象に就業規則の整備状況や年次有給休暇の取得状況等の労働条件の実態について調査を行い、895 事業所から回答を得て、調査結果を取りまとめて公表する。	県
2 働きやすい職場環境づくりに向 けた取組 (商工労働部労働政策課)	12,909	順調	社会保険労務士等の専門家を企業 17 社に派遣し、労働環境改善に資する支援を行った。また、労働環境の改善及び使用者の労務管理能力の向上を目的としたセミナーを北部、南部、中部、宮古、八重山地区で計 8 回開催した。	県
3 正規雇用化企業応援事業 (商工労働部雇用政策課)	9,703	大幅遅れ	正規雇用化を行う県内企業 7 社に対し、従業員の研修費用のうち交通費及び宿泊費に対する助成を行い、19 人の正規雇用化が図られた。	県
4 正規雇用化サポート事業 (商工労働部雇用政策課)	31,586	順調	既存従業員の正規雇用化や正社員雇用を検討しているがコスト面等が課題となっている企業を募集し、38 社選定のうえ、中小企業診断士等の専門家チームを派遣支援することにより 80 人の正規雇用化を図った。	県
5 県内企業雇用環境改善支援事業 (商工労働部雇用政策課)	18,900	概ね順調	働きがいのある企業づくりを支援するため、様々な人材育成の手法やツールを実践的に修得する「人材育成推進者養成講座」（前期・後期各 9 回）を実施し、計 52 社が終了した。	県
6 正社員雇用拡大助成金事業 (商工労働部雇用政策課)	22,709	やや遅れ	若年者を正社員として雇用し、3 ヶ月間の定着に繋がる取組を行った企業に対し助成を行い、35 人の定着に繋げた。 「定着に繋がる取組」としては、定期面談やフォローアップ、相談体制の構築、キャリアパスの提示など、職場定着や人材育成に繋がる取組等を要件としている。	県

仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) 等の推進					
7	ワーク・ライフ・バランス推進事業 (商工労働部労働政策課)	9,579	順調	ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発を目的とした経営者向けセミナーを4回開催するとともに、企業35社へアドバイザー(専門家)を派遣し、ワーク・ライフ・バランスの取組を支援した。また、九州・山口各県と連携し、好事例を集めたWebサイトを作成し、周知した。	県
8	女性が働きがいをもって仕事に取り組むことができる環境づくり (商工労働部労働政策課)	27,026	やや遅れ	仕事をしている女性、仕事をしたい女性に対する個別相談(相談件数688件)やセミナーの開催(セミナー受講者数667人)、企業・事業所の管理職等を対象とした「女性が働き続けられる職場づくり支援プログラム」に基づくテーマ別講座を4回実施した。	県
労働者福祉の推進					
9	労働福祉推進事業 (商工労働部労働政策課)	554	順調	労働関係法令の改正やセミナー・支援制度等の情報掲載した季刊誌を年4回発行するとともに、労働環境改善の取組を推進した事業所(3社)の表彰(1回)を行った。	県
安定的な労使関係の形成					
10	安定的な労使関係の形成のための取組 (商工労働部労働政策課)	22,629	順調	移動相談を含む労働相談(492件)、メンタルヘルス相談を実施したほか、労働者・使用者・学生(大学生、専門学生)・外国人労働者を対象とした労働関係法令等のセミナーを20回実施した。また、労働相談やセミナーに関する周知広報(新聞広告掲載、ポスター・チラシの配布、広報誌、HP等を活用)を実施した。	県

成果指標の達成状況 (D o)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1 正規雇用者(役員を除く)の割合	59.6% (H25年)	58.2%	59.7%	61.4%	60.2%	60.7%	62.2%	42.3%	62.5%
担当部課名	商工労働部雇用政策課								
状況説明	正規雇用者(役員を除く)の割合(60.7%)は、正規従業員数の増加により基準値(59.6%)と比べて改善しているものの、特に若年者の正規雇用割合が全国と比べ低くなっており、R2年計画値(62.2%)を達成できなかった。								
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
2 ワーク・ライフ・バランス認証制度企業数	29社 (H23年度)	H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
		67社	72社	84社	87社	91社	84社	達成	90社
担当部課名	商工労働部労働政策課								
状況説明	ワーク・ライフ・バランス認証制度企業数の目標値は達成しているものの、令和元年度から同企業数の増加率は低下している。								

施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	60.0%	➡	施策推進状況	概ね順調
成果指標の達成状況 (Do)	50.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

[主な取組]

内部要因の分析

労働条件の確保・改善等

- ・労働条件の確保・改善のための取組については、より正確で実態を反映した調査とするため、調査票の回収率の向上に努める必要がある。また、調査結果は成果指標等に活用されているものの、新たな労働政策の立案には結びついていない。
- ・働きやすい職場環境づくりに向けた取組については、県では、正規雇用の拡大に向けた施策に取り組んでいるところであるが、出産育児等により限られた時間内での就労を希望する女性等、多様な働き方を希望する人もおり、このような非正規で働く方々の処遇改善にも取り組む必要がある。
- ・正規雇用化企業応援事業、正規雇用化サポート事業については、ホームページでの案内や関係団体等への事業案内・説明を行い、事業の周知や助成金活用促進を図っているところであるが、非正規雇用割合の高い飲食・宿泊業などの業界団体を通じた企業開拓はまだ可能である。
- ・県内企業雇用環境改善支援事業については、沖縄県人材育成企業認証制度および認証企業について認知度を上げていくために、WEB等の活用、好事例を紹介する冊子の作成および配付、シンポジウムの開催など周知広報に取り組んだが、認証企業について、申請企業数が6社、認証に至った企業数が3社と目標を下回っていることから、これまで以上に周知広報にかけ人数時間を増やすなどの取り組みが必要である。
- ・正社員雇用拡大助成金事業については、非正規割合の多い業界団体等への助成金活用促進・周知を強化する必要がある。

仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) 等の推進

- ・ワーク・ライフ・バランス推進事業については、平成30年度の沖縄総合事務局の調査によると、労働生産性について沖縄県は379万8千円と全国の70.8%に留まっており、都道府県別では最下位となっているが、ワークライフバランスの取組を推進することで生産性の向上を図ることができる。また、ワークライフバランス企業認証について、認証後のチェックを行っていないため、認証要件を満たさなくなった場合であっても、把握することができないという問題点がある。
- ・女性が働きがいをもって仕事に取り組むことができる環境づくりについては、沖縄県の女性の労働力率は、54.9%と全国 (53.3%) と比較して高く、家計を支える女性の労働の役割が大きい一方、高い非正規雇用率や高い離職率、全国を下回る勤続年数といった雇用の安定性に乏しい現状があり全国と比較しても女性を取り巻く雇用労働環境が不十分であるという課題を抱えている。

安定的な労使関係の形成

- ・安定的な労使関係の形成のための取組については、沖縄県の労働環境は全国に比べ、非正規雇用者比率が高いことから、賃金が低く抑えられ、休暇休業制度の整備が不十分であるといった状況にある。

外部環境の分析

労働条件の確保・改善等

- ・労働条件の確保・改善のための取組については、全国的な人手不足の状況や働き方改革関連法の施行に伴い、事業所の労働条件及び労働環境に関する関心は高くなっている。
- ・働きやすい職場環境づくりに向けた取組については、令和2年労働力調査によると、沖縄県の非正規雇用者率が39.3%に対し全国が37.1%と、全国と比べて高い状況が続いている。また、令和元年度より年次有給休暇の確実な取得、令和2年度より時間外労働の上限規制、令和3年度より不合理な待遇差の禁止といった働き方改革関連法が中小企業を対象として施行された。
- ・正規雇用化企業応援事業については、新型コロナウイルス感染症の影響による渡航自粛や企業の業績悪化・採用計画等の見直しにより、従業員研修が減少した。また、正規雇用の拡大を通じて雇用の質を改善し、併せて人材育成や生産性向上に向けた取組を進めることが求められている。
- ・正規雇用化サポート事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により経営環境が変化している中で、専門家派遣のニーズが高まっている。また、正規雇用の拡大を通じて雇用の質を改善し、併せて人材育成や生産性向上に向けた取組を進めることが求められている。
- ・県内企業雇用環境改善支援事業については、県内企業が沖縄県人材育成企業認証制度の認証に至るまでには、認証に必要なノウハウの取得が必須である。また、人材育成推進者養成講座では、認証取得までのノウハウを訓練し、修得した養成者が企業内で雇用環境の改善の結果を出すまでに、一定の時間がかかる。企業の従業員数が多くなるほど、複数の養成者が必要である。
- ・正社員雇用拡大助成金事業については、本県においては、特に若年者の非正規雇用割合が高く、全体よりも高いことから、本県特有の課題となっている。また、新型コロナウイルス感染症の流行により、県内の雇用環境も悪化しており、正社員求人が減少するなどの悪影響を与えている。

仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) 等の推進

- ・ワーク・ライフ・バランス推進事業については、令和元年度より、年次有給休暇の確実な取得、時間外労働の上限規制、不合理な待遇差の禁止といった働き方改革関連法が順次施行され、企業の対応が求められている。また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響でワークライフバランス認証企業数の増加率が減じている。接触機会を減らす必要性が生じたことで、テレワークへの関心が飛躍的に高まっている。
- ・女性が働きがいをもって仕事に取り組むことができる環境づくりについては、令和2年4月 (一般事業主行動計画の策定義務の対象拡大) および6月 (女性活躍に関する情報公表の強化、特例認定制度の創設) に女性活躍推進法の一部改正法が施行されるなど女性の職場における更なる活躍が求められている。

労働者福祉の推進

- ・労働福祉推進事業については、コロナ禍におけるテレワークの推進など、コロナ禍における多様な働き方の動きが出ており、企業の周知啓発に取り組んでいく必要がある。また、令和2年度沖縄県労働条件実態調査によると、規模が小さい事業所ほど法的義務のある労働条件通知書の未交付、就業規則の不整備などの状況が見受けられる。

安定的な労使関係の形成

- ・安定的な労使関係の形成のための取組については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、労働相談の内容が企業の経営悪化に伴う労働問題や契約トラブルによる解雇、自主退職、人間関係のトラブルなど複雑化多様化している傾向にある。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・正規雇用者 (役員を除く) の割合については、沖縄県では、非正規雇用割合が比較的高いサービス業など第3次産業が高い産業構造となっているもののほか、全国と比べ若年者の非正規雇用割合や、新規学卒者の就職内定率が低いこと、非正規雇用で就職する新規学卒者の割合が高いことなどが考えられる。

施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

労働条件の確保・改善等

- 労働条件の確保・改善のための取組については、回答者がより回答しやすくするため、調査票及び依頼文の改善に努める。また、調査結果を公開するだけでなく、回答者に御礼文とともに公開したことをお知らせし、労働政策への理解と協力を促進する。
- 働きやすい職場環境づくりに向けた取組については、企業への専門家派遣にあたって、それぞれの企業の課題に即したきめ細やかな支援を行い、労働環境の向上を図る。また、企業への専門家派遣及びセミナー開催について、法改正等の時宜にかなったテーマとするとともに、より多くの企業の参加を可能にするため、オンラインの活用を検討する。
- 正規雇用化企業応援事業、正規雇用化サポート事業については、関係部局や経済団体、業界団体等と連携した周知広報や企業開拓をより強化することにより、正規雇用による効果についての普及啓発を行い、非正規雇用割合の高い業種を開拓し、幅広い業種の支援につなげる。また、正規雇用の拡大を検討する企業に対して、企業のニーズに即した経営改善や人材育成の支援を組み合わせることで、効果的な取組につなげる。
- 県内企業雇用環境改善支援事業については、沖縄県人材育成企業認証制度の認知度を上げるために、周知広報を強化する。人員配置を増やす。また、認証取得のメリットを県内企業に周知し、認証取得を目指す企業数を増やしていく。
- 正社員雇用拡大助成金事業については、事業の活動事例集等をホームページに掲載し、ZOOM等も効果的に利用した説明会やセミナー、成果報告会を開催するなどし、非正規割合の多い業界団体等への助成金活用促進・周知を強化するとともに、本事業の活用が、正社員雇用の手助けとなり、また、人材の育成、定着の取り組みにつながることを周知する。

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）等の推進

- ワーク・ライフ・バランス推進事業については、ワークライフバランス認証取得支援やテレワーク活用等をテーマとしたセミナーを開催するとともに、企業に対しアドバイザー派遣を行うことで、ワークライフバランス推進に取り組む企業を支援する。また、九州山口地域と連携し、ワークライフバランス推進に取り組む企業の好事例を収集したWebサイトを作成し、周知啓発を図る。
- 女性が働きがいをもって仕事に取り組むことができる環境づくりについては、支援員によるキャリアカウンセリングにて課題の整理、取り組むべき方向性を見極め、実践に役立つ知識とスキルの習得、自己理解や職業理解を深めることを目的としたセミナーを実施し、就業と就業継続という観点において引き続き幅広いサポートを行う。また、「女性が働き続けられる職場づくり支援プログラム」の活用促進のために、より多くの企業事業所に参加してもらえようような講座内容を検討し、積極的に専門家派遣を行う。

労働者福祉の推進

- 労働福祉推進事業については、労働関係法令の周知やテレワークなど新たな多様な働き方などについても紹介を行うなど、労使情報を充実させた紙面づくりの工夫を行っていく。また、使用者の労働環境改善に関するモチベーションを高めるよう、引き続き労働環境改善の取組を推進した事業所の表彰を行う。

安定的な労使関係の形成

- 安定的な労使関係の形成のための取組については、社会保険労務士だけでなく労働問題に起因するメンタルヘルス相談にも対応できるよう、メンタルヘルス相談員を配置し労働相談の複雑化多様化に柔軟に対応する。また、働きやすい職場環境の整備促進を図るため、外国人を含む労働者、使用者、学生（大学生、専門学生、高校生）を対象としたセミナーを開催する。

[成果指標]

- 正規雇用者（役員を除く）の割合については、正規雇用の拡大や働きやすい職場環境の整備など雇用の質の向上を図るため、正社員転換等を要件とした研修費補助や専門家派遣等の支援、若年者を正社員雇用し定着に繋げた企業への助成の実施等、正規雇用の拡大に向けて取り組んでいく。

「 施策 」 総括表

施策展開	3-(10)-才	駐留軍等労働者の雇用対策の推進
施策	駐留軍等労働者の職業訓練・再就職等の促進	
対応する 主な課題	米軍再編に伴う大規模な基地返還に伴い予測される、駐留軍等労働者（約9,000人）の大量の配置転換や離職への対応として、配置転換等に向けた技能訓練や離職に係る助成、再就職支援等に取り組む必要がある。	
関係部等	商工労働部	

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和 2 年度					
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	沖縄駐留軍離職者等対策費 (商工労働部労働政策課)	141,677	順調	離職センターが実施する離職者対策事業（再就職相談、職業紹介等）及びアスベスト相談事業（健康被害に係る相談、労災申請等各種支援）事業に対し、6,309千円の補助を行った。 老朽化した県立駐留軍従業員等健康福祉センター（以下「健康福祉センター」という。）の解体工事を行った。	国 県 関係団体

成果指標の達成状況 (Do)

	成果指標名	基準値 (B)	実績値				計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
			H28	H29	H30	R元	R2 (A)		
1									
	担当部課名								
	状況説明								

施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	➡	施策推進状況	
成果指標の達成状況 (Do)				

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「 」である。</p> <p>[主な取組] 内部要因の分析 ・沖縄駐留軍離職者等対策費については、本県には、国内の駐留軍等労働者全体の約35%を占める約 9,000人がおり、大規模な人員整理等が発生すれば、再就職自活の道は容易でない。</p> <p>外部環境の分析 ・沖縄駐留軍離職者等対策費については、嘉手納基地より以南の6施設区域の返還が日米両政府から発表（H25.4.5）されており、今後、在日米軍の再編に伴う離職者等の増加が懸念される。</p>

施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組] ・沖縄駐留軍離職者等対策費については、定期的な事業実績の報告等により、業務執行状況の把握及び指導を行うとともに、事業実績や関係市町村等の状況を勘案しながら事業費の補助を行い、引き続き駐留軍離職者対策及びアスベスト健康被害の救済に取り組む。</p>
--

「 施策 」 総括表

施策展開	3-(10)-カ	沖縄県産業・雇用拡大県民運動 (みんなでグッジョブ運動) の推進
施策	県民一体となった産業・雇用拡大の推進	
対応する主な課題	雇用量拡大と完全失業率の改善 (全国並み) を基本目標に、平成19年より企業、学校、家庭・地域社会、マスメディア、行政機関などの県民が一体となって取り組んできた「みんなでグッジョブ運動」の結果、平成18年と比べ就業者数は8万2千人増加し (H28)、完全失業率は7.7%から4.4% (H28) への改善が見られる。しかし、なお完全失業率の全国並みには至っていないことから、今後の効果的な運動展開の形態を見極めつつ、引き続き各主体の連携のもとに推進していく必要がある。	
関係部等	商工労働部	

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和 2 年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
みんなでグッジョブ運動の推進				
1	9,898	順調	各協議会が効果的で継続的な取組を実施するため、市町村の雇用担当部署職員や教育委員会関係者、コーディネーター等を対象としたスキルアップ研修 (5 回) やフォーラム (1 回) を開催した。また、オンラインでコーディネーター等の情報交換会を開催した。	県
2	14,866	大幅遅れ	職業人講話や職業人による模擬面接等地域独自の就業意識向上の取組を実施する宜野座村と恩納村に対し補助を行った。	県
3	16,654	順調	小中学生を対象に、産業理解を促す取組 (職業人講話) を35校 (延べ110回、延べ5,908人) で行った。	県

成果指標の達成状況 (Do)

1	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
			H28	H29	H30	R元	R2 (A)	R2 (C)		
	就業者数	62.0万人 (H22年)	67.9万人	69.1万人	70.7万人	72.6万人	72.7万人	68.3万人	達成	69.0万人
	担当部課名	商工労働部雇用政策課								
	状況説明	これまで、観光需要の増加等による県内景気の拡大や各種雇用施策の実施により、就業者数は計画を上回るペースで増加してきた。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、伸びが鈍化したものの、就業者数は72.7万人と R 2 年計画値 (68.3万人) を達成している。								
2	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
			H28	H29	H30	R元	R2 (A)	R2 (C)		
	新規学卒者の就職内定率 (高校)	86.6% (H23年3月 卒)	93.6% H28年3月 卒	94.0% H29年3月 卒	96.5% H30年3月 卒	98.5% H31年3月 卒	98.4% R2年3月卒	96.9%	達成	98.0%
	担当部課名	商工労働部雇用政策課								
	状況説明	小中学生を対象とした職業人講話等の実施等の早期から職業への興味関心を育てるための取組を実施したこと等により、新規学卒者の就職内定率 (高校) は、令和2年3月卒で98.4%となり計画値の96.9%を達成した。								

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値		R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)			
新規学卒者の就職内定率 (大学等)	73.6% (H23年3月卒)	89.0% H28年3月卒	87.9% H29年3月卒	87.0% H30年3月卒	88.5% H31年3月卒	89.2% R2年3月卒	88.4%		達成	90.0%
3	担当部課名 商工労働部雇用政策課									
状況説明	小中学生を対象とした職業人講話等の実施等の早期から職業への興味関心を育てるための取組を実施したこと等により、新規学卒者の就職内定率 (大学等) は、令和2年3月卒で89.2%となり計画値の88.4%を達成した。									

施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	66.7%	➡	<table border="1"> <tr> <td>施策推進状況</td> <td>順調</td> </tr> </table>	施策推進状況	順調
施策推進状況	順調				
成果指標の達成状況 (Do)	100.0%				

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「順調」である。

[主な取組]

内部要因の分析
 みんなでグッジョブ運動の推進
 ・グッジョブ連携協議会等産学官で構成された協議会の活動に対する側面的支援 (就業意識支援環境づくり) については、研修会やコーディネーター等の情報交換会への参加者が固定する傾向が見られた。
 ・地域型就業意識向上支援事業 (就業意識支援環境づくり) については、各協議会とも人材育成の必要性については認識しているが、補助終了後の費用負担、関係団体との連携に必要な業務を協議会事務局が担う負担等から、継続的な運営が難しい。
 ・未来の産業人材育成事業 (就業意識支援環境づくり) については、学校の申込から取組実施までの期間を2か月以上確保することとしたものの、学校の業界選定が遅れることにより講師依頼が遅れ、カリキュラムの調整が不十分な事例が発生した。

外部環境の分析
 みんなでグッジョブ運動の推進
 ・グッジョブ連携協議会等産学官で構成された協議会の活動に対する側面的支援 (就業意識支援環境づくり) については、新型コロナウイルス感染症対策により協議会への訪問によるヒアリングが難しくなり、協議会に配置されているコーディネーターへの電話によるヒアリングが主になったことから、協議会を運営する雇用担当部署職員等へのヒアリングが不十分な事例が見られた。
 ・地域型就業意識向上支援事業 (就業意識支援環境づくり) については、新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで地域で実施していた大規模イベントの実施が難しくなった。
 ・未来の産業人材育成事業 (就業意識支援環境づくり) については、これまで実施してきた体育館に児童生徒を集めて職業人講話を実施する方式は密接のおそれがあり新型コロナウイルス感染症対策のため実施が難しくなり、クラスごとに講師を招く方式が増え職業人講話に必要な講師数が増加し、業界への講師依頼に苦慮した。

施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

みんながグッジョブ運動の推進
 ・グッジョブ連携協議会等産学官で構成された協議会の活動に対する側面的支援 (就業意識支援環境づくり) については、人材育成の取組は、各協議会の令和4年度の計画策定前までに、協議会のニーズを拾いそれに適合した内容で、オンライン取組を前提に当事業HP等により早めに周知し、協議会に配置されたコーディネーターだけでなく雇用担当部署職員や教育委員会担当部署職員等幅広い関係者の参加を促し、協議会運営のスキルアップ及び各協議会間の更なる連携強化を支援することにより、効率的な協議会運営を目指す。

・地域型就業意識向上支援事業 (就業意識支援環境づくり) については、各協議会において、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、イベント実施の際は事前予約、人数制限、密にならない会場設営を行う。また、地域連携プラットフォーム事業において、各協議会の活動状況を情報収集し地域に添った費用分担を検討のうえフィードバックし、コーディネーター情報交換会による各協議会間の連携強化により好事例やノウハウの共有を支援する。

・未来の産業人材育成事業 (就業意識支援環境づくり) については、学校の申込から取組実施までの期間は原則として2か月以上確保し、申込時点で業界を選定し、講師の準備の時間を十分に確保することとする。また、オンラインによる取組を推進し、1講師につき複数クラスの児童生徒が教室に居ながら同時に受講する方式を目指す。

「 施策 」 総括表

施策展開	3-(11)-ア	交通・生活コストの低減
施策	住民の移動や生活必需品等に係る住民負担の軽減	
対応する 主な課題	<p>沖縄の離島地域は、その遠隔性、散在性、狭小性等の条件不利性により、住民等の移動手段が船又は飛行機に限られ、移動に係るコストが高く、食品、日用品等の価格が沖縄本島と比較して割高となるなど、離島住民の生活を圧迫している。</p> <p>また、台風等気象状況の影響を受けて船舶による輸送が長期間止まった際、一部の食品が長期欠品になるなど、日常生活に大きな影響を与える場合も少なくない。</p> <p>離島地域における石油製品については、市場規模が小さいことや輸送経費以外の固有のコストなどが存在することにより、依然として沖縄本島・離島間の石油製品の価格差が生じている。</p>	
関係部等	企画部	

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和 2 年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
交通・生活コストの低減				
1 沖縄離島住民等交通コスト負担 軽減事業 (企画部交通政策課)	1,651,726	順調	離島住民の割高な船賃及び航空運賃を低減するため、航路24路線、航空路11路線において、航路事業者及び航空事業者に対し、負担金を交付した。	県
2 緊急時生活物資航空機輸送費補 助事業 (企画部地域・離島課)	2,196	順調	台風接近などにより南北大東島への航路便が一定の期間欠航した場合、品薄状態を解消等を目的に行われる食品等の航空機輸送に対し、2村と協調して登録事業者(島内小売店)へ10割の補助を行った。	県 市町村
石油製品の価格安定化				
3 石油製品輸送等補助事業費 (企画部地域・離島課)	901,397	順調	沖縄本島から県内離島に輸送される石油製品について補助を行っており、令和2年度は35事業者に901,397千円の補助を行う見込み。 また、各補助事業者へ毎月小売価格調査を実施し、集計結果を県HPに公表している。	県

成果指標の達成状況 (D o)

	成果指標名	基準値 (B)	実績値				計画値		R2年度 達成状況	目標値 R3
			H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1	低減化した路線における航路・航空路の利用者数 (離島住民) (航空路)	206千人 (H23年度)	318.3千人	366.1千人	397.1千人	422.4千人	249.4千人	318.0千人	38.7%	318千人
	低減化した路線における航路・航空路の利用者数 (離島住民) (航路)	418千人 (H23年度推計)	655.0千人	655.9千人	622.3千人	612.1千人	463.5千人	655.0千人	19.2%	655千人
	担当部課名	企画部交通政策課								
	状況説明	航空路、航路ともに目標に至らなかった。								
	成果指標名	基準値 (B)	実績値				計画値		R2年度 達成状況	目標値 R3
			H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
2	沖縄本島と離島の生活必需品の価格差 (那覇市を100とした場合の指数)	130程度 (H23年)	123程度 (継続離島) 129程度 (拡大離島)	119程度 (継続離島) 123程度 (拡大離島)	124程度 (継続離島) 117程度 (拡大離島)	124程度 (継続離島) 117程度 (拡大離島) H30年	124程度 (継続離島) 117程度 (拡大離島) H30年	124程度 (継続離島) 129程度 (拡大離島)	達成	123程度 (継続離島) 129程度 (拡大離島)
	担当部課名	企画部地域・離島課								
	状況説明	事業の実施により平成30年度時点において、継続離島5島は事業開始前 (H23) の約143から約124まで価格差が縮小、平成28年7月から事業を開始した拡大離島8島は事業開始前 (H27) の約131から約117まで価格差が縮小した。なお、平成30年度で県事業は終了となり、令和元年度は伊平屋村、南城市、南大東村の3市村、令和2年度は南城市、南大東村の2市村が市町村事業として事業を実施している。								
	成果指標名	基準値 (B)	実績値				計画値		R2年度 達成状況	目標値 R3
			H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
3	沖縄本島・離島間のガソリンの価格差 (本島を100とした場合の指数)	114程度 (H23年度)	115程度	112程度	111程度	112程度	112程度	114程度	達成	114程度
	担当部課名	企画部地域・離島課								
	状況説明	補助事業の実施により離島特有の経費をほぼ全額補助したことで、本島・離島間の価格差が112程度に縮小され、計画値 (114程度) を達成した。								

施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
成果指標の達成状況 (Do)	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

[主な取組]

内部要因の分析

交通・生活コストの低減

・沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業については、本事業の実施により、離島住民の交通コスト（船賃及び航空運賃）の負担軽減が図られており、住民の移動しやすい環境が整備されたことから、利用者は増加傾向にある。
 ・緊急時生活物資航空機輸送費補助事業について、最終的な補助先である登録事業者（島内小売店）は、食品等の航空機輸送を行った際、その経費を一時的に負担していることから、引き続き、概算払い等による柔軟な補助金の支出を行う必要がある。

石油製品の価格安定化

・石油製品輸送等補助事業費については、令和 2 年度経営実態調査より、主にマージンの差が価格差の発生要因となっていることがわかった。これは、本島に比べ正社員比率が高く経費に占める人件費の割合が高いこと、地下タンク整備費などが割高で減価償却費が高いこと、本島に比べ競争環境が厳しくないことが、主な要因として挙げられる。また、本事業は復帰特別措置による揮発油税等の軽減措置を前提に実施しており、令和 4 年 5 月に適用期限を迎える。

外部環境の分析

交通・生活コストの低減

・沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業については、利用者が着実に増加する中、離島市町村から要望がある事業の拡充において、本事業が安定的かつ継続的に実施できるスキームを前提に検証する必要がある。
 ・緊急時生活物資航空機輸送費補助事業については、定期的な船舶のドックにより、航路運休となる期間がある。

石油製品の価格安定化

・石油製品輸送等補助事業費については、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年度石油製品輸送実績が減となる見込みである。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

・低減化した路線における航路・航空路の利用者数（離島住民）（航空路）(航路)については、新型コロナウイルス感染症の影響等により、全国的に移動の自粛等による感染拡大防止対策が図られたことにより、航路及び航空路の利用者は減少した。

施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

交通・生活コストの低減

・沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業については、引き続き、離島市町村と連携し、離島住民等交通コスト負担軽減事業を安定的かつ継続的に実施していく。
 ・緊急時生活物資航空機輸送費補助事業については、2 村と協調し、登録事業者（島内小売店）へ速やかな補助金の支出及び概算払い等による柔軟な補助金の支出に引き続き努める。また、事業の実施にあたり、船舶ドックによる航路運休の期間は事業の補助対象外となるため、県及び 2 村、船舶会社、登録事業者（島内小売店）との連携、情報共有体制を引き続き促進する。

石油製品の価格安定化

・石油製品輸送等補助事業費については、令和 2 年度経営実態調査での提言を踏まえ、更なる価格差縮小に向けて取り組む。

[成果指標]

・低減化した路線における航路・航空路の利用者数（離島住民）（航空路）(航路)については、低減化した路線における航路・航空路の利用者数（離島住民）（航路及び航空路）については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けやむを得ず減少した。引き続き離島住民の交通コストの負担軽減に取り組む。

「 施策 」 総括表

施策展開	3-(11)-イ	生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上
施策	生活環境基盤の整備	
対応する 主な課題	<p>小規模離島自治体の財政基盤は脆弱な上、水道事業や廃棄物処理などで広域的な対応が困難なことから高コスト構造とならざるを得ない。また、人口規模や経済規模が小さいことから医療、福祉、電力、水道、情報通信などのサービスが十分に受けられない又は割高となるなど、本島との格差は依然として課題となっている。</p> <p>小規模離島を中心として、離島・過疎地域においては、民間賃貸住宅の供給が見込めないことから、公営住宅の整備により、定住条件の整備を図る必要がある。</p>	
関係部等	保健医療部、土木建築部、農林水産部、環境部、企画部、商工労働部	

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和 2 年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
水道施設の整備、水道広域化の推進				
1 水道広域化推進事業 (保健医療部衛生業務課)	12,159	やや遅れ	今後の水道広域化に必要な水道施設整備等を実施する企業局に対して補助を行ったが、関連工事の遅延により事業費を令和3年度に繰り越して実施することとなった。施設整備等の準備が整った島から順次、水道広域化を実施することとしている。また、広域化の推進を図るために必要な検討業務を行った。	県 市町村
2 水道施設整備事業 (保健医療部衛生業務課)	5,668,571	概ね順調	那覇市等30事業体で老朽化した水道施設の更新・耐震化等の整備を実施した。また県は30事業体へ老朽化施設の計画的な更新、耐震化等への取組等について指導・助言を行った。	市町村
3 水道用水の恒久的な安定確保 (土木建築部河川課)	0	順調	離島3ダムの機能を維持するため、ダム施設設備点検を実施した。また、県管理の全てのダムにおいて、長寿命化計画を策定しており、計画的な維持管理を行った。	県
汚水処理施設の整備				
4 下水道事業(離島) (土木建築部下水道課)	1,761,580	順調	離島の汚水処理事業を推進するため、県では下水道事業実施市町村に対して補助を行うとともに、課題を共有するために市町村勉強会やヒアリングを実施し、フォローアップを行った。	市町村
5 農業集落排水事業 (農林水産部農地農村整備課)	265,615	順調	離島3市町村において汚水処理施設の整備に対する補助及び適切な事業執行・管理に向けた会議等を行った。	県 市町村
公営住宅の整備				
6 公営住宅整備事業(離島) (土木建築部住宅課)	325,344	順調	石垣市1団地(80戸)、竹富町1団地(4戸)の整備に着手した。	市町村

ごみ処理の効率化や再資源化の推進					
7	離島廃棄物適正処理促進事業 (環境部環境整備課)	41,729	順調	令和元年度に離島市町村からの要望を踏まえ、選定したモデル地域において実証試験を行い、検討委員会での効果の検証を行った。	県
8	海岸漂着物の適正処理及び国内外の発生源対策の推進(海岸漂着物対策支援事業) (環境部環境整備課)	154,406	概ね順調	国が創設した単年度補助金である「地域環境保全対策費補助金(海岸漂着物等地域対策推進事業)」(平成31年度)を活用し、海岸漂着物の回収処理及び発生抑制対策の実施のほか、市町村へ補助金を交付した。また、第11管区海上保安本部等と連携するOCCNの活動を行ったほか、予算の確保に関して国への要請を行った。	県 市町村 地域住民
情報通信基盤の整備					
9	情報通信基盤の整備 (企画部情報基盤整備課)	1,697,658	順調	R元年度から継続している竹富町で整備を実施し、完了した。	県 民間通信 事業者 市町村
電子自治体の構築					
10	インターネット利活用推進事業 (企画部情報基盤整備課)	8,621	順調	新型コロナウイルス感染症関係の手続き(支援金・協力金の申請等)を中心に新たに87件をオンライン化した。また、手続きのオンライン化に向けて関係課との調整を行った。	県
電力の安定的かつ適正な供給の確保					
11	海底ケーブル新設・更新の促進 (商工労働部産業政策課)	0	順調	電気事業者と、新設・更新箇所の優先順位や最新の状況について協議を実施した。	電気事業者

成果指標の達成状況 (D o)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1 水道広域化実施市町村数	1村 (県全体: 23市町村) (H22年)	1村	2村	2村	3村	4村	6村	60.0%	9村 (県全体:31 市町村)
	担当部課名	保健医療部衛生業務課							
	状況説明	平成29年度に粟国村、令和元年度に北大東村へ県企業局による水道用水供給が開始された。令和3年3月には座間味村阿嘉・慶留間地区へ水道用水の供給が開始された。令和2年度には南大東村及び渡名喜村にて広域化を実施する予定であったが、関連工事の遅延等により進捗が遅れが生じており、計画値を達成していない。							
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
2 汚水処理人口普及率(離島)	44.6% (H22年度)	56.0% H27年度	56.0% H27年度	56.8% H29年度	57.2% H30年度	57.2% R元年度	67.7%	54.5%	70.3%
	担当部課名	土木建築部下水道課							
	状況説明	汚水処理人口普及率(離島)は、離島において下水道整備等により計画値67.7%に対し、実績値57.2%(R元年度)と10.5ポイント下回っている。							

様式 2 (施策)

	成果指標名	基準値 (B)	実績値				計画値		R2年度 達成状況	目標値 R3
			H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
3	公営住宅管理戸数 (離島) (累計)	4,609戸 (H23年度)	4,637戸	4,636戸	4,660戸	4,674戸	4,674戸 R元年度	4,715戸	61.3%	4,735戸
	担当部課名	土木建築部住宅課								
	状況説明	2 市町で公営住宅の整備に着手したが、2 町村において入札不調となったため、今年度の着工ができなかった。離党地域の公営住宅については、入札不調が多く、公営住宅の整備が進まない状況がある。								
4	成果指標名	基準値 (B)	実績値				計画値		R2年度 達成状況	目標値 R3
			H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
		超高速ブロードバンドサービス 基盤整備率 (離島)	52.3% (H23年)	80.5%	83.7%	91.4%	96.8%	97.2%	95.2%	達成
	担当部課名	企画部情報基盤整備課								
	状況説明	沖縄県、市町村及び民間通信事業者が取り組んでいる情報通信基盤の整備が着実に進んだため、沖縄県離島の超高速ブロードバンドサービス基盤整備率が基準値より44.9ポイント上昇し、令和 2 年度計画値を達成した。								
5	成果指標名	基準値 (B)	実績値				計画値		R2年度 達成状況	目標値 R3
			H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
		送電用海底ケーブル新設・更新 箇所数	0箇所 (H23年度)	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	4箇所	6箇所	66.7%
	担当部課名	商工労働部産業政策課								
	状況説明	送電用海底ケーブルの新設・更新については、設備の現状を踏まえた電気事業者の計画に基づいて実施されている。令和 2 年度の目標値 6 箇所に対し、実績は累計 4 箇所となり未達成である。								

施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	72.7%
成果指標の達成状況 (Do)	20.0%



施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
--------	------------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

水道施設の整備、水道広域化の推進

- ・水道広域化推進事業について、小規模事業体は、今後の水道広域化に支障となる技術的な課題を抱えている。
- ・水道用水の恒久的な安定確保については、建設から30年を超えるダムもあり、施設の老朽化が見られている。

汚水処理施設の整備

- ・下水道事業(離島)については、取組は順調に進捗しているが、財政的に脆弱な過疎地域や離島等の中小町村では、下水道事業に充てられる予算や人員が限られているため、下水道整備費の大幅増が難しく施設整備が進まない状況がある。特に事業開始の遅い町村については、下水道面整備(未普及対策)の整備対象が広く近年は、市町村要望に対して交付金を十分に配分できておらず、整備が遅れている状況がある。
- ・農業集落排水事業については、維持管理費、処理能力回復及び設備等の機能向上についても、事業の推進に当たり大きな課題となっている。また、宅内への接続費用に関する事業の実施については、現状として補助額や申請期間が十分ではないことから、本年度も水洗化人口増加への課題となっている。

公営住宅の整備

- ・公営住宅整備事業(離島)については、離島市町村の公営住宅建設の要望が重なり、当該年度での対応が難しい場合、事業の実施時期を調整することがある。

ごみ処理の効率化や再資源化の推進

- ・離島廃棄物適正処理促進事業については、離島市町村では、産業廃棄物処理施設が少なく、あるいは規模が小さいなどの理由により、産業廃棄物を沖縄本島や県外において処理をせざるを得なく、処理コストが割高となっている。離島市町村では、島内処理困難物を島外において処理するにあたって、本島の収集運搬業者や処理業者に係る情報が不足しており、これら業者の選定や業者との調整が課題となっている。
- ・海岸漂着物の適正処理及び国内外の発生源対策の推進(海岸漂着物対策支援事業)については、海岸での回収作業は多くの労力と費用が必要である。また、漂着物の大きさ、材質(プラスチック)、含まれる塩分等の影響で焼却処理が難しい。加えて、市町村の焼却施設で焼却することが難しい。さらに、離島内で処理できない廃棄物は、遠方の処理施設へ運ぶ必要があり、運搬処理コストがかかる。

情報通信基盤の整備

- ・情報通信基盤の整備については、市町村毎に整備計画が異なるため、関係市町村及び通信事業者と十分な協議が必要である。

電子自治体の構築

- ・インターネット利活用推進事業については、行政手続のオンライン化において、事務を処理する職員のシステム操作の習熟が必要なことから、引き続き、職員向け研修を行うとともに、各担当者への個別のサポートにも取り組んで行く必要がある。

電力の安定的かつ適正な供給の確保

- ・海底ケーブル新設・更新の促進については、引き続き、海底ケーブルの更新が円滑に進むよう、県としてどのような支援が可能か検討する必要がある。

外部環境の分析

水道施設の整備、水道広域化の推進

- ・水道広域化推進事業については、南大東村(関連工事の遅延)及び渡名喜村(受贈用地登記等の問題)について、広域化のスケジュールに遅れが生じている。また、平成30年12月に水道法が改正され、都道府県には広域的な水道事業者等の間の連携や水道基盤強化に関する施策の策定と実施が求められている。
- ・水道施設整備事業については、簡易水道事業との統合により、耐震化されていない管路延長が増えたため、耐震化率が計画値より低い値となっている。
- ・水道用水の恒久的な安定確保については、各ダムの共同管理者との連携が必要である。

汚水処理施設の整備

- ・下水道事業(離島)については、平成28年度に策定した「沖縄汚水再生ちゅら水プラン2016」に基づき、令和7年度末までに下水道を含めた汚水処理施設の概成に向けて取り組んでいる。しかし、市町村が実施する污水管きよめの面整備等の未普及対策について、人口増に対して対象交付金が十分でないことから、目標達成が非常に厳しい状況にある。また、総務省から、人口3万人未満の市町村に対しても、令和5年度までに公営企業会計に移行するよう求められている。
- ・農業集落排水事業については、集落内人口の減少による接続率の低下がみられる。

公営住宅の整備

- ・公営住宅整備事業(離島)については、公営住宅を建設する離島市町村の財政状況や入札不調により、事業の実施が遅れる場合がある。また、工事着工後も、労務者の不足や社会情勢により工事の進捗が遅れが生じる場合がある。

ごみ処理の効率化や再資源化の推進

- ・離島廃棄物適正処理促進事業については、島外処理を行わざるを得ない廃棄物の輸送において、沖縄本島側の廃棄物収集運搬事業者も人員不足の理由から、請け負うことが難しい現状がある。また、諸外国の輸入制限に起因して古紙の買い取り価格が低下し逆有償になる傾向にあり、加えてプラスチック資源循環法の制定(予定)による市町村の資源物分別業務がさらに増加する可能性があることから、輸送費や処理コストがこれまで以上に離島の負担となることが予想される。
- ・海岸漂着物の適正処理及び国内外の発生源対策の推進(海岸漂着物対策支援事業)については、海岸漂着物は繰り返し漂着し、また、海外由来の漂着物も多いため、国レベルでの調整が必要である。

情報通信基盤の整備

- ・情報通信基盤の整備については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、県外事業者の渡航自粛による作業員の減員により、現地施工に遅れが生じた。

電子自治体の構築
 ・インターネット利活用推進事業については、新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会のデジタル化が急速に進んだことに加え、令和3年9月に予定されているデジタル庁の設置により、行政手続のオンライン化の機運が高まることが予想される。

電力の安定的かつ適正な供給の確保
 ・海底ケーブル新設・更新の促進については、内閣府において、令和3年度事業として「沖縄小規模離島生活基盤整備推進事業」を実施し、電気事業者に補助を行うこととなった。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析
 ・水道広域化実施市町村数については、渡名喜村については、村から企業局へ譲渡する水道施設の用地に係る登記等の整理に時間を要している。また、南大東村については、関連工事の遅延のため、必要な工事に遅れが生じている。
 ・汚水処理人口普及率（離島）については、本島に比べて大幅に整備が遅れている状況である。理由として、財政的に脆弱な離島等の中小町村では、下水道事業に充てられる予算や人員が限られているため、下水道整備費の大幅増が難しく施設整備が進まない状況がある。
 ・公営住宅管理戸数（離島）（累計）については、入札不調により、事業の実施が遅れる場合がある。また、工事着工後も、労働者の不足や社会情勢により工事の進捗が遅れが生じる場合がある。
 ・送電用海底ケーブル新設・更新箇所数については、当該項目の実施主体は電気事業者となっており、電気事業者の計画に基づき、送電用海底ケーブルの新設・更新が行われている。

施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

水道施設の整備、水道広域化の推進
 ・水道広域化推進事業については、早期の水道広域化実現及び水道サービス水準の向上が図れるよう、水道広域化（本島周辺離島8村への水道用水供給拡大）を実施する県企業局へ、引き続き、広域化に必要な施設整備等に係る支援を行う。また、今後の本県における水道の広域連携広域化の推進を図るために必要となる検討業務を実施する。加えて、小規模事業者においては、要望に応じて県企業局の協力のもと課題の整理調整を実施する。
 ・水道施設整備事業については、市町村水道担当課長会議や担当者との協議の際に、引続き老朽化施設の計画的な更新、水道施設整備において耐震化等への取組を指導する。
 ・水道用水の恒久的な安定確保については、ダム長寿命化計画に基づき維持管理を行う。

汚水処理施設の整備
 ・下水道事業（離島）については、下水道整備が遅れている市町村に対して、ヒアリング等で課題等を確認するとともに、今後の予算措置や事業計画の見直しを含めたフォローアップを行い下水道整備の推進に取り組む。また、公営企業会計を導入しなければならない人口3万人未満の市町村に対しては、引き続き、県として情報提供等を行う。加えて、R4からの「新たな振興計画」においても、下水道事業が抱える課題を解決できるよう位置付ける。
 ・農業集落排水事業については、維持管理費の縮減及び処理区再編の意見交換の場を設け、本島および離島地区の現地視察を行い情報収集に努める。また、効果促進事業の交付決定前着手の積極的活用を促す。

公営住宅の整備
 ・公営住宅整備事業（離島）については、公営住宅の整備を予定している離島市町村に対して、引き続き事業計画のヒアリングを行い、事業を円滑に進められるよう建設戸数や整備時期、予算の調整を図る。また、工事入札不調対策として、実勢単価の迅速な反映や必要となる経費の精算対応、技術者の兼任要求の緩和等の対応策について引き続き助言を行う。加えて、工事着工後も進捗について密に確認を行い、工事を円滑に進められるよう助言を行う。

ごみ処理の効率化や再資源化の推進
 ・離島廃棄物適正処理促進事業については、離島市町村における産業廃棄物のあわせ処理、廃棄物処理経費の低減、ごみ処理適正化及び高度化の推進を図るための広域化の可能性などを検討し、具体的な緩和策や支援策などについて提案を行う。また、離島市町村の廃棄物処理を支援する「ワンストップサービス窓口」の試行を継続し、定めた支援メニューの活用度や有効性を検証する。
 ・海岸漂着物の適正処理及び国内外の発生源対策の推進（海岸漂着物対策支援事業）については、海岸管理者や市町村等、及びボランティアが連携した海岸清掃活動が実施できる体制を構築するため、沖縄県海岸漂着物対策推進協議会を開催し、沖縄県海岸漂着物対策地域計画を見直す。また、県内の陸域からのごみの発生を抑制するため、令和2年度に作成した教材の県民への普及を実施する。加えて、全国知事会等で国への取組について働きかけを行う。

情報通信基盤の整備
 ・情報通信基盤の整備については、関係市町村及び通信事業者と整備範囲、工程等を十分に協議を行い、計画的かつ段階的な整備に取り組むとともに、通信事業者に対して、新型コロナウイルス感染症対策並びに整備に必要な資機材や作業員の手配を速やかに行うよう求める等、施工体制の確立に努める。

電子自治体の構築
 ・インターネット利活用推進事業については、事務を処理する職員の操作スキルのアップを図る観点から操作研修会を実施するとともに、必要に応じて、個別のサポートを実施する。また、国の動向等を注視しつつ、更なる手続きのオンライン化に向けて、手続所管課との調整を行う。

電力の安定的かつ適正な供給の確保
 ・海底ケーブル新設・更新の促進については、引き続き、内閣府及び電気事業者と連携し、海底ケーブルの更新が円滑に進むよう協力するとともに、増設については県がどのような支援が可能か検討する。

[成果指標]

・水道広域化実施市町村数については、引き続き、水道サービス（水道料金含む）の地域間格差是正に資する水道広域化（県企業局による水道用水供給地域拡大）に取り組む。また、粟国村、北大東村、令和3年3月に水道用水の供給が開始される座間味村阿嘉・慶留間地区以外においても、準備が整った島から順次、水道広域化を実施する。
 ・汚水処理人口普及率（離島）については、各種汚水処理施設整備事業の関係部局と連携し、各事業の進捗管理を行うとともに、関係市町村に対してはヒアリング等で課題等を確認し、フォローアップを行うことにより、汚水処理人口の普及拡大に努める。
 ・公営住宅管理戸数（離島）（累計）については、公営住宅の整備を予定している離島市町村に対しては、引き続き事業計画のヒアリングを行い、事業を円滑に進められるよう建設戸数や整備時期、予算の調整を図る。また、工事入札不調対策として、実勢単価の迅速な反映や必要となる経費の精算対応、技術者の兼任要求の緩和等の対応策について引き続き助言を行う。加えて、工事着工後も進捗について密に確認を行い、工事を円滑に進められるよう助言を行う。
 ・送電用海底ケーブル新設・更新箇所数については、電気事業者と連携し、送電用海底ケーブルの更新等が円滑に進むよう協力する。

「 施策 」 総括表

施策展開	3-(11)-イ	生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上
施策	教育機会の確保及び文化の振興	
対応する 主な課題	<p>離島における公平な教育機会を確保することが重要課題である。特に、へき地校で割合の高い複式学級については、児童生徒が教師から直接指導を受ける時間が単式学級の半分程度となっているなどの課題を抱えているほか、高校のない離島から島外に高校進学する際の家族や生徒の経済的・精神的な負担軽減が強く求められている。</p> <p>離島・過疎地域の文化振興については、人口の減少に伴い祭事の簡素化や伝統芸能の後継者不足などが課題となっている。</p>	
関係部等	教育庁、文化観光スポーツ部	

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和 2 年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
公平な教育機会の提供					
1	複式学級教育環境改善事業 (教育庁学校人事課)	33,186	概ね順調	児童数 8 名以上の複式学級を有する小学校 29 学級のうち、24 学級に非常勤講師 18 人を派遣した。	県 市町村
2	離島児童生徒支援センターの管理運営 (教育庁教育支援課)	51,924	概ね順調	令和 2 年 5 月 1 日現在高校のない離島出身者を中心に 107 名の生徒が入寮しており、保護者の経済的負担の軽減が図られている。	県
3	離島高校生修学支援事業 (教育庁教育支援課)	23,079	順調	高校未設置の離島出身の高校生 465 人 (14 市町村) を対象に、居住や通学に要する経費を支援した。	県 市町村
4	要保護・準要保護児童生徒就学 援助事業 (教育庁教育支援課)	0	順調	生活保護法に規定する要保護者及び要保護者に準ずる程度に困窮している準要保護者 (計 35,223 人) に対して学用品費等の費用を補助するなどの就学援助を行った。	市町村
5	経済的に修学困難な高校生等 に対する奨学金事業 (教育庁教育支援課)	17,928	大幅遅れ	学業等に優れた生徒や勉学意欲がある生徒で、経済的な理由により修学困難な高校等に通う生徒対し貸与を実施。	県 国際交流・ 人材育成財 団
6	離島教育活動派遣支援事業 (教育庁保健体育課)	34,256	未着手	中学校体育連盟の学校体育関係団体へ補助金を交付し、離島から県中学校総合体育大会に参加する生徒の派遣費助成を行う。	県
7	離島等読書活動支援 (教育庁生涯学習振興課)	27,487	大幅遅れ	離島等の図書館未設置町村において、移動図書館・一括貸出・協力貸出等による住民への読書サービスの支援を行った。また、移動図書館、一括貸出に使用する広域サービス用圖書の充実を図った。	県

教育施設の整備充実					
8	離島・へき地における情報通信環境の整備 (教育庁教育支援課)	9,740	概ね順調	インターネットを活用した生徒の学力向上を図ることなどを目的に県立学校については県が、市町村立学校については市町村が通信料等を負担している。令和2年度に、県立学校の超高速インターネット回線未整備の学校で工事を行い、全ての県立学校において整備が完了した。	県 市町村
9	図書館機能を持つ社会教育施設の整備 (教育庁生涯学習振興課)	0	概ね順調	県立図書館の移動図書館、一括貸出、協力貸出サービスを図書館未設置町村の社会教育関連施設において実施した。また、既存施設への図書館機能の整備を進めた。	県 市町村
生涯学習推進体制の整備					
10	生涯学習推進体制の整備 (教育庁生涯学習振興課)	0	順調	各市町村における生涯学習推進体制状況調査(推進本部・答申・振興計画・中心施設・教育の日・フェスティバル等の有無)を実施した。	県
11	生涯学習プログラムの充実 (教育庁生涯学習振興課)	8,003	概ね順調	竹富町小浜島で美ら島沖縄学講座離島講座を行い、30人が講座を受講した。遠隔講義配信システムを活用し、おきなわ県民カレッジ主催講座のライブ配信を5回行い、サテライト会場及び個人パソコンで432人が講座を受講した。うち離島会場での受講者は61人であった。	県
離島における文化振興及び後継者育成					
12	伝承者養成・技術錬磨 (教育庁文化財課)	2,984	順調	国・県指定無形文化財(芸能、工芸)の伝承者を養成するために研修等の経費の一部を補助することにより支援した。	県 保存会
13	伝統芸能公演への支援 (文化観光スポーツ部文化振興課)	63,730	順調	国立劇場おきなわや各市町村と連携しかりゆし芸能公演を16回(そのうち、移動かりゆし芸能公演1公演を与那国町にて実施)、重要無形文化財保持者等公演を1回(多良間村にて実施)、合計17公演実施した。 (コロナ感染拡大防止による中止12公演)	県 文化振興会

成果指標の達成状況 (D o)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 R2(C)	R2年度 達成状況	目標値 R3	
		H28	H29	H30	R元	R2(A)				
1 8名以上の児童で構成される複式学級のうち、非常勤講師が派遣されている学級の割合	0% (H23年度)	87.8%	95.2%	81.8%	81.8%	82.8%	97.5%	84.9%	100.0%	
		担当部課名 教育庁学校人事課								
		状況説明 令和2年度は必要学級29学級に対して24学級に非常勤講師を派遣し、実績値が82.8%(24学級 / 29学級)となっている。また、未派遣となった5学級全てが離島に所在する学校となっている。								
2 図書館又は図書館機能を持った施設の設置率(離島)	26.7% (H24年度)	26.7%	26.7%	26.7%	26.7%	33.4%	46.7%	33.5%	53.3%	
		担当部課名 教育庁生涯学習振興課								
		状況説明 離島等の図書館未設置町村において移動図書館・一括貸出・協力貸出等による読書サービスを行い、図書館機能を持つ社会教育施設の整備に向けた気運が高まるよう読書環境の充実に継続して行っているが、なかなかつながらない状況である。また、離島等の図書館未設置町村における学校図書館や公民館図書室等については訪問し、業務相談や機能の整備に向けて支援をしている。								

施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	38.5%
成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	大幅遅れ
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「大幅遅れ」である。

[主な取組]

内部要因の分析

公平な教育機会の提供

- ・離島児童生徒支援センターの管理運営については、入寮した生徒や保護者が安心して勉学し、高校に送り出せる施設となることを第一の目的とし、運営を行う必要がある。
- ・離島高校生修学支援事業については、独自の支援制度を実施している離島市町村があるため、県が実施している補助制度の導入について意見交換等を行っていく必要がある。
- ・要保護・準要保護児童生徒就学援助事業については、市町村単独事業として実施されている、準要保護者への就学援助について、市町村間で 援助費目や認定基準、周知方法、手続方法等に差が生じている。
- ・離島教育活動派遣支援事業について、市町村によっては沖縄振興特別推進交付金を活用して行われている負担軽減事業がある。
- ・離島等読書活動支援については、魅力ある図書貸出サービスを実施するためには、図書が新しく魅力あるものであることが不可欠であり、そのような図書を揃えるためには、毎年度相当程度の予算を確保する必要がある。

教育施設の整備充実

- ・離島・へき地における情報通信環境の整備については、沖縄県の高速インターネット接続率は、令和元年度学校教育の情報化の実態等に関する調査(令和2年3月)において、昨年度より7.5ポイント上昇し、86.6%となったが、本県は離島へき地を多く抱えているため、県立学校のほか市町村立の小中学校を含む公立学校全体では、全国45位(47都道府県中)という下位グループに位置する。
- ・図書館機能を持つ社会教育施設の整備については、図書館機能をもつ社会教育施設の整備は各町村の事業であるが、その実現に向けてはそれぞれ様々な課題を抱えているため、なかなか進まない状況である。

生涯学習推進体制の整備

- ・生涯学習推進体制の整備については、生涯学習推進体制整備され、さらに充実した取組や生涯学習が推進されるために継続した連携が必要がある。
- ・生涯学習プログラムの充実については、遠隔講義配信システムの活用により離島、遠隔地でもおきなわ県民カレッジ講座の受講が可能となった。また、関係機関等との連携強化、美ら島沖縄学講座の学習プログラムの充実を図り、各教育事務所等をサテライト会場としたライブ講座の受講者数増加を図る必要がある。加えて、県関係機関や生涯学習関係団体と連携し、特色あるオンデマンド教材を製作し、教材の配信について周知広報を行う必要がある。

離島における文化振興及び後継者育成

- ・伝承者養成・技術継承については、「組踊」「琉球舞踊」等の伝承者養成事業においては、研修生の人数が過大であるため、全員で効果的な研修を実施するには、研修会場や稽古場、発表会の持ち方等に課題がある。また、工芸技術の伝承者養成事業等は、限られた予算で、伝承者の養成が確実に進んでいる。
- ・伝統芸能公演への支援については、チケットの販売は、各公演団体が独自に行っており、団体の規模等により販売数に差異がある。また、インターネット等によるチケット販売は行っていない。

外部環境の分析

公平な教育機会の提供

- ・複式学級教育環境改善事業については、非常勤講師の採用において、離島へき地においては教員免許保持者の絶対数が少なく、人材の確保が困難である。
- ・離島児童生徒支援センターの管理運営については、入寮対象となる小規模離島においても少子化が進む一方、年度初めには入寮できない待機者も生じることから、受け入れ、運営方法等について検討を行う必要がある。
- ・離島高校生修学支援事業については、補助対象経費の拡大において、国に要望しているものの、いまだ実現には至っていないが、保護者が学校の行事や面談等に参加するための交通費等、保護者の経済的負担は大きく広範囲に及ぶため、補助対象経費の拡充が求められている。
- ・要保護・準要保護児童生徒就学援助事業については、本県の児童生徒数は減少傾向にあるものの、準要保護の対象者数は増加傾向で推移していたが、さらに新型コロナウイルス感染症の影響で困窮世帯が増加することが予想される。また、沖縄県小中学生調査中間報告で、貧困世帯の約6%が就学援助制度を知らなかったと回答しており、前回調査と比較して大幅に減少してはいるものの、未だに制度を知らない世帯が存在する。
- ・経済的に修学困難な高校生等に対する奨学金事業については、平成26年度に返済不要の「奨学のための給付金」事業が開始されて以降、奨学金の新規応募者の減少傾向が顕著になっている。また、給付額も拡大された。令和2年度から高校生等について、バスの通学費の助成が開始された。
- ・離島教育活動派遣支援事業については、中学校体育連盟の大会の場合、地区予選を経て県大会出場が決まり、県大会出場が決まってからの予約では、座席確保が間に合わない場合が予想される。そのため、確実に大会へ参加するために、地区中学校体育連盟が事前に団体予約でまとめて飛行機の座席を確保しなければならないため、他の割引が使えず、割高になっている。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大により、県総体が中止になったが、その対策も必要である。
- ・離島等読書活動支援については、移動図書館、一括貸出及び協力貸出の図書貸出サービスが周知されることで、各サービスへの需要が高まりを見せている。また、今年度は、新型コロナウイルス感染症により移動図書館の実施回数が大幅に減少した。新型コロナウイルス感染症の影響なのか、協力貸出の貸出冊数が大幅に増えている。

教育施設の整備充実

- ・離島・へき地における情報通信環境の整備については、平成28年10月に、本島と周辺離島を繋ぐ海底光ケーブルが敷設され、既存の海底光ケーブルと合わせることで、本島と周辺離島の回線がループ化された。また離島海底ケーブルの未整備箇所があるが、今後は、離島へき地においても、更に点から面への整備に広がることにより、情報通信環境が改善される。
- ・図書館機能を持つ社会教育施設の整備については、図書館や書店など身近に読書に親しむことができない地域が離島へき地地域に集中しており、読書環境の格差が年々広がっている。また、移動図書館、一括貸出及び協力貸出の図書貸出サービスが周知されることで、各サービスの需要の高まりが見られる。

生涯学習推進体制の整備
 ・生涯学習推進体制の整備については、都市化や過疎化の進行、家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化等を背景に、自立した個人や他者と協働しながら主体的に地域の課題解決を担うことができる地域住民の育成に資する学習環境の整備が必要とされている。また、市町村の中には、生涯学習主管課の人員不足等の要因により、施策の充実が十分でない場合がある。
 ・生涯学習プログラムの充実については、新型コロナウイルス感染症対策に伴う衛生管理の徹底を図る必要があるほか、ライブ配信やオンデマンド配信の充実を図る必要がある。また、新型コロナウイルス感染症対策に伴い、対面式の講座受講ではなく、自宅や個室等で受講できる遠隔講義配信システムの必要性が高まっている。

離島における文化振興及び後継者育成
 ・伝承者養成・技術磨練については、無形文化財（芸能）は、生活様式や言語状況の変化等により、常に消滅変容の危険と隣り合わせである。また、工芸技術は、現状を維持しているものの、離島地域北部地域での高齢化、過疎化が伝承者養成事業の実施に影響を及ぼす可能性が高まっており、対策が必要である。加えて、高齢者が多く参加する伝承者養成事業において、徹底した感染症対策が求められる。
 ・伝統芸能公演への支援については、イベントのチケット購入において、インターネットによる購入も普及している。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析
 ・8名以上の児童で構成される複式学級のうち、非常勤講師が派遣されている学級の割合については、離島・へき地においては、教員免許保持者の絶対数が少ないことから、人材の確保が課題となっている。
 ・図書館又は図書館機能を持った施設の設置率（離島）については、移動図書館・一括貸出・協力貸出等による読書サービスへの需要が高まっており、貸出冊数は増加している。一方、図書館機能を持つ施設の整備は、特に離島町村の場合、地理的特殊性から人口や財政規模が小規模な自治体が多い、人材が足りないなどの様々な課題を抱えているため、なかなか進まない状況にあり、計画値が達成できなかったと考えられる。

施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

公平な教育機会の提供
 ・複式学級教育環境改善事業については、非常勤講師の勤務できる教科において、これまでの国語算数理科社会生活の5教科に、新たに外国語を追加し、勤務条件の緩和を図る。
 ・離島児童生徒支援センターの管理運営については、空き室の他学年の入寮において、引き続き関係市町村と意見交換を行い、研究を進める。また、次年度入寮者について、入寮待機者が発生していることから離島児童生徒支援センター担当者会議にて対応策を検討する。加えて、勤務体制を工夫することにより、常時複数の職員で対応できるよう、運営する。さらに、他の高校併設寮等の運営状況も参考にして、効果的、効率的な運営を行う。
 ・離島高校生修学支援事業については、制度の充実を図るため、関係市町村に実施したアンケートの結果を踏まえ、継続して担当者会議を開催し意見交換を行う。また、補助対象経費については引き続き、九州地方教育長協議会等をおとして、文部科学省に要望する。
 ・要保護・準要保護児童生徒就学援助事業については、他自治体の取組状況を共有し、意見交換を行い制度の適切な実施を促していくため、市町村担当者会議を引き続き開催する。また、新入学児童生徒学用品費等の入学前支給など、制度の拡充や周知徹底にあたっては、子どもの貧困対策推進交付金の活用を促すとともに、県教育委員会においても、引き続き全県的な広報活動を実施する。
 ・経済的に修学困難な高校生等に対する奨学金事業については、受給者は減少してきているが、給付金だけでは学業を継続できない生徒を支援するため事業を継続し、必要な生徒に必要な情報が届くよう、引き続き、沖縄県国際交流人材育成財団と連携しながら周知活動を実施する。
 ・離島教育活動派遣支援事業については、令和2年度はコロナ禍による大会中止があり、継続して、離島地区の保護者負担軽減を図るため、学校体育関係団体への派遣費補助以外の方策等について関係部局等と連携を図る。また、各市町村及び各学校等における補助金等の実態把握を実施し、その適正な執行を図る。加えて、九州学校体育担当係長会議等において、離島を抱える他県の保護者負担軽減措置状況等を把握し、今後の方策を検討するため、県内各市町村等へ情報共有等を行う。
 ・離島等読書活動支援については、これまでの子ども向けの取組に加え、大人向けのイベント等（ビジネス健康医療子育て等）を積極的に実施し、利用者層の拡大を図る。また、学校図書館等への支援については、早期から学校図書館等に相談内容の確認を行い、適切な情報提供を行う。さらに、一括貸出や協力貸出については、従来の周知に加え、利用の少ない自治体については重点的に働きかけを行う。

教育施設の整備充実

・離島・へき地における情報通信環境の整備については、学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文部科学省）を基に、離島市町村及び関係機関に対して回線速度に関する情報提供意見交換を行うことで回線高速化を推進する。
 ・図書館機能を持つ社会教育施設の整備については、図書館未設置町村において、県立図書館による読書サービスの実施内容の更なる充実、「沖縄県子ども読書指導員」の活用促進など、読書環境の充実に向け、取組を継続して行う。また、図書館未設置町村において、地域住民への一般開放を行っている学校図書館や公民館図書室を訪問の際は、早期から相談内容の確認を行い、適切な情報提供を行う。加えて、一括貸出や協力貸出については、従来の周知に加え、利用の少ない自治体については重点的に働きかけを行う。

生涯学習推進体制の整備

・生涯学習推進体制の整備については、生涯学習推進体制状況調査の結果を元に、引き続き各市町村と情報共有や連携を図る。また、他の市町村の効果的な取組等の情報提供も行う。加えて、各市町村における活性化の取組として「ウェブサイト」を活用方法について広報し、全県的な生涯学習推進体制の整備の支援を図る。
 ・生涯学習プログラムの充実については、高等教育機関や各教育事務所、市町村生涯学習担当課と連携し、講座の開設が少ない離島、遠隔地における学習ニーズに対応した学習プログラムを開発、計画する。また、特別サテライト会場の拡大やオンデマンド教材の充実及び個人ユーザー登録者数や視聴者数の増加を図る。

離島における文化振興及び後継者育成

・伝承者養成・技術磨練については、「組踊」「琉球舞踊」等の研修生が多い伝承者養成事業については、感染症対策を徹底し、コロナ禍でもより効果的な研修が実施できるよう保存会事務局と連絡調整をしながら、その内容や方法等について具体的計画的に検討する。また、工芸技術は、工芸の種類ごとに抱える課題が異なるため、課題解消に向けての方法や内容等について保存会事務局と連絡調整をしながら具体的計画的に検証する。
 ・伝統芸能公演への支援については、従来の公演団体によるチケット販売方法も維持しつつ、文化振興会のホームページで、インターネットによるチケット販売を行う。

[成果指標]

・8名以上の児童で構成される複式学級のうち、非常勤講師が派遣されている学級の割合については、今後も引き続き、人材の確保に向けて、ハローワークへの求人募集や、他地域での勤務を希望する者への依頼を継続するとともに、学校や地域と連携して地域に転入してくる教員免許保持者の情報収集を積極的に行う。また、非常勤講師の勤務条件の緩和等の処遇改善について検討を行う。
 ・図書館又は図書館機能を持った施設の設置率（離島）については、図書館未設置町村において実施する移動図書館において、利用者層の拡大を図る取組を進めるとともに、その他サービスについて利用が少ない自治体には重点的に働きかけを行う。また、沖縄県子ども読書指導員の活用を促進し、読書環境の充実に向けた取組を継続して行う。

「 施策 」 総括表

施策展開	3-(11)-イ	生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上
施策	医療・福祉の充実	
対応する主な課題	<p>離島・へき地の医療については、救急医療をはじめとして地域のみで十分な提供ができない場合があるため、沖縄本島の医療機関と離島診療所等との連携体制を整備・拡充する必要がある。</p> <p>離島町村における高齢化率は26.0%と、県全体19.8%と比較しても高い一方で、介護サービス事業所等の基盤整備は本島と比較して遅れており、早急な対策が求められている。</p>	
関係部等	保健医療部、子ども生活福祉部、土木建築部	

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和 2 年度					
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
離島の医療・福祉サービスの充実					
1	へき地医療支援機構運営事業 (保健医療部医療政策課)	32,507	概ね順調	求人医療機関と求職医師の窓口を沖縄県へき地医療支援機構内に設置し、県内の公的医療機関勤務を希望する医師の情報収集を行った。また、沖縄県へき地医療支援機構として、離島・へき地診療所に対して代診医の派遣等の支援を行った。	県
2	ヘリコプター等添乗医師等確保事業 (保健医療部医療政策課)	38,509	順調	令和 2 年度は、延べ163件の搬送を実施した。(内訳：自衛隊108件、海上保安本部55件) R2.12月時点令和元年度の添乗協力病院は12病院だった。	県 市町村
3	救急医療用ヘリコプター活用事業 (保健医療部医療政策課)	277,605	順調	ドクターヘリ実施病院に運営費を支援することにより、年間を通じて継続した運航を行なう体制を確保した。 (令和 2 年度実績 搬送件数362件 搬送人数362人)	浦添総合病院
4	へき地診療所施設整備等補助事業費 (保健医療部医療政策課)	22,398	順調	令和 2 年度は粟国村から、へき地診療所整備 (歯科) に対する補助の要望を受け実施した。 令和 3 年度は、診療所を運営している市町村に対して、診療所の施設整備を行う予定及び当該事業の活用の有無を照会したが、市町村から活用要望がなかった。	県 市町村
5	専門医派遣巡回診療 (保健医療部医療政策課)	42,967	やや遅れ	離島診療所において、眼科、耳鼻科等の専門医による巡回診療60回、受診者延べ819名の診療を実施した。	県
6	離島患者等支援事業 (保健医療部医療政策課)	15,072	概ね順調	離島患者の島外の医療施設への通院に要する経済的負担を軽減し、適切な医療を受ける機会を確保するため、有人離島を有する18市町村へ離島患者等支援事業の周知を図った結果、15市町村が本事業を活用し、延べ3,115人(実績見込)の負担軽減を図った。	県 市町村
7	島しょ型福祉サービス総合支援事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	33,159	順調	介護サービス事業の効率的運営が困難な離島市町村に対し事業運営に要する経費等の一部を補助した。運営費補助：6町村の離島10箇所、渡航費補助：13市町村の離島18箇所。	県 市町村

様式 2 (施策)

8	県立病院医師派遣補助事業 (保健医療部医療政策課)	507,319	順調	県立9離島診療所への医師の継続的配置を行うための費用(医師の人件費)を補助した。 また、全国の民間医療機関等から北部・宮古・八重山病院へ専門医等を派遣するため、派遣元病院等との労働者派遣法に基づく派遣契約に係る費用を補助した。	県 病院事業局
9	南北大東空港夜間照明整備事業 (土木建築部空港課)	0	順調	航空法に従い、大阪航空局の完成検査を受検し、検査合格後、供用開始手続きを行い令和2年11月5日に夜間照明の供用開始となった。	県

成果指標の達成状況 (D o)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
医療施設従事医師数 (離島:人口10万人あたり)	159.3人 (H22年)	174.8人	174.8人 H28年	167.1人	167.1人 H30年	167.1人 H30年	191.4人	24.3%	195人以上
担当部課名	保健医療部医療政策課								
状況説明	県内の医療機関に従事する医師数は、基準年から増加傾向にあるものの、圏域別にみると離島圏は依然として厳しい状況にあり、計画値に到達していない。(「平成30年度(2018)医師・歯科医師・薬剤師調査」が厚生労働省で行われており、直近値は平成30年度となっている。)								
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
介護サービスが提供可能な離島数	16箇所 (H23年)	18箇所	19箇所	19箇所	20箇所	19箇所	21箇所	60.0%	21箇所
担当部課名	子ども生活福祉部高齢者福祉介護課								
状況説明	R2年度は計画値(21島)に対し、実績値(19島)、介護事業サービス事業所の経営黒字化(2島)となり、目標達成となっている。								

施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	66.7%	➡	施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
成果指標の達成状況 (Do)	0.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

離島の医療・福祉サービスの充実

- ・へき地医療支援機構運営事業については、へき地診療所所在市町村の担当者より離島診療所への支援事業の情報提供など要望がある。
- ・ヘリコプター等添乗医師等確保事業については、添乗当番病院は曜日ごとに決めており、固定の曜日を毎週担当する病院と、複数の曜日を隔週で担当し、場合によって週に2回の当番となる病院がある。添乗医師等を確保するために当番日の人員配置を行うなど、添乗当番病院には大きな負担となっている。
- ・救急医療用ヘリコプター活用事業について、本県のドクターヘリは、地理的特性等の沖縄特有の事情（燃料費が割高、洋上飛行が多く付属品のフロント等の装備品が必須、それに伴う減価償却費の負担増等）により全国に比べ割高となっている。また、搬送回数の半数以上で飛行距離が半径100kmを超える洋上飛行となっており、全国と比べ搬送距離及び搬送時間が長くなっている。
- ・専門医派遣巡回診療については、巡回診療のニーズはあるものの、巡回診療を実施する地元診療所（実施場所）とのマッチングができず、巡回診療が実施できないことがある。
- ・離島患者等支援事業については、関係市町村による離島患者等に対する助成が促進し、離島へき地の医療提供体制の状況、離島地域の高齢化に伴う疾病構造の変化、市町村及び離島患者等のニーズを踏まえた柔軟かつ効率的な対応を行う。また、市町村による離島患者等への助成の拡充を促進する。
- ・島しょ型福祉サービス総合支援事業については、本事業は市町村及び沖縄県介護保険広域連合が事業所に対して補助を行っている場合その一部を補助するものであることから、市町村及び沖縄県介護保険広域連合においては事業所を補助する必要性の精査や財源の確保が必要となる。また、マンパワーや財政基盤に課題のある市町村においては本事業の活用が不十分になる可能性がある。
- ・県立病院医師派遣補助事業については、改正医療法に基づき策定した医師確保計画における各医療圏及び離島へき地診療所の医師確保の方針及び目標医師数並びに目標医師数に向けた施策を踏まえ事業を実施する必要がある。
- ・南北大東空港夜間照明整備事業については、夜間照明整備工事が適切に施工されていたため、問題なく供用開始することができた。

外部環境の分析

離島の医療・福祉サービスの充実

- ・へき地医療支援機構運営事業については、働き方改革関連法による労働基準法の改正により、医療従事者についても令和6年度から時間外労働上限規制が適用される。
- ・救急医療用ヘリコプター活用事業については、平成28年度に鹿児島県奄美地域にドクターヘリが導入されたことにより、沖縄県ドクターヘリによる与論島、沖永良部島、徳之島の搬送件数が減少した。また、令和2年10月にお話件北部地域救急救助ヘリが導入されたことにより、沖縄県ドクターヘリによる沖縄県本島及び周辺離島の搬送件数が若干減収した。
- ・へき地診療所施設整備等補助事業費については、令和2年度は粟国村のへき地診療所（歯科）の整備を実施する予定であったが、整備対象施設が離島やへき地にあるため、新型コロナウイルス感染症の影響を受けやすく、例年以上に資材確保に時間を要するほか、近年の建築関係工事の人材不足、原材料高の影響による入札不調等、工事の遅延があった。また、令和3年度については、施設整備を要望する市町村がなかったことから実施予定はない。
- ・専門医派遣巡回診療については、新型コロナウイルス感染防止対策として、医療従事者及び患者の移動が制限されることもあるため、状況に応じた巡回診療を行う必要がある。
- ・離島患者等支援事業については、新たな病院診療所の設立により、島内での治療が可能になっていないか、関係市町村と連携し、定期的に調査を行い、事業の適正化に努める。宿泊費や航空運賃、船舶運賃の変動を踏まえて、適切な補助を行っていく必要がある。
- ・島しょ型福祉サービス総合支援事業については、令和2年10月1日時点での離島町村における高齢化率は28.4%となっており、沖縄県全体の22.2%を大きく上回っている。離島地域における介護サービスのニーズは今後も増加することが考えられる。
- ・県立病院医師派遣補助事業については、働き方改革関連法による労働基準法の改正により、医療従事者についても令和6年度から時間外労働上限規制が適用される。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・医療施設従事医師数（離島：人口10万人あたり）については、社会的インフラが整っていないへき地での勤務を希望しない傾向があり、基準年よりも増加傾向にあるものの計画値に達していない。
- ・介護サービスが提供可能な離島数については、2島は、介護事業サービス事業所の経営黒字化により、補助対象外となっている。

施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

離島の医療・福祉サービスの充実

- ・へき地医療支援機構運営事業については、毎年度末に開催する、へき地診療所所在市町村主管課長を年度当初に開催し、県、へき地医療支援機構、へき地診療所所在市町村間でへき地医療に関する課題等を共有し、解決に向けた取り組みを早い段階で行い、連携の強化を図る。
- ・ヘリコプター等添乗医師等確保事業については、添乗当番病院の協力を得られない救急病院について、参画できない理由等を検証し、参画に向けた支援策を検討する。また、急患搬送の事後検証の方法を検討する。
- ・救急医療用ヘリコプター活用事業については、ドクターヘリの安定継続的運航を図るため、ドクターヘリの運航に関して、本県特有の地理的特性等の事情により全国に比べ割高となっている運営経費に対し、一括交付金を活用した補助を継続して実施する。
- ・へき地診療所施設整備等補助事業費については、計画通りに事業遂行できるよう県と市町村、沖縄県歯科医師会等の関係機関と調整会議を定期的で開催し、入札状況や施工計画の進捗管理の徹底を図る。また、原材料高の影響による入札不調や天候の悪化等による資材搬送の遅れに伴い、工事の長期化が懸念される場合には、市町村と連携し、施工計画の見直しを行う。
- ・専門医派遣巡回診療については、離島診療所及び市町村の協力を得、定期的に巡回診療を実施するため、必要な専門診療科のニーズや地元住民の一般診療の受診状況を把握し、地域の医療ニーズに応じた適切な巡回診療を実施する。
- ・離島患者等支援事業については、地域住民に最も身近な市町村の理解を深めるため、市町村との意見交換の場を継続して確保する。また、事業の適正な執行管理に努めるとともに、宿泊費や航空運賃、船舶運賃の変動等を踏まえた適切な補助を行うことで、市町村の負担軽減を図り、離島患者等に対する助成の拡充を促進する。
- ・島しょ型福祉サービス総合支援事業については、市町村や沖縄県介護保険広域連合に対して適宜意見交換やヒアリングを行い、本事業の活用を促進すると同時に、適正な予算確保執行に反映する。
- ・県立病院医師派遣補助事業については、医師確保計画を踏まえ、県立北部、宮古及び八重山病院の各専門診療科並びに9へき地診療所における医療需要の変化及び時間外労働上限規制の導入により必要となる医師数及び必要医師数確保に向けた施策について、病院事業局等の関係者と議論を行う。
- ・南北大東空港夜間照明整備事業については、今後は夜間急患を迅速で安全に輸送するため、整備した夜間照明を適切に維持管理を行う。

[成果指標]

- ・医療施設従事医師数（離島：人口10万人あたり）については、医療施設従事医師数を圏域別にみると、南部圏域に医師が集中し、特に北部・離島圏域は依然として厳しい状況にあることから、引き続き、各事業の実効性の向上を図り、これらの圏域の状況改善に重点的に取り組む。
- ・介護サービスが提供可能な離島数については、介護事業サービス事業所の経営黒字化により補助対象外となったため、実質的な対象箇所は19島であるため、目標は達成されたといえる。

「 施策 」 総括表

施策展開	3-(11)-ウ	交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化
施策	離島空港の整備及び離島航空路の維持・確保	
対応する主な課題	<p>離島住民の移動手段は飛行機、船に限られることから、生活の利便性確保を図るため、高速移動手段である航空路線の確保は重要である。しかしながら、小規模離島の航空路線は需要に限られることなどから座席当たりの運航コストが高く、構造的に採算性が低いことなどが路線の確保・維持を図る上で課題となっていることから、不採算路線についての運航費補助や航空機購入の補助などの支援が必要となっている。</p> <p>伊平屋島、伊是名島では、住民が本島拠点都市等へ移動する際に時間がかかることから、新空港建設が強く求められている。また、新石垣空港など圏域の拠点となる空港については、外国人観光客の増大に対応できるよう受入体制を強化することが課題となっている。</p>	
関係部等	土木建築部、企画部	

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
離島空港の整備、維持管理				
1 離島拠点空港の国際線受入体制の整備 (土木建築部空港課)	234,487	順調	新石垣空港国際線旅客施設整備については、R02.06.26入札・契約結果を受け工事着手しており、令和3年度完成に向け、石垣空港ターミナル(株)と連携し取り組んでいる。	県 市町村
2 伊平屋空港の整備 (土木建築部空港課)	13,310	やや遅れ	就航率算出のための気象観測調査を実施した。環境アセスの補正手続きにおいて就航機材における低周波音測定が必要であるが、就航会社及び就航機材が未定のため、手続きが中断している。事業化に当たっては就航予定航空会社の確保が必要となるため、航空会社と就航に向けた意見交換などに取り組んだ。	県 国
3 離島空港の維持補修・機能向上整備 (土木建築部空港課)	920,148	順調	宮古空港・下地島空港医療資器材搬送車庫新築工事、与那国空港電源局舎増築工事、5空港の滑走路端安全区域整備実施設計、3空港の航空灯火LED化実施設計の契約を締結し、工事及び業務を行った。	県
4 離島空港保安管理対策事業 (土木建築部空港課)	1,472,764	順調	新石垣空港他7空港において、定期便を就航している航空会社に対して、検査機器設置費用及び検査人員の人件費助成を行った。県管理の11空港において、権限移譲している市町村に対する交付金を交付した。耐用年数を超過する化学消防車の代替として、新たに化学消防車を購入した。	県
航空路線の確保・維持				
5 離島空路確保対策事業 (企画部交通政策課)	1,246	順調	過去に運航していた粟国航空路線、石垣拠点の石垣 - 波照間、多良間路線の再開に向け、沖縄県、離島市町村及び航空事業者で構成する沖縄県離島航空路線確保維持協議会の下に設置した検討部会において、持続的な運航を可能とする運航体制や収支構造等を検討した。	国 県 市町村

成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1 離島空港の年間旅客数	313万人 (H22年度)	445.8万人	467.9万人	485.3万人	493.5万人	237.2万人	414.7万人	未達成	426万人
担当部課名	土木建築部空港課								
状況説明	令和2年度の離島空港の年間旅客数は、237.2万人となっておりR2計画値(414.7万人)を下回った。新型コロナウイルス感染症拡大による減便、及び緊急事態宣言による外自粛等が旅客者数の減につながったと考えられる。								

施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	80.0%	➡	施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
成果指標の達成状況 (Do)	0.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

離島空港の整備、維持管理

- ・離島拠点空港の国際線受入体制の整備については、新石垣空港では、利用客の増加に伴い国際線旅客ターミナルビルが狭隘化している。
- ・伊平屋空港の整備については、就航予定航空会社が未定のため、環境影響評価書における低周波音測定調査を完了することができない。
- ・離島空港の維持補修・機能向上整備については、当該取組は、航空機の安全航行の確保並びに空港施設の適正な管理運営に繋がることから、計画的な施設の更新を実施するため、点検に基づいた維持管理更新計画の更新が重要である。
- ・離島空港保安管理対策事業については、沖縄県は多くの離島を抱える島しょ県であるため、多数の離島空港を有しており、航空会社の保安施設設置費用や保安検査費用の負担が大きい。

航空路線の確保・維持

- ・離島空港確保対策事業については、第一航空が未就航となっている、那覇=粟国、石垣=多良間、波照間路線への就航意向を示しており、運航の安全性確保や地元の理解を得ながら取り組みを進める必要がある。

外部環境の分析

離島空港の整備、維持管理

- ・離島拠点空港の国際線受入体制の整備については、R02年度における入札契約結果により工事着手しており、早期完成に向け取り組む必要がある。
- ・伊平屋空港の整備については、環境アセスの補正手続きにおいて就航機材における低周波音測定が必要であるが、就航会社及び就航機材が未定のため手続きが中断している。
- ・離島空港保安管理対策事業については、世界的には、航空機に対するテロや破壊行為が発生しており、これらに対する対策は、国際社会の重要課題となっている。また、利用においても国際線の旅客数が増加していることから、それらに対し保安体制の重要性が増している。

航空路線の確保・維持

- ・離島空港確保対策事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、離島航空路線の経営状況も厳しさを増し、運航費補助に要する経費が増大している。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・離島空港の年間旅客数については、新型コロナウイルス感染拡大による減便が要因と考えられる。

施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

離島空港の整備、維持管理

- ・離島拠点空港の国際線受入体制の整備については、新石垣空港では、国際線旅客ターミナル工事のR03年度未完成に向けて、事業主体である石垣空港ターミナル(株)等と連携しながら整備に取り組む。
- ・伊平屋空港の整備については、就航を予定していた航空会社を含め、意見交換を継続し関係機関等と連携して伊平屋への就航予定航空会社の確保に取り組む。
- ・離島空港の維持補修・機能向上整備については、空港施設の適切な管理を実施するため、施設の健全度や状況に応じて維持管理更新計画を更新し、これに基づき施設の更新を行う。
- ・離島空港保安管理対策事業については、空港の安全な保安体制を保つため、航空会社の保安業務実施に必要な補助等の支援を引き続き実施する。

航空路線の確保・維持

- ・離島空港確保対策事業については、未就航路線の解消に向けては、第一航空の取組について、地元町村へ情報共有を図るとともに、住民説明会の開催などを検討する。また、小規模離島の航空路線は、人件費、燃料費、維持管理費等の固定費に見合う運賃収入の確保が課題となっているため、適切な人員体制など固定費の削減を検討するとともに、収入についても、離島住民等交通コスト負担軽減事業を継続するとともに、官民が連携して旅客数を増加させるための方策を検討する。

[成果指標]

- ・離島空港の年間旅客数については、各空港にサーモグラフィ等を設置し、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための水際対策を徹底する。

「 施策 」 総括表

施策展開	3-(11)-ウ	交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化
施策	安全で安定した海上交通の維持・確保	
対応する 主な課題	<p>離島航路の多くは、燃料費、人件費、船舶取得の費用など、経営改善による節減が図り難いことに加え、利用者の減少などにより採算面で構造的課題を抱えており、航路事業者に対する運営費補助や船舶の建造・購入に対する支援強化が求められている。</p> <p>港湾及び港湾機能をもった漁港については、離島住民のライフラインを確保する上で極めて重要であるため、海上交通の安全性・安定性の確保、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた施設整備など、港湾機能の向上を図っていく必要がある。</p>	
関係部等	土木建築部、農林水産部、企画部	

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和 2 年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
離島港湾の整備				
1 石垣港の整備 (土木建築部港湾課)	0	順調	国において、大型旅客船ターミナル整備事業として、岸壁等を整備した。また、同岸壁の暫定供用開始され、第 2 クルーズ岸壁等の整備に向けても取り組んでいる。	国 石垣市
2 平良港の整備 (土木建築部港湾課)	0	順調	国において、国際クルーズ船が寄港可能な耐震強化岸壁整備等の整備を実施した。また、国際旅客船拠点形成港湾として、岸壁等の整備を進めている。	国 宮古島市 民間
3 浮き棧橋整備事業 (土木建築部港湾課)	0	概ね順調	水納港の既設施設について、財産処分手続きが必要であることから関係機関との調整を行った。	県
4 港湾機能を有する漁港整備の推進 (農林水産部漁港漁場課)	1,269,801	順調	4 地区 (渡名喜地区、阿嘉地区、波照間地区及び伊是名地区) で定期航路に関連した漁港施設を整備した。	県
5 離島港湾整備事業 (土木建築部港湾課)	2,488,172	概ね順調	県管理 12 港湾において岸壁等港湾施設整備を行った。 小浜港・多良間港・長山港の 3 港において整備完了となった。 他港においても岸壁等港湾施設の完成に向けて事業の進捗を図った。	県
6 離島港湾利便施設整備事業 (土木建築部港湾課)	195,280	大幅遅れ	R2 年予算において、屋根付き利便施設の実施設計を 1 港実施中である。建築工事においては、1 件の入札不調があった。 また、R1 繰越予算においては、実施設計 1 港、建築工事 2 港完了した。	県

航路の確保・維持					
7	離島航路補助事業 (企画部交通政策課)	498,885	順調	県内14離島航路の運航により生じた欠損額に対し、国・市町村と協調して補助するなどして離島航路の確保維持を図った。	国 県 市町村
8	離島航路運航安定化支援事業 (企画部交通政策課)	2,284,208	概ね順調	離島航路の安定的な運航に向けた船舶の建造・買取への支援。 ・H29：久高 ・H30：久高、粟国 ・R1：粟国、渡名喜・久米 ・R2：粟国、多良間、伊江 実績値は年度毎の補助件数(建造支援は複数年度補助)。	県
9	竹富南航路整備事業 (土木建築部港湾課)	0	順調	小浜航路の泊地浚渫はH29年度で完了している。また、国においても開発保全航路の浚渫工事を行った。	国 県

成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
離島航路の船舶乗降人員実績	584万人 (H22年)	647.6万人 H27年	606.4万人 H28年	599.7万人 H29年	607.9万人 H30年	595.7万人 R元年	710.0万人	9.3%	724万人
担当部課名	土木建築部港湾課								
状況説明	R2年の離島航路の乗降人員実績(R元)は、基準値を上回っているが、計画値は達成できていない。観光客の動向や景気など、複合的な要因が複雑に影響していると考えられる。								

施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	55.6%	➡	施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
成果指標の達成状況 (Do)	0.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>[主な取組] 内部要因の分析 離島港湾の整備 ・離島港湾利便施設整備事業については、工事の不調不落対策として見積活用方式を採用している。</p> <p>航路の確保・維持 ・離島航路補助事業については、離島全体での船舶乗降人員実績は基準年より増加しているものの、各離島における運航形態、輸送量等には差がある。また、離島航路の多くは、燃料費、人件費、船舶取得の費用など、経営改善による節減が図り難いことから、採算面で構造的課題を抱えている。 ・離島航路運航安定化支援事業については、現行の船舶更新支援計画では、原則として、生活物資の輸送に不可欠なフェリーを対象として支援を実施している。また、令和3年度は、現行の船舶更新支援計画の最終年度であり、同計画に位置づけられた船舶更新を着実に実施することが重要である。</p> <p>外部環境の分析 離島港湾の整備 ・浮き桟橋整備事業については、工事の実施にあたり、定期船の接岸位置を変更する必要がある。 ・港湾機能を有する漁港整備の推進については、コロナ対策のために来島自粛を求める地区が生じ、人員の確保等に影響が生じた。 ・離島港湾整備事業については、工事期間中は、定期船などの港湾利用者の利便性や安全性に配慮しながら施工を行う必要がある。また、埋め立てを行う工事については、環境に配慮し整備を推進する必要がある。 ・離島港湾利便施設整備事業については、地元市町村や港湾利用者等から屋根付き利便施設の配置規模等について要望がある。また、離島工事において、入札不調が発生し年度内の完了が困難となっている。</p> <p>航路の確保・維持 ・離島航路補助事業については、新型コロナウイルス感染症の影響による旅客数等の大幅な減少により、運航収益が大きく落ち込んでおり、航路事業者を取り巻く経営環境は一層厳しいものとなっている。 ・離島航路運航安定化支援事業について、本事業は、原則として、フェリーを船舶更新の対象としているが、フェリーと高速船を保有している座間味村及び渡嘉敷村からは、高速船の買取について支援の要望がある。</p> <p>[成果指標] 未達成の成果指標の要因分析 ・離島航路の船舶乗降人員実績について、離島航路の船舶乗降人員は、観光客の動向や景気などの複合的な要因も複雑に影響していると考えられる。</p>

施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

離島港湾の整備

- ・石垣港、平良港の整備については、県としては、引き続き、国、石垣市及び宮古島市に対し早期整備等の要望を行うなど事業の促進を図る。
- ・浮き桟橋整備事業については、船社との協議を踏まえた施工計画を策定し、定期船が安全に定時運航が確保できるように取り組む。
- ・港湾機能を有する漁港整備の推進については、漁船の操業や漁港利用者に支障をきたすことのないよう、施工業者との工程管理を密に行うとともに、工事開始時には地元説明会を開催し工事内容等を説明するなど、関係団体との連携を図る。また、早期の工事発注を図る。
- ・離島港湾整備事業については、港湾利用者の利便性や安全性に配慮した施工計画の立案、工程管理を行う。また、他港湾の海上工事と同様に、環境に配慮し海域利用者の理解も得ながら整備を推進する。
- ・離島港湾利便施設整備事業については、屋根付き利便施設の整備にあたり、関係者等と調整を密に行い、事業を円滑に推進する。また、地元業者へのヒアリングを実施し、不調不落の要因を分析するとともに、発注方法の検討や建設資材、労働力確保等を計画的に準備する為の余裕期間を設定する等、対策を実施する。

航路の確保・維持

- ・離島航路補助事業については、離島航路の確保維持のため、離島航路運営に伴い生じた欠損に対して、国、県、市町村が協調して、引き続き補助する。また、新型コロナ終息後を見据えつつ、入域客の受け入れ体制や観光イベントのあり方、島の魅力発信方法等について、引き続き、航路事業者、行政、観光事業者等が連携して検討していくとともに、燃料費や船舶修繕費等の費用縮減についての取組を航路事業者に対して促していく。
- ・離島航路運航安定化支援事業については、船舶の建造買取支援事業については、令和 4 年度以降も継続する必要があると考えられるため、関係機関と調整を進めていく。また、渡嘉敷村及び座間味村で就航している高速船の買取支援については、新たな振興計画の期間内における取組として検討を進めていく。
- ・竹富南航路整備事業については、県としては、引き続き国に対し早期整備等の要望を行うなど事業の促進を図る。

[成果指標]

- ・離島航路の船舶乗降人員実績については、離島航路の船舶乗降人員は、観光客の動向や景気などの複合的な要因も複雑に影響していると考えられる。また、今後も引き続き、離島港湾整備事業や離島港湾利便施設整備事業などの取組を推進することで、計画値の達成を目指す。

「 施策 」 総括表

施策展開	3-(11)-ウ	交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化
施策	地域特性に応じた道路整備とバス路線の維持・確保	
対応する 主な課題	<p>離島住民の生活利便性を確保する陸上交通基盤については、地域特性を踏まえつつ定住環境の確保に資する道路整備を進める必要がある。</p> <p>離島のバス路線は、運行距離が短く利用者も少ないことから、その多くが不採算路線となっている。今後の高齢化の進展を見据え、路線バスを始めとした生活交通の確保・維持をいかに図っていくかが課題である。</p>	
関係部等	土木建築部、企画部	

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和 2 年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
地域特性に応じた道路整備				
1 定住を支援する道路整備 (土木建築部道路街路課)	2,508,956	概ね順調	平良下地島空港線 (橋詰広場等) を供用したほか、石垣空港線 (橋梁工事等)、マクラム通り線 (用地補償等) の整備を行った。	県
離島バス路線の確保・維持				
2 バス路線補助事業 (生活バス路線 確保対策) (企画部交通政策課)	75,628	順調	離島市町村において欠損額の生じている 19 路線に対し運行費補助を行うとともに、西表島のバス路線運行に要する車両購入費 1 台分の補助を行った。	国 県 市町村
3 地域公共交通確保維持事業 (地域 内フィーダー系統) (企画部交通政策課)	0	順調	離島市町村が開催する地域公共交通会議等に参加し、地域における住民の移動手段の確保・維持に向けた取組検討に対して、必要な助言、支援などを行う。	国 市町村

成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	R2 年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R 元	R2 (A)	R2 (C)		
1 県管理道路 (離島) の改良率	89.9% (H21 年度)	90.5%	90.8%	90.5%	90.5% H30 年度	90.5% H30 年度	91.0%	54.5%	91.1%
担当部課名	土木建築部道路街路課								
状況説明	県管理道路 (離島) の改良率は、実績値 (90.5%) が計画値 (91.0%) と概ね同等の水準となっており、道路整備事業は着実に進展していることから、離島における定住条件の整備に寄与した。								
成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	R2 年度 達成状況	目標値 R3
2 一般乗合旅客輸送人員実績 (離島)	50 万人 (H22 年)	H28 106.2 万人 H27 年	H29 110.4 万人 H28 年	H30 115.9 万人 H29 年	R 元 90.7 万人 H30 年	R2 (A) 94.5 万人 R 元年	R2 (C) 106.2 万人		
担当部課名	企画部交通政策課								
状況説明	H30 年度から離島事業者において輸送人員算出の方法に変更があったことなどにより、計画値には達していないものの、実績は前年より増加している。								

施策の推進状況の分析 (C h e c k)

(1) 施策の推進状況

主な取組の進捗状況 (P l a n ・ D o)	66.7%
成果指標の達成状況 (D o)	0.0%



施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
--------	------------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析
地域特性に応じた道路整備

離島バス路線の確保・維持

- ・バス路線補助事業(生活バス路線確保対策)については、本島に比べ人口が少なく利用者が限定的な離島地域においては、運賃収入によるバス路線の採算性確保が困難。バス路線の運行に係る燃料費、人件費、車両購入費、修繕費などの経費の多くは固定費であり、経営努力による節減には限界がある。
- ・地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統)については、離島地域において、地域住民の高齢化進行に伴う交通弱者の増加、市街地の一部や周辺部における「公共交通空白地域」の問題が顕在化している。

外部環境の分析

地域特性に応じた道路整備

- ・定住を支援する道路整備については、労務単価や資材単価が年々上昇している。

離島バス路線の確保・維持

- ・バス路線補助事業(生活バス路線確保対策)については、離島地域においては観光客の移動手段としても利用されていたが、新型コロナウイルス感染症拡大による航空、船舶の減便等の影響により、乗客が大幅に減少している。
- ・地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統)については、新型コロナウイルス感染症の影響により、それまで観光客の利用割合が高く増加傾向にあった乗客数が大幅に減少している。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・県管理道路(離島)の改良率については、ハード交付金が年々減少傾向にあり、供用予定が遅れている。
- ・一般乗合旅客輸送人員実績(離島)については、事業者における実績集計手法の変更によるものと考えられる。

施策の推進戦略案 (A c t i o n)

[主な取組]

地域特性に応じた道路整備

- ・定住を支援する道路整備については、事業完了に至らない場合でも、部分的な開通等により、事業効果の早期発現を図る。

離島バス路線の確保・維持

- ・バス路線補助事業(生活バス路線確保対策)については、市町村と協調して、欠損の生じている路線に対する運行費、車両購入費補助を行い、離島における生活バス路線の確保維持に努める。また、コロナ禍により乗客が大幅に減少している路線について、減便路線廃止に繋がらないよう、補助要件緩和等により支援を拡充する。
- ・地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統)については、離島市町村が主体となって取り組む本事業が継続して実施されるよう、地域公共交通会議等に参加し、生産性向上に向けた取組の助言など、必要な支援に努める。また、地域特性に応じた島内移動手段の確保維持にあたり、本事業またはその他支援制度が活用されていない市町村に対して、積極的な活用を図るため、地域公共交通会議等に参加する。

[成果指標]

- ・県管理道路(離島)の改良率については、事業完了に至らない場合でも、部分的な開通等により、事業効果の早期発現を図る。
- ・一般乗合旅客輸送人員実績(離島)については、H30年度から離島事業者において輸送人員算出の方法に変更があったことなどにより、計画値には達していないものの、実績は前年より増加している。また、新型コロナウイルス感染症の影響によりR2年度実績は大幅に減少しているが、R元年度までは増加傾向にあったことから、コロナ禍からの回復後は再び好調に推移するものと見込む。

「 施策 」 総括表

施策展開	3-(11)-工	過疎・辺地地域の振興
施策	過疎地域の自立促進と辺地対策の推進	
対応する 主な課題	過疎・辺地地域は、若者の慢性的流出に伴う人口減少、高齢化等が進行し、集落機能の低下や産業活動の停滞などが指摘されていることから、移住・定住・交通条件の整備、地域に応じた産業振興などを図るとともに、社会的サービスや集落機能の維持を可能とする持続可能な地域づくりが課題である。	
関係部等	企画部、土木建築部	

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和 2 年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	過疎地域における自立促進支援 施策の総合調整及び推進 (企画部地域・離島課)	33,712	大幅遅れ	市町村が行う過疎計画の変更(随時)、過疎債に係る協議(1次、9月臨時、2次、最終)、過疎地域等自立活性化推進交付金の申請のための指導・助言を行った。	県 市町村
2	特性に応じた地域づくりの支援 (企画部地域・離島課)	33,712	やや遅れ	「地域おこし協力隊」2名を配置し、地域づくり人材・活動の掘り起こしを行うとともに、活動状況等についてとりまとめ、SNS等を活用した情報発信と共有を行った。また、市町村配置の地域おこし協力隊を対象に研修会を実施し、地域づくり人材の育成を行った。	県 市町村 地域づくり 団体
3	過疎地域における市町村道の整備 (土木建築部道路管理課)	784,481	順調	A-76号線(宮古島市)、南風原線(伊是名村)など、計26路線の過疎地域の市町村道の整備を実施した。	市町村
4	辺地における生活環境の整備促進 (企画部地域・離島課)	33,712	大幅遅れ	市町村職員に対しての起債ヒアリング(5、12月)を開催し、市町村が行う辺地総合整備計画の策定・変更手続きに関して指導・助言を行った。	県 市町村
5	移住定住促進事業 (企画部地域・離島課)	58,231	順調	オンラインにより、移住相談会8回、移住フェア出展4回、移住体験ツアーを10地域にて開催し、移住応援サイトでの動画掲載等情報発信を充実させた。 また、沖縄県移住受入協議会を2回開催した。	県 市町村 民間団体

成果指標の達成状況 (D o)

	成果指標名	基準値 (B)	実績値				計画値		R2年度 達成状況	目標値 R3
			H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1	改正過疎法に基づく過疎地域のソフト事業に取り組む市町村数	13市町村 (H23年)	14市町村	14市町村	14市町村	15市町村	15市町村	18市町村	40.0%	18市町村 (全過疎市町村)
	担当部課名	企画部地域・離島課								
	状況説明	過疎地域で進む過疎化、少子高齢化に伴う様々な問題に対し、各市町村が自ら考え、地域特性に応じた柔軟なソフト事業の活用が図られたものの、計画値には届かなかった。								
2	市町村道の道路改良率 (過疎地域)	62.7% (H22年度)	63.6% H27年度	63.6% H28年度	63.6% H28年度	63.7% H30年度	63.8% R元年度	64.8%	52.4%	65.0%
	担当部課名	土木建築部道路管理課								
	状況説明	市町村道の道路改良率 (過疎分) について、基準値62.7% (H22年度) から現状値63.8% (R元年度) と1.1ポイント増加している。一部事業の遅れ等があり計画値を下回っているが、今後整備が進んだ場合、目標達成が見込まれる。								
3	移住応援サイトアクセス数		32,585	61,585	87,041	102,930	131,293	48,259	達成	50,000.0
	担当部課名	企画部地域・離島課								
	状況説明	令和2年度のアクセス数は、約13万件を超え、令和3年度の目標値を既に達成している。要因としては、WEBサイト上にて、移住受入地域の情報提供充実よるものと考えられる。								

施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	40.0%
成果指標の達成状況 (Do)	33.3%



施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
--------	------------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

- ・ 過疎地域における自立促進支援施策の総合調整及び推進については、新たな過疎対策法が令和 3 年 4 月から施行されることにともない、同法に基づく県過疎方針と県過疎計画を策定する必要がある。
- ・ 特性に応じた地域づくりの支援については、地域づくりに対する理解や意識に格差があることや、離島や過疎地域などは地理的要因等により、地域づくり人材同士が直接交流することが容易ではない。また、地域づくりの中核的役割を担う人材間の交流を基盤として、地域づくり活動を一層広げていくとともに、各主体間の連携協働による地域づくりの取組につなげる必要がある。
- ・ 過疎地域における市町村道の整備については、交付金事業の拡充により、過疎地域の振興が期待されるが、他事業との効果的な連携のための計画が不十分である。
- ・ 辺地における生活環境の整備促進については、起債事務における適正性の判断において、所管省庁だけでなく県市町村課とも連携をはかりながら行うとともに、辺地債以外の各種起債メニューの情報交換も引き続き行っていく必要がある。
- ・ 移住定住促進事業については、市町村による移住に関する取組の機運醸成を図ってきたが、今後は中間支援機能の強化等先進的な取組を進める市町村の事例を他市町村へも展開する必要がある。

外部環境の分析

- ・ 過疎地域における自立促進支援施策の総合調整及び推進については、新たな過疎対策法が令和 3 年 4 月から施行されることにともない、同法に基づく市町村過疎計画を策定する必要がある。また、小規模離島町村では人員体制等が厳しいため、市町村が施策を実施する際に活用できる支援制度については、関係する情報の提供や活用時のサポート等を丁寧に行う必要がある。
- ・ 特性に応じた地域づくりの支援については、人口減少及び高齢化が進み、地域によっては集落、産業機能の低下によるコミュニティの消滅が課題となっている。地域の伝統文化の継承や産業を含む地域内の様々な活動を担う人材が不足し、集落機能の低下が懸念される。
- ・ 過疎地域における市町村道の整備については、若年層の慢性的な流出等による人口減少や高齢化が進行し、集落機能の低下や産業活動の停滞が指摘されている。また、防災機能としての避難経路や公共施設へのネットワークの維持向上が必要となっている。
- ・ 辺地における生活環境の整備促進については、小規模離島市町村では行政規模が小さいことから、マンパワー及び各種制度に関する情報収集能力が不足しがちである。また、市町村の財政状況から、起債を抑制することもあり得る。市町村が施策を実施する際に活用できる、国又は県が実施している市町村支援策及び制度について周知を強化する必要がある。
- ・ 移住定住促進事業については、国の「まちひととしご創生総合戦略」の基本目標で「東京圏から地方への新しいひとの流れをつくる」が掲げられており、地方移住が推進されている。コロナ禍によって地方移住への関心が高まっている。また沖縄県においても、「沖縄県まちひととしご創生総合戦略」を改定し、人口減少の克服に向けた取組として、「U」I ターン の環境整備」等を進めている。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・ 改正過疎法に基づく過疎地域のソフト事業に取り組む市町村数については、小規模離島町村では人員体制等が厳しいため、市町村が施策を実施する際に活用できる支援制度において、関係する情報の提供や活用時のサポート等を丁寧に行う必要がある。また、市町村の財政状況から、起債を抑制する事もあり得る。
- ・ 市町村道の道路改良率(過疎地域)については、市町村の執行体制に大きく影響されるため、調査年度により変動があり、調査結果が一定ではないため、計画値を達成できなかったと考えられる。

施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・ 過疎地域における自立促進支援施策の総合調整及び推進については、市町村が取り組む過疎対策において、引き続き、先行事例の紹介や分かりやすい説明資料の提供などを行い、自発的に取り組みやすい状況を作る。また、過疎地域の持続的発展が図られるよう、市町村過疎計画の策定をはじめ、同計画に基づく生活基盤の整備やソフト事業の推進などについて、必要な行政上の支援を行う。加えて、市町村が施策を実施する際に活用できる、国又は県が実施する新たな支援策及び制度について周知を強化する。
- ・ 特性に応じた地域づくりの支援については、引き続き、「地域おこし協力隊制度」の活用を支援するとともに、協力隊員同士のネットワークづくりや地域づくり人材との交流の場の創出、定着支援を目指した研修会を設けるなど、市町村や地域づくり人材と連携した取り組みを行う。また、地域づくり人材の一つである「地域おこし協力隊」の活動事例及び定着支援については、引き続き離島過疎市町村に向け研修会や意見交換を通して周知を行う。
- ・ 過疎地域における市町村道の整備については、各市町村の他事業とも連携した道路事業が展開されるよう、引き続き、情報提供に努めると共に、ヒアリング等の機会を活用し、取り組み状況を積極的に確認して事業効果の発現を促進するための助言を行う。また、他事業との連携のための計画の構築を図るよう指導し、事業効果の発現を促進する。加えて、事業実施市町村に対し、新たな取り組みや類似事例の情報提供を行う。
- ・ 辺地における生活環境の整備促進については、引き続き、説明会でも辺地債に関するわかりやすい説明資料提供、具体的な事例の紹介や助言等を行うことで制度の周知と市町村の取組に対する支援を行った。また、市町村が施策を実施する際に活用できる、国又は県が実施している市町村支援策及び制度について周知を強化する。
- ・ 移住定住促進事業については、市町村が総合戦略で定めた移住取組を促進するため、沖縄県移住受入協議会の中で、県、市町村等がお互いの情報や課題を共有するとともに、先進事例の展開に向けた取組が求められる。また、移住施策への取組促進に向けては、中間支援機能強化の視点を踏まえ、移住相談会や移住体験ツアーを実施するとともに、移住応援サイトの活用等により知名度向上に取り組む。

[成果指標]

- ・ 改正過疎法に基づく過疎地域のソフト事業に取り組む市町村数については、ソフト事業の活用により、過疎地域の持続可能な地域社会の形成及び地域支援等を活用した地域活力の更なる向上が実現するよう、引き続き支援を行う。
- ・ 市町村道の道路改良率(過疎地域)については、各市町村の他事業とも連携した道路事業が展開されるよう、情報提供に努めると共に、ヒアリング等の機会を活用し、取り組み状況等を積極的に確認して事業効果の発現を促進する。

「施策」総括表

施策展開	3-(12)-ア	観光リゾート産業の振興
施策	島々の個性や魅力を生かした着地型観光プログラム等の開発	
対応する主な課題	<p>沖縄県の39の有人離島は、本島・本土からの交通アクセスや高い移動コストなどの課題を抱えており、一部の離島を除いて県外での知名度が低い。このため、個性豊かな伝統文化や自然環境等の魅力を生かした観光を推進し、滞在日数の増大や観光客一人当たりの消費額の増加を図ることが重要である。</p> <p>離島観光の国際化や多様化する観光ニーズに対応するためには、離島の魅力ある資源を生かした観光プログラムの創出、国内外における離島の認知度向上、新たな旅行市場の開拓等の課題に適切に対応する必要がある。</p>	
関係部等	文化観光スポーツ部、土木建築部	

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
着地型観光プログラム等の開発支援				
1 地域観光の支援 (文化観光スポーツ部観光振興課)	566	概ね順調	グループ討議の時間を増やす等、内容の充実を図り離島観光振興会議を実施し、10市町村が参加した。地域内での連携・掘り起こしを促すため読谷村において観光協会や事業者との意見交換会を実施。まちづくりアドバイザーについては、利活用を促すべく制度の見直しを行い、2市町村が活用した。	県
2 宮古広域公園整備事業 (土木建築部都市計画・モノレール課)	9,630	順調	事業化に向けて関係機関と協議し、都市計画決定及び都市計画事業認可を受けた。	県 宮古島市

成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1 国内客離島訪問者の満足度 (「大変満足」の比率) (本島周辺)	58.6% (H21年度)	57.3%	53.8%	41.3%	58.9%	58.9% R元年度	68.9%	2.9%	70.0%
	60.2% (H21年度)	65.6%	65.9%	62.9%	69.8%	69.8% R元年度	69.0%	達成	70.0%
	59.1% (H21年度)	64.3%	53.4%	56.7%	71.3%	71.3% R元年度	68.9%	達成	70.0%
担当部課名	文化観光スポーツ部観光振興課								
状況説明	いずれの離島においても「大変満足」と「やや満足」を合わせた割合は9割を越えている。項目別で見ても「大変満足」が全体的に増加傾向である。								

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
国内客の離島訪問率 (本島周辺)	5.3% (H23年度)	5.0%	3.9%	4.8%	3.6%	3.6% R元年度	9.5%	未達成	10.0%
国内客の離島訪問率 (宮古圏域)	6.0% (H23年度)	8.5%	8.9%	10.2%	10.7%	10.7% R元年度	9.6%	達成	10.0%
国内客の離島訪問率 (八重山圏域)	14.4% (H23年度)	14.0%	13.4%	15.9%	14.5%	14.5% R元年度	19.4%	2.0%	20.0%
担当部課名	文化観光スポーツ部観光政策課								
状況説明	宮古圏域の離島訪問率は、平成28年度から順調に増加しているが、本島周辺、八重山圏域の離島訪問率は、那覇空港発着定期便の増便や県全体の入域観光客数の増等により、実数は増えているものの相対的に伸び悩んでいる。								

施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	50.0%	➡	施策推進状況	概ね順調
成果指標の達成状況 (Do)	50.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>着地型観光プログラム等の開発支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域観光の支援については、令和2年度の離島観光振興会議の取組は一定の評価を得た。観光まちづくりアドバイザーの派遣実績が少なかった。 宮古広域公園整備事業については、宮古島の観光スポットとして根付きつつある民間施設が公園予定地内の中央部に位置しており、有効活用方法を検討する必要がある。 <p>外部環境の分析</p> <p>着地型観光プログラム等の開発支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域観光の支援については、新型コロナウイルス等の感染症が流行した場合、各市町村で観光受入に対しての考え方が異なる。 宮古広域公園整備事業については、平良港「国際クルーズ拠点」の指定に伴い、近年、宮古圏域における外国人観光客は大幅に増加しており、観光リゾート地としての魅力向上を図るため、広域的なレクリエーション需要に対応した広域公園の整備に努める必要がある。また、令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により、観光客は減少している。 <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内客離島訪問者の満足度(「大変満足」の比率)(本島周辺)については、各項目の満足度は天候や建設ラッシュ等の外部要因の影響を受ける。 国内客の離島訪問率(本島周辺)(八重山圏域)については、県内離島の多様で特色ある魅力が観光客に十分認知されていない可能性がある。
--

施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>着地型観光プログラム等の開発支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域観光の支援については、観光まちづくりアドバイザー派遣については、早い段階で市町村や観光協会等に通知し、離島観光振興会議や市町村との意見交換会においても積極的な周知を行う。 宮古広域公園整備事業については、当該公園の基本方針(海と海辺を活かした公園)を踏まえ、エコアイランドとしての宮古圏域のイメージを活かした施設および多様なレクリエーション需要に対応した公園の施設設計を行うため、関係機関等との協議体制により整備を推進する。 <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内客離島訪問者の満足度(「大変満足」の比率)(本島周辺)については、「大変満足」の比率を高くするため、離島地域の観光資源を積極的に活用し、離島の多様で特色ある魅力を発信する必要がある。また、各項目の満足度は、天候や季節に影響される側面もあることから、天候に左右されない魅力的なコンテンツの開発支援や二次交通の利用促進、受入体制の強化等に取り組む。 国内客の離島訪問率(本島周辺)(八重山圏域)については、自然、文化等多様な魅力を有する離島地域を観光資源として積極的に活用するため、離島の多様で特色ある魅力を発信し、各離島への誘客を図るとともに、離島を含む広域周遊ルートの形成や受入環境の整備に関係機関と連携して取り組む。
--

「 施策 」 総括表

施策展開	3-(12)-ア	観光リゾート産業の振興
施策	観光客増大に向けた誘客活動の推進	
対応する 主な課題	<p>沖縄県の39の有人離島は、本島・本土からの交通アクセスや高い移動コストなどの課題を抱えており、一部の離島を除いて県外での知名度が低い。このため、個性豊かな伝統文化や自然環境等の魅力を生かした観光を推進し、滞在日数の増大や観光客一人当たりの消費額の増加を図ることが重要である。</p> <p>離島観光の国際化や多様化する観光ニーズに対応するためには、離島の魅力ある資源を生かした観光プログラムの創出、国内外における離島の認知度向上、新たな旅行市場の開拓等の課題に適切に対応する必要がある。</p>	
関係部等	文化観光スポーツ部、企画部	

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和 2 年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
誘客活動の推進				
1 離島観光活性化促進事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	127,411	大幅遅れ	県外空港から県内離島空港に到着するチャーター便を利用する旅行会社に対して補助を行うとともに、観光客が比較的に少ないエリア (本島周辺15離島) へ県外のメディアを招聘し、広く知られていない離島観光資源のPRを行った。	県
2 沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業 (企画部交通政策課)	249,904	順調	観光客等の航空運賃を低減するため、小規模離島の航空路及び那覇 - 久米島の7路線で、事業者に対し、負担金を交付した。	県
3 沖縄観光国際化ビッグバン事業 (戦略的誘客活動推進事業) (文化観光スポーツ部観光振興課)	585,322	順調	重点市場 (台湾、韓国、中国、香港) において、オンラインを含む8箇所計15回、戦略開拓・新規市場 (東南アジア、北米、欧州、オーストラリア、ロシア等) においてオンラインを含む12箇所計35回の旅行博出展、セミナー・商談会への参加、現地イベントの開催を行った。	県
4 クルーズ船プロモーション事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	92,678	順調	新型コロナの影響により現地での訪問セールスや展示会出展等は実施できなかったが、オンラインでのプロモーション等を実施した。また、離島周遊クルーズの誘致に向け、各離島への受入体制に関するヒアリングや、クルーズ客を対象とした観光コンテンツ開発セミナーを実施した。	県

成果指標の達成状況 (D o)

	成果指標名	基準値 (B)	実績値				計画値		R2年度 達成状況	目標値 R3
			H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1	県外直行便の提供座席数・利用率	提供座席数: 487,726席 利用率:77.8% (H24年)	提供座席数: 1,334,623席 利用率:80.3%	提供座席数: 1,526,478席 利用率:82.4%	提供座席数: 1,724,520席 利用率:80.2%	提供座席数: 1,817,750席 利用率:81.9%	提供座席数: 1,817,750席 利用率:81.9% R元年	提供座席数: 1,308,773席 利用率:82.0%	達成	提供座席数: 1,400,000席 利用率:82.5%
	担当部課名	文化観光スポーツ部観光振興課								
	状況説明	提供座席数については、平成29年度で令和3年度の目標値を前倒して達成している。								
2	国内客の離島訪問率 (本島周辺)	5.3% (H23年度)	5.0%	3.9%	4.8%	3.6%	3.6% R元年度	9.5%	未達成	10.0%
	国内客の離島訪問率 (宮古圏域)	6.0% (H23年度)	8.5%	8.9%	10.2%	10.7%	10.7% R元年度	9.6%	達成	10.0%
	国内客の離島訪問率 (八重山圏域)	14.4% (H23年度)	14.0%	13.4%	15.9%	14.5%	14.5% R元年度	19.4%	2.0%	20.0%
	担当部課名	文化観光スポーツ部観光政策課								
	状況説明	宮古圏域の離島訪問率は、平成28年度から順調に増加しているが、本島周辺、八重山圏域の離島訪問率は、那覇空港発着定期便の増便や県全体の入域観光客数の増等により、実数は増えているものの相対的に伸び悩んでいる。								
3	クルーズ船寄港回数 (平良港・石垣港)	54回 (H23年)	181回	264回	250.0回	295回	13回	470回	未達成	543回
	担当部課名	土木建築部港湾課、文化観光スポーツ部観光振興課								
	状況説明	R2年の平良港、石垣港のクルーズ船寄港回数は13回となっており、計画値である470回を下回っている。								

施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	75.0%
成果指標の達成状況 (Do)	40.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

誘客活動の推進

- ・離島観光活性化促進事業については、久米島空港においては夏休み限定の季節便の運航に留まっていることや、下地島空港においては開業間もないことから、路線拡充の余地が大きい。
- ・沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業については、本事業の実施により、交流人口の交通コスト(航空運賃)の負担軽減が図られており、観光客等の移動しやすい環境が構築されたことから、利用者は増加傾向にある。
- ・沖縄観光国際化ビッグバン事業(戦略的誘客活動推進事業)については、欧米、豪州等では、ビーチや自然を求めるニーズが強く、離島の観光コンテンツと親和性が高い。また、離島の観光関係団体が海外での旅行博等に県/OCVBと共同出展する事例が増えている。引き続き冬場の観光コンテンツを増やす必要がある。
- ・クルーズ船プロモーション事業については、国土交通省が令和2年9月に公表した「クルーズの安全安心の確保に係る検討中間とりまとめ」及び事務連絡に基づき、令和2年12月にクルーズ船受入関係者で構成する「沖縄県クルーズ船受入協議会」を設置し、県内港湾での国内クルーズ受入再開に向けた協議を開始した。

外部環境の分析

誘客活動の推進

- ・離島観光活性化促進事業については、新型コロナウイルス感染症の影響で県外から離島への定期便の減便や搭乗率の低下により、離島観光が衰退している。
- ・沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業については、利用者が着実に増加する中、離島市町村から要望がある事業の拡充等について、本事業が安定的かつ継続的に実施できるようなスキームを前提に検証する必要がある。
- ・沖縄観光国際化ビッグバン事業(戦略的誘客活動推進事業)については、コロナ禍以前は下地島空港に香港及び東京からの定期便の就航が決定したほか、海外航空会社旅行会社の一部がチャーター便の実施に関心を示していたが、入国制限措置の影響により国際線は全便運休となっている。コロナ禍以前は欧米、豪州等から慶良間等を訪れる観光客が増加していた。
- ・クルーズ船プロモーション事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により各港湾でクルーズ船の受入が停止されていたが、令和2年9月に運航再開に向けたガイドラインが示され、段階的に国内クルーズが再開されている。外国クルーズについては未だ運航再開に向けたガイドラインが示されておらず、再開の目処が立っていない。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・国内客の離島訪問率(本島周辺)(八重山圏域)については、県内離島の多様で特色ある魅力が観光客に十分認知されていない可能性がある。
- ・クルーズ船寄港回数(平良港・石垣港)については、平良港及び石垣港では、クルーズ船の寄港需要に対応する岸壁等の整備を進めているところであるが、近年のクルーズ船の大型化やその寄港要望に対応するために事業計画の変更が生じていることから整備が遅延している。また、新型コロナウイルス感染症の影響により寄港回数が大幅に減となった。

施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

誘客活動の推進

- ・離島観光活性化促進事業については、久米島空港、下地島空港等の離島空港への定期便就航促進に向け、チャーター便就航支援等を活用し、路線誘致活動を強化する。また、航空会社との連携プロモーションやメディアを活用したプロモーションの強化により、県外から離島への直行便及び乗り継ぎ便のプロモーション活動を重点的に実施し、離島観光の需要回復を図る。
- ・沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業については、離島地域の市町村と連携し、引き続き交流人口の交通コストの負担軽減を安定的かつ継続的に実施する。
- ・沖縄観光国際化ビッグバン事業(戦略的誘客活動推進事業)については、国際線の早期回復に向け、引き続き関係機関と連携して働きかけを行い、復便に向けた方向性を示す。また、旅行博商談会等において各市場のニーズに合致する離島のコンテンツを、路線情報等とともに提示することで、訪問イメージを抱かせる。加えて、離島の観光事業者と共同出展を促し、消費者の具体的な来訪意欲を醸成するとともに現地旅行会社による商品化に繋げる。
- ・クルーズ船プロモーション事業については、各地のクルーズ促進連絡協議会等と連携しながら、国のガイドラインに基づいた受入体制の構築を進める。また、クルーズ船受入再開に対する受入側(県民事業者)の不安払拭に向けた取組を実施する。また、「東洋のカリブ構想」の実現に向け、フライ&クルーズや南西諸島周遊クルーズの誘致プロモーションを実施する。

[成果指標]

- ・国内客の離島訪問率(本島周辺)(八重山圏域)については、自然、文化等多様な魅力を有する離島地域を観光資源として積極的に活用するため、離島の多様で特色ある魅力を発信し、各離島への誘客を図るとともに、離島を含む広域周遊ルートの形成や受入環境の整備に関係機関と連携して取り組む。
- ・クルーズ船寄港回数(平良港・石垣港)については、新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえつつ、平良港及び石垣港の整備をより一層推進することで、計画値及びR3目標値の達成を図る。

「 施策 」 総括表

施策展開	3-(12)-イ	農林水産業の振興
施策	離島・過疎地域の農業を支えるさとうきびの振興	
対応する 主な課題	さとうきびは、離島・過疎地域における重要品目であり、その生産が関連産業とともに、地域の経済社会において重要な位置を占めている。平成27年の産出額は約162億円と県全体（約935億円）の約17%を占めているが、安定的な生産のため、担い手の育成・確保、機械化推進による作業の省力化、優良種苗の供給等が課題となっている。	
関係部等	農林水産部	

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和 2 年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1 さとうきび生産対策 (農林水産部糖業農産課)	129,845	順調	ハーベスタ・株出管理機等高性能農業機械の共同利用にかかる計画を実施した20地区に対して導入経費を助成（補助率：18.3%）。種苗管理センターから原原種を購入し、それを元に原種ほの設置を委託した。	県 市町村 農地所有適 格法人 農協 さとうきび 生産組合等
2 分蜜糖振興対策 (農林水産部糖業農産課)	914,093	順調	分蜜糖製造事業者の経営安定を目的に、気象災害等の影響による分蜜糖製造コスト上昇分の一部助成（4工場）、省エネルギー化等に資する製糖設備の整備費の一部助成（4工場）、現状の分蜜糖製造コストが著しく高く、急激なコスト低減が困難な分蜜糖製造事業者を対象にコストの助成（1工場）を実施した。	県 団体等
3 含蜜糖振興対策 (農林水産部糖業農産課)	1,446,034	順調	含蜜糖製造事業者の経営安定を目的に、県内含蜜糖製造事業者4社8工場に対する含蜜糖製造コストの不利性の緩和、気象災害等による製造コストの影響緩和、含蜜糖の安定供給、品質向上に向けた取組などに対する支援を行った。	県 団体等
4 沖縄黒糖の販売力強化 (農林水産部糖業農産課)	22,412	順調	沖縄黒糖の販売力強化を図るため、黒糖ユーザーや関係機関と連携した県内外及び海外での販売促進活動等に対する支援を行った。また、当初、県内外における商談会については、対面形式による開催を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、オンライン形式による商談会を開催した。	県 団体等

成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1 さとうきび生産量（離島）	62万トン (H22年度)	76.2万トン	62.5万トン	61.9万トン	57.0万トン	68.9万トン	67.5万トン	達成	68.1万トン
担当部課名	農林水産部糖業農産課								
状況説明	令和2/3年期のさとうきび生産量は、9月の台風襲来や収穫面積の減少により、R2計画値は達成出来なかった。								

施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	➡	施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
成果指標の達成状況 (Do)	0.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

- ・さとうきび生産対策については、多品目と同様に高齢化が進んでいることから、重労働である収穫や植付作業の委託（機械利用）への要望が高くなっている。また、植付作業の委託の際、植付用種苗を含めた植付への要望が高くなっている。
- ・分蜜糖振興対策については、沖縄県のさとうきび産業を支える分蜜糖製造事業者は、一般の民間企業とは大きく異なり、原料となるさとうきびの生産環境に大きく左右される脆弱な経営体質である。また、さとうきびは収穫時期に限られることから、製糖操業期間中の操業停止等のトラブルを回避するため、操業終了毎のメンテナンス及び老朽化に伴う使用限界にある設備の更新を要するなど、多大な設備投資が必要不可欠となっている。
- ・含蜜糖振興対策については、本県の小規模離島地域に点在する含蜜糖生産地域のさとうきび生産は、製糖業と併せて地域の農業経済を支える重要な基幹産業となっている。一方、小規模離島地域でのさとうきび生産は、栽培面積や水利資源等に限りがあることや、地理的な制約による輸送利便性などの諸条件が不利なことから、さとうきび生産者や含蜜糖製造事業者の経営は厳しい状況にある。
- ・沖縄黒糖の販売力強化については、沖縄黒糖の生産地は、小規模離島で生産条件等が不利な地域であり安定生産に課題がある。また、沖縄黒糖は、生産量の約 7 割が菓子等の原材料用途である。沖縄黒糖の販売力強化のためには、黒糖使用商品と連携した取組が必要である。

外部環境の分析

- ・さとうきび生産対策については、令和 2 年度は連動する国庫事業（さとうきび農業機械等導入支援事業）の事業採択数が増加したことから、事業計画以上の事業実施となった。品種構成の適正化が進んできているが、偏りの大きい地域がある。
- ・分蜜糖振興対策については、近年、大型台風の襲来、記録的な干ばつ降雨等の気象要因又は病害虫被害の発生等の外部要因によるさとうきびの減産品質低下が発生しており、分蜜糖製造事業者の経営に影響が見られる。
- ・含蜜糖振興対策については、大型台風の襲来、記録的な干ばつ降雨、病害虫被害の発生等の外部環境要因は、さとうきびの減産や品質低下につながり、その結果、さとうきび生産者及び含蜜糖製造事業者の経営に影響が及ぼすことになる。
- ・沖縄黒糖の販売力強化については、沖縄黒糖は、原料となるさとうきびの生産が気象災害等の影響により不安定なため、安定生産に課題がある。国内における従来の黒糖製品の消費動向が鈍化傾向にある。新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、沖縄県への国内観光客やインバウンドの大幅な減少に伴い、土産品や飲食店向けの需要が低下している。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・さとうきび生産量（離島）については、収穫面積の減少や台風の襲来に加え、特に近年単収が伸び悩んでいる多回数の株出栽培において、高齢化・後継者不足により栽培管理が疎かになっていることから生産量が減少傾向にある。

施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・さとうきび生産対策については、各地区さとうきび増産プロジェクト会議等関係機関が情報を共有する場で、地域の合意及び効率的計画的な高性能農業機械導入について協議する。また、さとうきびにかかる地域毎の会議において、収穫機械化により生じた課題を協議し、具体的対策（株出管理展示ほ設置等）の実施により、生産性の維持向上を目指す。加えて、奨励品種の採用及び改廃を進め、新品種等の導入をさらに促進する。
- ・分蜜糖振興対策については、引き続き、事業の早期着手及び効率的な執行に向けて、事業実施主体である（公社）沖縄県糖業振興協会、分蜜糖製造事業者、関係団体等と連携し、定期的な執行状況の把握に努めるなど、事業執行体制の強化を図る。さらに、引き続き、省エネルギー化、自然環境保護対策及び品質管理に資する製糖設備の整備を支援し、分蜜糖工場の適正操業を図る。
- ・含蜜糖振興対策については、引き続き、事業の早期着手及び計画的な執行に向けて、事業実施主体と連携して事業実施体制の強化を図る。また、さとうきび生産者、JA、製糖工場等の関係機関の連携によるさとうきびの増産及び品質向上に向けた取組を強化し、甘し糖産糖量の安定生産を図る。
- ・沖縄黒糖の販売力強化については、沖縄黒糖の更なるブランド力向上による販売力強化等を図るため、沖縄黒糖を使用するユーザーとの連携により、沖縄黒糖及び黒糖使用商品の魅力をPRするとともに、インバウンド向け販路や新たな年齢層に向けた販路の拡大に向けた取組を行う。また、沖縄黒糖に対する消費者、黒糖使用ユーザー等の信頼向上を図るため、安定供給体制の構築に向けた検討を行う。

[成果指標]

- ・さとうきび生産量（離島）については、さとうきび増産計画及び沖縄21世紀農林水産業振興計画に基づき、引き続き、さとうきびの生産振興を図るため、生産基盤の整備をはじめ、機械化の促進、土づくり、病害虫防除、優良品種の育成・普及等諸施策を総合的に推進し、生産性及び品質の向上を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(12)-イ	農林水産業の振興
施策	離島の特色を生かした農林水産業の振興	
対応する主な課題	<p>離島の農林水産業については、その生産が関連産業とともに地域の経済社会において重要な位置を占めていることから、生産の増大及び経営の安定化、輸送コストの低減などによる効率的な流通体制の構築などの課題に継続して取り組む必要がある。また、水資源に恵まれない地域の貯水池等の農業基盤整備や漁港・漁場の整備、森林の適正な管理・保全・整備等に加え、グリーン・ツーリズム等を通じた、都市との地域間交流による農山村地域の所得向上等に向けた取組強化が求められる。</p> <p>さとうきびは、離島・過疎地域における重要品目であり、その生産が関連産業とともに、地域の経済社会において重要な位置を占めている。平成27年の産出額は約162億円と県全体（約935億円）の約17%を占めているが、安定的な生産のため、担い手の育成・確保、機械化推進による作業の省力化、優良種苗の供給等が課題となっている。</p>	
関係部等	農林水産部	

主な取組の進捗状況（Plan・Do）

令和2年度				
主な取組 （所管部課）	決算 見込額 （千円）	進捗状況	活動概要	実施 主体
おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備				
1	577,033	順調	<p>定時・定量・定品質な農産物を供給する産地を形成し、農家の経営安定を図るための栽培施設（強化型パイプハウス）を2地区、0.6ha整備した。</p> <p>今後は、事業を導入した施設の単収と産地全体の平均単収を比較し、5%以上となることを目指していく。</p>	県 市町村 農協等
2	193,553	順調	<p>宮古島市のかぼちゃ等、園芸品目産地に対する技術支援を実施し、実績3地区となった。</p> <p>生産条件の整備については、伊江村の小ギクに対する機械整備を支援し、実績1地区となった。</p>	県 市町村 農協等
3	37,287	順調	<p>市場に出荷された野菜価格が保証基準価格よりも低落したときの価格差の補填を実施した。予約数量8,891トンに対して、交付数量は3,813トンとなり、価格差補給金額は104,556千円となった。</p>	（公社）沖 縄県園芸農 業振興基金 協会
4	6,207	順調	<p>県内10市場にてアカジン・マクブ等の漁獲状況を調査した。</p> <p>また外部委託により、アカジン・マクブの資源利用実態や、資源管理に関する認識について、7漁協・遊漁船業者24経営体・遊漁者15名に対して聞き取り調査を実施した。また、延べ13隻の遊漁船を用船した漁獲実態調査を実施した。</p>	県
流通・販売・加工対策の強化				
5	2,677,265	順調	<p>県産農林水産物を県外出荷する出荷団体の輸送費の一部を補助した。</p>	県
6	0	未着手	<p>事業実施主体の要望に添った施設整備及び施設整備に係る活動の支援を行う。</p>	県 市町村 漁協等
農林水産物の安全・安心の確立				
7	3,855	大幅遅れ	<p>過去の調査結果において食品表示率が低い小売店舗等に対して41件の巡回調査を実施した。</p>	県

8	特殊病害虫特別防除事業 (農林水産部営農支援課)	1,401,017	順調	ウリミバエ防除は、トラップ調査26回、果実調査2回、不妊虫放飼132回(4地域)(R2)実施。	県
9	特定家畜伝染病発生防止対策 (農林水産部畜産課)	108,612	順調	特定家畜伝染病が発生した際に迅速かつ円滑な防疫対応を実施するため、関係機関の防疫実働演習を石垣市及び宮古島市で各1回ずつ実施した。また、備蓄資材在庫状況調査を実施し、備蓄資材保管体制を整備した。	県
亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備					
10	かんがい排水事業 (農林水産部農地農村整備課)	7,991,573	順調	銭田地区(久米島町)他10地区にて水源整備及びかんがい施設整備を実施した。 福地地区(宮古島市)他23地区にてかんがい施設整備を実施した。	国 県 市町村等
11	県営畑地帯総合整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	2,006,210	順調	農地整備事業(交付金事業)において、南帆安地区(与那国町)他2地区の区画整理等を行った。 農地整備事業(補助金事業)において、魚口地区(宮古島市)他9地区の区画整理等を行った。	県
12	農地保全整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	910,539	順調	9地区において、承排水路、防風施設等の整備及び整備に対する補助を行った。(県営6地区・団体営3地区)	県 市町村等
13	ため池等整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	72,104	順調	谷川地区(伊平屋村)において、ため池改修及び土砂崩壊防止対策を行った。	県 市町村等
14	農山漁村活性化対策整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	975,798	順調	令和2年度は、かんがい施設整備64.1ha、ほ場整備5.1haの実施に対する補助を行った。	県 市町村等
15	畜産担い手育成総合整備事業 (農林水産部畜産課)	705,449	順調	竹富町2地区、久米島町1地区の計3地区において、草地造成工事、牛舎等の農業用施設整備及び測量試験を実施した	県
16	治山事業 (農林水産部森林管理課)	707,973	順調	季節風、台風被害による潮風害から、民家、畑又は公共施設等を保全するため防風・防潮林の整備を行った。 離島10地区において、1.69haを造成及び改良することにより、防風・防潮林の機能強化を行った。 また、整備した防風・防潮林の保育のほか山地災害対策等を行った。	県
17	造林事業 (農林水産部森林管理課)	295,952	順調	無立木地への造林や複層林整備を15.71ha実施した。	県 市町村

様式 2 (施策)

18	水産物生産基盤整備事業 (農林水産部漁港漁場課)	1,244,648	順調	6 地区で漁港施設の整備を実施した。活動内容としては、渡名喜漁港他 5 地区においては、防波堤や浮桟橋、船揚場等の整備を実施した。	県 市町村
19	漁村地域整備交付金 (農林水産部漁港漁場課)	390,596	順調	伊平屋地区ほか 2 地区で漁港の安全利用のための航路浚渫や就労環境改善のための浮桟橋等を整備した。	県 市町村
20	農業基盤整備促進事業 (農林水産部農地農村整備課)	2,202,349	順調	24地区について、かんがい施設や農業用排水路の整備、農作業道の舗装等を行った。	県 市町村等
21	沖縄離島型畜産活性化事業 (農林水産部畜産課)	36,350	やや遅れ	建築工事の一部が完了し、事業主体が行う賃貸式集合畜舎の建築工事費について一部補助した。	県 市町村等
フロンティア型農林水産業の振興					
22	グリーン・ツーリズムの推進 (農林水産部村づくり計画課)	11,094	大幅遅れ	グリーン・ツーリズムを推進するため、「グリーン・ツーリズムコーディネート機能強化事業」を実施し、安全・安心で沖縄らしい魅力的な体験交流プログラムの開発と活動団体の連携強化、受入品質の向上に取り組んでいる。	県
23	農産物活用の支援 (農林水産部営農支援課)	7,049	順調	農産加工等の研修会・講座等開催し、加工品販売に必要な衛生管理や原価計算等について研修会を行った。 委託事業では、農産加工品販売に取り組む起業者を対象に、起業者の販路開拓支援を行った。	県

成果指標の達成状況 (D o)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1 さとうきび生産量 (離島)	62万トン (22年度)	76.2万トン	62.5万トン	61.9万トン	57.0万トン	68.9万トン	67.5万トン	達成	68.1万トン
担当部課名	農林水産部糖業農産課								
状況説明	令和 2 / 3 年期のさとうきび生産量は、9 月の台風襲来や収穫面積の減少により、R 2 計画値は達成出来なかった。								

2	成果指標名	基準値(B)	実績値				計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3	
			H28	H29	H30	R元	R2(A)			R2(C)
	園芸品目生産量(野菜) (離島)	10,300トン (H22年)	9,866トン	9,683トン	10,155トン	10,155トン H30年	10,155トン H30年	26,230トン	未達成	28,000トン
	園芸品目生産量(花き) (離島)	46,000千本 (H22年)	46,318千本	46,229千本	45,747千本	45,747千本 H30年	45,747千本 H30年	64,900千本	未達成	67,000千本
	園芸品目生産量(果樹) (離島)	3,600トン (H22年度)	3,567.0トン	3,271.5トン	2,738.6トン	2,738.6トン H30年度	2,738.6トン H30年度	4,472トン	未達成	4,800トン
	担当部課名	農林水産部園芸振興課								
	状況説明	園芸品目の生産量については、栽培期間の気象災害の発生や担い手の減少等により、目標値の達成は困難な状況である。								
3	成果指標名	基準値(B)	実績値				計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3	
			H28	H29	H30	R元	R2(A)			R2(C)
	農業用水源整備量(整備率)(離島)	17,325ha (65.3%) (H22年度)	18,084ha (69.5%)	18,084ha (69.5%)	18,107ha (69.6%)	18,130ha (69.7%)	18,130ha (69.7%) R2年度実績見込	20,092.5ha	29.1%	20,400ha (78%)
	担当部課名	農林水産部村づくり計画課								
	状況説明	かんがい排水事業などで進捗が順調となり、水源施設は着実に整備されていると考えるが、令和2年度実績見込みは18,130haとなり、R2計画値(20,092ha)を達成できない見込みである。								
4	成果指標名	基準値(B)	実績値				計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3	
			H28	H29	H30	R元	R2(A)			R2(C)
	かんがい施設整備量(整備率)(離島)	13,168ha (49.6%) (H22年度)	14,297ha (55.0%)	14,505ha (55.8%)	14,599ha (56.1%)	14,827ha (57.0%)	15,060ha (57.9%) R2年度実績見込	15,491.8ha	81.4%	15,750ha (61%)
	担当部課名	農林水産部村づくり計画課								
	状況説明	かんがい排水事業や農山漁村活性化対策整備事業などで進捗が順調となり、かんがい施設は着実に整備されていると考えるが、令和2年度実績見込みは15,060haとなり、R2計画値(15,492ha)を達成できない見込みである。								
5	成果指標名	基準値(B)	実績値				計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3	
			H28	H29	H30	R元	R2(A)			R2(C)
	ほ場整備量(整備率)(離島)	12,395ha (56.9%) (H22年度)	13,484ha (63.9%)	13,674ha (64.8%)	13,870ha (65.7%)	13,996ha (66.3%)	14,177ha (67.2%) R2年度実績見込	14,604.5ha	80.7%	14,850ha (70%)
	担当部課名	農林水産部村づくり計画課								
	状況説明	県営畑地帯総合整備事業や農山漁村活性化対策整備事業などで進捗が順調となり、ほ場は着実に整備されていると考えるが、令和2年度実績見込みは14,177haとなり、R2計画値(14,605ha)を達成できない見込みである。								
6	成果指標名	基準値(B)	実績値				計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3	
			H28	H29	H30	R元	R2(A)			R2(C)
	家畜頭数(離島)	64,313頭 (H22年)	54,480頭	55,027頭	54,750頭	54,519頭	54,519頭 (R元年)	62,686頭	未達成	64,284頭
	担当部課名	農林水産部畜産課								
	状況説明	農家戸数が減少傾向で推移しており、計画達成は困難な状況である。								

施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	82.6%
成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備

- ・災害に強い栽培施設の整備・高機能型栽培施設の導入推進については、「高機能型栽培施設」の導入に向けて、農業研究センターと連携して環境制御設備に係る効果検証に取り組んでおり、一部の環境制御設備については効果が検証されている。また、引き続き関係機関と連携して効果検証等に係る取組を強化することとしている。
- ・園芸作物ブランド産地の育成については、事業効果の検証については、複数年の栽培シーズンを通した考察が必要であり、時間を要することから、年度内の実施が困難である。事業主体が市町村でない場合においても市町村を経由した手続きを取ることで、産地全体で共通認識を持って課題解決に努めるようになった。一方で、各種書類の申請作業が複雑になり、やりとりに時間を要するようになった。
- ・野菜価格安定対策事業については、品目の安定的な供給生産を図るため、生産農家やJA等に対して、生産者の経営安定を図るための制度(野菜価格安定対策事業)の意義を周知する必要がある。
- ・水産資源の持続的な利活用については、R3年度実施予定の外部委託では、資源管理策の周知広報およびアンケートといった業務を予定しており、これまでの業務と内容が大幅に異なる。そのため、委託業者の選定プロセスでは、仕様書の検討や、業者からの提案に対する審査などで注意が必要である。

流通・販売・加工対策の強化

- ・農林水産物流通条件不利性解消事業については、補助事業者が補助を受ける傍らで自らも輸送コスト低減に努めることにより、最終的に補助金を活用せずとも県外出荷が定着するような「自走化」が図られるよう、意識付けや啓発を推進していく必要がある。
- ・水産関係施設整備対策については、漁協や市町村においては、毎年度実施する事業でないため、計画策定の調整に時間を要している。

農林水産物の安全・安心の確立

- ・食品表示適正化等推進事業については、保健所への表示パンフレット配布は協力依頼であるため、継続されない可能性がある。講習会はコロナウイルス感染症に繋がる可能性がある。
- ・特殊病害虫特別防除事業については、ウリミバエ不妊虫の生産及び放飼を中断することなく継続することが重要である。また、計画的な修繕及び改築等により機能維持に努める。
- ・特定家畜伝染病発生防止対策については、初動防疫の重要性を認識し、防疫体制を維持する必要がある。

亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備

- ・かんがい排水事業については、工事実施地区の問題課題について、その解決時期や必要となる諸手続に係るスケジュール表を作成することとしていたが、関係者が複数となると、対応者が不明確な場合があった。
- ・県営畑地帯総合整備事業については、工事実施地区の問題課題について、その解決時期や必要となる諸手続に係るスケジュール表を作成することとしていたが、関係者が複数となると、対応者が不明確な場合があった。
- ・農地保全整備事業については、計画等策定時或いは事業遂行時において発生した用地取得の課題や作付調整の課題について、解決に時間を要し、事業遂行に支障をきたすことが懸念される。
- ・ため池等整備事業については、冠水試験を行った結果、ため池の一部で漏水が確認された。漏水箇所の対策検討に時間を要し、事業執行に影響した。
- ・農山漁村活性化対策整備事業については、各地区の事業費が大きく、地区数も多いため、人員及び専門技術者が不足しており、市町村の執行体制に課題が見られた。
- ・畜産担い手育成総合整備事業については、事業予定箇所において、組合内の協議が難航し、調整に時間を要している。
- ・治山事業については、確実な事業執行のため、事業実施に必要な保安林の指定、施工同意等諸条件の早期解決を図る必要がある。
- ・造林事業については、これまでの森林整備により森林資源が充実してきており、今後も資源の利用に向けて除伐や間伐等の適切な森林施業を実施していく必要がある。また、主な事業主体は市町村であることから、事業を計画的に実施していくためには、市町村との連絡調整を緊密に行う必要がある。
- ・水産物生産基盤整備事業については、陸揚準備岸壁の耐震化は優先的に整備する必要がある。効率的かつ効果的に整備を推進する必要がある。
- ・漁村地域整備交付金については、効果的かつ効率的に事業を推進するためには、整備する地区や内容について優先順位等を考慮する必要がある。
- ・農業基盤整備促進事業については、『課題整理票』により明らかになった課題が他地区や他事業と共有出来ておらず、類似した課題に対し対策方法や考え方が統一されていない。

フロンティア型農林水産業の振興

- ・グリーン・ツーリズムの推進については、沖縄県グリーンツーリズムネットワークにおいて、安全安心な受入体制整備のための取組を進めているが、未だ地域によって受入体制や品質にバラツキがあり、推進に影響している。現状、修学旅行以外のターゲットにおいては沖縄県のグリーンツーリズムはほとんど認知されていないが、実際に体験交流してみるとその評価は高く、観光客や県民への周知が不足していると考えられる。
- ・農産物活用の支援については、小規模経営の起業者にとって、生産拡大や定期(継続)販売等が厳しく、企業取引や観光業等との連携による販路開拓等が課題となっている。また、専門家による研修会や個別相談等により販路開拓に取り組んだが、価格設定、ターゲット、PR方法について、継続的な支援が求められている。

外部環境の分析

おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備

- ・災害に強い栽培施設の整備・高機能型栽培施設の導入推進については、生産現場では、近年の不安定な気候変動等の影響を受けて、栽培施設内の環境改善のため、環境制御を取り入れようとする相談が増えるなど意識が高まってきている。
- ・園芸作物ブランド産地の育成については、補助事業の要望は多いが、生産者負担が大きいため、事業実施に至らないケースも多い。
- ・野菜価格安定対策事業については、本県の野菜生産においては、台風や季節風によって計画生産に影響があるため、事業の実施とともに安定生産技術についても普及していく必要がある。
- ・水産資源の持続的な利活用については、R2年度に7漁協に対して聞き取り調査を進め、併せてアカジマクブの資源管理導入に向けた説明会などを実施したことにより、各漁協内で賛否に関する議論が進んだ。また、全県漁協と漁業者を対象としたアカジマクブの資源管理に関するアンケートを実施したところ、現状維持もしくは対象海域拡大、遊漁者への適用拡大を求める回答が多く、当該資源管理の必要性が高まっている。

流通・販売・加工対策の強化

- ・農林水産物流通条件不利性解消事業については、新型コロナウイルス感染症対策に伴う人の移動の制限に伴う航空物流機能の低下は、これまでの県外出荷モデルを再検討する機会となり、補助事業者が自立的に船舶輸送を基本とした県外出荷モデルを検討することになった。
- ・水産関係施設整備対策については、自然災害や島外の大型事業等により、工事作業員の確保や、資材入手が困難となることがある。

農林水産物の安全・安心の確立

- ・食品表示適正化等推進事業については、全ての加工食品に対する原料原産地表示が令和4年度から完全施行されるが対応が間に合わない事業者が予想される。また、個人商店経営者の高齢化が目立ち、表示に消極的な傾向がみられる。
- ・特殊病害虫特別防除事業については、新型コロナウイルス感染症の発生により、放飼施設の改築に若干の遅れが生じている。
- ・特定家畜伝染病発生防止対策については、本県に近接するアジア諸国等では、口蹄疫やアフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザなどが断続的に発生しており、県内への人及びモノの流入も増加していることから、侵入リスクは依然として高い状況にある。また、家畜伝染病予防法改正により、家畜の飼養者については、これまで以上の防疫対策の強化が求められている。

亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備

- ・かんがい排水事業については、工事発注段階において、受益者調整により、新たな課題（担い手不在による除外要望、用地買収単価未同意等）が表面化することで事業執行に影響があった。
- ・県営畑地帯総合整備事業については、工事発注段階において、受益者調整により、新たな課題（担い手不在による除外要望、用地買収単価未同意等）が表面化することで事業執行に影響があった。
- ・農地保全整備事業については、整備箇所について、豪雨等による現場条件等の変化により工事の進捗に影響を及ぼすことが懸念される。
- ・ため池等整備事業については、新型コロナウイルスの影響により、工事発注時期の見送り等により事故繰越することとなった。
- ・農山漁村活性化対策整備事業については、事業費が大きいため、工事を受注できる受注業者や資材が不足した状態となった。
- ・畜産担い手育成総合整備事業については、工事費の高騰や、新型コロナ等による受注業者の減少により入札不調が発生しており、工事の進捗遅れが発生した。
- ・治山事業については、事業着手後に生じる設計変更や施工方法に対する地元からの追加要望等諸課題の解決及び確実な事業執行のために早期発注が必要である。また、地元からの要望があっても、保全対象が事業採択要件に満たないため、実施不可となる事がある。
- ・造林事業については、離島市町村は、限られた土地面積であるため土地利用の観点から森林率の大きな向上は望めないが、複層林化を図り、公益的機能を強化する必要がある。
- ・水産物生産基盤整備事業については、岸壁には漁船が係留され、陸揚準備作業等の漁業活動が展開されていることから、工事をする際支障となる。コロナ対策のために来島自粛を求める地区が生じ、人員の確保等に影響が生じた。
- ・漁村地域整備交付金については、漁村の活性化を図るため、安全安心な漁港施設を形成するとともに、漁業事業者の高齢化に対応した就労環境改善を図る必要がある。また、台風等荒天時の漁港内の安全性などを確保することが求められている。
- ・農業基盤整備促進事業については、コロナ渦により事業説明会や地元調整の中止規模縮小を行ったため、用地取得等の事業執行に必要な手続きに遅れが生じている。
- ・沖縄離島型畜産活性化事業については、新型コロナウイルス感染症拡大による、来島自粛要請、船便の減便等による影響が発生した。

フロンティア型農林水産業の振興

- ・グリーン・ツーリズムの推進については、少子化の影響により、修学旅行の受入は3年連続で減少しており、特にR2年度は新型コロナウイルスの影響により激減した。これらの影響は次年度も続くと考えられる。また、新型コロナウイルスの影響により、修学旅行における農家民宿を含めた民泊の利用はハードルが高いが、農作業や農村地域住民との交流を通じた体験学習の需要は高く、今後はホームビジットによるグリーンツーリズム体験が増えていくと考えられる。
- ・農産物活用の支援については、令和3年6月からHACCPが完全義務化され、加工販売に携わる事業者においては、その対応が必要となる。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・さとうきび生産量（離島）については、収穫面積の減少や台風の襲来に加え、特に近年単収が伸び悩んでいる多回数の株出栽培において、高齢化・後継者不足により栽培管理が疎かになっていることから生産量が減少傾向にある。
- ・園芸品目生産量（野菜）(花き)(果樹)（離島）については、台風等の自然災害により生産量に大きな影響を受けやすく、不安定な農業経営環境において農業従事者及び後継者の確保が難しくなっている。
- ・農業用水源整備量（整備率）（離島）については、軟弱地盤等の技術的課題や用地取得に必要な地元合意形成に時間を要したため、当初想定より水源施設の整備が遅れている地区があり、計画値を達成できなかったと考えられる。
- ・かんがい施設整備量（整備率）（離島）については、水源整備の遅れやかんがい施設整備に必要な地元合意形成に時間を要したため、当初想定よりかんがい施設の整備が遅れている地区があり、計画値を達成できなかったと考えられる。
- ・ほ場整備量（整備率）（離島）については、農家の高齢化や不在地主の増加に伴う農地権利の複雑化等による多様な要望に対する地元合意形成に時間を要したため、当初想定よりほ場の整備が遅れている地区があり、計画値を達成できなかったと考えられる。
- ・家畜頭数（離島）については、農家の高齢化や住環境の変化に伴い農家戸数が減少傾向で推移しており、計画達成は困難な状況である。

施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備

・災害に強い栽培施設の整備・高機能型栽培施設の導入推進については、環境制御設備に係る技術について、効果が検証された設備及び技術等の普及マニュアルの作成及び講習会を開催するなど、耐候性施設の重要性や効率的な環境制御に関する周知を図りつつ、市町村（産地協議会）、出荷団体、農業研究センター等の関係機関と連携して取組を進める。

・園芸作物ブランド産地の育成については、園芸作物のブランド産地の育成に向けて、市町村、出荷団体、普及機関等との連携を強化し、拠点産地の育成を支援する必要がある。また、それらの関係機関で一体となった取組を行っていくため、事業効果や課題などを青果物ブランド会議や技術連絡会議等において共有する。

・野菜価格安定対策事業については、実情に合った価格差補給を行うため、県外産地の出荷状況等を把握し、出荷団体及び県関係機関に対して出荷計画を立てる際の助言指導を行う。また、野菜の販売価格の安定のため、出荷団体及び県関係機関との連携強化により、精度の高い計画出荷に取り組むとともに、農家の安定生産にむけた技術等の普及を図る。

・水産資源の持続的な利活用について、R3年度事業では、R2年度に明らかになった問題点（外部環境の変化）を踏まえ、より多くの資源利用者や消費者などに、アカジマクブをはじめとした資源の合理的な利用についての周知広報を進め、資源管理の実効性を高める。そのため、外部委託を活用した当該管理策に関するアンケートや、周知広報事業を実施する。

流通・販売・加工対策の強化

・農林水産物流通条件不利性解消事業については、補助事業者に対し、令和3年度が最終事業年度であることを周知徹底し、新型コロナウイルス感染症対策に伴い補助事業者自ら船舶輸送を基本とする県外出荷モデルのあり方を試行検討したことを奨励し、自走化に向けた県外出荷モデルの一つとして普及促進する。

・水産関係施設整備対策については、事業計画のヒアリングを前倒しする等により、調整期間を確保する。また、定期的な確認により、県市町村漁協間での円滑な情報共有を図る。

農林水産物の安全・安心の確立

・食品表示適正化等推進事業については、保健所営業許可申請事業者への表示パンフレット配布について、保健所へ毎年度時期を決めて協力依頼し、配布してもらう。また、原料原産地表示の義務化に伴い、食品関連事業者への周知及び相談対応の実施等必要な対応を行う。加えて、講習会はコロナウイルス感染症に対応した方法で開催する。さらに、個人商店を対象とした普及啓発の工夫をする。

・特殊病害虫特別防除事業については、ウリミバ工大増殖等施設及び各放飼施設の修繕改築について、予算の確保とともに施工状況の把握に努め、繰越等の検討も行き早期完了を目指す。また、共同して対策を実施する市町村等に対して、対策への理解を求めるとともに、技術的助言を行って、侵入発見精度の維持を図る。

・特定家畜伝染病発生防止対策については、防疫演習を継続して実施するとともに、関係機関や管轄市町村と連携し、防疫体制の構築を図る。また、県ホームページ等を活用し、家畜衛生に関連する情報を提供する。

亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備

・かんがい排水事業については、工事実施地区の問題課題について、その解決時期や必要となる諸手続に係るスケジュール表の作成を行い、対応者を明確にすることで早期解決を図る。また、県関係市町村土地改良区各地区推進協議会受益者間で調整会議を開催し、かんがい施設水源地整備範囲や用地買収などの問題課題点を共有し、「課題整理票」を活用しながら、工事着手前までの早期解決を図る。

・県営畑地帯総合整備事業については、工事実施地区の問題課題について、その解決時期や必要となる諸手続に係るスケジュール表の作成を行い、対応者を明確にすることで早期解決を図る。また、県関係市町村土地改良区各地区推進協議会受益者間で調整会議を開催し、かんがい施設整備範囲や地元同意取得などの問題課題点を共有し、「課題整理票」を活用しながら、工事着手前までの早期解決を図る。

・農地保全整備事業については、事業実施地区の問題課題を総合的に把握するため、引き続き、地区ごとに「課題整理票」を作成するとともに、関係市町村、土地改良区、受益者等の関係者との連携を強化し、円滑な事業に努める。

・ため池等整備事業については、課題を総合的に把握するため、各地区ごとに『課題整理票』を作成する。『課題整理票』には、事業採択時点からの課題に加え変更済の事業内容を時系列的に把握できるように整理し、今後想定される課題も含めて総合的に事業を把握することによって、計画変更手続きや再評価委員会などの追加的な行政手続きが発生しないように慎重に確認し、無理のない執行計画へ見直しを進めることによって、事業効果の早期発現及び当該年度予算の繰越削減に努める。

・農山漁村活性化対策整備事業については、工事実施地区の問題課題について、その解決時期や必要となる諸手続に係るスケジュール表を作成する。また、各市町村とのヒアリングの有効性を高めるため、質や量の見直しを行う。

・畜産担い手育成総合整備事業については、引き続き、事業主体を中心として、関係機関と月単位で定期的なスケジュール調整を行う場を設け、事業進捗状況について、情報の共有化を図る。

・治山事業については、防風防潮林の整備面積の目標値を達成するために、引き続き、事業の早期発注に努めていく。また、防風防潮林の整備を計画している箇所について、関係市町村等地元の要望意見等を情報収集し、引き続き適宜実施する。

・造林事業については、早生樹種の生育状況の継続調査を実施すると共に、市町村の新規植栽地においても、生長量調査を実施し生育状況確認を行う。また、造林補助事業の事業計画の作成において、実効性の高い計画となるよう事業主体への指導を強化する。加えて、市町村等が森林作業道作設やそれに伴う新規事業を実施できるように、森林作業道等を補助に導入できる体制を整える。

・水産物生産基盤整備事業については、効率的に整備を進めるため、漁業協同組合や漁港利用者等の関係者への事前説明や施設の利用調整に努める。

・漁村地域整備交付金については、漁港漁村の活性化を図るため、引き続き地元市町村等からのきめ細やかなヒアリングを通じ、各地区の事業の進捗や優先順位等を考慮しながら整備を推進する。また、台風等荒天時の漁港内の安全性を確保するため、防風柵の整備を推進する。

・農業基盤整備促進事業については、各地区ごとに作成した『課題整理票』を基に、過去の類似した課題や今後想定される課題に対して、解決策や対応策を共有することで課題の円滑な解決を図る。また、各地区ごとに作成した『スケジュール表』を関係機関と共有し、手続きに遅れが生じないよう全体で管理する。

・沖繩離島型畜産活性化事業については、事業を円滑に進めるため、事業実施主体における事務作業のサポートを実施する。また、工事を円滑に進めるため、事業実施主体と連携し入札契約を早期に締結し、建築資材や作業人員の適切な確保を目指す。

フロンティア型農林水産業の振興

・グリーン・ツーリズムの推進については、県内グリーンツーリズムの受入体制や品質における高位平準化を図るため、引き続き、沖繩県グリーンツーリズムネットワークの活動を通じた対策、実践者の人材育成を行う。また、会員について、現在は農家民宿等民泊の受入団体が中心となっているが、組織として提供できる体験交流内容を充実させるためにも、今後は民泊以外の体験を実施している団体等も取り込む。また、沖繩らしい農家民宿や体験交流プログラム等、魅力的なグリーンツーリズム情報を観光客や県民等多くのターゲットに発信する。

・農産物活用の支援については、新たに加工に取り組む農業者については、起業するために必要な衛生管理や原価計算の方法等、起業するために必要な知識を学ぶ機会を作るため、講座や研修会を継続的に実施する。また、以前から加工販売等に取り組んでいる起業家についても、HACCP完全義務化に向け、従来の衛生管理体制の見直し、改善等が必要になるため、専門家による研修等を継続的に実施する。

[成果指標]

- ・さとうきび生産量 (離島) については、さとうきび増産計画及び沖縄21世紀農林水産業振興計画に基づき、引き続き、さとうきびの生産振興を図るため、生産基盤の整備をはじめ、機械化の促進、土づくり、病虫害防除、優良品種の育成・普及等諸施策を総合的に推進し、生産性及び品質の向上を図る。
- ・園芸品目生産量 (野菜) (花き) (果樹) (離島) については、技術支援、生産条件整備等の取組により、産地自らが産地を育成、成長させることができる自立した産地形成を図る支援を行う。これにより、気象災害の被害軽減や担い手確保等、産地が直面する課題に対し産地がより主体的に解決できる環境を整え、産地力の向上による生産量向上へつなげる。
- ・農業用水源整備量 (整備率) (離島) については、工事実施地区の問題・課題について、その解決時期や必要となる諸手続に係るスケジュール表の作成を行い、対応者を明確にすることで早期解決を図る。また、県・関係市町村・土地改良区・各地区推進協議会・受益者間で調整会議を開催し、かんがい施設・水源施設整備範囲や用地買収などの問題・課題点を共有し、「課題整理票」を活用しながら、工事着手前までの早期解決を図る。
- ・かんがい施設整備量 (整備率) (離島) については、工事実施地区の問題・課題について、その解決時期や必要となる諸手続に係るスケジュール表の作成を行い、対応者を明確にすることで早期解決を図る。また、県・関係市町村・土地改良区・各地区推進協議会・受益者間で調整会議を開催し、かんがい施設・水源施設整備範囲や用地買収などの問題・課題点を共有し、「課題整理票」を活用しながら、工事着手前までの早期解決を図る。
- ・ほ場整備量 (整備率) (離島) については、事業実施地区の課題を総合的に把握するため、引き続き、地区ごとに「課題整理票」を作成するとともに、関係市町村、土地改良区、受益者等の関係者との連携を強化し、円滑な事業に努める。
- ・家畜頭数 (離島) については、引き続き、生産基盤や経営安定対策を強化するとともに、牧草地の造成を行い、肉用牛農家の規模拡大を図る。

「 施策 」 総括表

施策展開	3-(12)-ウ	特産品開発やプロモーションなどマーケティング支援等の強化
施策	離島の特色を生かした特産品づくりと販路の拡大	
対応する 主な課題	<p>離島地域は、主要市場から遠く離れているため、原材料の仕入れ、出荷に係る物流コストが割高にならざるを得ず、市場競争力を低下させる要因となっている。</p> <p>離島特産品の製造業者が市場ニーズを把握することは困難であり、また、小規模零細業者が多いことから、独自に製品開発、販路拡大等を展開することは、資金力、生産力、人材、ノウハウ等の面から極めて厳しい現状にある。</p> <p>本県の離島工芸産業は、宮古上布や久米島紬など全国的にも評価の高い品目があるものの、地理的制約により、市場ニーズの変化への対応不足や人材の確保難等の課題があり、生産額は大きく減少している。</p>	
関係部等	商工労働部、企画部	

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和 2 年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
魅力ある特産品開発の促進				
1 県産品のデザイン活用の促進 (商工労働部ものづくり振興課)	8,269	順調	<p>事業終了により、デザイン活用に特化した研修会、技術講習会の開催はなかった。</p> <p>なお、工芸産業における新ニーズを捉えた荒な商品開発 (新ニーズモデル創出事業) を通じて、6 事業者を対象とするデザインやマーケティング手法の勉強会を行った。</p>	県
2 原材料の安定確保 (商工労働部ものづくり振興課)	21,810	やや遅れ	<p>本県工芸品の原材料供給業者の確保・育成及び技術力向上を図るため、喜如嘉の芭蕉布に使用される芭蕉糸の採織技術者の育成研修、糸芭蕉及び琉球藍の栽培・管理技術などの試験研究を実施。また、琉球藍の染料製造工程および染色性に関する試験研究、苧麻糸に関するヒアリング調査を実施した。</p>	県
3 工芸製品新ニーズモデル創出事業 (商工労働部ものづくり振興課)	8,269	順調	<p>離島の 3 事業者を含む 6 事業者を採択し、流通やマーケティング、試作品開発、販路開拓等の支援を行った。支援対象の工芸事業者により現代の消費者ニーズに対応した完成度の高い商品が 38 アイテム開発された。また、本島中部、南部、石垣の 3 地域で工房運営セミナーを開催した。</p>	県
販路拡大・プロモーション活動の支援				
4 離島特産品等マーケティング支援事業 (企画部地域・離島課)	29,633	順調	<p>販売戦略の構築支援のほか、外部専門家による個別指導や県内外での出展等による直販手法の習得等の支援を地域連携企業体 2 団体 (構成員 7 事業者) 及び個別の離島事業者 5 者に実施した。</p>	県
5 離島フェア開催支援事業 (企画部地域・離島課)	21,451	大幅遅れ	<p>オンラインによる離島特産品の販売と紹介、全国 11 店舗のわしたショップでの店頭販売、フォトコンテスト、離島出身アーティストによる演奏動画、こども特派員オンライン講話会、県内外のバイヤーとのオンライン流通商談会を実施した。</p>	県 市町村 沖縄県離島 振興協議会
6 県産品拡大展開総合支援事業 (商工労働部マーケティング戦略推進課)	58,373	順調	<p>県外における沖縄フェア 43 回開催し、県産品の P R 及び販路拡大に繋がった。</p> <p>また、見本市・商談会出展補助を 95 件実施し、県内企業の商談・マッチングの機会を創出した。</p>	県 支援機関 企業等

7	沖縄国際物流ハブ活用推進事業 （商工労働部アジア経済戦略課）	333,503	大幅遅れ	新型コロナウイルスの影響により、商談会や見本市の開催は中止となったが、そのような状況においても海外販路維持・拡大を図るため、海外小売店での沖縄フェアを7回、オンラインプロモーション・Eコマース販売を11回、その他プロモーション等を2回実施した。	県
8	沖縄工芸ふれあい広場事業 （商工労働部ものづくり振興課）	3,000	順調	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年行っている集客型のイベントは行わず、インターネットを活用したイベントを開催した。久米島、宮古、石垣、与那国、竹富の工芸品を紹介する動画をホームページ内に設置した。	県 市町村 産地組合

成果指標の達成状況（D o）

1	成果指標名	基準値(B)	実績値				計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3	
			H28	H29	H30	R元	R2(A)			R2(C)
	離島の工芸品生産額	7.2億円 (H22年度)	8.5億円	9.1億円	8.3億円	11.5億円	11.5億円 R元年度	10.6億円	達成	11.0億円
	担当部課名	商工労働部ものづくり振興課								
状況説明	工芸生産額の増加は年度により増減はあるものの横ばい状況である。									
2	成果指標名	基準値(B)	実績値				計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3	
			H28	H29	H30	R元	R2(A)			R2(C)
	離島フェア売上総額	4,997万円 (H23年度)	5,931万円	5,851万円	9,179万円	8,824万円	749万円	6,170万円	未達成	6,300万円
	担当部課名	企画部地域・離島課								
状況説明	令和2年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、「島に持ち込まない、持ち込ませない」ことを優先し、「離島フェア2021inオンライン」として開催した。約1か月の開催期間で、公式HPへのPV数は37万件以上あった。また、特産品販売においては、15離島市町村から47社249品の出展があり、7,498,501円の売り上げであった。									
3	成果指標名	基準値(B)	実績値				計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3	
			H28	H29	H30	R元	R2(A)			R2(C)
	離島の製造品出荷額	393億円 (H21年)	393.7億円	419.2億円	402.8億円	402.8億円 H30年	402.8億円 H30年	530.7億円	7.1%	546億円
	担当部課名	商工労働部ものづくり振興課								
状況説明	基準年の平成21年をピークに減少傾向にあり、平成25年以降増加傾向にあったものの、減少に転じている。									

施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	62.5%
成果指標の達成状況 (Do)	33.3%



施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
--------	------------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

魅力ある特産品開発の促進

- ・県産品のデザイン活用促進について、工業技術センターでは、デザイン担当が不在のため、工業デザインに関する試験研究及び技術支援が機能していない。
- ・原材料の安定確保については、人材育成において、自己判断で作業が行えるまでには継続した指導が必要である。また、植物の育成状況に関わる実証実験を含むため、成果を出すまでには期間を要する。加えて、原材料 (琉球藍) 生産者と利用者 (染織産地組合) との交流促進が必要である。
- ・工芸製品新ニーズモデル創出事業については、補助金の交付決定が9月となり、補助事業の実施期間が6ヶ月と短期間であったため、補助事業者のスケジュールがタイトとなった。

販路拡大・プロモーション活動の支援

- ・離島特産品等マーケティング支援事業については、引き続き、補助金の交付決定を早期化することで、補助事業者の活動期間を確保する必要がある。
- ・離島フェア開催支援事業については、オンライン開催となったが、自社ECサイトがない事業者や他のECサイトへの出品基準に対応できない事業者もあり、昨年度よりも出展者数は減少となった。
- ・県産品拡大展開総合支援事業については、県外への販路拡大を推進するためには、生産側の視点だけではなく、県外市場 (消費者、卸売業者、小売店等) のニーズを把握し、ニーズに合った商品開発が求められるが、県内にはマーケティングが脆弱な零細企業が多い。
- ・沖縄国際物流ハブ活用推進事業については、平成21年度から、コンテナスペース確保事業が開始されたことにより、貨物の集約が図られるとともに、コンテナ利用台数が増加している。また、見本市等イベント出展へ継続的に支援してきたことで、既存の輸出商材維持に貢献しているが、参加商社や出展商材の固定化が目立ってきた。
- ・沖縄工芸ふれあい広場事業については、ふれあい広場の催事内容等については、工芸産地事業協同組合で構成される産地調整会議において決めることになるが、開催場所等の選定にあたっては多くの産地の意見が集約できるよう留意する。

外部環境の分析

魅力ある特産品開発の促進

- ・県産品のデザイン活用促進については、近年の先進的な取組としてデザイン経営理論が活況を呈し、デザイン技術に関する応用範囲が更なる広がりを見せるなど、企業活動におけるデザインの重要性が再認識されてつつある。
- ・原材料の安定確保については、苧麻系の生産者不足も顕著であるため、その課題解決に向けた取組が求められている。琉球藍葉の育成方法や泥藍の精製技法の普及に加え、泥藍を染め液として調整する技術についても、研究を進め使用者に結果を還元していくことが求められている。
- ・工芸製品新ニーズモデル創出事業については、本事業の支援を受けて工房経営の改善や取引先が増加した事業者が出て来ており、成果が現れてきている。また、工房運営セミナーの開催や、事業者募集の説明会や成果報告会で支援を受けた事業者を招き体験談を紹介する機会を設けたことで、工芸事業者に工房運営に対する関心が広がり始めている。

販路拡大・プロモーション活動の支援

- ・離島特産品等マーケティング支援事業については、新型コロナウイルスの影響により、従来の物産展、イベント等への出展、移動が制限された。
- ・離島フェア開催支援事業については、令和3年度6月からHACCAPに沿った衛生管理の制度化がされるため、離島事業者においても、品質管理のノウハウに引き続き注力する必要がある。
- ・県産品拡大展開総合支援事業については、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、消費者を過度に密集させるプロモーションやイベント開催の手法について懸念されたことから、規模の縮小や中止を検討せざるを得ない状況下であった。また、新型コロナウイルス感染防止から、県をまたぐ移動の自粛要請や緊急事態宣言の発出により経済活動が鈍化、見本市や展示商談会などの中止や延期が相次いだ。
- ・沖縄国際物流ハブ活用推進事業については、令和2年1月に県内で豚熱が発生し、豚肉の輸出が禁止された。新型コロナウイルスの影響により、国際貨物便が運休となった。また、商談会や見本市の開催が中止となった。
- ・沖縄工芸ふれあい広場事業については、一部の離島産地組合については、組織力が脆弱で県外等のイベントに対応できない場合がある。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・離島フェア売上総額については、昨年度の沖縄セルラーパーク那覇では13万人以上の来場者があったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンラインに開催方法を切り替えたところ、自社ECサイトがない離島事業者や他のECサイトへの品質基準に対応できない事象者もあり、昨年度よりも出展者数は減少となった。
- ・離島の製造品出荷額については、外部要因として従事者の高齢化や他事業の好調な求人状況による採用難があげられる。

施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

魅力ある特産品開発の促進

- ・県産品のデザイン活用の促進については、デザインに関する技術支援に関して、工芸振興センターや工業技術センターなど出先機関と連携して実施する。また、県内企業（製造業）へのデザインマインドの啓発については、関係機関や県内の関係団体と連携しながら推進する。
- ・原材料の安定確保については、芭蕉系の生産技術者の育成と、糸芭蕉の栽培管理採織技術の試験研究を継続して実施する。また、泥藍製造工程の改善及び藍建て技術や染色性に関する試験研究の継続と、技術移転のためのマニュアル化に向けた取り組みを進める。加えて、苧麻系の手績み技術者確保のための人材育成支援や、紡績技術に関する調査を実施する。さらに、各原材料に関する情報共有のための部会委員会を実施する。
- ・工芸製品新ニーズモデル創出事業については、補助金の公募、審査、採択の手続きに係るスケジュールを早期に行えるよう検討する。また、効果的な製品開発を進める環境の構築には安定した工房運営が前提となることから、工芸事業者の工房運営に対する関心や意識をさらに高める必要がある。

販路拡大・プロモーション活動の支援

- ・離島特産品等マーケティング支援事業については、補助金の交付決定を早期化し、補助事業者の活動期間を確保することで販路拡大戦略の構築実施により、引き続き、離島地域の産業の振興を推進する。また、補助事業者の事業実施にあたり、新型コロナウイルスの影響等により当初計画から変更を要するものについて、引き続き、委託事業者等との連携を図る。
- ・離島フェア開催支援事業については、委員会において、次年度の開催方法を早めに検討決定し、各離島市町村の協力を仰ぎながら多くの離島事業者の参加を促す。また、HACCPに係る対応等については、次年度も引き続きWEB講習等の支援を行っていく。
- ・県産品拡大展開総合支援事業については、引き続きマーケティング商品開発の専門アドバイザーを設置し、県内企業の商品開発支援及びノウハウ取得の促進を図る。また、人との接触を伴わないオンライン見本市、商談会参加への支援、新聞広告やWEBサイトを使った広告への支援を行い、感染症の拡大防止から消費者を過度に密集させるプロモーションやイベント開催が制限された場合でも、県産品の認知度向上を図る。
- ・沖縄国際物流ハブ活用推進事業については、Eコマース等オンラインを活用した販路開拓の取組等、外部環境の変化に対応可能な海外展開策を支援する。さらに、原材料としての県産品輸出について、現地企業（飲食業や製造業など）への商品化提案を継続して取り組む。また、貨物便に加え、旅客便のネットワークも活用した物流ネットワークの構築に取り組む。加えて、商流構成事業者（県内生産者、商社や海外生産者、卸小売事業者等）と一体となった販売戦略を策定し、販売実証検証に取り組む。
- ・沖縄工芸ふれあい広場事業については、令和3年度以降の開催時期場所（東京関西沖縄等）については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら、令和3年5月頃に産地調整会議を開催し検討する。また、インターネットを活用しつつ、一般来場者の誘客を強化するため、集客効果が見込める会場内での様々なイベントプログラムを組み込むなど、引き続き来場者誘客に向けてのアプローチを検討する。

[成果指標]

- ・離島フェア売上総額については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、沖縄セルラーパーク那覇で開催、またはハイブリット開催を検討する。
- ・離島の製造品出荷額については、県内企業の商品開発力や営業力等の強化を図るとともに、量販店に対して県産品の定番化に向けた商談や提案を実施する。

「 施策 」 総括表

施策展開	3-(12)-工	離島を支える多様な人材の育成・確保
施策	離島の産業・生活を支える人材の育成・確保	
対応する 主な課題	<p>離島においては、少子化に加え若者の流出が著しいことから、本島に比べ高齢化が急激に進展しており、地域産業や地域づくりの担い手が不足している状況にある。このため、離島産業の活力増大や住民生活の質の向上に貢献し、地域を活性化できる人材の育成・確保が課題である。</p> <p>観光地づくりの核となる人材については、地域ガイドや体験滞在プログラムのインストラクターなど多様な人材の育成・確保・活用を進めるとともに、行政と民間が連携した取組体制を強化する必要がある。</p> <p>離島地域の工芸産業事業者は、本島地域に比べ小規模であり、従事者の減少率も本島地域に比べ高い現状にある。</p> <p>離島地域は、沖縄本島同様に農業従事者の高齢化と担い手不足が課題であるとともに、本島と比べて農業依存度が高いため、より新規就農者の育成・確保など多様な人材の育成が重要である。</p>	
関係部等	文化観光スポーツ部、商工労働部、企画部、農林水産部、子ども生活福祉部	

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和 2 年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
観光人材の育成					
1	観光人材育成の支援 (文化観光スポーツ部観光振興課)	54,177	順調	観光産業従事者の対応能力向上を図るため、講師と企業のマッチング実施 (17 件) したほか、中核人材育成の集合型研修 (49 事業者参加)、エントリー層向け集合型研修 (16 事業者参加)、現場リーダー層向けの集合型研修 (17 事業者参加) を実施し、合計で 99 件支援を行った。	県
2	地域通訳案内士育成等事業 (文化観光スポーツ部観光政策課)	38,645	順調	研修生の募集に際し、新聞を活用し、県民等に対し制度概要を含めた周知を図り、スキルアップ研修は 91 名が研修を修了した。スキルアップ研修は特別コース (令和 2 年度は沖縄空手) を新設し、通訳案内士の質の維持と向上に取り組んだ。	県
IT人材の育成					
3	未来の IT 人材創出促進支援 (IT ジュニア育成事業) (商工労働部情報産業振興課)	25,781	順調	離島地域において企業や学校と連携し、高校生等を対象とした出前講座や企業訪問等を実施することで、IT 業界への関心を高めるとともに、プログラミングスキル等の習熟をはかった。	県 民間
4	離島 ICT 利活用促進事業 (企画部地域・離島課)	40,732	順調	対象地域を全離島市町村へ拡充し、WEB や現地での研修会を通して、計 261 人の離島住民をテレワーカーとして育成すると共に、業務仲介や就業支援を行った。	県
担い手・後継者の育成・確保					
5	新規就農一貫支援事業 (農林水産部営農支援課)	196,287	順調	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農コーディネーター配置の推進 (宮古島市 : 1 人、石垣市 : 1 人) ・スタートアップ支援の推進 (宮古島市 : 4 人) 	県 市町村 公社 農協等
6	工芸産業における後継者等人材の育成 (商工労働部ものづくり振興課)	928	順調	県は宮古及び八重山地区の産地組合の申請に基づき、講師謝金に 1 / 4、教材等諸費に 1 / 3 の補助金を交付した。産地組合において後継者育成研修を実施し、令和 2 年度は宮古地区 3 名、石垣地区 3 名を育成した。	県 市町村 産地組合

離島の活性化を担う人材の育成					
7	地域づくり推進事業 (企画部地域・離島課)	33,712	やや遅れ	「地域おこし協力隊」2名を配置し、地域づくり人材・活動の掘り起こしを行うとともに、活動状況等についてとりまとめ、SNS等を活用した情報発信と共有を行った。また、市町村配置の地域おこし協力隊を対象に研修会を実施し、地域づくり人材の育成を行った。	県 市町村 地域づくり 団体
8	中小企業総合支援事業：離島地 域等中小企業支援業務 (商工労働部中小企業支援課)	488	順調	与那国町、久米島町、宮古島市(伊良部島)、南大東村、恩納村でセミナー及び個別相談会を実施した。	沖縄県産業 振興公社
9	地域ボランティアの養成 (子ども生活福祉部福祉政策 課)	11,118	概ね順調	研修会等を2回、メールマガジンやHPによるボランティア関係のイベントやボランティア募集を毎月2回行う等、ボランティアの充実強化に取り組んだ。	県 県社会福祉 協議会
10	福祉人材研修センター事業 (子ども生活福祉部福祉政策 課)	61,924	順調	社会福祉事業従事者に対し、業務に必要な知識や専門技術に関する研修を、業種・階層別に計19コース、22回実施した。感染症対策で地域別(北中南部・宮古・八重山)で開催していた研修をオンライン及び動画配信に変更した結果、当初計画より回数は減少している。	県 県社会福祉 協議会
11	離職者等再就職訓練事業 (商工労働部労働政策課)	20,790	順調	宮古・八重山地域において、就職を希望する離職者のうち、職業能力の開発を必要とする者に対して企業等の民間教育訓練機関を活用し、OA・経理・介護関係の職業訓練を7コース行った。	県

成果指標の達成状況 (D o)

1	成果指標名	基準値(B)	実績値				計画値 R2(C)	R2年度 達成状況	目標値 R3	
			H28	H29	H30	R元				R2(A)
	観光人材育成研修受講者数		224名	164名	159名	56名	8名	196名	未達成	190名以上
	担当部課名	文化観光スポーツ部観光振興課								
	状況説明	助成事業を終了としたため、受講者数が減少した。								
2	成果指標名	基準値(B)	実績値				計画値 R2(C)	R2年度 達成状況	目標値 R3	
			H28	H29	H30	R元				R2(A)
	離島における新規就農者数(累計)	78人 (H22年)	679人	833人	966人	1,074人	1,203人	991人	達成	1,069人
	担当部課名	農林水産部営農支援課								
	状況説明	就農相談から就農定着までの一貫した支援体制のもとで、就農希望者等に対する就農相談体制の充実、研修農場の整備、初期投資の支援等を行った結果、計画値991人を超える新規就農者の育成・確保につながった。								
3	成果指標名	基準値(B)	実績値				計画値 R2(C)	R2年度 達成状況	目標値 R3	
			H28	H29	H30	R元				R2(A)
	離島における工芸産業従事者数(累計)	415人 (H22年度)	394人	398人	368人	406人	406人 R元年度	438人	未達成	440人
	担当部課名	商工労働部ものづくり振興課								
	状況説明	高齢化による従事者数の減少に加え、個人事業者が多く家庭の事情で一時休業するといった事例も多いことから、年によって従事者数の変動幅が大きい。								

施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	81.8%
成果指標の達成状況 (Do)	33.3%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

観光人材の育成

- 観光人材育成の支援については、エントリー層、中間層(現場リーダー層)向けの研修では、人材の定着を促進させるため、キャリアデザインやマネジメントを研修メニューに取り入れた。また、経営者層向けには、人材の定着を促進させるために専門家を派遣を行った。
- 地域通訳案内士育成等事業については、離島の通訳案内士登録者数において、令和2年度末までの累計で、宮古地区は20名、八重山地区は42名となっているが、離島地域を訪れる外国人観光客の需要回復期に対応するため、地元での受入体制の充実強化を図る必要がある。

IT人材の育成

- 未来のIT人材創出促進支援(ITジュニア育成事業)については、当該取組が業界において継続的な取組となるよう、多くの学校や民間企業等の参画を促す必要がある。また、将来的に県の支援がなくても取組が継続できる体制の構築を促す必要がある。
- 離島ICT利活用促進事業については、現在、大半のテレワーカーが業務として従事している案件(高ITスキルを要しない)は単価が低い傾向にある。

担い手・後継者の育成・確保

- 新規就農一貫支援事業については、青年層の独立自営就農者の大幅な減少については、特に非農家出身者に対し、貸付られる農地の不足した状態が大きな足かせになっていると考えられる。
- 工芸産業における後継者等人材の育成については、宮古上布は、生産工程が多く、本事業で製織工程の技術習得研修の他に、糸績み、染色、仕上げ工程があり技術習得に時間がかかる。また、自身の商品作りに不安を持った状態での販売促進や販路開拓までは取り組む状態にない。加えて、組合が共同作業場を提供し、熟練技術者から助言をうる機会を設け、技術習得を図る必要がある。さらに、八重山ミンサーと比較し八重山上布の人材育成は、糸績み、染色、仕上げ工程があり技術習得に時間がかかる。

離島の活性化を担う人材の育成

- 地域づくり推進事業については、地域づくりに対する理解や意識に格差があることや、離島や過疎地域などは地理的要因等により、地域づくり人材同士が直接交流することが容易ではない。また、地域づくりの中核的役割を担う人材間の交流を基盤として、地域づくり活動を一層広げていくとともに、各主体間の連携協働による地域づくりの取組につなげる必要がある。
- 中小企業総合支援事業：離島地域等中小企業支援業務については、売上向上は、離島地域に関わらず中小企業者等の最大の課題であるが、特に離島地域においては潜在的なニーズの掘り起こしが重要となる。また、離島地域セミナーは、離島地域の商工会や事業者に認知されつつあるが、経営指導員や市町村職員等の人事異動に伴い、開催希望が途絶えたり、集客数が減少することがあり、定着化に検討を要する。
- 地域ボランティアの養成については、市町村社会福祉協議会のボランティア担当者の資質向上のためのセミナーや市町村社会福祉協議会ボランティアセンター機能強化のための支援を行ったことにより、ボランティア登録団体数は増加している。
- 福祉人材研修センター事業については、限られた予算で、効率的効果的に事業実施するためには、研修内容を充実させる必要がある。また、「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」は、福祉介護サービス従事者が、自らのキャリアアップの道筋を描き、それぞれのキャリアパスの段階に応じて共通に求められる能力の向上を段階的体系的に習得することを支援するものとして、国が全国的な導入を進めている。
- 離職者等再就職訓練事業については、離島の訓練コースで定員割れや閉講等があった場合は、新たに離島に追加コースを設定するなどして、一定数の訓練定員数を確保するようにする。

外部環境の分析

観光人材の育成

- 観光人材育成の支援については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、オンラインにより研修を実施した。
- 地域通訳案内士育成等事業について、令和2年(暦年)に沖縄県を訪れた外国人観光客は、新型コロナウイルス感染症の影響により対前年から皆減となっているが、令和元年は、約293万人であったことから、インバウンド需要の回復期に対応できるようその受入体制の強化が必要である。

IT人材の育成

- 未来のIT人材創出促進支援(ITジュニア育成事業)については、論理的な思考能力を養うため2020年からプログラミング教育が必修化されるなどIT技術者やプログラミング教育への関心が高まっている。また、島しょ地域における地理的不利を克服する手段として、ICTによる課題解決が注目を集めており、離島でITを利活用できる人材のニーズが高まっている。
- 離島ICT利活用促進事業については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、企業における副業が容認されるなど、個人事業主型テレワーカーとしての活動が広がりつつある。

担い手・後継者の育成・確保

- 新規就農一貫支援事業については、推測した農業の労務単価は、他産業と比較して上昇率が鈍く、H27年頃より労務単価の乖離が拡大しており、同時期より就農者数が逡減していることから、他産業へ人材が流出している。また、今年度は、新型コロナにより、景気が落ち込み、失業者が多く見られる中、就農希望者にとっては農業への選択肢が広がっている状況や、これまでの取り組みが奏功し、新規就農者数が昨年度よりも増加傾向にある。
- 工芸産業における後継者等人材の育成については、新型コロナウイルスの拡大により、高齢の従事者が多い工芸産業において、技術研修等の活動に制約が生じる恐れがある。また、和装用品の需要の減少が生産の減少に繋がっており、他観光産業などと連携を密にすることで、雇用側も育成した人材を雇用できる環境作りが必要となる。

離島の活性化を担う人材の育成

- ・地域づくり推進事業については、人口減少及び高齢化が進み、地域によっては集落、産業機能の低下によるコミュニティの消滅が課題となっている。また、地域の伝統文化の継承や産業を含む地域内の様々な活動を担う人材が不足し、集落機能の低下が懸念される。
- ・中小企業総合支援事業：離島地域等中小企業支援業務については、周知において、商工会の会員非会員を問わず、地域の全事業者に行きわたるような工夫が必要である。また、小規模離島のなかで、これまで開催の要望がなかった離島へのアプローチを強化する必要がある。
- ・地域ボランティアの養成については、地域福祉の課題が顕在化する中、ボランティアに対する関心も高まり、地域においてボランティアの重要性が増している。
- ・福祉人材研修センター事業については、高齢化の進行により、令和 7 年には県民の 4 人に 1 人が高齢者になると見込まれている。また、医療機関や施設から地域生活に移行する知的精神障害者の増加、核家族化単身化の進行や家族介護者の高齢化等、家族を巡る状況も変化しており、福祉介護ニーズは複雑化多様化している。
- ・離職者等再就職訓練事業については、離島地域においては、職業訓練を実施できる民間教育訓練機関が少ないため、訓練分野が限定される。また、訓練機関について、新たな分野での訓練コース開講を検討しても委託先企業が見つからないという状況がある。加えて、訓練修了者の就職率は、本島地域に比べ就職先が限られるため低い傾向にある。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・離島における工芸産業従事者数(累計)については、離島の工芸産地組合(指標の対象)は織物産業であり、生産者の高齢化が顕著であることに加え、女性が兼業で行っていることも多く、家庭の都合で休職や離職するなど生産者数の変動が大きい。また、和装業界の縮小による需要の低迷や、多くの手作業工程により長期間かけて製作されるため、ニーズへの対応の遅れや高コストで低収益になりがちである。離島の活性化を担う人材の育成
- ・地域づくり推進事業については、人口減少及び高齢化が進み、地域によっては集落、産業機能の低下によるコミュニティの消滅が課題となっている。また、地域の伝統文化の継承や産業を含む地域内の様々な活動を担う人材が不足し、集落機能の低下が懸念される。
- ・中小企業総合支援事業：離島地域等中小企業支援業務については、周知において、商工会の会員非会員を問わず、地域の全事業者に行きわたるような工夫が必要である。また、小規模離島のなかで、これまで開催の要望がなかった離島へのアプローチを強化する必要がある。
- ・地域ボランティアの養成については、地域福祉の課題が顕在化する中、ボランティアに対する関心も高まり、地域においてボランティアの重要性が増している。
- ・福祉人材研修センター事業については、高齢化の進行により、令和 7 年には県民の 4 人に 1 人が高齢者になると見込まれている。また、医療機関や施設から地域生活に移行する知的精神障害者の増加、核家族化単身化の進行や家族介護者の高齢化等、家族を巡る状況も変化しており、福祉介護ニーズは複雑化多様化している。
- ・離職者等再就職訓練事業については、離島地域においては、職業訓練を実施できる民間教育訓練機関が少ないため、訓練分野が限定される。また、訓練機関について、新たな分野での訓練コース開講を検討しても委託先企業が見つからないという状況がある。加えて、訓練修了者の就職率は、本島地域に比べ就職先が限られるため低い傾向にある。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・離島における工芸産業従事者数(累計)については、離島の工芸産地組合(指標の対象)は織物産業であり、生産者の高齢化が顕著であることに加え、女性が兼業で行っていることも多く、家庭の都合で休職や離職するなど生産者数の変動が大きい。また、和装業界の縮小による需要の低迷や、多くの手作業工程により長期間かけて製作されるため、ニーズへの対応の遅れや高コストで低収益になりがちである。

施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

観光人材の育成

・観光人材育成の支援については、中間層（現場リーダー層）については、受講生の募集時に、直属の上司へのヒアリングを十分に行い、研修メニューについては、より実践的な内容に見直す。また、経営者層向けは、専門家派遣を実施する前に、十分にヒアリングを行う。

・地域通訳案内士育成等事業については、離島地域における通訳案内士の確保のため、地元関係団体との連携やWEBバナー広告、ラジオ、新聞等メディア活用による広報活動を行う。また、資格取得者に対するスキルアップ研修の実施やフォローアップ支援の実施により、就業機会の確保を図る。加えて、地域通訳案内士紹介サイトを関係各所に周知することにより、地域通訳案内士の就業機会確保を支援する。

IT人材の育成

・未来のIT人材創出促進支援（ITジュニア育成事業）については、補助上限額を下げ、参画事業者数の増加を図る。また、教育庁と連携し、多くの児童生徒の参加を促す。加えて、事業の企画提案公募の際に、将来の自走化、高度なスキルを伸ばす取組や離島での取組についても引き続き評価する。

・離島ICT利活用促進事業については、専門性の高い業務に関する人材育成を行い、テレワーカーの高収入化を目指す。

担い手・後継者の育成・確保

・新規就農一貫支援事業については、先進農家研修や独立志向の雇用従事者等、就農に向けて意欲的に取り組んでいる者に対する農地確保の支援（優先的配慮のモデルづくり）を行う。また、就農準備資金や営農技術を獲得しつつ、農地の暖簾分けによる就農が期待出来る、雇用就農（法人就職）の体制整備と推進（独立就農予備群の確保）を図る。

・工芸産業における後継者等人材の育成については、育成した人材が一定水準の収入が得られ、継続的に従事できる環境の整備が求められていることから、一定の技術水準に達するまでは、産地組合が生産環境を提供することや研修及び育成プログラム修了後の雇用形態等を勘案し、他の制度を活用するなど、長期スパンによる指導体制や雇用の確保に向けた支援を継続する。

離島の活性化を担う人材の育成

・地域づくり推進事業については、引き続き、「地域おこし協力隊制度」の活用を支援するとともに、協力隊員同士のネットワークづくりや地域づくり人材との交流の場の創出、定着支援を目指した研修会を設けるなど、市町村や地域づくり人材と連携した取り組みを行う。また、地域づくり人材の一つである「地域おこし協力隊」の活動事例及び定着支援については、引き続き離島過疎市町村に向け研修会や意見交換を通して周知を行う。

・中小企業総合支援事業：離島地域等中小企業支援業務については、事業者の潜在ニーズを探るため、セミナー開催後も離島地域を訪問する等商工会及び中小企業者等との情報交換及び連携を密にする。また、継続的な支援のため、向上意欲の強い事業者に対する専門家派遣や商工会や市町村商工関係部署等、地域との連携を密接にしたフォローアップ支援を実施する。加えて、市町村商工関係部署等を含めた連携体制を構築する。

・地域ボランティアの養成については、コーディネーターに対する支援を行うとともに、新たな人材確保のために検定を実施する。また、「沖縄県ボランティア市民活動支援センター」のホームページにおいて、県内にてボランティア活動を行う人団体を登録するとともに、ボランティア活動に関するイベントやボランティア募集情報等の提供を行うなど、拠点機能を活かした支援を行う。また、県内福祉教育関係者に対する研修会等の実施を通じ、福祉教育の推進を図る。

・福祉人材研修センター事業については、「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」の全4階層実施に向け、県関係課と意見交換を行いながら引き続き研修計画の見直しを検討する。

・離職者等再就職訓練事業については、職業訓練コースの設定には新たな民間教育訓練機関の掘り起こし等を図るため、過去に受託実績のある企業（撤退企業）へのヒアリングを行い、再度受託できるよう公募要件の緩和等について検討する。

[成果指標]

・離島における工芸産業従事者数（累計）については、技術・技法の研修終了後、継続的に生産活動が継続できる環境づくり（作業場の提供、新商品開発手法の講習会開催など）をすることで起業化に向けた支援を充実し、定着を促進する。

「 施策 」 総括表

施策展開	3-(12)-オ	交流と貢献による離島の新たな振興
施策	多様な交流・協力活動の促進	
対応する 主な課題	<p>離島地域の振興については、「ユイマール精神」に基づき、県民全体で支え合う新たな仕組みを構築していくことが重要であるが、沖縄本島地域の住民の離島地域の認知度や関心は低い状況にあり、多様な交流を通じて相互理解を深めていく必要がある。</p> <p>離島地域では、体験プログラムの開発・改善、民泊等の推進による離島の魅力を生かした着地型観光産業の振興により、交流人口を増大させ、離島地域の活性化を図っていく必要がある。</p> <p>離島の地理的特性や亜熱帯・島しょ性を生かした様々な研究開発、技術開発等を推進し、本県のみならず、アジア・太平洋地域の共通課題について離島からも積極的に発信し、離島の新たな振興へとつなげていく必要がある。</p>	
関係部等	企画部、教育庁、文化観光スポーツ部	

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和 2 年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	沖縄離島体験交流促進事業 (企画部地域・離島課)	227,778	大幅遅れ	令和 2 年度は、宮古島、池間島、石垣島の 3 離島に派遣し、農業や魚さばき体験などを体験プログラムを実施した。 また、派遣中止となった学校と離島との交流の機会を確保するため、離島と希望校とオンラインでつなぎ交流を実施した。 (派遣実績：21校1,070人) (オンライン：8校526人)	県
2	離島体験交流 (教育庁文化財課)	565	順調	文化庁、県、市町村教育委員会及び学校等との共催により鑑賞機会提供事業を実施した。内容は、ミュージカル、オーケストラ、児童劇、音楽などの鑑賞やワークショップ・共演を実施した。また、離島・へき地の児童生徒に芸術鑑賞提供するため、石垣市で 2 公演 (木管五重奏) 実施した。	国 県 財団等
3	国際交流・協力活動の促進 (文化観光スポーツ部交流推進課)	0	やや遅れ	JICA事業 (海外研修員受入事業等) を通じ、アジア・太平洋地域への国際協力を図るため、県の窓口として設置した連絡協議会を開催し、JICA沖縄と県関係部との調整を行い、離島を含めJICAスキームとの連携が図られるよう調整を行った。	県 市町村 民間等
4	離島観光・交流促進事業 (企画部地域・離島課)	113,417	大幅遅れ	令和 2 年度は、21離島地域でモニターツアーを実施し、県民 708 名が参加した。 応募総数は 5,631 名に達したが、新型コロナウイルス感染症予防対策に伴う緊急事態宣言の影響からツアー中止が相次いだため、想定していた送客人数 2,200 名には達しなかった。	県
5	離島オンライン体験サポート事業 (企画部地域・離島課)	78,553	概ね順調	令和 2 年度は、12市町村 16 離島でオンライン体験プログラムの造成支援を実施し、127 事業者が参画した。	県

成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値 (B)	実績値				計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3	
			H28	H29	H30	R元	R2(A)			R2(C)
1	体験・交流を目的に離島へ派遣する児童生徒数 (累計)	558人 (H23年度)	15,976.0人	19,546.0人	23,054.0人	26,850.0人	28,446.0人	27,056.0人	達成	約 3 万人
	担当部課名	企画部地域・離島課								
	状況説明	平成 23 年度以降、延べ 412 校 27,920 人の児童生徒を 24 離島に派遣した。令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら 1,070 人を派遣したほか、オンライン上での交流会を実施した (児童：526 人参加)。10 年後の目標値である 30,000 人達成に向け、引き続き取り組んでいく。								

施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	20.0%
成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	成果は順調だが、取組は遅れている
--------	------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「成果は順調だが、取組は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

- ・ 沖縄離島体験交流促進事業については、コーディネーターや受入民家の育成が必要であるが、特に小規模離島においては慢性的な人材不足等の課題があり、育成の取り組みが困難な状況にある。
- ・ 離島体験交流については、本県は、学力向上対策が最重要課題であり、このため各学校とも授業時数の確保等が優先される傾向が見られる。また、行政説明会や小中学校校長研修会等で事業の周知は進んでいるが、市町村によって応募学校の差が見られる。
- ・ 国際交流・協力活動の促進については、平成28年度からJICAとの間に新たに連絡協議会を設置し、令和2年度は年2回協議会を実施した。
- ・ 離島観光・交流促進事業については、モニターツアー費用の助成割合の減少に伴い、応募者数が減少した。また、これまで参加してきたリピーター層に集客するため周知方法の工夫が必要民泊に対する理解の促進を図った。加えて、実際に参加した方の満足度は高いが、応募段階では民泊のプランに人気偏りがちであるため、民泊の魅力を伝える工夫が必要である。
- ・ 離島オンライン体験サポート事業については、当初は主にオンラインでの研修を予定していたが、機器の操作等の初期段階から苦慮している離島住民が多い傾向にあったため、現地へ渡航しマンツーマンでの指導を行うケースが想定していた以上に多かった。また、令和2年度6月補正予算における新規事業として開始したところであり、オンライン体験プログラム自体の認知度が、全国的に低い傾向にあったため、周知広報に力を入れる必要があった。

外部環境の分析

- ・ 沖縄離島体験交流促進事業については、近年、旅館業法の許可を得ずに実施される、いわゆる違法民泊問題が県内外で生じている。また、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行もあり、加えて、多様化する観光ニーズや新たな学習指導要領に示された「体験活動の重視」に対応する必要がある。
- ・ 離島体験交流については、他県に比べても離島が多いことなどから、準備に要する時間や移動時間がかかるため開催回数が限られ、芸術文化に触れる機会がまだまだ足りない。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため公演中止の可能性がある。
- ・ 国際交流・協力活動の促進については、JICA沖縄から様々なスキームによる県との連携の要望がある。
- ・ 離島観光・交流促進事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止したツアーがあるため、送客数減となった。また、渡航自粛制限等の影響により、自走化に向けた現地での研修や丁寧な指導に時間を要したため、O T A 掲載商品数や旅行社マッチング件数などの自走化できた商品が想定していたより少なかった。
- ・ 離島オンライン体験サポート事業については、コロナウイルスによる離島への渡航自粛制限により、現地での研修会や丁寧なサポートに時間を要したため事業者開拓や造成支援が遅れた。

施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・ 沖縄離島体験交流促進事業については、地元の核となるコーディネーター育成のため異なる取組を実施している離島の視察や研修等を引き続き実施し、小規模離島においては、コーディネーターの担い手となる人材の発掘を行う。また現在、法的許可を得ていない宿泊施設は利用していない。加えて、育成の観点から違法民泊とならないよう制度の周知や手続きに係る支援を行う。さらに、令和2年度中に派遣受入した3離島の感染症対策等を他離島に共有し各離島の感染症拡大防止にかかる体制づくりを進める。
- ・ 離島体験交流については、行政説明会や市町村教育委員会担当者への事業の周知を継続し、併せて各学校への周知や応募の呼びかけを実施する。また、応募数の少ない市町村には応募を再度呼びかける。加えて、過去、県内での実施実績のある芸術団体個人に働きかけ、新たな学校が応募できるように支援する。
- ・ 国際交流・協力活動の促進については、県の窓口として、JICA沖縄及び県各関係課との調整を行うとともに、計画どおり連絡協議会を開催するなど、JICAの有する様々なスキームに対する県庁内各部各課の理解を深め、JICAとの連携を促進する。
- ・ 離島観光・交流促進事業については、国や県のGOTOトラベル施策など、旅行費用の一部補助を行う事業などとの連携を図り一般の民間ツアーとの競争力確保を図る。また、リピーター層のニーズ検証をし、そのニーズに沿った新たなツアープログラムの造成を図る。加えて、魅力ある周知広報の仕方について、有識者を招聘し研修を実施する。
- ・ 離島オンライン体験サポート事業については、ITスキルが低い離島事業者に対するマンツーマン指導を実施する。また、離島の特産品を活用した体験プログラムの開発によるセット販売や、特産品メーカーとのタイアップによるPRを行う。加えて、新規事業者の開拓に向けR2に事業者登録が無い離島における事業者説明会や、他島での先事例の紹介などの研修会を実施する。

施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
成果指標の達成状況 (Do)	



施策推進状況	
--------	--

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「 」である。

[主な取組]

内部要因の分析

- ・宮古島市スマートコミュニティ実証事業(スマートエネルギーアイランド基盤構築事業)については、実証では、太陽光発電の電気が大量に系統へ逆潮して系統電圧を上昇させることで、再生可能エネルギーの導入量が低下する課題が確認された。また、実証において、スマートインバーター技術による電圧上昇抑制の実効性を確認した。
- ・小規模離島再生エネ最大導入事業(スマートエネルギーアイランド基盤構築事業)については、風況に左右されるため、実証機器の年間を通じた運用実績が少なかった。また、実証機器を操作できる技術者が複数いなければ、実証機器を連続運転することができない。
- ・海洋温度差発電実証事業(未利用資源エネルギー活用促進事業)については、当該設備の利活用に向けた機能維持のため、適切にメンテナンスを行う必要がある。
- ・特殊病害虫特別防除事業については、ウリミバエ不妊虫の生産及び放飼を中断することなく継続することが重要である。計画的な修繕及び改築等により機能維持に努める。また、ミカンコミバエの誘殺は、年によって増減するが毎年確認されており、緊急対応をとともに実施する市町村等との連携維持が重要である。加えて、津堅島でゾウムシ類根絶を達成するため、防除員の確実な配置が必要である。

外部環境の分析

- ・宮古島市スマートコミュニティ実証事業(スマートエネルギーアイランド基盤構築事業)については、世界的な脱炭素に向けた潮流に加え、国においても2050年カーボンニュートラル宣言を行うなど、脱炭素化社会の実現に向けた動きが加速化していることから、今後、再生可能エネルギーの導入拡大が必要となる。
- ・小規模離島再生エネ最大導入事業(スマートエネルギーアイランド基盤構築事業)については、世界的に脱化石燃料への潮流が強くなっており、発電量が自然条件に左右される再生可能エネルギーを有効活用できる技術への関心が高まっている。
- ・海洋温度差発電実証事業(未利用資源エネルギー活用促進事業)については、海洋温度差発電の実用化に向けては、高額な初期費用が課題となっているため、民間等による総コストの低減化に繋がる検討を促す必要がある。
- ・特殊病害虫特別防除事業については、新型コロナウイルス感染症の発生により、放飼施設の改築に若干の遅れが生じている。加えて、本県は、ミバエ類が発生している近隣諸外国に近いため侵入リスクが非常に高い。さらに、近年はミカンコミバエの誘殺頭数が増加傾向となっている。また、国によるアリモドキゾウムシの駆除確認調査が無事終了した。

施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・宮古島市スマートコミュニティ実証事業(スマートエネルギーアイランド基盤構築事業)については、実証で構築したEMSを活用してエネルギー事業の他離島展開を行っている民間事業者と協力し、実証技術の活用促進を図る。また、来間島においてマイクログリッド事業を行う民間事業者等と協力して、スマートインバーター技術を活用した再生可能エネルギーの導入拡大を図る。
- ・小規模離島再生エネ最大導入事業(スマートエネルギーアイランド基盤構築事業)については、実証機器の最適な運用方法を確立するため、年間を通じた実証機器の運転を引き続き行い、実効性の確認等を行う。また、実証機器を連続運転できるよう、実証機器を操作できる技術者の育成及び操作マニュアルの改良を行う。
- ・海洋温度差発電実証事業(未利用資源エネルギー活用促進事業)については、民間等による海洋温度差発電の事業化検討を支援するため、これまでの実証事業で得られたデータを提供するとともに、海洋温度差発電実証試験設備の活用を促進する。
- ・特殊病害虫特別防除事業については、ウリミバエ大量増殖等施設及び各放飼施設の修繕改築について、予算の確保とともに施工状況の把握に努め、繰越等の検討も行き早期完了を目指す。また、共同して対策を実施する市町村等に対して、対策への理解を求めるとともに、技術的助言を行って、侵入発見精度の維持を図る。加えて、津堅島におけるゾウムシ類根絶に向けて、関係機関との連携により再侵入防止とともに根絶対策を継続する。

「 施策 」 総括表

施策展開	3-(13)	駐留軍用地跡地の有効利用の推進
施策	駐留軍用地跡地利用の推進に向けた取組	
対応する 主な課題	<p>返還に当たっては、返還前の立入調査、土壌汚染や不発弾等の支障除去措置、地権者の負担軽減など様々な課題の解決を図るとともに、跡地開発に必要な公共施設用地の確保の遅れが跡地開発事業の遅延に繋がることから、返還前の早い段階から公有地を確保する必要がある。</p> <p>跡地利用に際しては、良好な生活環境の確保、新たな産業の振興、交通体系の整備、自然環境の保全・再生など、沖縄振興のための貴重な空間として、都市構造の歪みを是正し、県土構造の再編も視野に入れた総合的かつ効率的な有効利用を図る必要がある。</p>	
関係部等	企画部、教育庁、土木建築部、環境部	

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和 2 年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
1 跡地利用を推進するための公有地の拡大 (企画部県土・跡地利用対策課)	743, 773	順調	普天間飛行場においては、令和 3 年度末までに約 17ha の道路用地の取得を目指しており、平成 25 年度から令和 2 年度までに約 11. 8ha の土地を取得した。	県 市町村	
2 基地内埋蔵文化財分布調査 (教育庁文化財課)	70, 934	概ね順調	普天間飛行場に所在する伊佐上原遺跡群 A 地点及び伊佐上原第一古墓群の確認調査を実施した。また、これまでに実施した普天間飛行場内の試掘調査で得られた資料について整理作業を行った。	県 市	
3 普天間飛行場等の駐留軍用地の跡地利用の推進を図るため、跡地利用計画の策定に向けた調査 (企画部県土・跡地利用対策課)	21, 200	順調	跡地利用計画策定に向けた「全体計画の中間取りまとめ」の更新等に向け、以下の 2 件の取り組みを行った。 有識者検討会議 (作業部会) の開催 (計 5 回) 嘉手納飛行場より南の駐留軍用地の円滑な跡地利用に向けた調査	県 市町村	
4 ギンバル訓練場跡地における海岸環境整備事業 (土木建築部海岸防災課)	299, 878	大幅遅れ	金武町の金武湾港海岸 (ギンバル地区) (養浜 L=253m) において、防護、環境、利用の調和のとれた整備を行った。	県	
5 基地返還に係る環境対策事業 (環境部環境政策課)	13, 038	順調	職員向けリスクコミュニケーション研修会の開催、化学物質リスクに関するセミナー録画 DVD の地主会への配布、環境カルテの更新、米国内閉鎖基地の汚染化学物質リストを作成した。	県	

成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	R2 年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R 元	R2 (A)	R2 (C)		
1									
担当部課名									
状況説明									

施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	60.0%
成果指標の達成状況 (Do)	



施策推進状況	
--------	--

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「 」である。

[主な取組]

内部要因の分析

- ・跡地利用を推進するための公有地の拡大については、跡地利用推進法に基づく土地の先行取得制度では、地権者から駐留軍用地等所在市町村への土地売却の申出又は届出を受けてから買取りの交渉が始まるため、地権者等に対し、引き続き、先行取得制度の周知を図ることが重要である。
- ・基地内埋蔵文化財分布調査については、返還跡地利用計画の円滑化には、埋蔵文化財の把握が不可避となるが、米軍施設内は制約が多く、十分な調査が進んでいない。また、跡地利用計画の策定に埋蔵文化財の調査が必要だが、県基地所在市町村ともに諸開発に伴う調査も多く、基地内調査に当たる埋蔵文化財専門職員数が不足している。加えて、普天間飛行場等の駐留軍用地の跡地利用の推進を図るため、跡地利用計画の策定に向けた調査については、普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けた「全体計画の中間取りまとめ」の更新に向けては、計画内容の具体化を図るため、自然環境調査及び文化財調査の実施や、国、宜野湾市及び県関係部局との連携が重要となる。さらには、周辺地域の開発の動向や、広域のかつ長期的な観点からの土地利用、緑地空間、道路及び鉄軌道などの社会基盤整備の関連計画を踏まえた検討を行い、跡地開発を県土構造の再編につなげる必要がある。
- ・ギンバル訓練場跡地における海岸環境整備事業については、金武町が実施する海浜公園整備事業と連携し整備を進める必要があることから、工程に遅れが生じないように関係機関と密な工程管理が求められる。
- ・基地返還に係る環境対策事業については、研修会及びセミナーの実施については、環境関連コンサルタントへの委託方式を採用する方が、事業のより効率的な企画運営が期待できる。

外部環境の分析

- ・跡地利用を推進するための公有地の拡大については、新型コロナウイルス感染拡大による周知活動の制限土地の先行取得制度及び関連基金が令和3年度に最終年度を迎える。
- ・基地内埋蔵文化財分布調査については、コロナ禍により米軍担当者との連絡方法が年度途上で変更となり、調整に遅れが生じるケースがある。毎年のように米軍施設内での調査条件が変更となるため、その調整に時間を要し、調査期間が短縮されている。
- ・普天間飛行場等の駐留軍用地の跡地利用の推進を図るため、跡地利用計画の策定に向けた調査については、平成27年9月に締結された日米地位協定に係る環境補足協定では、原則、返還前の立入調査が可能となる期日は、返還日の150労働日前を超えない範囲とされている。一方、自然環境調査及び文化財調査はできるだけ早い段階から着手する必要がある。普天間飛行場返還条件の代替施設とされる辺野古新基地による埋立ての軟弱地盤対策に約12年かかると新聞掲載があった。
- ・ギンバル訓練場跡地における海岸環境整備事業については、自然豊かな海岸を有する地域においては、事業を実施する海岸でそれぞれ異なる特性を持った環境及び周辺に生息する生物へ配慮した計画策定が必要であり、さらに地域のニーズに合った海岸整備が求められる。
- ・基地返還に係る環境対策事業については、新型コロナウイルスの感染状況により、在沖米軍基地の環境情報の米国内調査の実施並びに職員対象研修会及び地主向けセミナーの開催へ影響を及ぼす可能性がある。

施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・跡地利用を推進するための公有地の拡大については、土地の先行取得制度や沖縄県の取組について、ホームページ等の新たな広報手段も取り入れながら地権者に対する広報活動を継続することにより、土地売却の申出等を促進させ、公有地の拡大を図る。また、土地の先行取得に係る関連制度及び基金の継続に向けて、関係機関と連携しながら取り組む。
- ・基地内埋蔵文化財分布調査については、基地内調査とその他開発に伴う調査の双方に対応し得る埋蔵文化財専門職員数が確保できるよう、関係機関への丁寧な説明と理解向上を図り、発掘調査体制の強化に努める。また、国や米軍とは、可能な限り早期に基地内調査についての情報収集や調整、各種申請の開始に努める。加えて、普天間飛行場等の駐留軍用地の跡地利用の推進を図るため、跡地利用計画の策定に向けた調査については、引き続き、地権者、国及び関係市町村と連携しながら、有識者検討会議での意見を踏まえ、普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けた「全体計画の中間取りまとめ」の更新に向けて取り組みを進める。
- ・普天間飛行場における自然環境調査等については、環境補足協定で定められた期日よりもさらに早い段階の立入り調査実施を国に対し引き続き要求する。また、イベントの開催等、地権者等へ情報発信を行っていき、跡地利用への機運醸成を図る。
- ・ギンバル訓練場跡地における海岸環境整備事業については、金武町が実施する海浜公園整備事業と海岸環境整備事業に遅れが生じないように、金武町と定期的な工程管理を実施する。また、海岸事業においては、自然豊かな海岸を有する地域で事業を実施する際の事前環境調査、事業中の環境調査及び、関係者との調整結果から、必要とされる対策を実施する。
- ・基地返還に係る環境対策事業については、引き続き、専門的人材育成研修及び県民向けセミナーの受講者アンケートを踏まえ、事業のあり方について検証を行う。また、新型コロナウイルスの感染状況も注視しつつ、米国の文書保管施設が専門的に取り扱っている分野の事前調査等をより十分に行うことによって、効率的な資料収集を行う。加えて、米本国の閉鎖縮小基地のみならず、海外の米軍基地跡地の汚染実態の把握についても検討する。